
滋賀県


京都府


大阪府

令和7年度版

近畿農業を知りたいあなたへ

近畿食と農 まるごとブック

「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」

（令和8年10月）

データ　政策　事例



兵庫県


奈良県


和歌山県

農林水産省
近畿農政局

「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況をとりまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

○　本書の統計編及び施策編で使用している統計資料等は、主に令和８年６月 30 日までに公表された近畿農政局、関係機関諸団体が作成しているものを用いて編集しています。

　また、施策編に記載している各種施策の取組状況等は、主に令和８年６月時点の内容で整理しています。

○　本書発行後、数値が概数値から確定値となる等、変更される場合があります。利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省（近畿農政局）の Web サイト上で関係資料をご確認ください。

目　次

Ⅰ　統計編

１　近畿農業の概況

（１）近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ
①　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１
②　近畿農業の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ２
③　農林水産業等ＧＤＰ、食料品製造業従事者数の割合　・・・・　Ｐ３

２　近畿農業のすがた

（１）近畿地域のあらまし　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ４
（２）耕地面積　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ５
（３）農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率　・・・・・・・・　Ｐ６
（４）荒廃農地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７
（５）農業経営体数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ８
（６）農業労働力　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ９
（７）主な農作物
①　水稲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P10
②　小麦　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P10
③　大豆　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P10
④　野菜　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P11
⑤　果樹　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P13
⑥　花き　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P14
⑦　茶　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P14
⑧　畜産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P15
（８）農業産出額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P16
（９）農業経営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P18
(10）６次産業化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P19

３　近畿農業のうごき

（１）経営耕地面積規模の拡大　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P20
（２）増加する法人経営体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P21
（３）近畿農業を担う認定農業者　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P22
（４）集落営農化の動向と活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　P23
（５）近畿の農業・農村の６次産業化の状況　・・・・・・・・・・・・　P24
（６）地域の環境に適応した農業水利施設　・・・・・・・・・・・・・　P25
（７）農産物・農業生産関連事業の加工品等の輸出を行う経営体の状況　P26
（８）有機農業に取り組んでいる農業経営体の状況　・・・・・・・・　P27

（９）データを活用した農業を行っている農業経営体の状況・・・・・・・ P28
４　近畿農業の統計指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P29
用語の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P33
近畿農政局の組織と仕事　・・・・・・・・・・・・・・・・ P37

Ⅱ　施策編

特集　大阪・関西万博から GREEN×EXPO2027 へ　・・・・・ P39

１　食料自給力の確保に向けた持続的な農業の発展

（１）食料自給率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P43
（２）担い手の育成・確保
①　認定農業者制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P44
②　農業経営の法人化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P45
③　新規就農の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P46
（３）多様な人材の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P47
（４）女性農業者の活躍　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P50
（５）地域計画に基づく農地の集積・集約化
①　地域計画の策定状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P51
②　農地バンク　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P52
（６）経営所得安定対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P53
（７）農業生産基盤の整備と保全管理
①　近畿管内国営土地改良事業　・・・・・・・・・・・・・・・ P54
②　水田及び畑の整備状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・ P57
③　農業水利施設の長寿命化　・・・・・・・・・・・・・・・・ P58
④　農業用ため池の管理及び保全　・・・・・・・・・・・・・・ P59
⑤　流域治水プロジェクト　・・・・・・・・・・・・・・・・・ P62
⑥　農業用ダムの洪水調節機能の強化　・・・・・・・・・・・・ P64
⑦　農村整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P66
（８）需要に応じた米生産
①　主食用米の需要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P67
②　米の生産状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P68
③　米の消費拡大　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P70
（９）生産基盤の強化と流通・加工の合理化
①　水田における高収益作物の導入　・・・・・・・・・・・・・ P72
②　園芸作物の生産体制強化　・・・・・・・・・・・・・・・・ P73
③　農畜産物の消費拡大　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P74
④　畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）　・・・・ P76

⑤　スマート農業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P77
⑥　農作業安全対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P78
⑦　ＧＡＰ（農業生産工程管理）　・・・・・・・・・・・・・・・・　P79
(10) 知的財産・地域ブランド
①　地理的表示（ＧＩ）保護制度　・・・・・・・・・・・・・・・・　P80
②　家畜遺伝資源保護　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P82
(11) 国内肥料資源利用拡大対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P83
(12) 動植物防疫
①　植物防疫　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P85
②　家畜防疫　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P86
(13) 農業を支える農業関係団体
①　農業協同組合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P88
②　農業委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P89
③　土地改良区　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P90

２　食料供給の確保に向けた国民理解の醸成

（１）食育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P91
（２）食と農に対する理解の促進
①　ニッポンフードシフトの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　P94
②　出張講座　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P95
③　近畿農政局におけるＢＵＺＺＭＡＦＦの取組　・・・・・・・・　P96

３　輸出の促進

（１）農林水産物・食品の輸出促進
①　輸出額の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P97
②　農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）　・・・・・・・　P99
③　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組　・・・・　P100

４　国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム

（１）食品アクセスの確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P103
（２）食品産業の振興
①　食品流通の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P106
②　食品ロスの削減　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P108
③　近畿の食文化の発信　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P110
（３）食料の持続的な供給に向けた取組　・・・・・・・・・・・・・　P111
（４）食の安全と消費者の信頼確保
①　消費者の信頼確保の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P113
②　食品表示に関する監視・指導等の取組　・・・・・・・・・・・　P115

５　環境と調和のとれた食料システムの確立

（１）みどりの食料システム戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P117
（２）環境と調和した持続的な農業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P121
（３）再生可能エネルギーの活用
①　農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成　・・　P122
②　バイオマス産業都市の選定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P123
（４）農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
①　多面的機能支払交付金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P124
②　環境保全型農業直接支払交付金　・・・・・・・・・・・・・・・　P125

６　農村の振興

（１）社会的変化に対応した取組
①　農村の人口、仕事、暮らしの現状　・・・・・・・・・・・・・・　P127
②　農山漁村地域づくりホットライン　・・・・・・・・・・・・・・　P128
（２）中山間地域の農業の振興
①　中山間地域の農業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P129
②　中山間地域等直接支払交付金　・・・・・・・・・・・・・・・・　P130
③　棚田地域の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P131
④　世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の振興　・・・・・・・・　P133
⑤　世界かんがい施設遺産認定地域　・・・・・・・・・・・・・・・　P135
⑥　農地の有効利用や粗放的な利用による取組　・・・・・・・・・　P137
（３）農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携
①　地域資源活用価値創出対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P138
②　地域資源を活用した新たな価値の創出　・・・・・・・・・・・　P139
③　農福連携の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P140
④　農泊の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P141
（４）鳥獣被害への対応
①　鳥獣被害の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P142
②　野生鳥獣のジビエ利用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P143
（５）都市農業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P144
（６）農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）の形成促進　・・・・・・　P145

７　災害対策

（１）主な自然災害による農業被害　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P147
（２）災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靭化　・・　P149

付　録　目　次

○　近畿の主な表彰事例

＜食料関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P151
食育活動表彰
【近畿農政局】学生おべんとうコンクール
Cooking Challenge!! 2023
食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024
食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025
優良外食産業表彰
地産地消等優良活動表彰
農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」
輸出に取り組む優良事業者表彰
６次産業化アワード優良事例表彰
食品産業もったいない大賞表彰
「食かけるプライズ」表彰
みどり戦略学生チャレンジ表彰

＜農業関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P156
全国優良経営体表彰
農林水産祭天皇杯等
近畿農政局男女共同参画優良事例表彰
近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰
未来につながる持続可能な農業推進コンクール
ＩＮＡＣＯＭ（イナカム）ビジネスコンテスト
サステナアワード（「あふの環 2030 プロジェクト」）
「飼料用米多収日本一」（近畿）

＜農村関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P159
「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定
近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定
「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞
「ノウフク・アワード」表彰
鳥獣被害対策優良活動表彰
インフラメンテナンス大賞
農業農村整備優良コンクール

1　近畿農業の概況

（1）　近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

①　はじめに

近畿は、古来、政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県は、水稲を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稲、茶、近江牛等が生産されています。

京都府は、中山間地域で水稲や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選した、京みず菜、九条ねぎ等の京野菜や京たんご梨など31品目が「京のブランド産品」として認証されています。

大阪府は、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県は、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候の淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県は、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県は、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。


近江牛（滋賀）


京野菜（京都）


水なす（大阪）


ぶどう（大阪）


たまねぎ（兵庫・大阪）

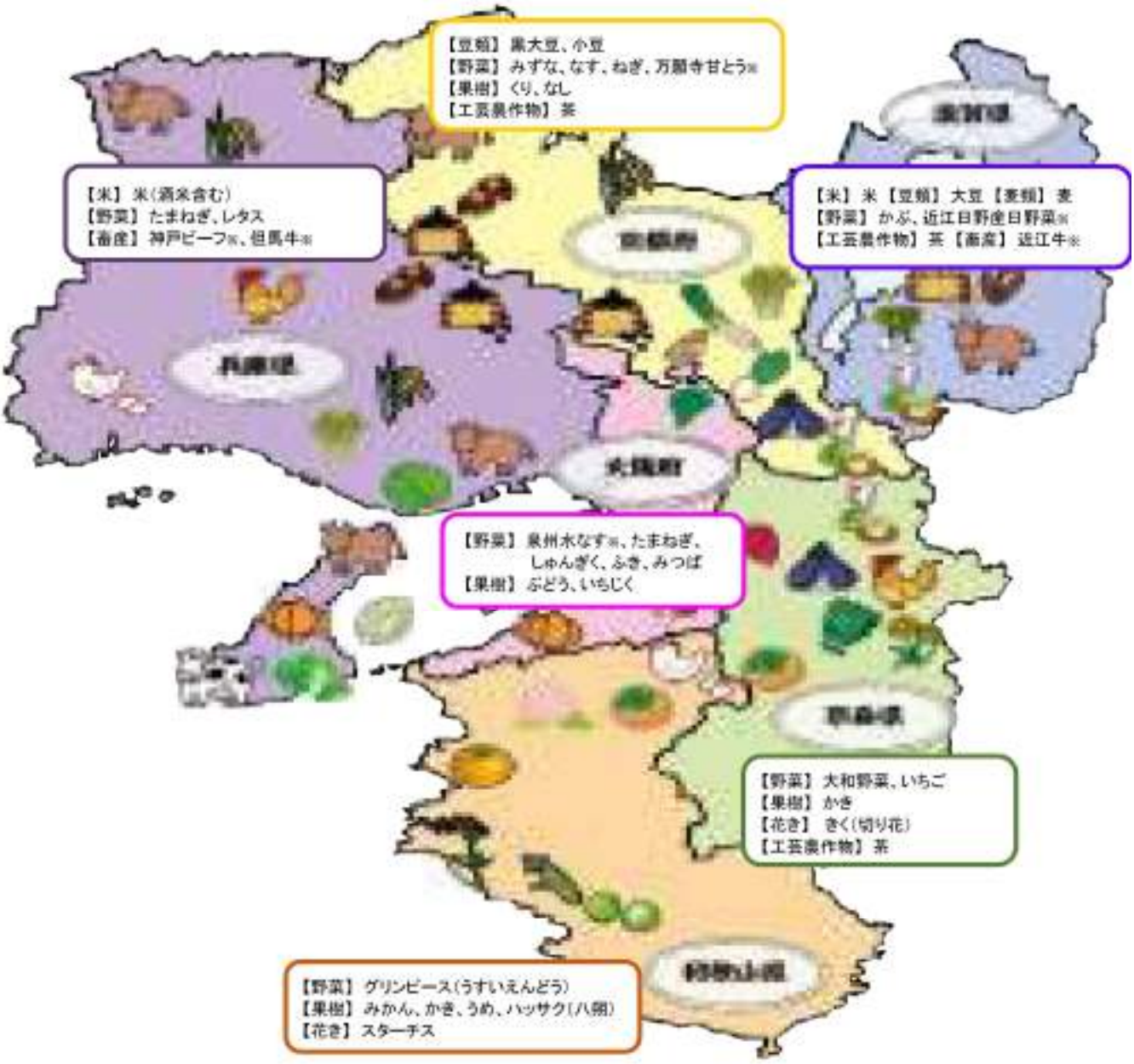

かき（奈良）


みかん（和歌山）


うめ（和歌山）

②　近畿農業の概況

○　近畿では、地域の特色を活かし、各府県で多様な農業が展開されています。
○　農業構造は小規模で副業的経営体が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農が展開されています。
○　水田農業では、滋賀県で水稲・麦・大豆の土地利用型農業、兵庫県では酒米の生産が盛んです。
○　野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛んです。
○　畜産では神戸ビーフ、但馬牛、近江牛などが生産されています。
○　果樹は、和歌山県、奈良県で盛んです。みかん、かき、うめは和歌山県が産出額で全国１位です。奈良県は、かきが同様に２位です。
○　米、牛肉、野菜、果実、日本酒、茶など多様な品目が輸出されています。

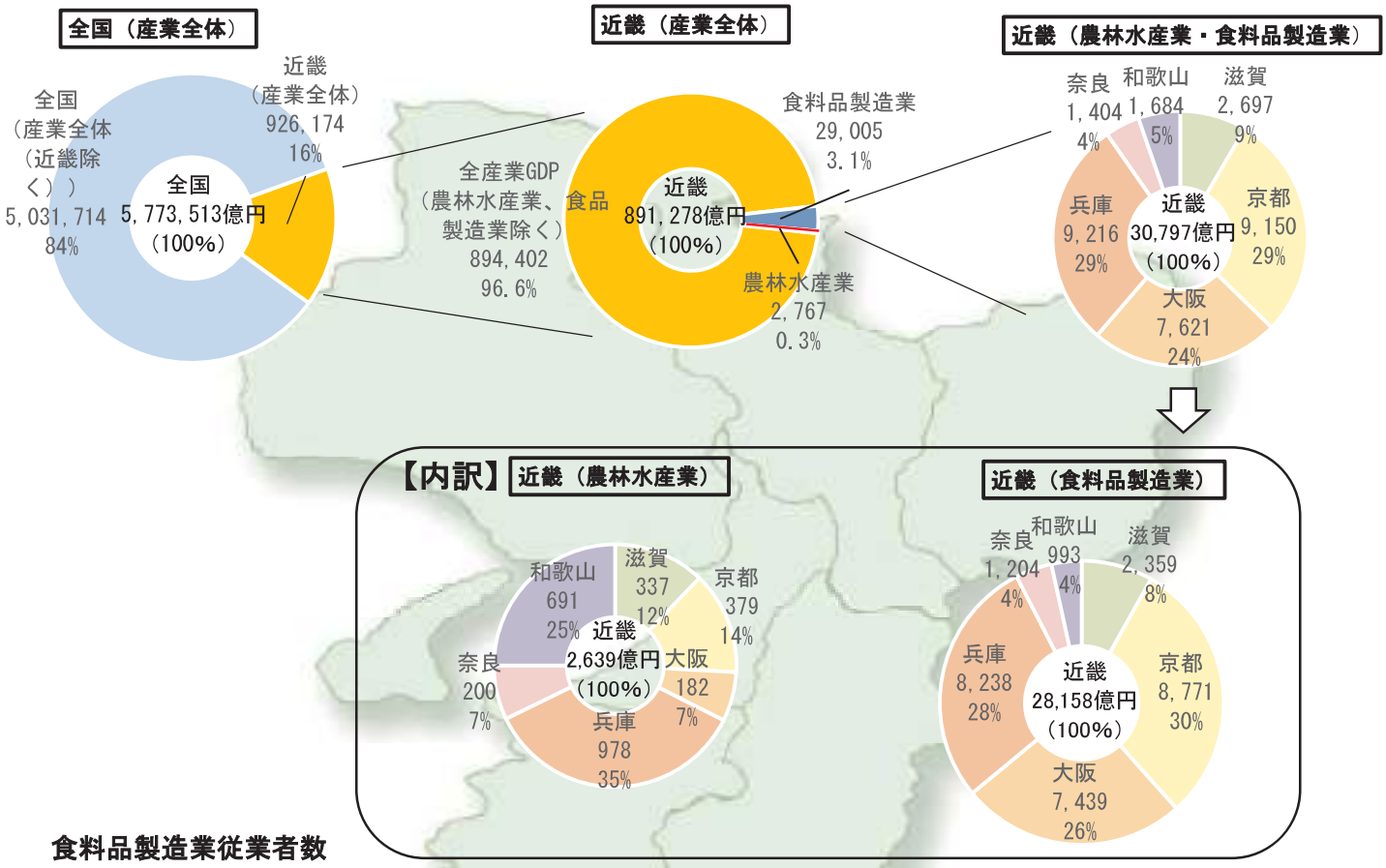


資料：農林水産省「令和６年生産農業所得統計」
※の品目は地理的表示（GI）登録産品である（令和８年４月時点）

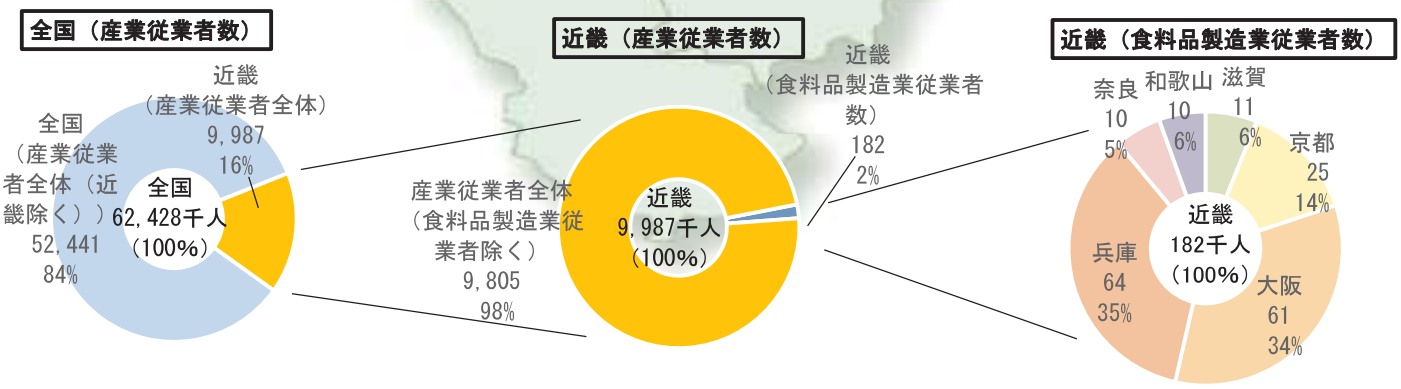
③　農林水産業等GDP、食料品製造業従業者数の割合

○　近畿の産業全体のGDPは約89兆円（全国の15%）です。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約３兆円と全体の3.5%を占めています。
○　農林水産業のGDPは約2.6千億円であり、兵庫県及び和歌山県で約６割を占めます。
○　食料品製造業のGDPは約2.8兆円であり、京都府、兵庫県及び大阪府で約８割を占めます。
○　産業従業者は約１千万人（全国の16%）であり、このうち食料品製造業従業者は約18万人と全体の２%を占め、このうち大阪府及び兵庫県で約７割を占めます。

農林水産業・食料品製造業（GDP）



食料品製造業従業者数



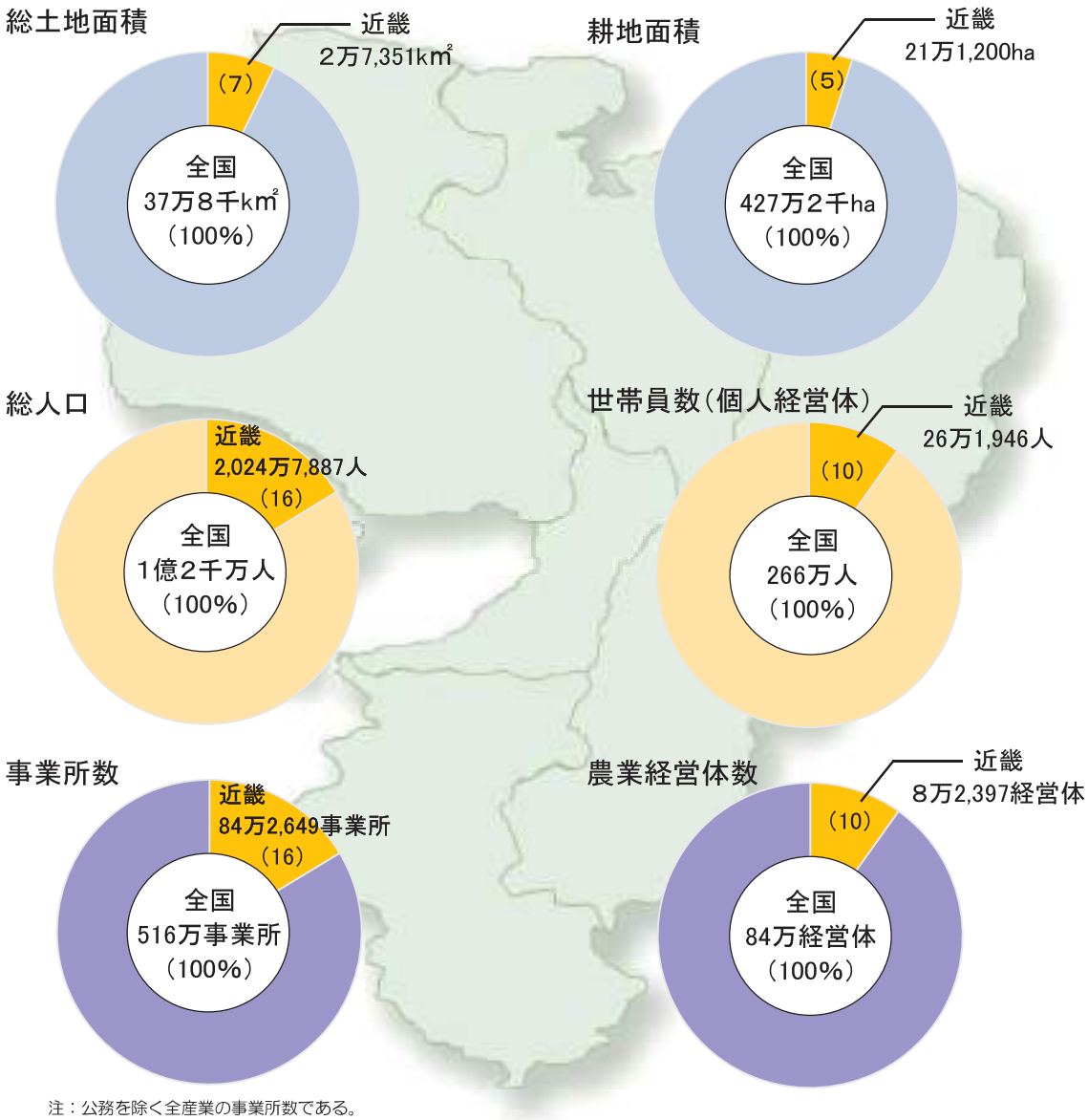
注：内閣府「令和３年度県民経済計算」、総務省・経済産業省「令和３年経済センサス-活動調査結果」を基に近畿農政局作成。単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2　近畿農業のすがた

（1）近畿地域のあらまし

- ○ 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の６府県により構成
- ○ 総土地面積は２万7,351㎢（全国の７％）
- ○ 耕地面積は21万1,200ha（全国の５％）
- ○ 総人口は2,024万7,887人（全国の16％）
- ○ 世帯員数（個人経営体）は26万1,946人（全国の10％）
- ○ 事業所数は84万2,649事業所（全国の16％）
- ○ 農業経営体数は8万2,397経営体（全国の10％）

近畿地域の全国に占める割合

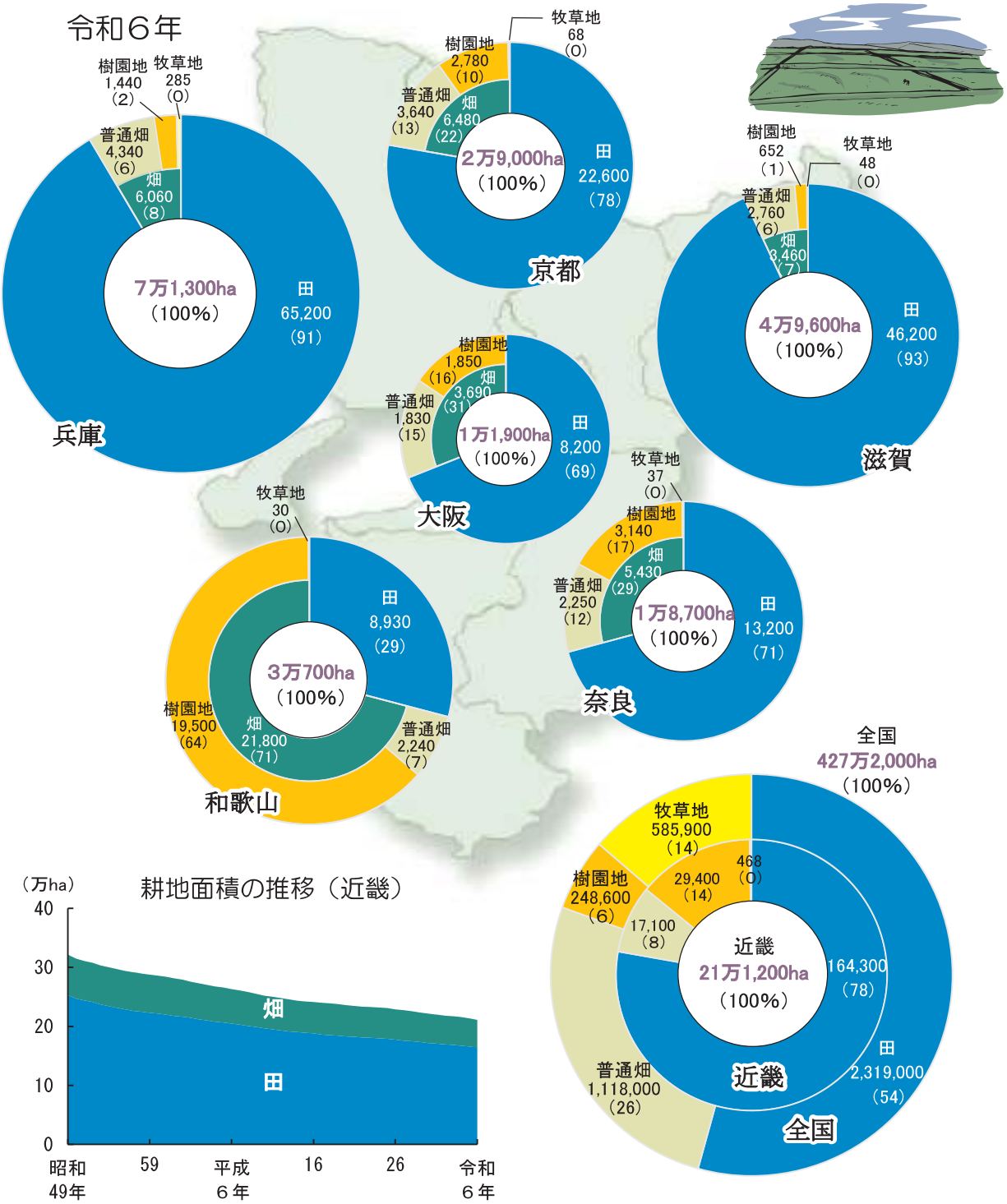


注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」（令和８年１月１日現在）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和７年１月１日現在）
総務省・経済産業省「令和３年経済センサス」（令和３年６月１日現在）
農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和６年７月15日現在）
「2025年農林業センサス」（令和7年2月1日現在）

（2） 耕地面積

－　78%と高い近畿の水田率（全国は54%）　－
- ○ 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の５割以上を占める
- ○ 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第２位）、兵庫（同３位）でともに90%超
- ○ 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第１位（全国は６%）
- ○ 耕地面積は50年で11万200ha（34%）減少、うち田の減少が８万8,600ha



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）。

（3） 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

－ 近畿の作付（栽培）延べ面積は18万2,400haで、耕地利用率は86.4% －

- ○ 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稲が52%で最も高く、全国に比べて17ポイント高い
- ○ 滋賀の耕地利用率は104.2%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- ○ 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい



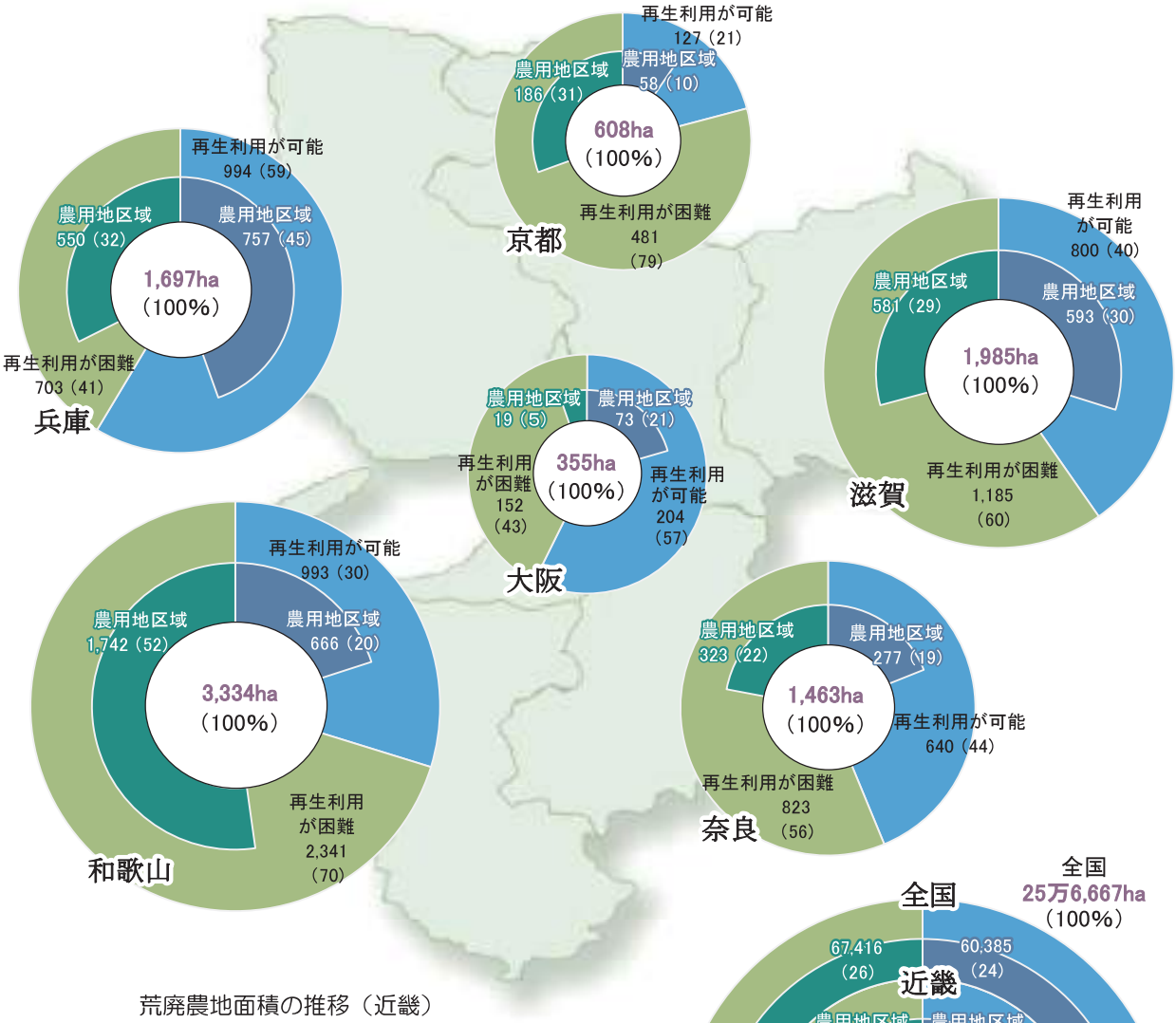
令和６年

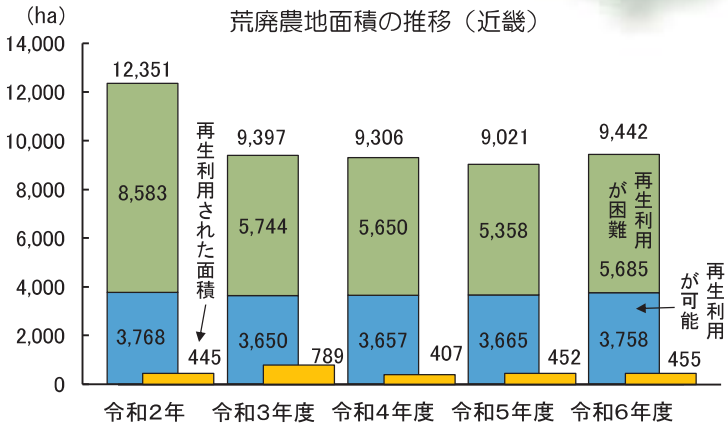
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：１　その他は作付延べ面積合計から水稲、麦、大豆の面積を差し引きして算出した値で、果樹、茶、野菜等が含まれる。
　　２　大阪府の麦類は秘匿のため表示せず、その他に含んでいる。
　　３　耕地利用率は耕地面積を「100」とした場合の作付（栽培）延べ面積の割合である。

（4） 荒廃農地

－　近畿の荒廃農地面積は9,442ha －
○ 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は40%
○ 和歌山、滋賀、兵庫の３県で近畿の荒廃農地面積の７割以上を占める

令和６年度

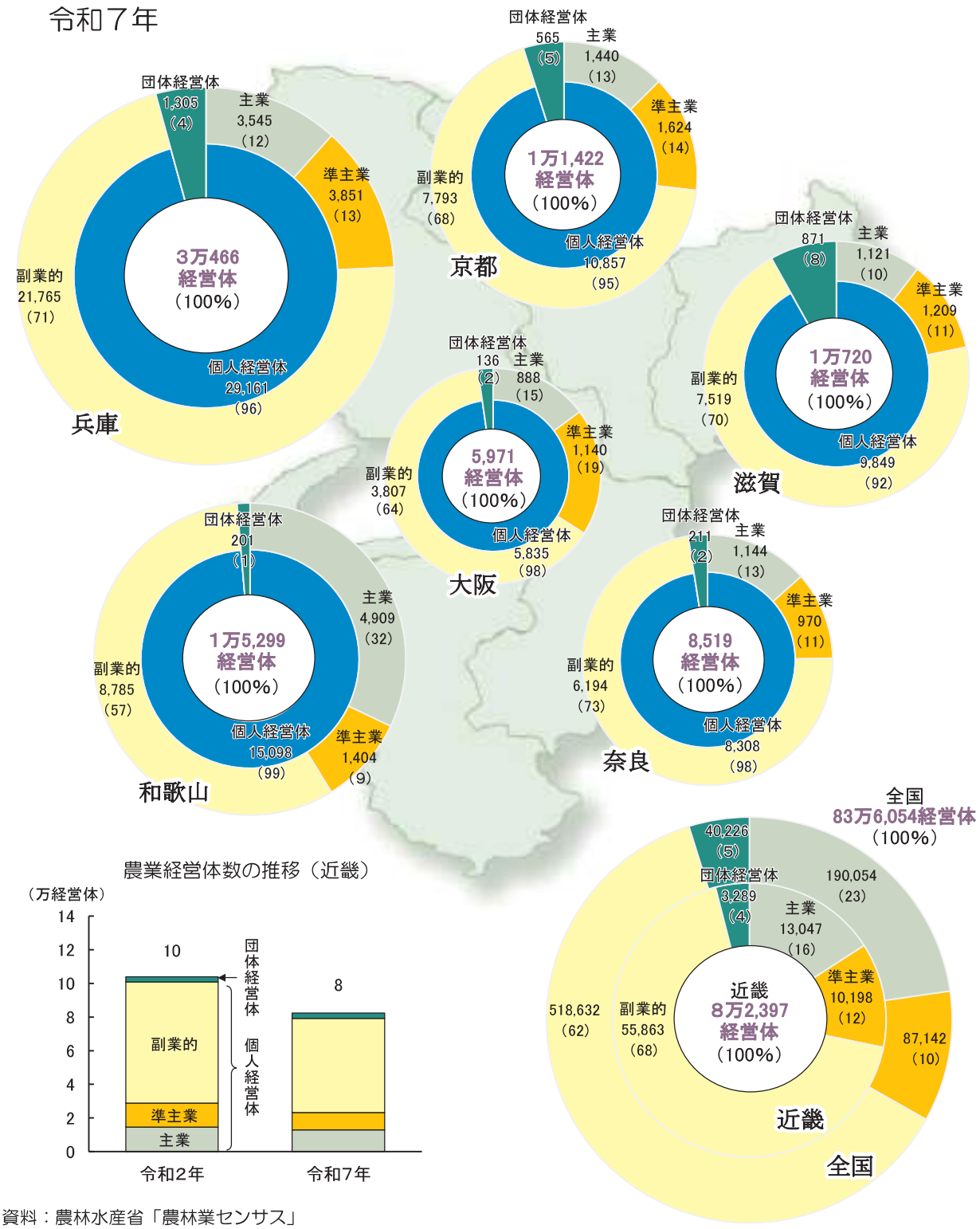




資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地の発生状況」
注：令和３年度以降の荒廃農地面積については、調査内容の見直し等の影響により、令和２年と単純比較はできない。

（5） 農業経営体数

― 副業的経営体の割合が高い ―
- ○ 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は68%（全国は62%）
- ○ 団体経営体の割合が高い滋賀（8%）（近畿は4%）
- ○ 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は16%）

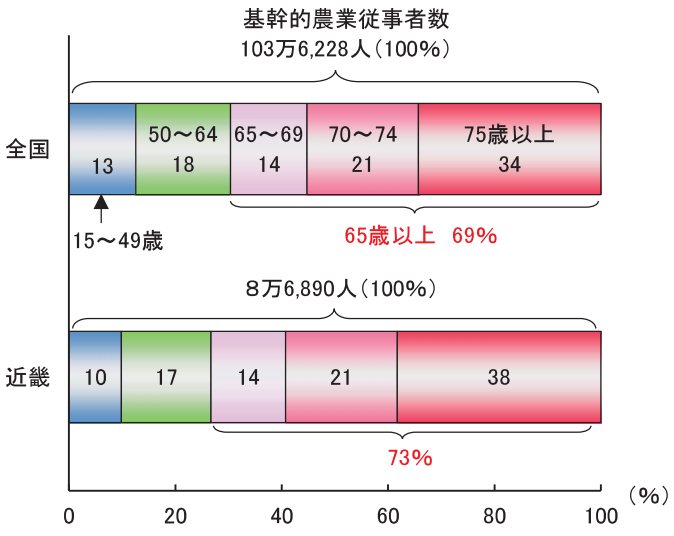


資料：農林水産省「農林業センサス」

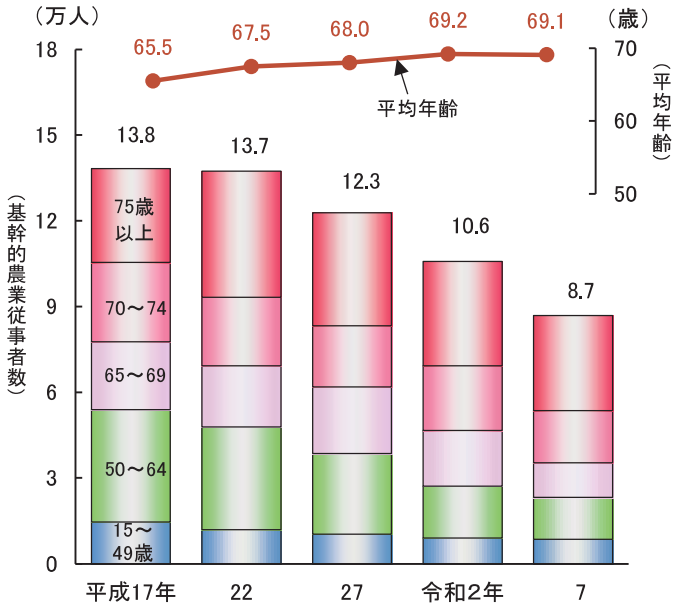
（6）農業労働力

－　近畿の基幹的農業従事者数は8万6,890人　－
- ○ 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は73%と高い（全国は69%）
- ○ 令和7年の平均年齢は69.1歳で0.1歳低下に転じた
- ○ 団体経営体、個人経営体ともに農業に雇い入れた経営体数の割合は、前回（令和２年）に比べ増加

年齢階層別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）（全国及び近畿）（令和7年）

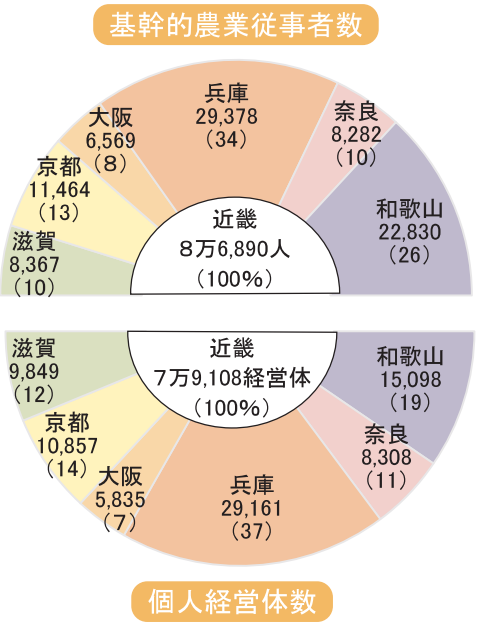


年齢階層別基幹的農業従事者数及び平均年齢（個人経営体）の推移（近畿）

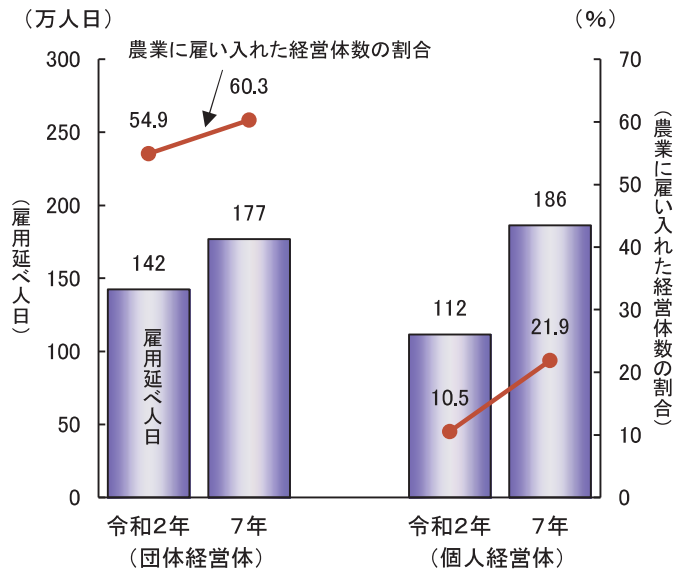


注：平成17年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）及び個人経営体数割合（令和7年）



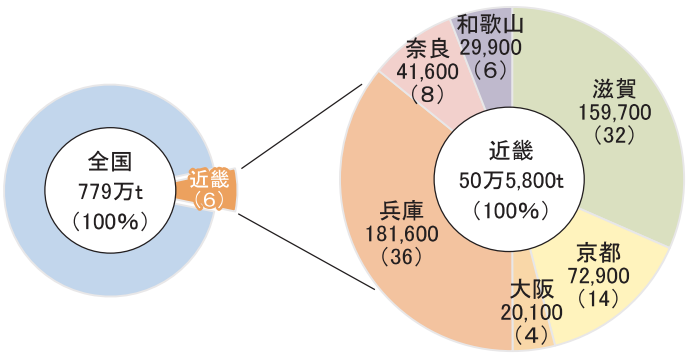
雇用者（常雇い、臨時雇い）の状況及び推移（近畿）



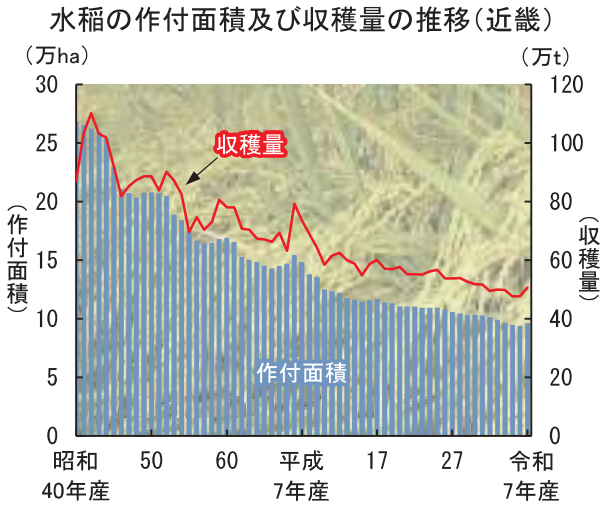
資料：農林水産省「農林業センサス」

（7） 主な農作物

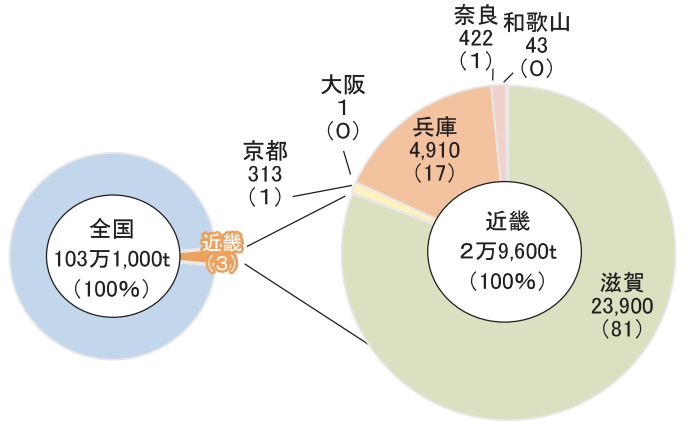
①水稲（令和７年産）収穫量

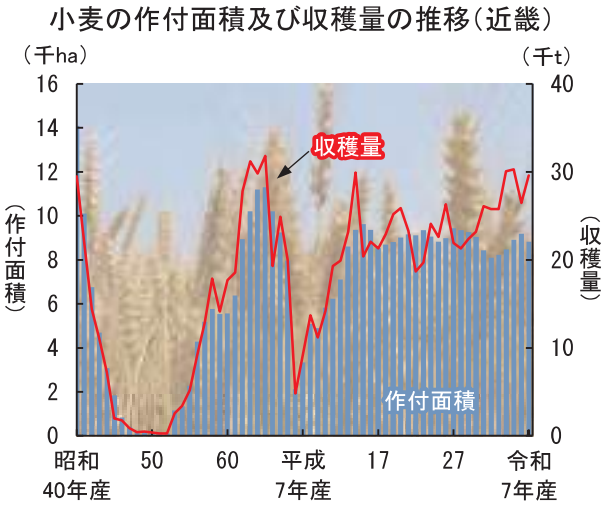


注：収穫量は子実用である。

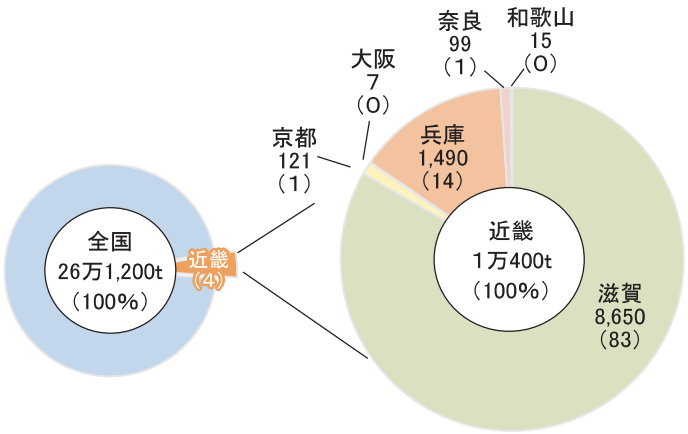


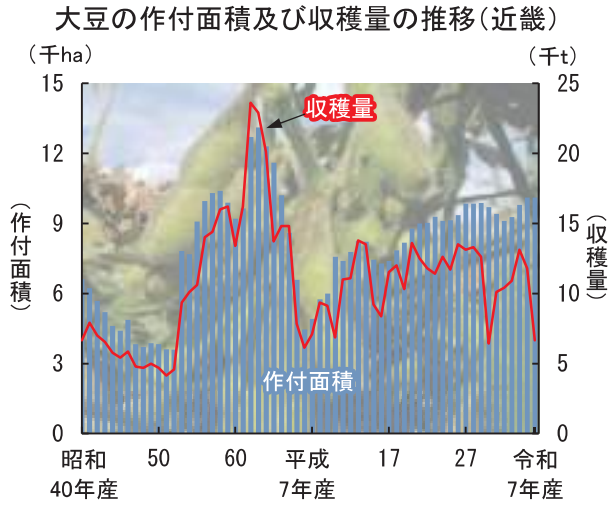
②小麦（令和７年産）収穫量





③大豆（令和７年産）収穫量



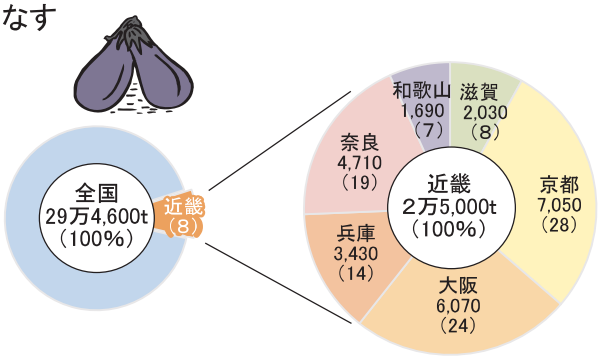


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）

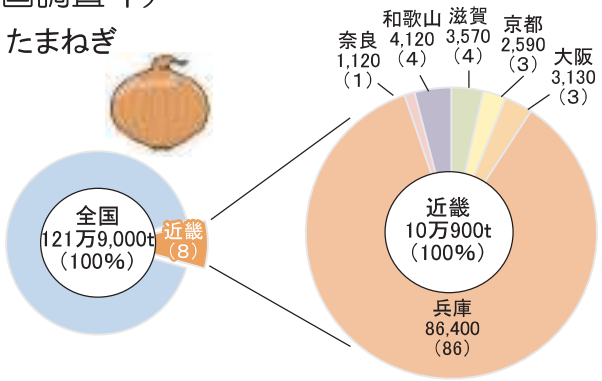
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（令和４年産・全国調査年）

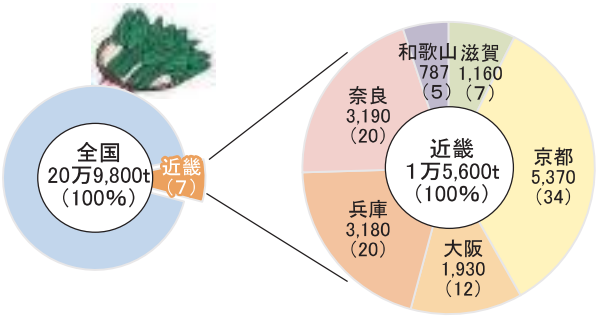
なす



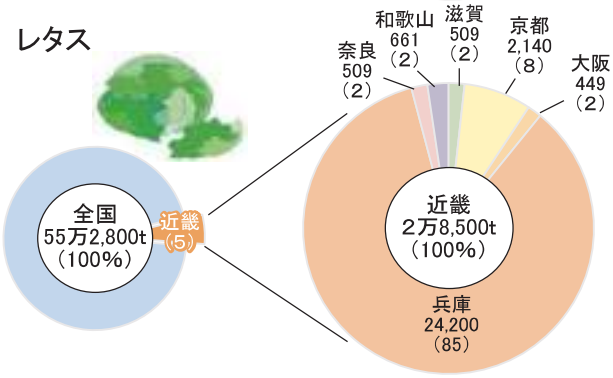
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



資料：農林水産省「令和4年産野菜生産出荷統計」

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和6年産・主産県調査年）

なす

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高　知	318	38, 500
2	熊　本	393	33, 600
3	群　馬	521	28, 100
4	福　岡	229	17, 600
5	茨　城	429	17, 400
11	京　都	164	5, 950
15	大　阪	82	4, 630
19	奈　良	76	3, 500
25	兵　庫	131	2, 970
32	滋　賀	90	1, 840
…	和歌山	…	…

たまねぎ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北海道	14, 700	752, 600
2	佐　賀	2, 020	82, 000
3	兵　庫	1, 640	77, 600
4	長　崎	740	28, 500
5	愛　知	460	22, 400
20	和歌山	88	3, 550
22	大　阪	89	3, 170
…	滋　賀	…	…
…	京　都	…	…
…	奈　良	…	…

ほうれんそう

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	群　馬	1, 980	22, 600
2	埼　玉	1, 580	19, 600
3	千　葉	1, 580	18, 600
4	茨　城	1, 310	18, 200
5	宮　崎	965	11, 100
11	京　都	318	4, 610
18	奈　良	267	2, 860
22	兵　庫	245	2, 310
27	滋　賀	103	1, 020
31	和歌山	66	719
…	大　阪	…	…

レタス

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長　野	5, 420	178, 000
2	茨　城	3, 260	87, 300
3	群　馬	1, 390	58, 700
4	長　崎	939	32, 100
5	静　岡	907	23, 500
6	兵　庫	1, 020	21, 600
24	大　阪	29	539
…	滋　賀	…	…
…	京　都	…	…
…	奈　良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和6年産野菜生産出荷統計」

注：　1　表記した品目は、全国の収穫量（⑥花きについては出荷量）に占める近畿の収穫量の割合が高い品目である。（以下、⑥花きまで同じ。）

2　全国調査は６年ごとに実施し、中間年は主産県調査を実施している。（以下、⑦茶まで同じ。）

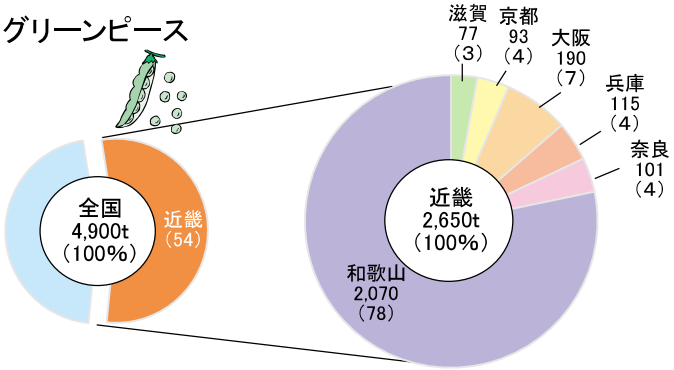
3　主産県とは、調査対象品目ごとに直近の全国調査年における全国の作付面積（⑤果樹においては栽培面積）のおおむね８割を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業・果樹共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。（以下、⑦茶まで同じ。）

4　令和6年産は主産県調査年のため、主産県のみの順位とし、非主産県は「…」とした。（以下、⑦茶まで同じ。）

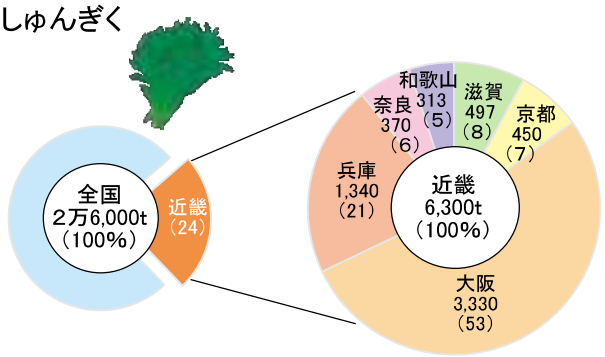
④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（令和４年産・全国調査年）

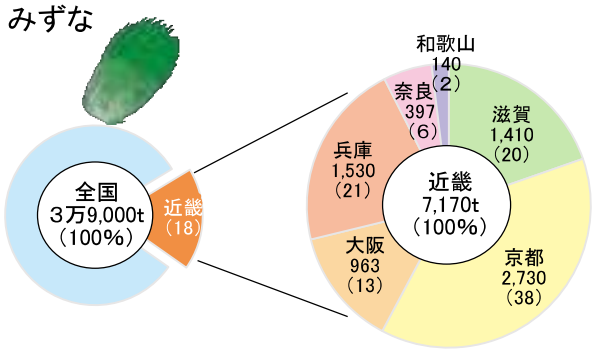
グリーンピース



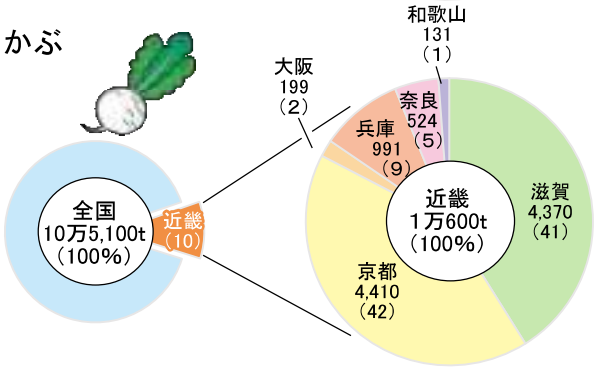
しゅんぎく



みずな



かぶ



資料：農林水産省「令和4年産野菜生産出荷統計」

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和6年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	150	1,700
2	鹿児島	66	479
3	北海道	56	363
4	大阪	33	168
5	福岡	20	136
6	兵庫	20	124
10	京都	14	84
11	奈良	15	82
13	滋賀	14	72

しゅんぎく

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	大阪	176	2,990
2	千葉	123	2,190
3	福岡	166	2,140
4	茨城	129	1,970
5	群馬	99	1,730
6	兵庫	93	1,110
13	滋賀	35	413
14	京都	28	375
18	奈良	27	278
22	和歌山	13	220

みずな

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	茨城	922	16,400
2	福岡	215	3,380
3	京都	140	2,070
4	滋賀	98	1,320
4	兵庫	95	1,320
7	大阪	44	942
11	奈良	29	386
…	和歌山	…	…

かぶ

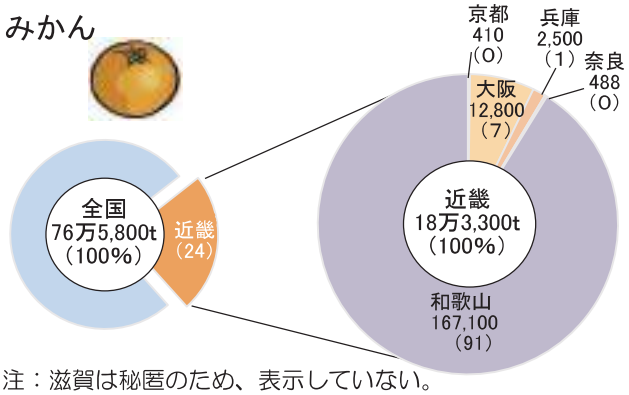
全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	千葉	837	25,400
2	埼玉	391	14,600
3	青森	151	5,650
4	滋賀	165	4,270
5	福岡	98	3,700
7	京都	128	2,940
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和6年産野菜生産出荷統計」

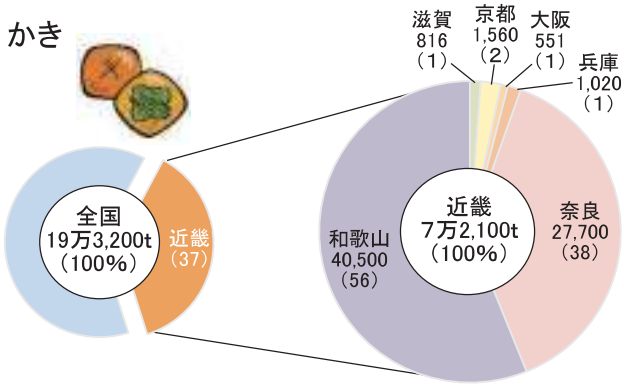
⑤ 果樹

○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）

みかん

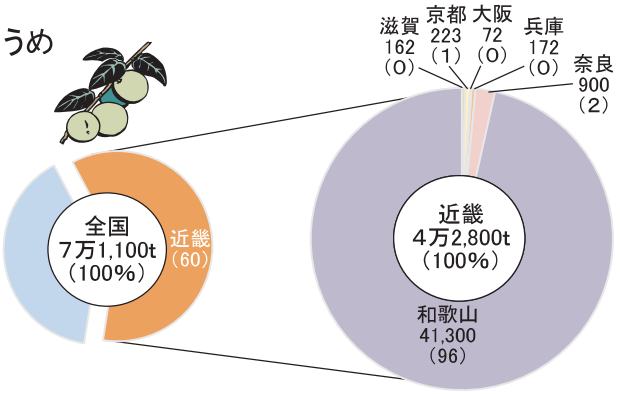


かき

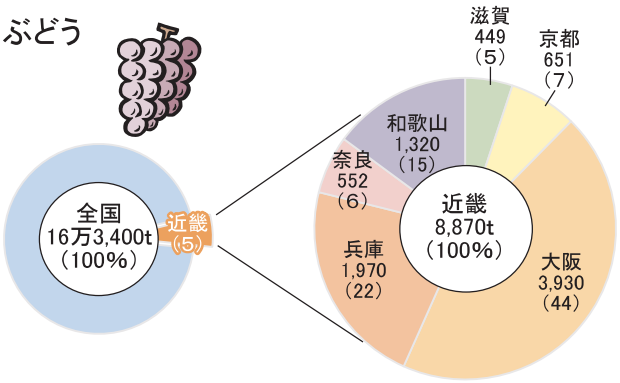


注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

うめ



ぶどう



資料：農林水産省「令和２年産果樹生産出荷統計」

○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和６年産・主産県調査年）

みかん

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	6,560	141,700
2	静岡	4,730	88,500
3	愛媛	5,060	76,100
4	熊本	3,430	63,800
5	佐賀	1,580	29,400
11	大阪	640	10,300
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…

かき

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	2,450	32,100
2	奈良	1,750	24,700
3	福岡	1,090	13,000
4	岐阜	1,200	12,400
5	新潟	611	10,600
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…

うめ

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	4,790	29,700
2	群馬	829	4,150
3	山梨	338	1,210
4	宮城	308	1,070
4	神奈川	306	1,070
17	奈良	268	482
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…

ぶどう

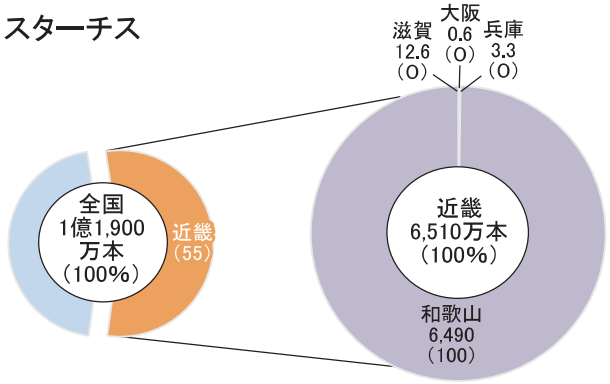
全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	山梨	3,790	43,600
2	長野	2,550	32,100
3	岡山	1,160	14,300
4	山形	1,370	14,000
5	福岡	638	5,980
7	大阪	377	3,340
13	兵庫	245	2,340
24	滋賀	46	404
…	京都	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和６年産果樹生産出荷統計」

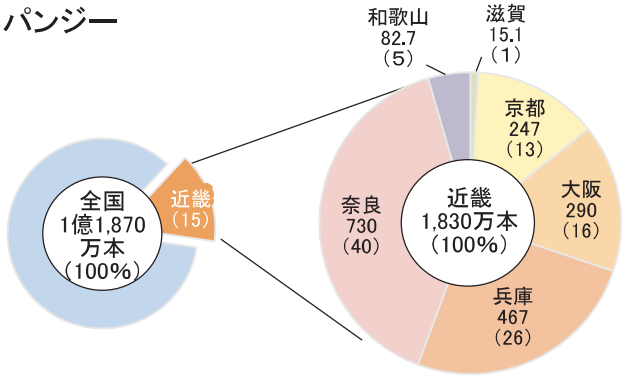
⑥ 花き

○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



パンジー



資料：農林水産省「令和元年産花き生産出荷統計」

○主な花きの作付面積・出荷量（令和6年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	万本
1	和歌山	6,950	6,360
2	北海道	4,940	2,710
3	長野	876	848
4	千葉	478	286
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…

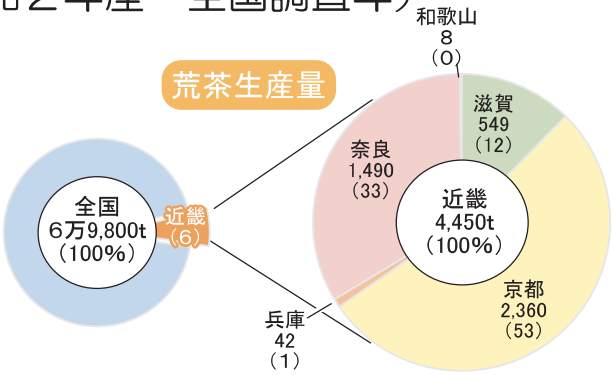
パンジー

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	万本
1	埼玉	1,880	752
2	神奈川	1,470	544
3	愛知	1,660	540
4	福岡	910	537
5	茨城	1,350	498
6	奈良	738	493
7	兵庫	645	421
17	大阪	480	204
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和6年産花き生産出荷統計」

⑦ 茶

○茶の生産量（令和２年産・全国調査年）



資料：農林水産省「令和２年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

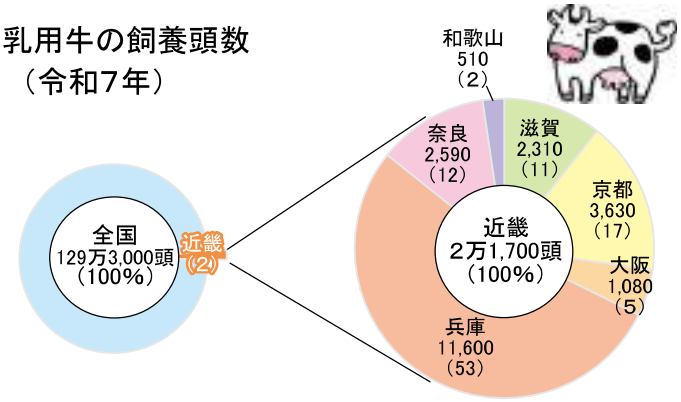
○茶の摘採実面積・生産量（令和６年産・主産県調査年）

全国順位（生産量）	都道府県	摘採実面積	荒茶生産量
		ha	t
1	鹿児島	7,790	27,000
2	静岡	11,600	25,800
3	三重	2,280	5,020
4	京都	1,300	2,780
5	宮崎	1,000	2,640
…	滋賀	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

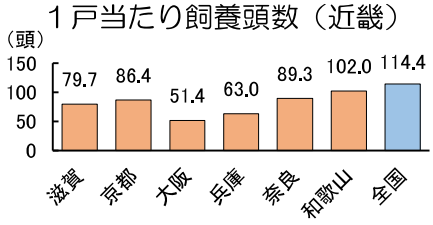
資料：農林水産省「令和６年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

⑧ 畜産

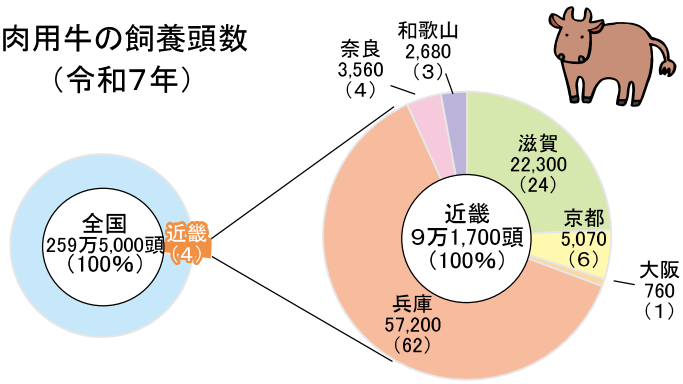
乳用牛の飼養頭数（令和7年）



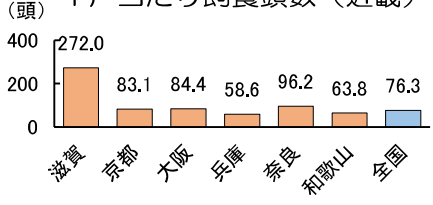
１戸当たり飼養頭数（近畿）



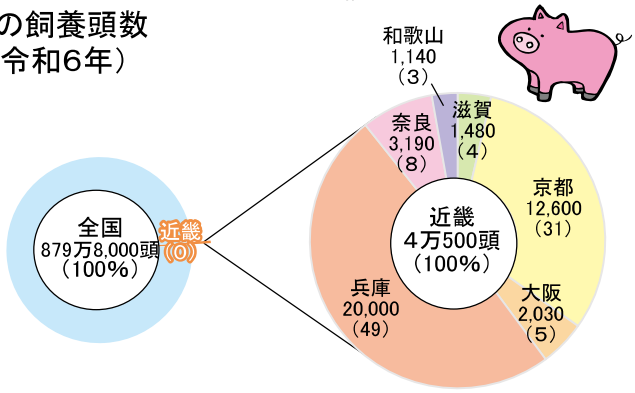
肉用牛の飼養頭数（令和7年）



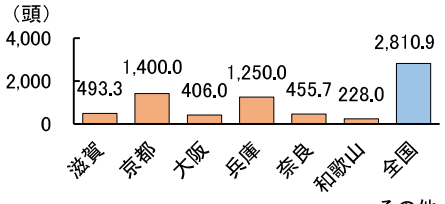
１戸当たり飼養頭数（近畿）



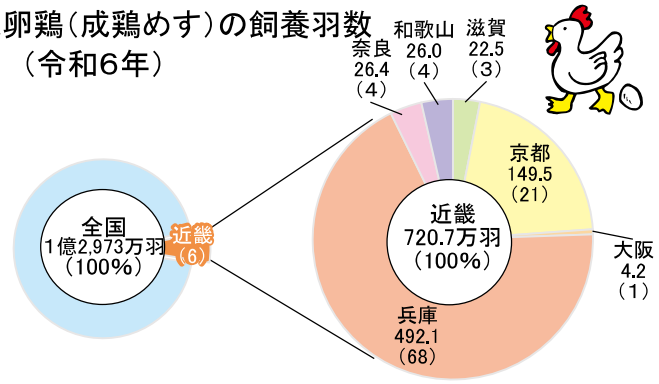
豚の飼養頭数（令和6年）



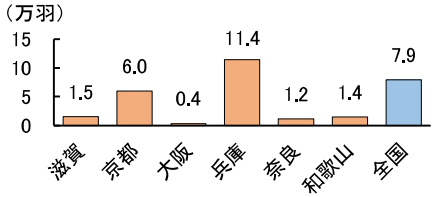
１戸当たり飼養頭数（近畿）



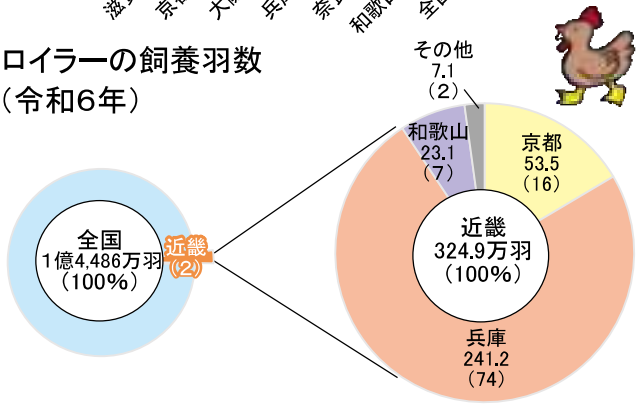
採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数（令和6年）



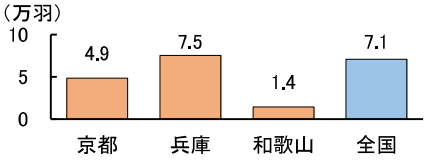
１戸当たり飼養羽数（近畿）



ブロイラーの飼養羽数（令和6年）



１戸当たり飼養羽数（近畿）



注：　滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示している。

資料：農林水産省「畜産統計」

注：１　豚、採卵鶏（成鶏めす）及びブロイラーの令和７年は調査休止。
２　豚、採卵鶏（成鶏めす）及びブロイラーは令和６年２月１日現在の頭羽数である。
３　乳用牛及び肉用牛の飼養頭数については、牛個体識別全国データベース、乳用牛群能力検定成績等の情報を利用した加工統計であり、毎年２月１日現在で集計している。

（8） 農業産出額

－ 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 －

- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,850億円で最も多く、次いで果実の産出額が多い和歌山が1,286億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い

令和６年



農業産出額の推移（近畿）

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：１　全国値については農業総産出額である。
　　２　その他は合計からその他以外を差し引いて算出した値である。

○府県別産出額トップ１０（令和6年）

滋　賀

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	840	100.0
1	米	535	63.7
2	肉用牛	74	8.8
3	生乳	25	3.0
4	ねぎ	12	1.4
5	いちご	11	1.3
6	大豆	10	1.2
7	キャベツ	10	1.2
8	トマト	10	1.2
9	きゅうり	9	1.1
10	鶏卵	8	1.0

京　都

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	852	100.0
1	米	246	28.9
2	鶏卵	66	7.7
3	荒茶	61	7.2
4	ねぎ	58	6.8
5	生乳	38	4.5
6	茶（生葉）	36	4.2
7	ほうれんそう	22	2.6
8	なす	21	2.5
9	ピーマン	17	2.0
10	ブロイラー	16	1.9

大　阪

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	357	100.0
1	米	72	20.2
2	ぶどう	37	10.4
3	ねぎ	32	9.0
4	みかん	24	6.7
5	しゅんぎく	18	5.0
6	なす	17	4.8
7	キャベツ	15	4.2
8	生乳	12	3.4
9	こまつな	9	2.5
10	トマト	9	2.5

兵　庫

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	1,850	100.0
1	米	627	33.9
2	鶏卵	232	12.5
3	肉用牛	185	10.0
4	たまねぎ	112	6.1
5	生乳	106	5.7
6	ブロイラー	77	4.2
7	レタス	55	3.0
8	キャベツ	31	1.7
9	いちご	29	1.6
10	ひな（他都道府県販売）	24	1.3

奈　良

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	475	100.0
1	米	137	28.8
2	かき	67	14.1
3	いちご	44	9.3
4	生乳	31	6.5
5	ほうれんそう	15	3.2
6	鶏卵	14	2.9
7	きく（切り花）	14	2.9
8	ねぎ	12	2.5
9	なす	10	2.1
10	荒茶	9	1.9

和　歌　山

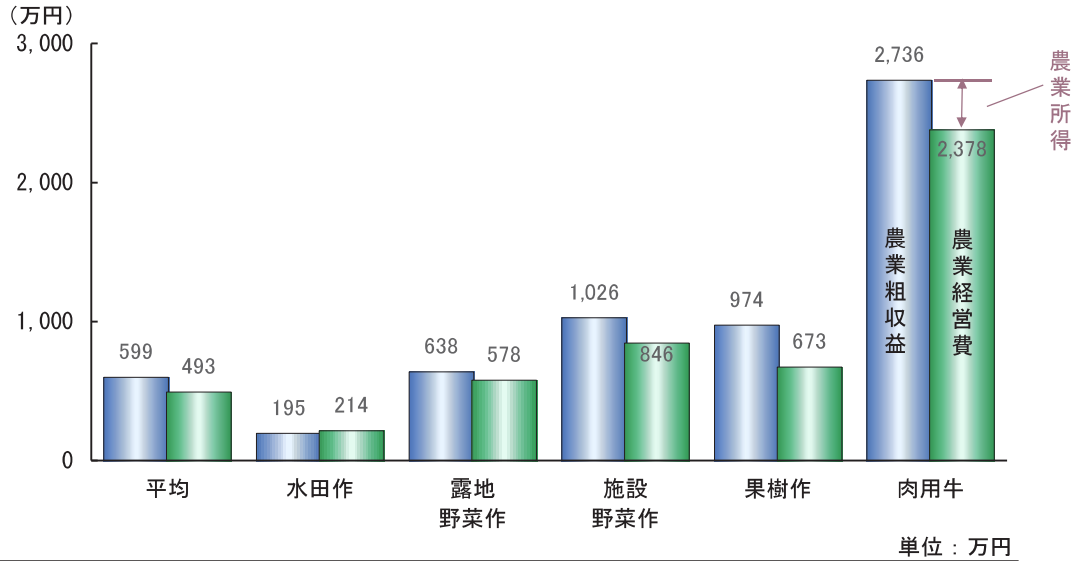
順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	1,286	100.0
1	みかん	459	35.7
2	うめ	146	11.4
3	かき	102	7.9
4	米	96	7.5
5	もも	47	3.7
6	はっさく	34	2.6
7	スターチス	24	1.9
8	しらぬい（デコポン）	20	1.6
9	さやえんどう（未成熟）	20	1.6
10	キウイフルーツ	19	1.5

資料：農林水産省「令和６年生産農業所得統計」

（9） 農業経営

― 近畿の個人経営体の１経営体当たり農業所得は106万円 ―
○ 農業所得は肉用牛経営、果樹作経営の順で多い
○ 農業従事者１人当たり農業所得でみると肉用牛経営が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和６年・営農類型別・１経営体当たり・近畿）

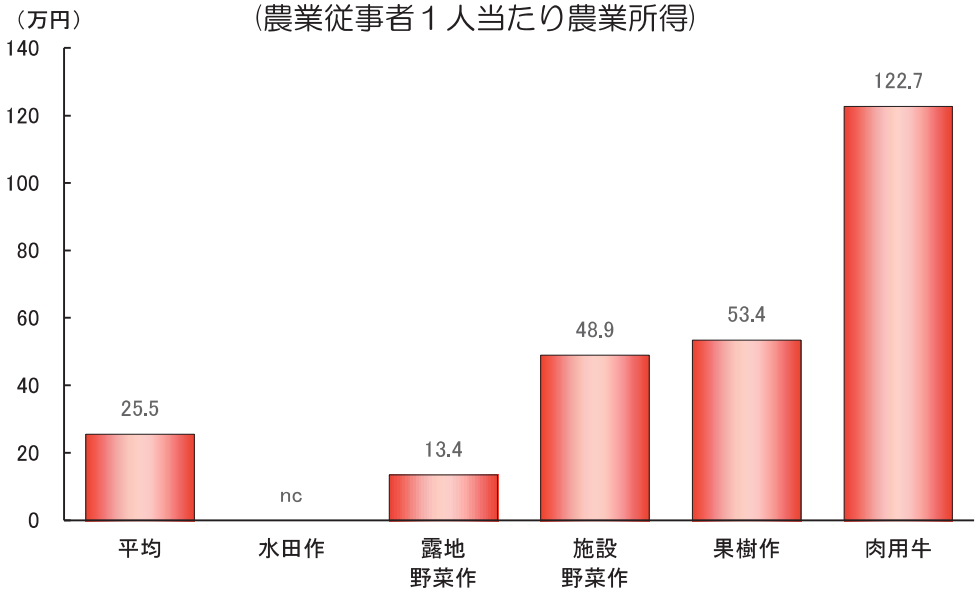


単位：万円

	平均	水田作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	肉用牛
農業所得	106	△ 19	60	180	301	358

個人経営体の収益性（令和６年・営農類型別・単位当たり・近畿）

農業労働収益性
（農業従事者１人当たり農業所得）

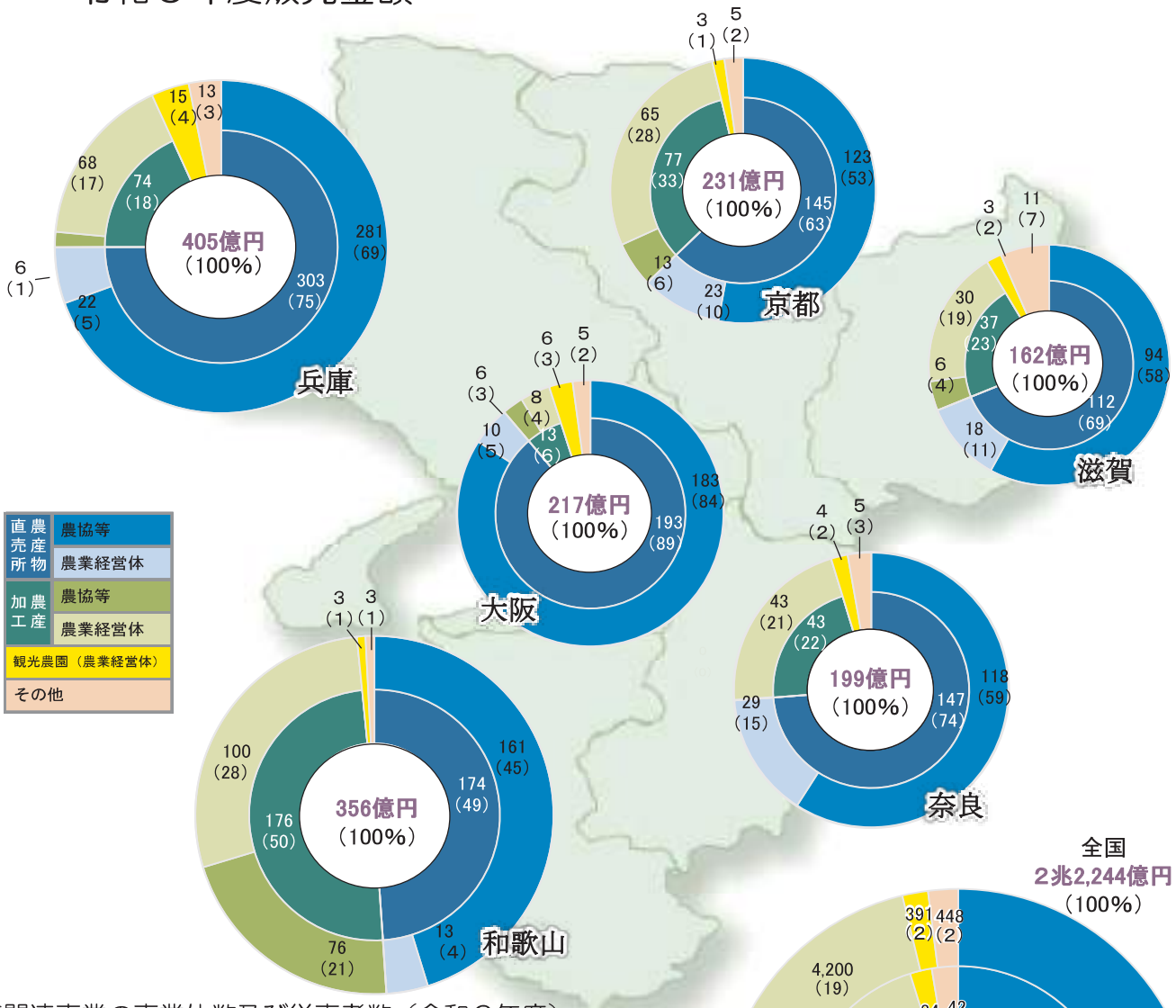


資料：農林水産省「令和６年営農類型別経営統計」
注：１　「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。
　　２　「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。

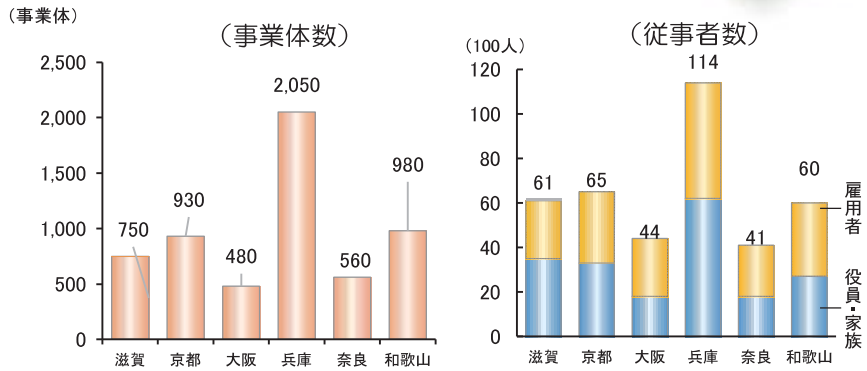
（10）６次産業化

― 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,570億円 ―
○ 近畿では、兵庫県、和歌山県の２県で全体の48%
○ 農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の68%
○ 農業生産関連事業に5,750事業体が取り組み、従事者数は3万8,500人

令和６年度販売金額



農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和６年度）



資料：農林水産省「令和6年度６次産業化総合調査結果」
注：グラフ中の割合は公表値（100万円単位）から算出した値で、その他は販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

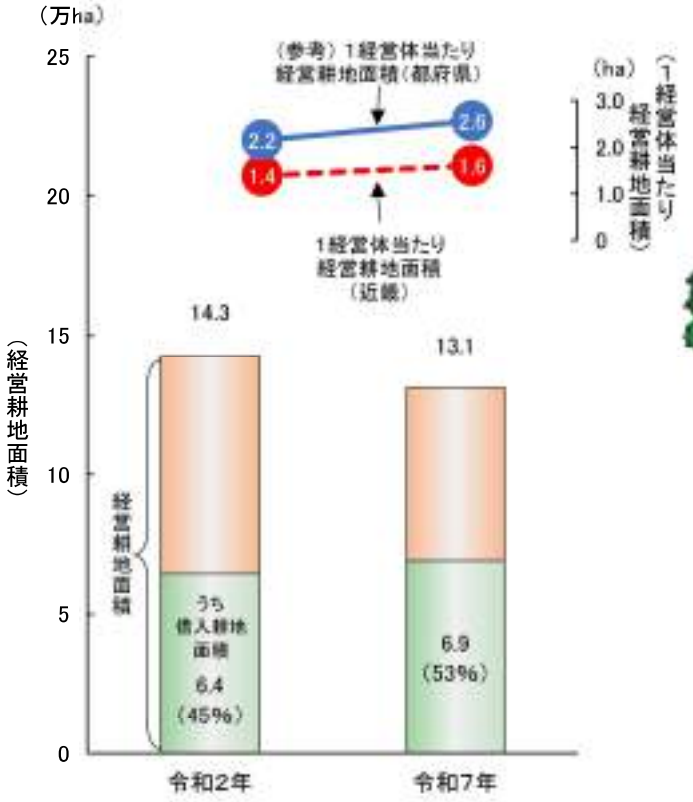
３　近畿農業のうごき

（１） 経営耕地面積規模の拡大

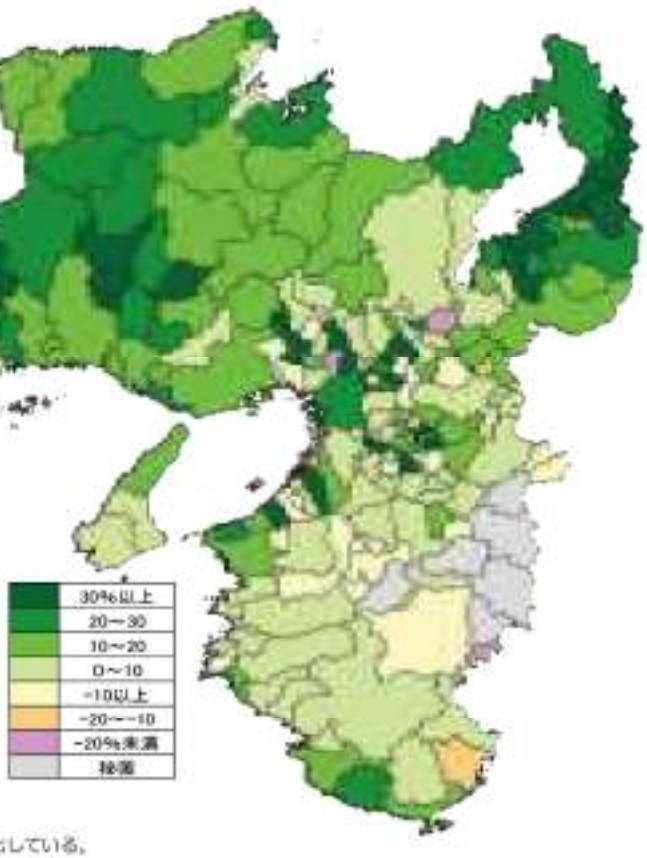
－ 近畿の経営耕地のある農業経営体の１経営体当たりの経営耕地面積は1.6ha、前回（令和2年）に比べ14%増加 －

- ○ 借入耕地面積は６万9,185haで、7%増加
- ○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は53%で、8ポイント上昇
- ○ 5ha以上の経営耕地面積割合は44%で、8ポイント上昇

農業経営体の経営耕地面積及び１農業経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

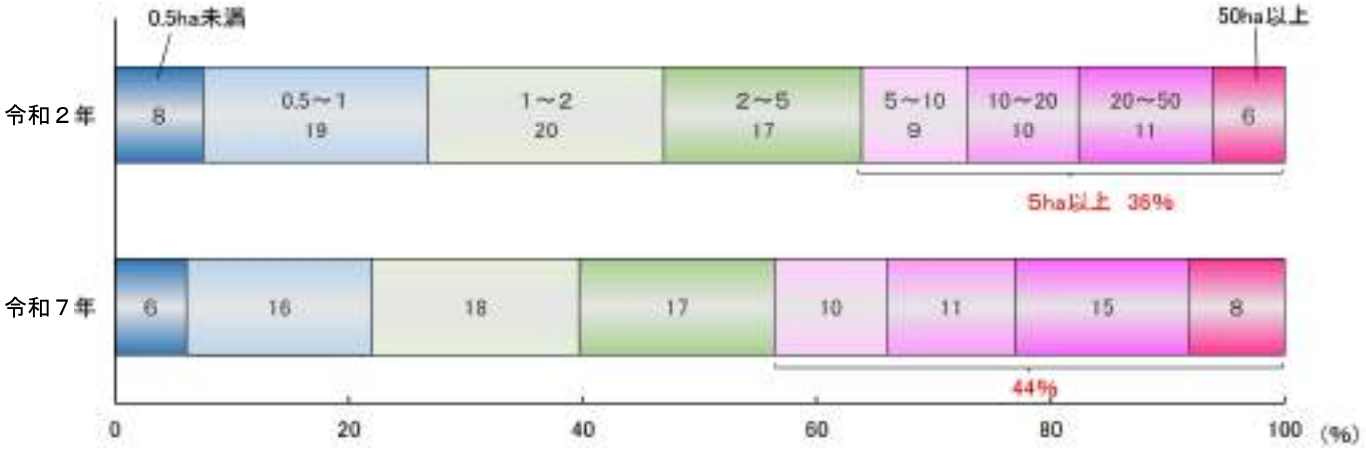


１農業経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）（令和7年／令和2年）



注：１　（　）内は経営耕地面積に占める割合である。
　　２　１経営体当たり経営耕地面積は経営耕地のある農業経営体数を用いて算出している。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



資料：農林水産省「農林業センサス」

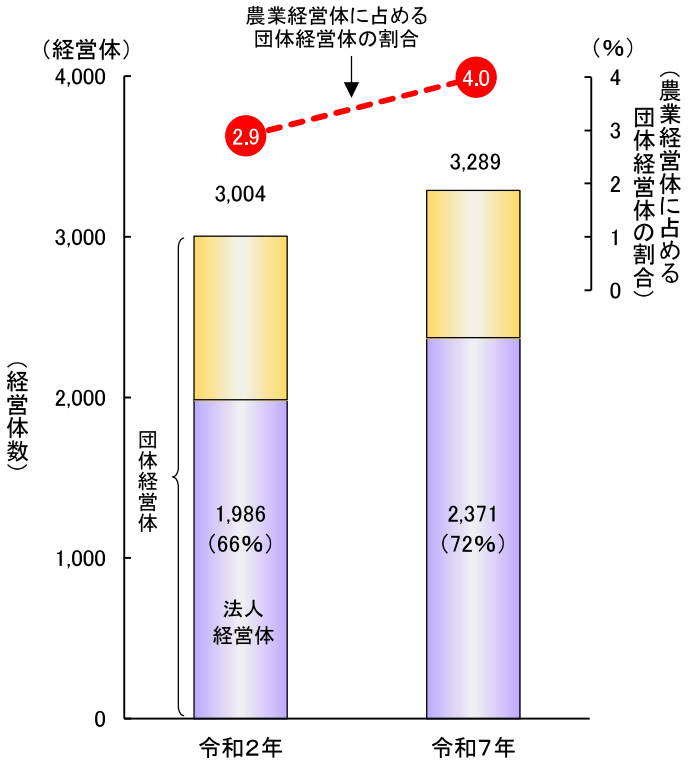
（2） 増加する法人経営体

ー 近畿の団体経営体に占める法人経営体の割合は72%、前回（令和2年）に比べ６ポイント上昇 ー

○ 団体経営体の経営耕地面積は３万4,358haで５年間で17%増加したが、１経営体当たり経営耕地面積は11.8haで、横ばいで推移

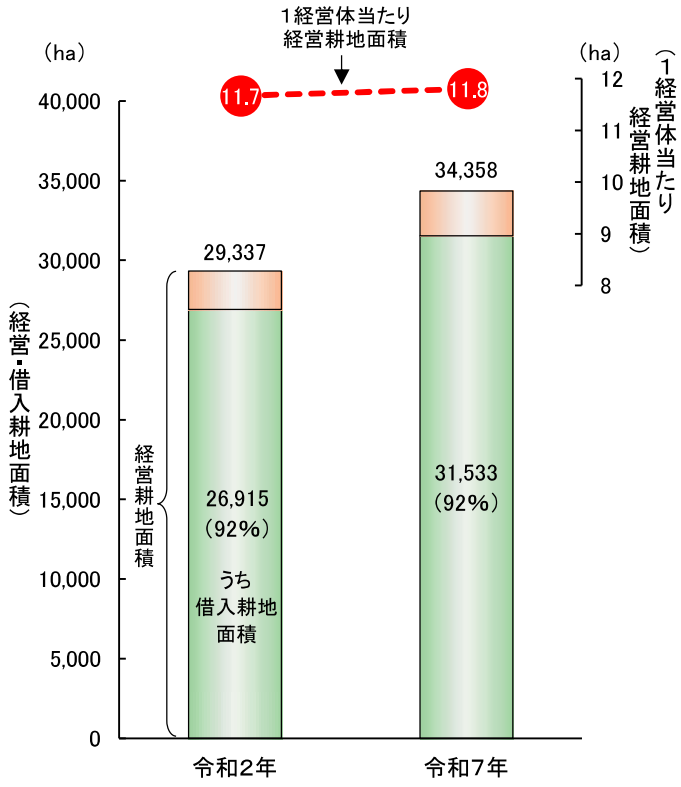
○ 30ha以上の経営耕地面積割合は49%で、４ポイント上昇

団体経営体数及び農業経営体に占める団体経営体数の割合の推移（近畿）



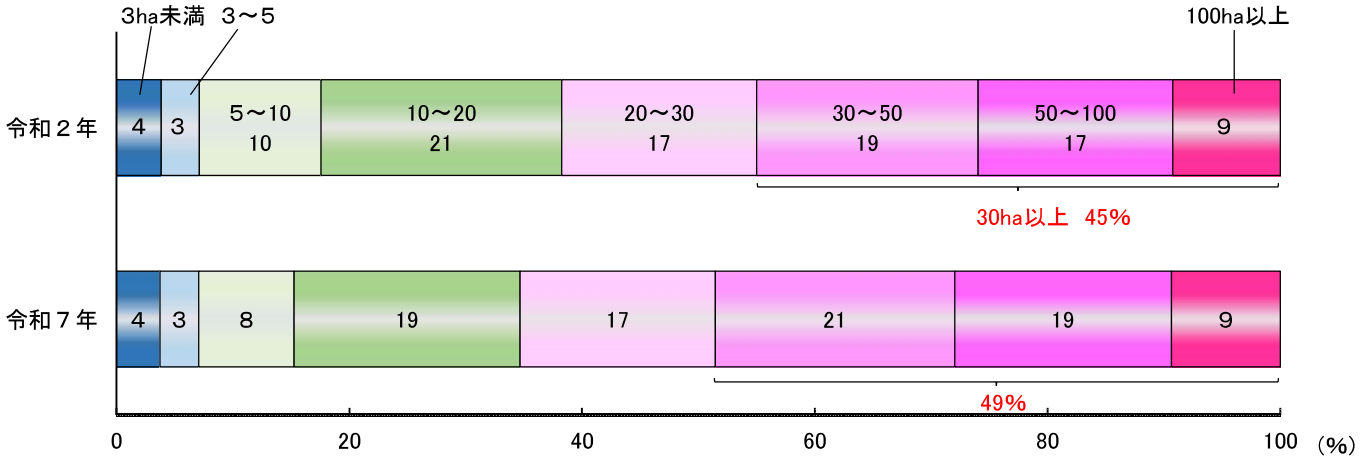
注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営耕地面積及び１団体経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：１　（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。
２　１経営体当たり経営耕地面積は経営耕地のある団体経営体を用いて算出している。

団体経営体の経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）

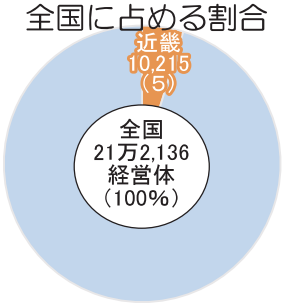


資料：農林水産省「農林業センサス」

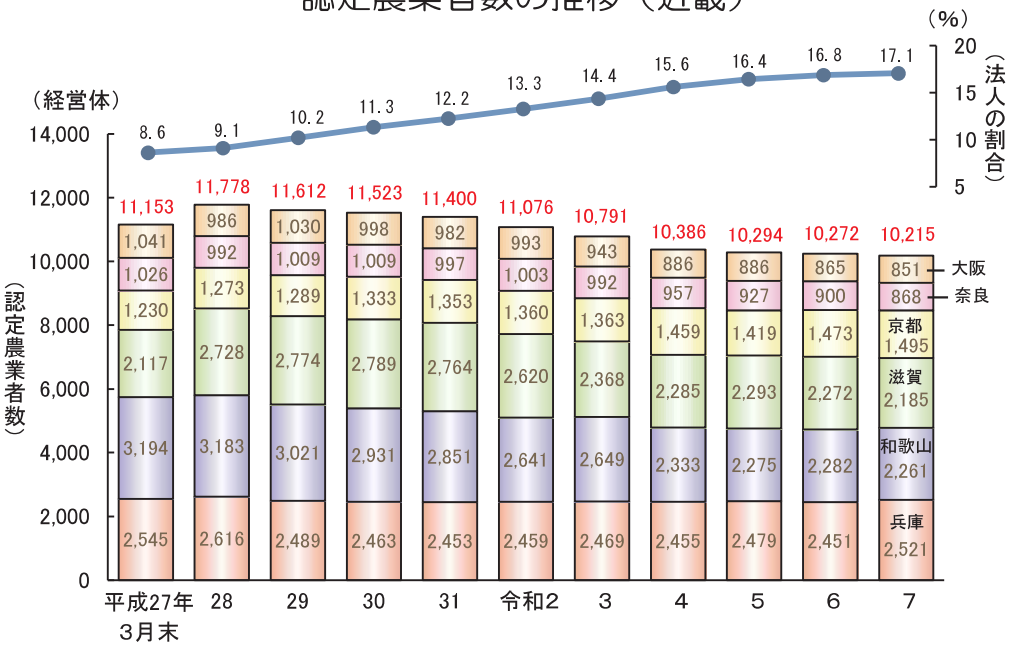
（3） 近畿農業を担う認定農業者

― 認定農業者数に占める法人の割合が増加 ―
○ 近畿の認定農業者数は１万215経営体（全国の５％）
○ 兵庫、和歌山、滋賀の３県で近畿の約７割を占める

認定農業者数の
全国に占める割合

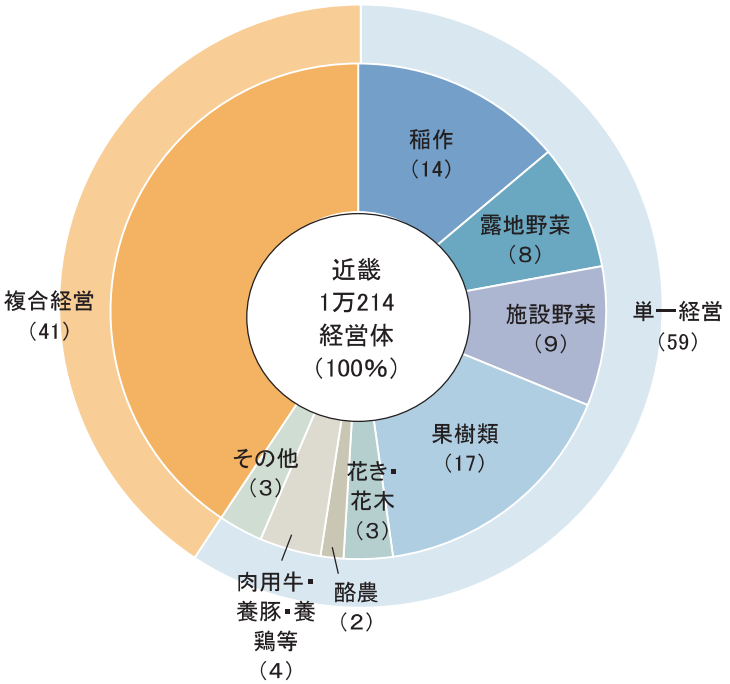


認定農業者数の推移（近畿）



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」
注：１　「認定農業者数」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、①農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数と②特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計。
　　２　令和３年以降の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。

農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和７年３月末現在）

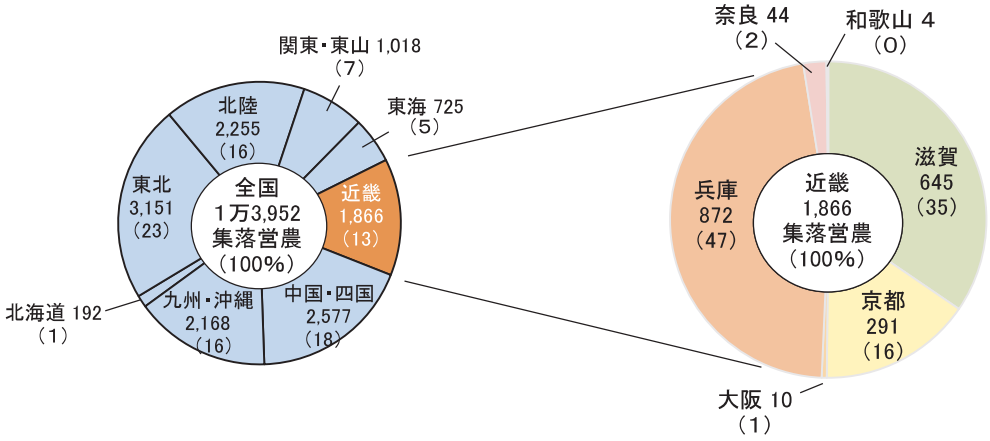


資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」（令和７年3月末現在）
注：特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含まない。

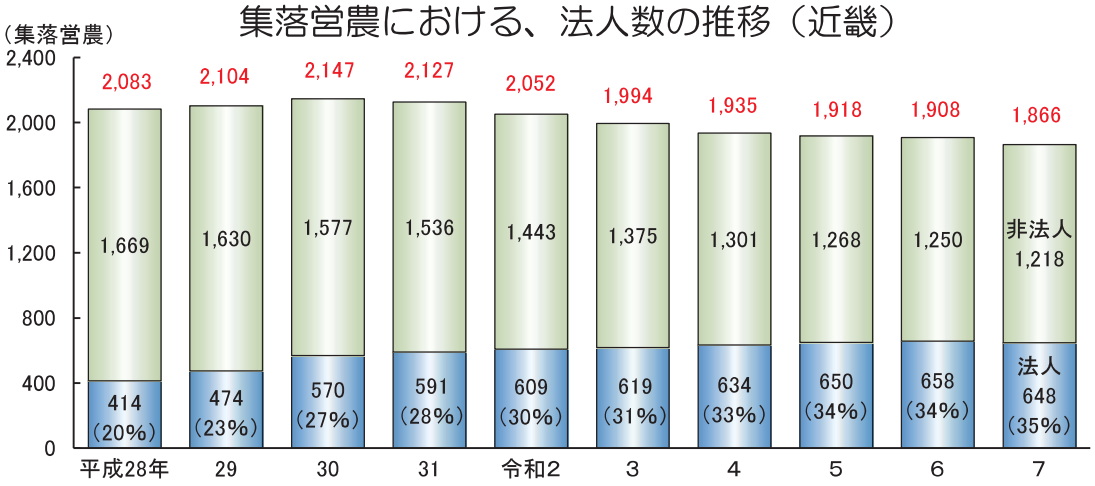
（4） 集落営農化の動向と活動状況

― 集落営農数は、兵庫が全国第１位、滋賀が同６位 ―
○ 近畿の集落営農数は1,866集落営農（全国の13%）
○ 集落営農における法人数の割合は35%で、平成28年に比べて15ポイント上昇
○ 集落営農の活動は、機械の共同所有・共同利用や水稲・陸稲の生産・販売が主

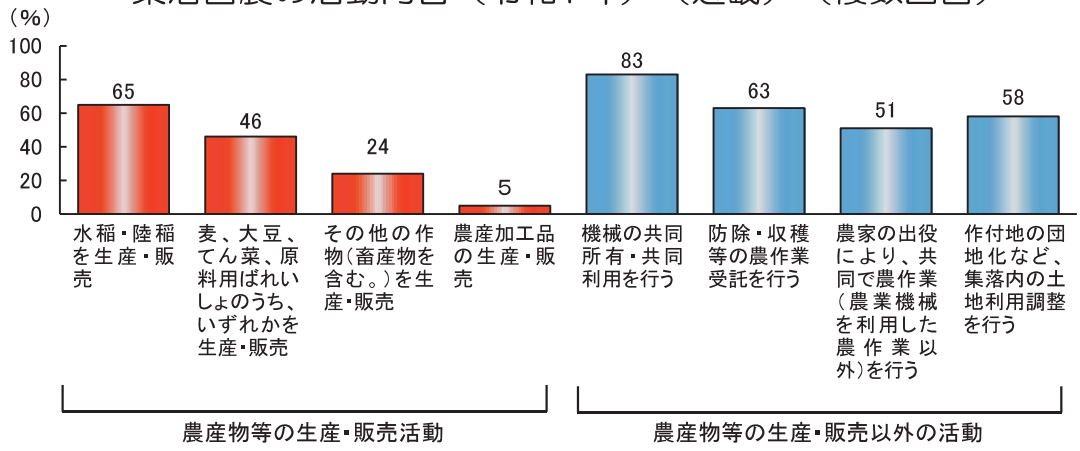
全国農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和7年）



集落営農における、法人数の推移（近畿）



集落営農の活動内容（令和7年）（近畿）（複数回答）



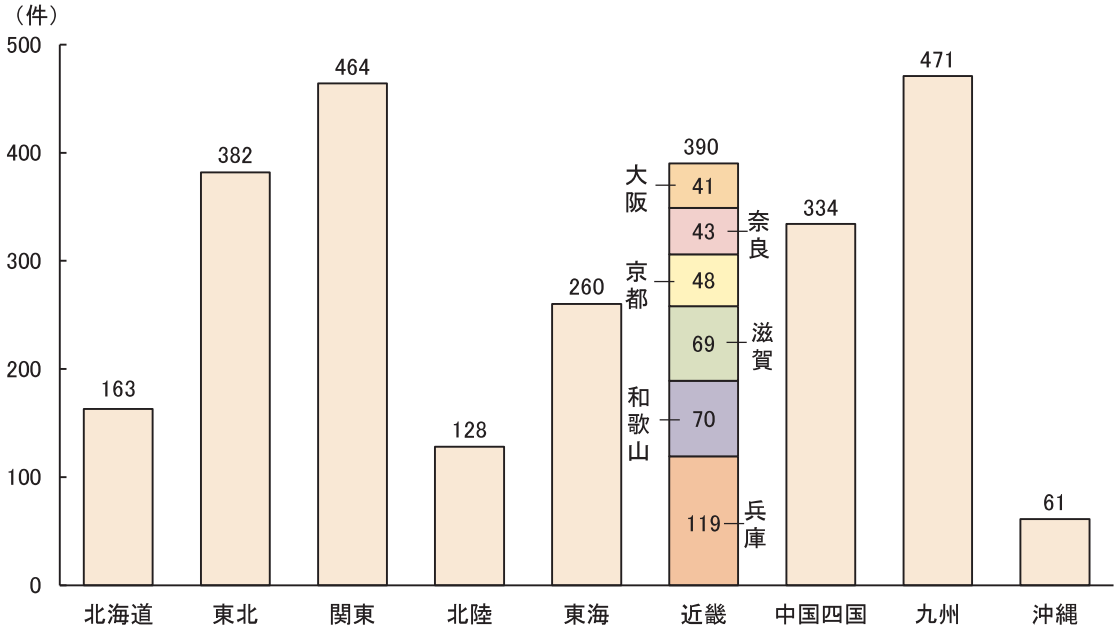
資料：農林水産省「集落営農実態調査」

（5） 近畿の農業・農村の６次産業化の状況

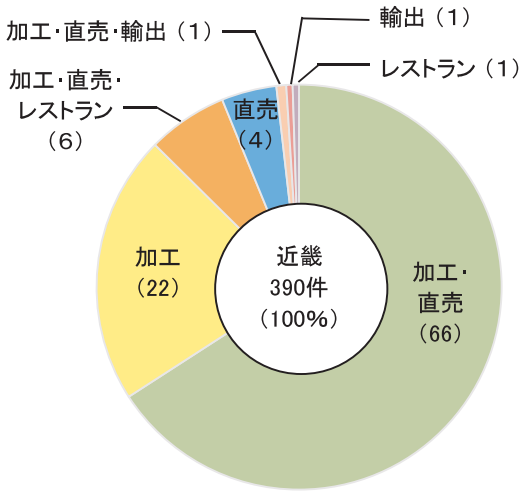
－ 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第２位 －

○ ６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿390件（全国2,653件）
○ 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
○ 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約９割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の割合が高い

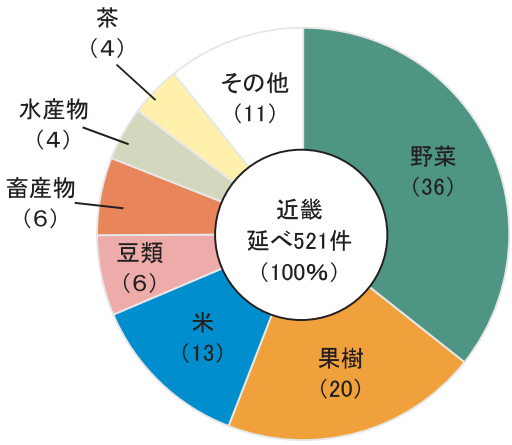
６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数（令和８年）



事業内容別の認定割合（近畿）



対象農林水産物別の認定割合（近畿）



注：複数の農林水産物を使用した総合化事業計画の場合は、使用した農林水産物それぞれに計上して割合を算出した。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和８年３月末日現在）

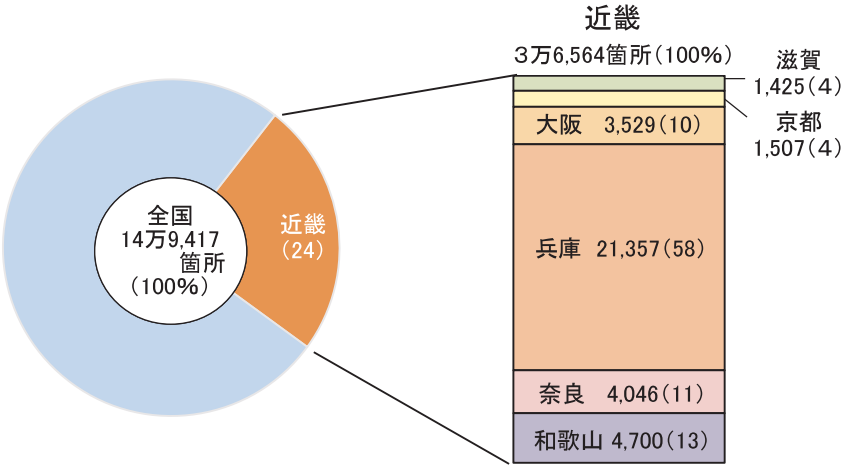
（6） 地域の環境に適応した農業水利施設

― 農業用ため池数は、兵庫が全国第１位 ―

○ 近畿のため池の数は３万6,564箇所（全国の24%）

○ 兵庫が近畿の約６割を占めており、淡路地域など県南部に多い

農業用ため池の箇所数（令和７年）



農業用ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え貯水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和７年３月末時点）

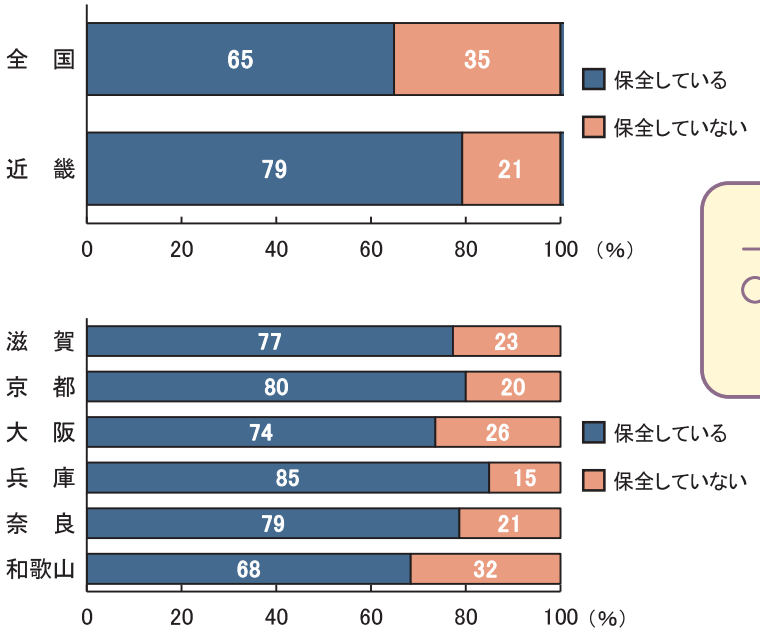
ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

○ 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム

- 呑吐（どんど）ダム ・・・兵庫県 三木市
- 大川瀬ダム ・・・ 〃 三田市
- 鴨川ダム ・・・ 〃 加東市
- 糀屋（こうじや）ダム ・・・ 〃 多可町
- 大迫ダム ・・・奈良県 川上村
- 津風呂ダム ・・・ 〃 吉野町

○ 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況（令和２年）



― 農業集落による高い保全率 ―

○ 近畿のため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）

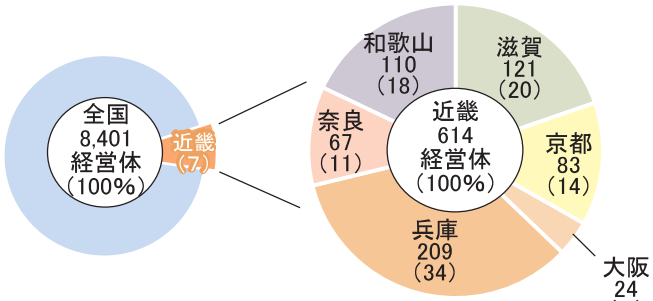
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

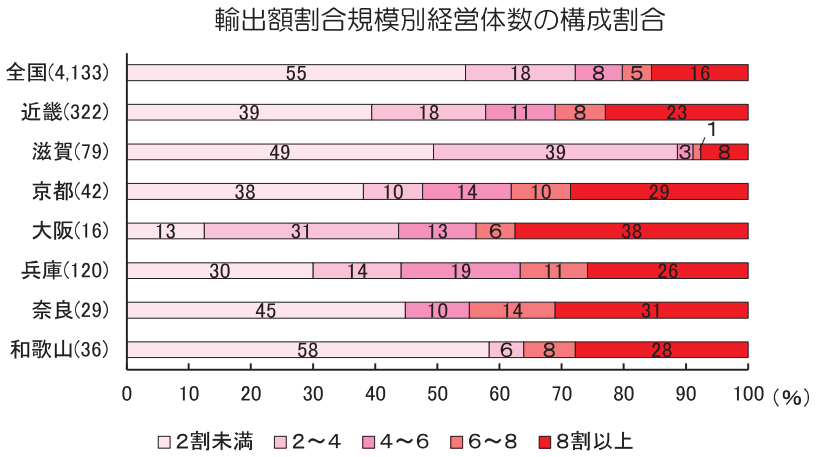
注：ため池・湖沼の保全状況は、ため池・湖沼がある農業集落に占める割合である。

（7） 農産物・農業生産関連事業の加工品等の輸出を行う経営体の状況

― 近畿で農産物の輸出を行っている農業経営体数は、614経営体 ―
○ 兵庫が３割を占め、次いで滋賀、和歌山となっている
○ 農産物の輸出額又は数量を把握している農業経営体についてみると、販売金額に占める輸出額割合規模別経営体数の構成割合は全国に比べて高くなっている

○農産物の輸出を行っている農業経営体（令和７年）

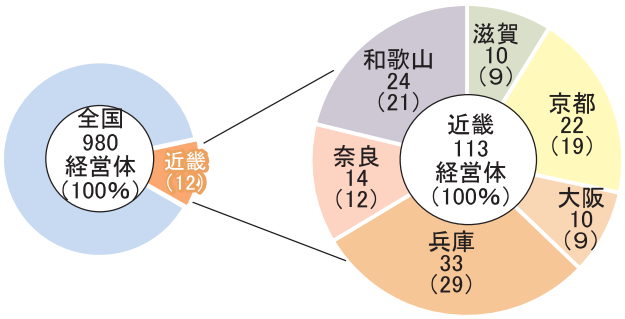


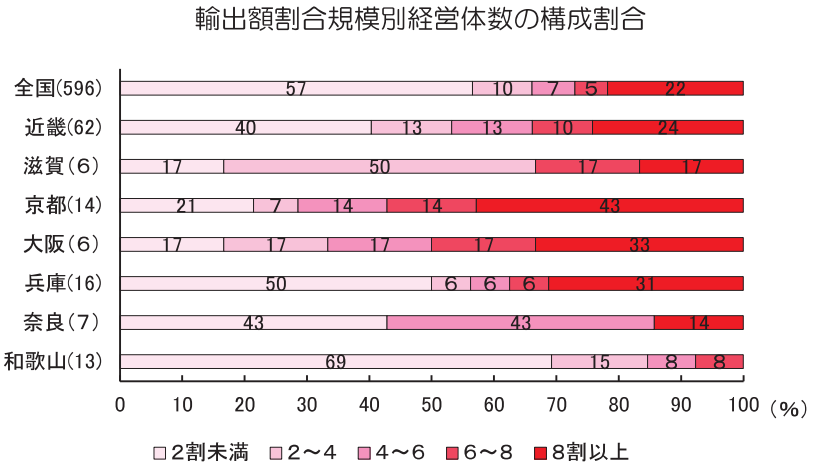


注：括弧書きは経営体数

― 近畿で農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている農業経営体数は、113経営体 ―
○ 兵庫が３割を占め、次いで和歌山、京都となっている
○ 農業生産関連事業の加工品等の輸出額又は数量を把握している農業経営体についてみると、売上金額に占める輸出額割合規模別経営体数の構成割合は全国に比べて高くなっている

○農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている農業経営体（令和７年）





注：括弧書きは経営体数

注： 「輸出額割合規模別経営体数の構成割合」には、輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認できた場合でも、売上金額や数量について把握できていない農業経営体は含まない。

資料：農林水産省「2025年度農林業センサス」

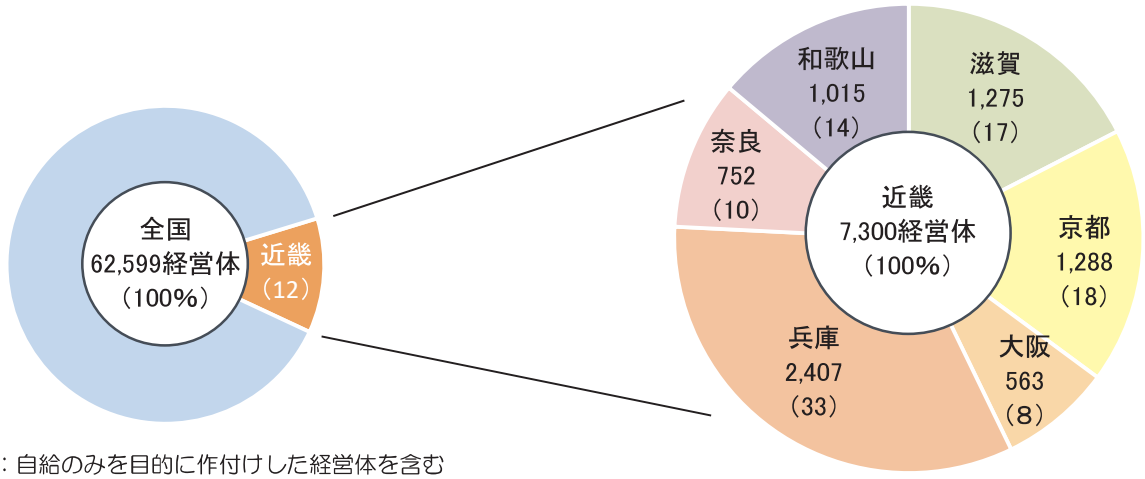
⑻　有機農業に取り組んでいる農業経営体の状況

－ 近畿で有機農業に取り組んでいる農業経営体数は7,300経営体で、全国の12%を占める －

○ 兵庫が約３割を占め、次いで京都、滋賀となっている

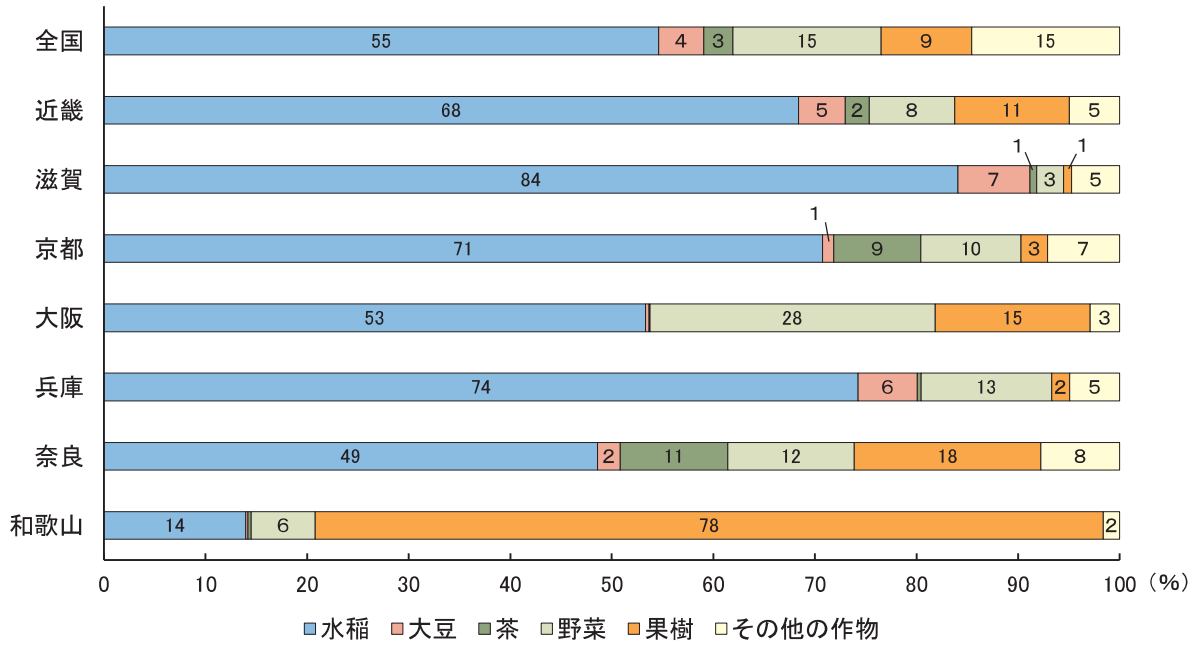
○ 有機農業に取り組んでいる農業経営体が、過去１年間に販売を目的として作付けした品目別作付面積割合は、全国と比べ水稲は滋賀、京都、兵庫、果樹は奈良、和歌山、茶は京都、奈良、野菜は大阪で高い

有機農業に取り組んでいる農業経営体数（令和７年）



注：自給のみを目的に作付けした経営体を含む

有機農業に取り組んでいる農業経営体が、過去１年間に販売を目的として作付けした品目別作付面積割合（令和７年）



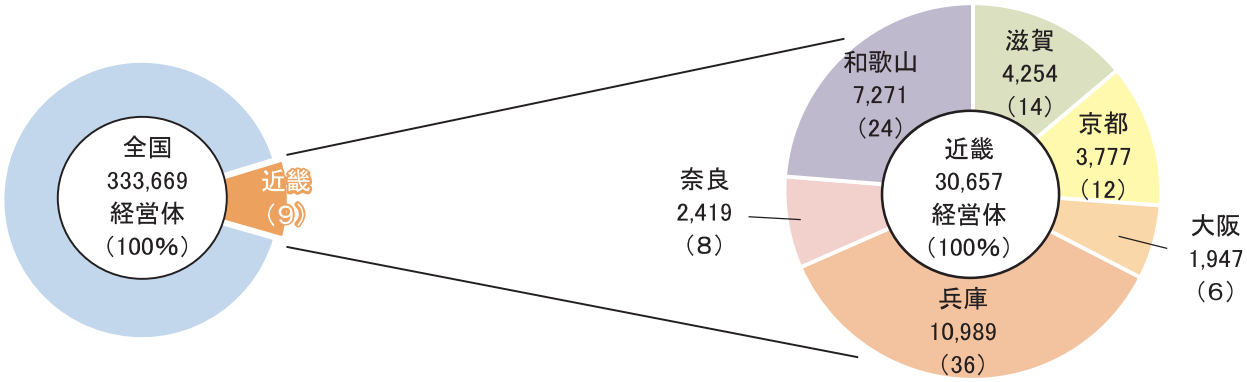
資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

⑼　データを活用した農業を行っている農業経営体の状況

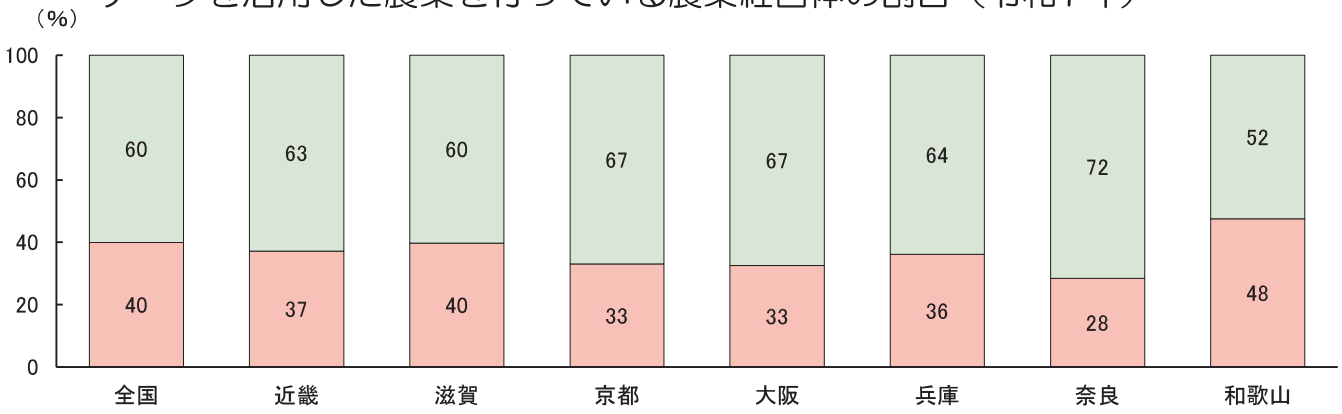
－ 近畿でデータを活用した農業を行っている農業経営体数は30,657経営体で、兵庫と和歌山で約６割を占める －

- ○ 和歌山でデータを活用した農業を行っている農業経営体の割合は48%と近畿で最も高い
- ○ 取組状況をみると、気象・市況等のデータを見て農業をしている農業経営体が最も多く、次いで、農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している農業経営体となっている
- ○ 農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している農業経営体は、滋賀が45%と高い

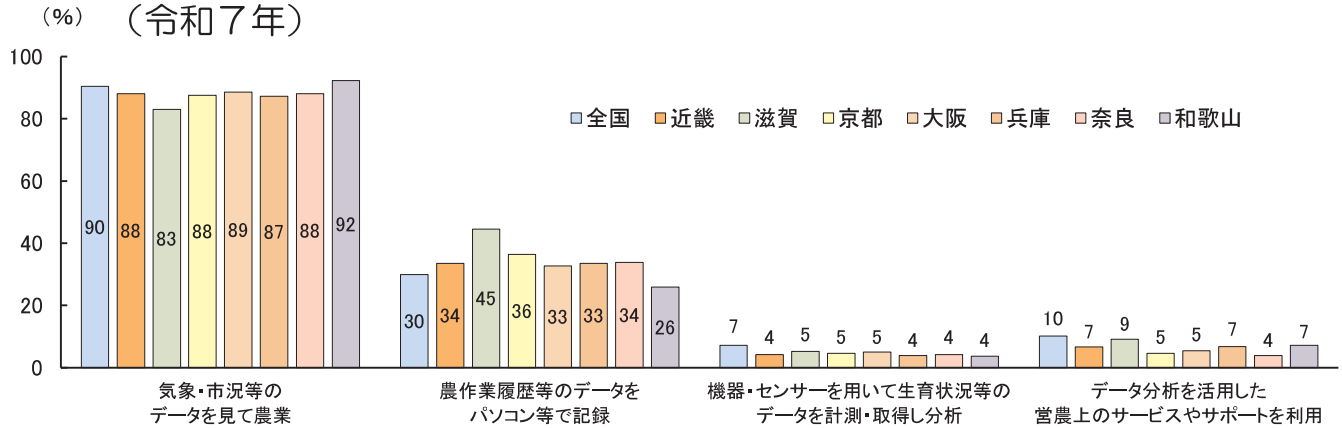
データを活用した農業を行っている農業経営体数（令和７年）



データを活用した農業を行っている農業経営体の割合（令和7年）



データを活用した農業を行っている農業経営体の取組状況別割合（複数回答）（令和７年）



資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

4　近畿農業の統計指標

項　　目	単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資　　料
総土地面積 (1)	㎢	377,980	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省　全国都道府県市区町村別面積調（令和8年1月1日現在）
総人口 (2)	千人	124,331	20,248	16.3	1,405	2,472	8,772	5,394	1,304	901	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）
総世帯数 (3)	千世帯	61,288	10,140	16.5	624	1,263	4,566	2,631	613	443	〃
市町村数 (4)	市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省　都道府県別市町村数（平成30年10月1日現在）
農業経営体数 (5)	経営体	836,054	82,397	9.9	10,720	11,422	5,971	30,466	8,519	15,299	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
経営耕地面積 (6)	ha	2,998,634	131,232	4.4	39,865	16,262	4,598	44,094	9,215	17,199	
経営耕地のある経営体 (7)	経営体	823,415	81,704	9.9	10,615	11,317	5,895	30,164	8,475	15,238	
1経営体当たり経営耕地面積 (8)	ha	3.6	1.6	…	3.8	1.4	0.8	1.5	1.1	1.1	
個人経営体数 (9)	経営体	795,828	79,108	9.9	9,849	10,857	5,835	29,161	8,308	15,098	〃
経営耕地面積 (10)	ha	2,150,624	96,874	4.5	22,484	12,753	3,984	32,821	8,244	16,589	
経営耕地のある経営体 (11)	経営体	789,859	78,793	10.0	9,803	10,821	5,782	29,028	8,291	15,068	
1経営体当たり経営耕地面積 (12)	ha	2.7	1.2	…	2.3	1.2	0.7	1.1	1.0	1.1	
団体経営体数 (13)	経営体	40,226	3,289	8.2	871	565	136	1,305	211	201	〃
経営耕地面積 (14)	ha	848,010	34,358	4.1	17,381	3,509	614	11,272	971	610	
経営耕地のある経営体 (15)	経営体	33,556	2,911	8.7	812	496	113	1,136	184	170	
1経営体当たり経営耕地面積 (16)	ha	25.3	11.8	…	21.4	7.1	5.4	9.9	5.3	3.6	
主業経営体（個人経営体） (17)	経営体	190,054	13,047	6.9	1,121	1,440	888	3,545	1,144	4,909	〃
準主業経営体（個人経営体） (18)	経営体	87,142	10,198	11.7	1,209	1,624	1,140	3,851	970	1,404	
副業的経営体（個人経営体） (19)	経営体	518,632	55,863	10.8	7,519	7,793	3,807	21,765	6,194	8,785	
世帯員数（個人経営体） (20)	人	2,657,215	261,946	9.9	35,178	34,332	20,303	97,604	28,548	45,981	〃
総人口に占める世帯員数の割合 (21)	%	2.1	1.3	…	2.5	1.4	0.2	1.8	2.2	5.1	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在） 2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
農業従事者数（個人経営体） (22)	人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
世帯員数に占める農業従事者数の割合 (23)	%	71.5	71.1	…	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数（個人経営体） (24)	人	1,036,228	86,890	8.4	8,367	11,464	6,569	29,378	8,282	22,830	〃
農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合 (25)	%	0.4	0.4	…	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	
雇用者を雇い入れた経営体数 (26)	経営体	229,696	19,299	8.4	2,241	2,418	1,082	5,600	1,515	6,443	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
雇用者の延べ人日 (27)	万人日	6,508	363	5.6	46	62	30	95	38	92	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
認定農業者数 (28)	経営体	212,136	10,215	4.8	2,185	1,495	851	2,521	868	2,261	認定農業者の認定状況（令和7年3月末時点）
農業集落数 (29)	集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
集落営農数 (30)	集落営農	13,952	1,866	13.4	645	291	10	872	44	4	集落営農実態調査（令和7年2月1日現在）
集落営農の現況集積面積 (31)	ha	468,650	29,832	6.4	14,777	3,022	142	11,067	756	68	〃

注：1　統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
　　2　農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。
　　3　認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。
　　4　表中に用いた記号は、次のとおり。
　　「－」は事実のないもの。「…」は事実不詳又は調査を欠くもの。「ｘ」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目		単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
耕地面積	(1)	ha	4,272,000	211,200	4.9	49,600	29,000	11,900	71,300	18,700	30,700	令和6年耕地及び作付面積統計（令和6年7月15日現在）
耕地率【耕地面積／総土地面積】	(2)	%	11.3	7.7	…	12.3	6.3	6.2	8.5	5.1	6.5	
田面積	(3)	ha	2,319,000	164,300	7.1	46,200	22,600	8,200	65,200	13,200	8,930	〃
水田率【田面積／耕地面積】	(4)	%	54.3	77.8	…	93.1	77.9	68.9	91.4	70.6	29.1	
畑面積	(5)	ha	1,952,000	46,900	2.4	3,460	6,480	3,690	6,060	5,430	21,800	〃
作付（栽培）延べ面積	(6)	ha	3,861,000	182,400	4.7	51,700	22,800	9,250	56,800	14,900	26,900	令和6年耕地及び作付面積統計（令和7年7月15日現在）
耕地利用率	(7)	%	90.4	86.4	…	104.2	78.6	77.7	79.7	79.7	87.6	
借入耕地面積	(8)	ha	1,329,362	69,185	5.2	29,936	8,892	1,262	22,854	3,071	3,169	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
個人経営体	(9)	ha	740,506	37,652	5.1	13,421	5,791	727	12,596	2,319	2,797	
団体経営体	(10)	ha	588,856	31,533	5.4	16,515	3,101	535	10,258	752	372	
荒廃面積	(11)	ha	256,667	9,442	3.7	1,985	608	355	1,697	1,463	3,334	令和6年度の都道府県別の荒廃農地面積（令和7年3月31日現在）
耕地面積に対する割合	(12)	%	6.0	4.5	…	4.0	2.1	3.0	2.4	7.8	10.9	令和6年耕地及び作付面積統計（令和7年7月15日現在）
水稲 作付面積	(13)	ha	1,425,000	96,000	6.7	29,800	13,600	4,100	35,200	7,770	5,600	令和7年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）
水稲 10a当たり収量	(14)	kg	547	527	…	536	536	491	516	535	534	
水稲 収穫量	(15)	t	7,790,000	505,800	6.5	159,700	72,900	20,100	181,600	41,600	29,900	
小麦 作付面積	(16)	ha	229,600	8,840	3.9	6,810	193	1	1,670	158	16	〃
小麦 10a当たり収量	(17)	kg	449	335	…	351	162	165	294	267	269	
小麦 収穫量	(18)	t	1,031,000	29,600	2.9	23,900	313	1	4,910	422	43	
二条大麦 作付面積	(19)	ha	40,300	x	x	62	74	−	x	−	−	〃
二条大麦 10a当たり収量	(20)	kg	379	393	…	506	297	−	x	−	−	
二条大麦 収穫量	(21)	t	152,900	x	x	314	220	−	x	−	−	
六条大麦 作付面積	(22)	ha	18,600	x	x	1,470	−	x	537	−	1	〃
六条大麦 10a当たり収量	(23)	kg	317	405	…	422	−	x	361	−	120	
六条大麦 収穫量	(24)	t	59,000	x	x	6,200	−	x	1,940	−	1	
はだか麦 作付面積	(25)	ha	5,160	x	x	75	−	−	181	−	x	〃
はだか麦 10a当たり収量	(26)	kg	320	282	…	405	−	−	231	−	x	
はだか麦 収穫量	(27)	t	16,500	x	x	304	−	−	418	−	x	
大豆 作付面積	(28)	ha	144,100	9,640	6.7	7,270	268	11	1,960	110	23	〃
大豆 10a当たり収量	(29)	kg	181	108	…	119	45	64	76	90	65	
大豆 収穫量	(30)	t	261,200	10,400	4.0	8,650	121	7	1,490	99	15	

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
なす	作付面積	(1)	ha	7,500	…	…	90	164	82	131	76	…	令和6年産野菜生産出荷統計（主産県調査年）
	10a当たり収量	(2)	kg	3,740	…	…	2,040	3,630	5,650	2,270	4,610	…	
	収穫量	(3)	t	280,200	…	…	1,840	5,950	4,630	2,970	3,500	…	
たまねぎ	作付面積	(4)	ha	25,000	…	…	…	…	89	1,640	…	88	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	4,500	…	…	…	…	3,560	4,730	…	4,030	
	収穫量	(6)	t	1,126,000	…	…	…	…	3,170	77,600	…	3,550	
ほうれんそう	作付面積	(7)	ha	17,900	…	…	103	318	…	245	267	66	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	1,060	…	…	988	1,450	…	943	1,070	1,090	
	収穫量	(9)	t	189,900	…	…	1,020	4,610	…	2,310	2,860	719	
レタス	作付面積	(10)	ha	19,300	…	…	…	…	29	1,020	…	…	〃
	10a当たり収量	(11)	kg	2,770	…	…	…	…	1,860	2,120	…	…	
	収穫量	(12)	t	534,300	…	…	…	…	539	21,600	…	…	
グリーンピース	作付面積	(13)	ha	555	246	**44.3**	14	14	33	20	15	150	〃
	10a当たり収量	(14)	kg	741	907	…	514	600	509	620	547	1,130	
	収穫量	(15)	t	4,110	2,230	**54.3**	72	84	168	124	82	1,700	
しゅんぎく	作付面積	(16)	ha	1,650	372	**22.5**	35	28	176	93	27	13	〃
	10a当たり収量	(17)	kg	1,410	1,450	…	1,180	1,340	1,700	1,190	1,030	1,690	
	収穫量	(18)	t	23,200	5,390	**23.2**	413	375	2,990	1,110	278	220	
みずな	作付面積	(19)	ha	2,190	…	…	98	140	44	95	29	…	〃
	10a当たり収量	(20)	kg	1,560	…	…	1,350	1,480	2,140	1,390	1,330	…	
	収穫量	(21)	t	34,100	…	…	1,320	2,070	942	1,320	386	…	
かぶ	作付面積	(22)	ha	3,680	…	…	165	128	…	…	…	…	〃
	10a当たり収量	(23)	kg	2,560	…	…	2,590	2,300	…	…	…	…	
	収穫量	(24)	t	94,300	…	…	4,270	2,940	…	…	…	…	
こまつな	作付面積	(25)	ha	7,380	…	…	…	170	183	115	52	45	〃
	10a当たり収量	(26)	kg	1,600	…	…	…	1,690	1,980	1,440	1,500	1,600	
	収穫量	(27)	t	118,200	…	…	…	2,870	3,620	1,660	780	720	
みかん	結果樹面積	(28)	ha	34,500	…	…	…	…	640	…	…	6,560	令和6年産果樹生産出荷統計（主産県調査年）
	10a当たり収量	(29)	kg	1,620	…	…	…	…	1,610	…	…	2,160	
	収穫量	(30)	t	559,600	…	…	…	…	10,300	…	…	141,700	
かき	結果樹面積	(31)	ha	17,200	…	…	…	…	…	…	1,750	2,450	〃
	10a当たり収量	(32)	kg	973	…	…	…	…	…	…	1,410	1,310	
	収穫量	(33)	t	167,300	…	…	…	…	…	…	24,700	32,100	

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目		単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
うめ	結果樹面積 (1)	ha	12,900	…	…	…	…	…	…	268	4,790	令和6年産果樹生産出荷統計（主産県調査年）
	10a当たり収量 (2)	kg	400	…	…	…	…	…	…	180	620	
	収穫量 (3)	t	51,600	…	…	…	…	…	…	482	29,700	
もも	結果樹面積 (4)	ha	9,190	…	…	…	…	…	…	…	690	〃
	10a当たり収量 (5)	kg	1,190	…	…	…	…	…	…	…	831	
	収穫量 (6)	t	109,700	…	…	…	…	…	…	…	5,730	
ぶどう	結果樹面積 (7)	ha	16,300	…	…	46	…	377	245	…	…	〃
	10a当たり収量 (8)	kg	1,010	…	…	878	…	887	955	…	…	
	収穫量 (9)	t	164,600	…	…	404	…	3,340	2,340	…	…	
乳用牛 飼養頭数 (10)		頭	1,293,000	21,700	1.7	2,310	3,630	1,080	11,600	2,590	510	令和7年畜産統計（令和7年2月1日現在）
肉用牛 飼養頭数 (11)		頭	2,595,000	91,700	3.5	22,300	5,070	760	57,200	3,560	2,680	〃
豚 飼養頭数 (12)		頭	8,798,000	40,500	0.5	1,480	12,600	2,030	20,000	3,190	1,140	令和6年畜産統計（令和6年2月1日現在）
採卵鶏(成鶏めす) 飼養羽数 (13)		千羽	129,729	7,207	5.6	225	1,495	42	4,921	264	260	〃
ブロイラー 飼養羽数 (14)		千羽	144,859	3,249	2.2	x	535	－	2,412	x	231	〃
農業産出額 (15)		億円	107,801	5,661	5.3	840	852	357	1,850	475	1,286	令和6年生産農業所得統計（全国は農業総産出額）
農業産出額の構成比	1位部門 (16)	%	畜産 34.0	米 30.0	…	米 64.0	野菜 35.0	野菜 46.0	畜産 35.0	米 29.0	果実 70.0	〃
	2位部門 (17)	%	米 24.0	野菜 23.0	…	野菜 15.0	米 29.0	果実 21.0	米 34.0	野菜 26.0	野菜 11.0	
	3位部門 (18)	%	野菜 24.0	果実 20.0	…	畜産 14.0	畜産 18.0	米 20.0	野菜 24.0	果実 18.0	米 7.0	
生産農業所得 (19)		億円	39,649	2,200	5.5	375	319	142	665	179	521	〃
農業生産関連事業	年間販売金額 (20)	100万円	2,224,434	157,005	7.1	16,212	23,129	21,739	40,469	19,895	35,561	令和6年度6次産業化総合調査結果
	事業体数 (21)	事業体	54,380	5,740	10.6	750	930	480	2,050	560	980	
	従事者数 (22)	100人	3,750	385	10.3	61	65	44	114	41	60	
総合化事業計画の認定件数 (23)		件	2,653	390	14.7	69	48	41	119	43	70	農林水産省農村振興局調べ（令和8年3月末現在）
ため池の箇所数 (24)		箇所	149,417	36,564	24.5	1,425	1,507	3,529	21,357	4,046	4,700	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について（令和7年3月末時点）

注：　農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

Ｐ４

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30ａ以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の農業

① 露地野菜作付面積 15 ａ
② 施設野菜栽培面積 350 ㎡
③ 果樹栽培面積 10 ａ
④ 露地花き栽培面積 10 ａ
⑤ 施設花き栽培面積 250 ㎡
⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
⑧ 豚飼養頭数 15 頭
⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
⑪ その他
調査期日前１年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

Ｐ６

●作付（栽培）延べ面積

水稲（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稲二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に２回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（%） ＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

Ｐ７

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

Ｐ８

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

Ｐ９

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（１日８時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P11

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第２条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第１条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、ブロッコリー（春ブロッコリー、夏秋ブロッコリー及び冬ブロッコリー）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう。

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る。）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●果樹共済事業

うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(34品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

P15

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除く。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう（種おす、子取り用めす牛を含む。）。

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によることとし、乳用種のおす及びめすの未経産牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とする。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ化後３か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後３か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P16

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

(1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。

(2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。

(3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

P18

●農業粗収益

１年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P19

●６次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の５事業をいう。

(1) 農産加工
(2) 農産物直売所
(3) 観光農園
(4) 農家民宿
(5) 農家レストラン

P20

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P22

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

(1) 「単一経営」とは、 農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいう。
(2) 「複合経営」とは、農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P23

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P24

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P25

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

用語の説明（つづき）

P27

●有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業をいい、有機JASの認証を受けていない場合も該当する。

なお、以下の取組については有機農業に該当しない。

(1) 化学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」

(2) 化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合

P28

●農業経営を行うためにデータを活用

効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体を含む。））を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。

(1)気象・市況等のデータを見て農業

新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいう。

(2)農作業履歴等のデータをパソコン等で記録

パソコン、スマートフォンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録（農業用機械やほ場に設置したセンサーなどの機器からの自動入力を含む。）することをいう。

(3)機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析

土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいう。

(4)データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用

データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいい、以下のようなものが該当する。

① 営農データや土壌・育成データなどの収集・分析サービスを利用すること。

② 可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること。

③ 普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壌診断に基づく施肥設計等）を受けること。

近畿農政局の組織と仕事

（部署名）	（主な業務）
企画調整室	農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務
総務課	公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生の事務
会計課	入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舎の管理、営繕、庁舎管理等の事務
消費・安全部 消費生活課 米穀流通・食品表示監視課 農産安全管理課 畜水産安全管理課	消費者行政、食育の推進、食品表示法及びＪＡＳ法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務
生産部 生産振興課 業務管理課 園芸特産課 畜産課 環境・技術課	農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務
経営・事業支援部 担い手育成課 輸出促進課 食品企業課 農地政策推進課 経営支援課	農業経営の改善・安定、農林水産物・食品の輸出の促進や知的財産の保護・活用、農商工連携の推進、食品産業の振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務
農村振興部 設計課 農村計画課 都市農村交流課 土地改良管理課 農村環境課 事業計画課 用地課 水利整備課 農地整備課 地域整備課 防災課	農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務
統計部 調整課 統計企画課 経営・構造統計課 生産流通消費統計課	農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁業経営体に関する統計調査の実施、調査結果の提供・分析等の事務
県域拠点 滋賀県拠点 京都府拠点 大阪府拠点 兵庫県拠点 奈良県拠点 和歌山県拠点	農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の実施、６次産業化等の推進、統計調査等の事務
国営事業所・事務所 淀川水系土地改良調査管理事務所 加古川水系広域農業水利施設総合管理所 南近畿土地改良調査管理事務所 土地改良技術事務所 東条川二期農業水利事業所 東近江農地整備事業所 亀岡中部農地整備事業所 和歌山平野農地防災事業所	土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関しての調査、計画及び管理などの業務 土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供の業務 事業所においては、農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務

〈特集〉大阪・関西万博からGREEN×EXPO2027へ

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連した取組

○　令和７年４月 13 日～10 月 13 日（184 日間）、大阪・夢洲で開催された 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、農林水産省は、６月５日～16 日までの「食と暮らしの未来ウイーク」期間中、国税庁及び文化庁と協力し、日本の食・農林水産業の魅力を発信するブース展示やステージイベントに出展しました。

○　近畿農政局では、関西ならではの食材、伝統食、郷土料理、特産品、食文化を 広く国内外へ発信する活動に賛同する企業等により構成される「関西食の「わ」プロジェクト（企業・団体・学生等）」として出展し、６月８日は、関西食の「わ」プログラムの認定者から活動内容が発表されました。

　また、15 日には、世界で活躍するトップパティシエ・青木定治氏により、関西の農産物を活用した洋菓子の調理実演が実施されました。

○　BUZZ MAFF（ばずまふ）「となりの近畿」チームにおいても、これらの展示やイベントの様子を発信し、大阪・関西万博への来場・参加を促しました。



青木氏による洋菓子の調理実演



甲南女子大学「濵口ゼミ」の学生



日野の伝統料理を継承する会



まねき食品株式会社



BUZZ MAFF「となりの近畿」による発信動画

【BUZZ MAFF（ばずまふ）「となりの近畿」YouTubeサイト】

https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）に向けて

○ 令和９年３月 19 日～９月 26 日まで、「幸せを創る明日の風景」をテーマとして、花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を提案、横浜から明日に向けた友好と平和のメッセージを発信するＡ１クラスの 2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）が横浜において開催されます。

○　近畿農政局では、GREEN×EXPO2027 の開催に向けた機運醸成を図るため、様々な企業・団体等の協力を得ながら、ポスターの掲示をはじめとする周知活動を実施しています。

○　BUZZ　MAFF（ばずまふ）「となりの近畿」チームでは、大阪・関西万博のレガシーを GREEN×EXPO 2027 へ継承する取組の一環として、大阪・関西万博の会場に植えられていた樹木を GREEN×EXPO2027 の会場へ移送する樹木移送プロジェクトを取材し、その様子を発信しました。





【2027年国際園芸博覧協会ウェブサイト】

https://expo2027yokohama.or.jp/

【農林水産省ウェブサイト】

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/expo2027.html

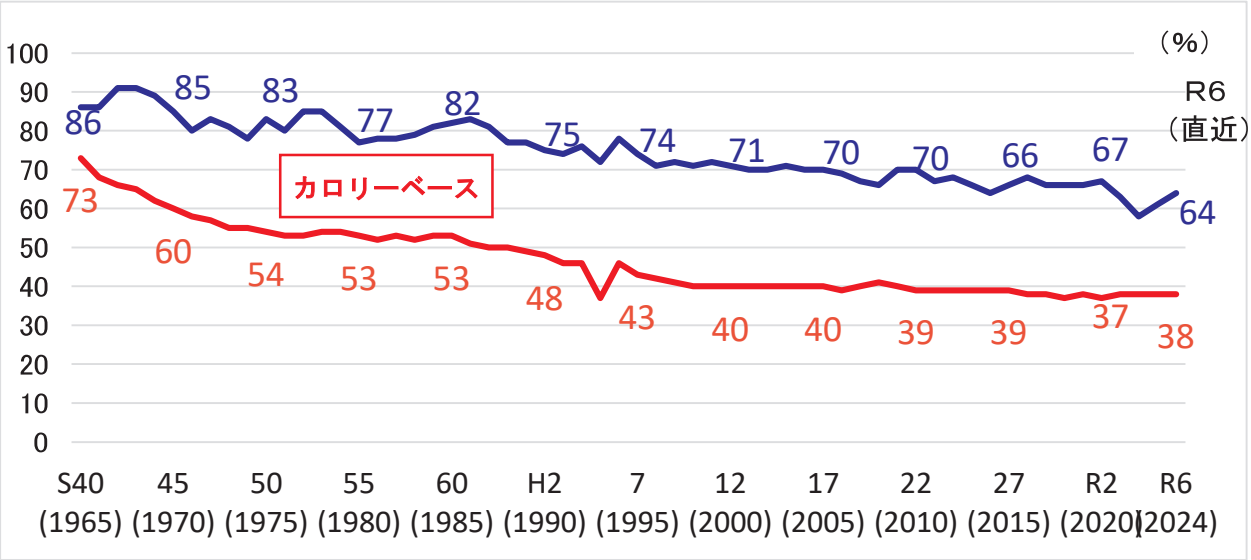
1　食料自給力の確保に向けた持続的な農業の発展

（１）　食料自給率

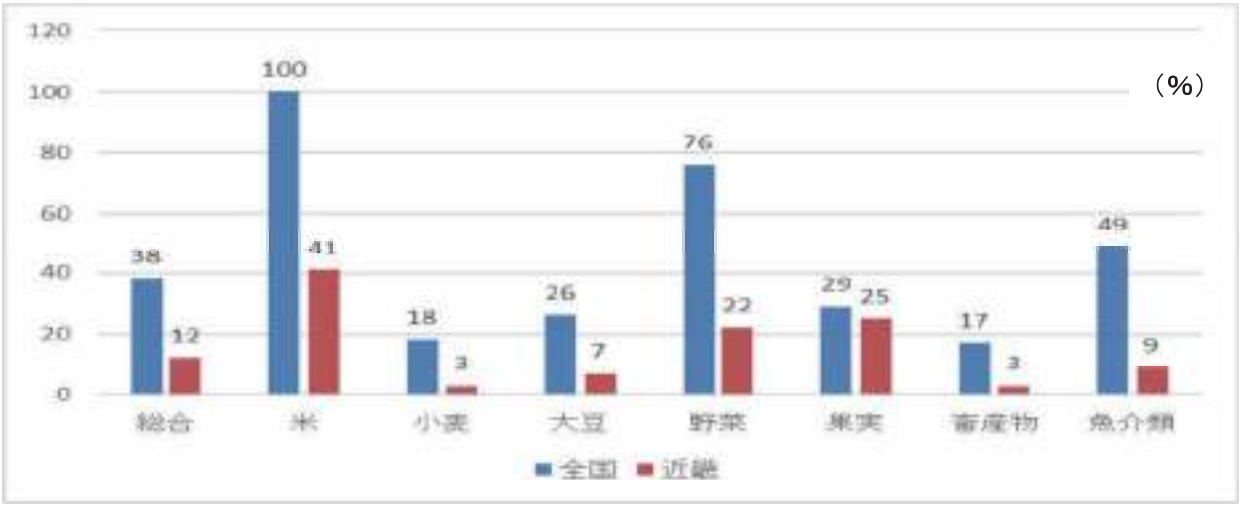
○　令和７年 10 月に公表された令和６年度の全国の食料自給率は、カロリーベースで 38%（前年度並み）。生産額ベースでは 64%（前年度＋３ポイント）でした。長期的に見ると、米の消費が減少する一方で畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化により低下傾向が続いてきましたが、2000 年代に入ってからは概ね横ばい傾向で推移しています。（図表－１）

○　令和５年度の全国の食料自給率（カロリーベースで 38%）に対して近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）では 12%（前年度並み）、品目別に見るといずれの品目も全国の値を下回っており、移入が多く消費地であることがうかがわれます。（図表―２）

図表－１　食料自給率の長期的推移（全国）



図表－２　令和５年度　品目別カロリーベース食料自給率（全国、近畿）



（２）担い手の育成・確保

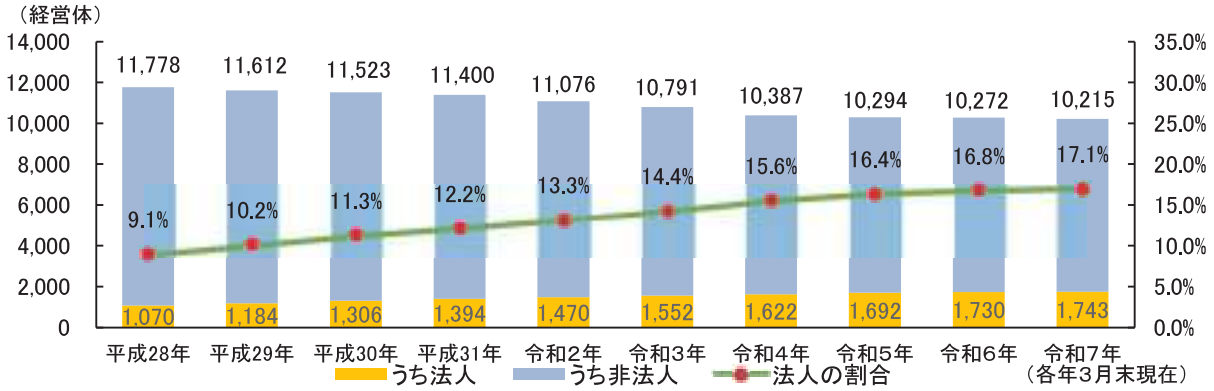
①　認定農業者制度

○　認定農業者制度は、農業者が作成した経営発展に向けた計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定するもので、認定を受けた農業者（認定農業者）には、計画の実現に向け、低利融資等の支援措置が講じられています。

○　近年、都道府県や市町村の区域を越えた営農活動の広域化が進展してきていることから、市町村による認定に加えて、担い手の営農範囲に応じて国又は都道府県が認定する仕組みが設けられています。

○　近畿の認定農業者数は、令和７年３月末現在で全国の約５％にあたる 10,215 経営体となっており、近年微減が続いていますが、うち法人は一貫して増加し、10 年間で約 1.6 倍に増加しています。認定農業者に占める法人の割合（17.1％）は、全国割合（14.0％）を上回っています。（図表－１、２）

図表－１　近畿の認定農業者（経営体）数の推移



図表－２　府県別の認定状況（令和７年）

区　分	令和７年			平成 28 年		
		うち法人	割合		うち法人	割合
滋賀	2,185	613	28.1	2,728	410	15.0%
京都	1,495	288	19.3	1,273	199	15.6%
大阪	851	65	7.6	986	44	4.5%
兵庫	2,521	542	21.5	2,616	286	10.9%
奈良	868	112	12.9	992	65	6.6%
和歌山	2,261	110	4.9	3,183	66	2.1%
近畿	10,215	1,743	17.1	11,778	1,070	9.1%
全国	212,136	29,684	14.0	246,085	20,532	8.3%

※令和７年の管内合計には、局認定（34 件、うち法人 13 件）を含む。

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

②　農業経営の法人化

○　法人には経営・運営面や税制・社会保険制度等の制度面でのメリットがあることから、農林水産省では経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承などを通じたさらなる経営発展へのステップとして、農業経営の法人化を推進しています。

○　近畿の農業経営の法人化の状況は、令和７年における法人経営体数が令和２年から19%増加して2,371経営体となりました。また、農地を所有できる農地所有適格法人は令和６年１月１日現在で1,160法人（対前年比108%（全国103%））、リース方式により農業参入した一般法人は641法人（対前年比121%（全国110%））となっています。（図表－１、２、３）

○　農業経営の法人化については、府県段階で設置されている農業経営・就農支援センターにおいて、各種経営課題に応じた中小企業診断士等の専門家派遣等による相談対応が行われています。

図表－１　農業経営体数

府県名	令和７年	うち法人	2	うち法人	法人数増加率
滋賀	10,720	666	14,680	606	10%
京都	11,422	391	14,181	333	17%
大阪	5,971	121	7,673	97	25%
兵庫	30,466	820	38,302	649	26%
奈良	8,519	178	10,858	147	21%
和歌山	15,299	195	18,141	154	27%
近畿	82,397	2,371	103,835	1,986	19%
全国	836,054	33,819	1,075,705	30,707	10%

資料：農林水産省「農林業センサス」（令和２(2020)年、令和７(2025)年）

図表－２　農地所有適格法人数

府県名	令和６年	5	対前年比
滋賀	488	440	111%
京都	181	163	111%
大阪	39	43	91%
兵庫	308	291	106%
奈良	73	71	103%
和歌山	71	68	104%
近畿	1,160	1,076	108%
全　国	21,857	21,213	103%

資料：農林水産省経営局調べ（１月１日現在）

図表－３　農業参入した一般法人数

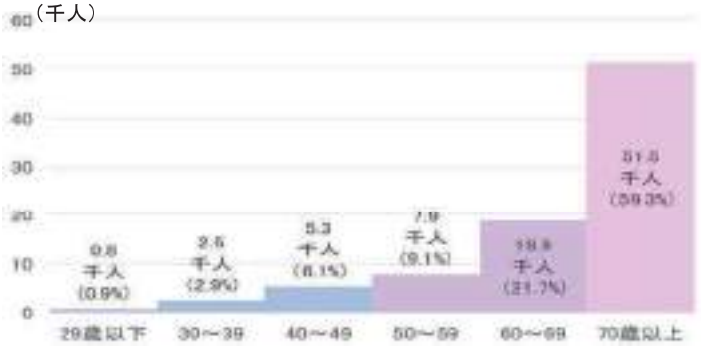
府県名	令和６年	5	対前年比
滋賀	27	34	79%
京都	111	87	128%
大阪	77	18	428%
兵庫	270	262	103%
奈良	66	52	127%
和歌山	90	77	117%
近畿	641	530	121%
全　国	4,544	4,121	110%

資料：農林水産省経営局調べ（１月１日現在）

③ 新規就農の促進

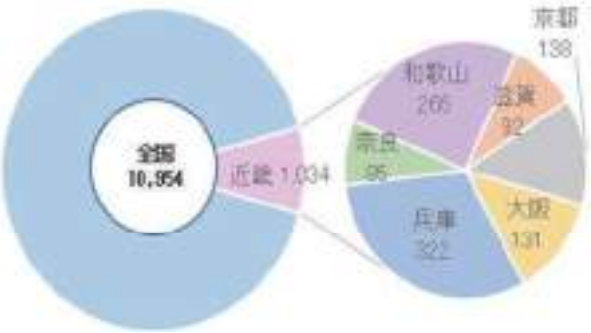
○　農業者の減少、高齢化が著しく進展する中で、新規就農の促進は重要な課題です。
○　近畿の基幹的農業従事者は、87 千人（全国 1,036 千人）。このうち、49 歳以下が 9.9%（全国平均 12.6%）、70 歳以上が 59.3%（全国平均 55.2%）と著しく均衡を欠く状況となっています。（図表－１）
○　持続可能な力強い農業を実現していくため、担い手に発展するような新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要です。
○　認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画（有効期間５年）を作成し市町村から計画の認定を受けた者です。
○　将来において安定的な農業経営の担い手となる青年等の就農を促進するため、各種の施策を講じており、近畿農政局においても就農に係る情報の提供を積極的に行っています。

図表－１　年齢別基幹的農業従事者数（近畿）
（令和７年２月１日現在）



資料：農林水産省「2025 年農林業センサス（令和７年２月１日現在）」を基に近畿農政局で作成。
「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

図表－２　認定新規就農者数
（令和７年３月末現在）



資料：農林水産省ＨＰ「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況（令和７年３月末現在）」を基に近畿農政局で作成。

図表－３　前年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者数の推移



資料：
農林水産省ＨＰ「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況」を基に近畿農政局で作成。
令和７年は、令和６年４月～令和７年３月中に新規に認定を受けた認定新規就農者数。各年における期間は同じ。

※近畿農政局管内の新規就農者については、次の QR コードを参照のこと。

（３） 多様な人材の確保

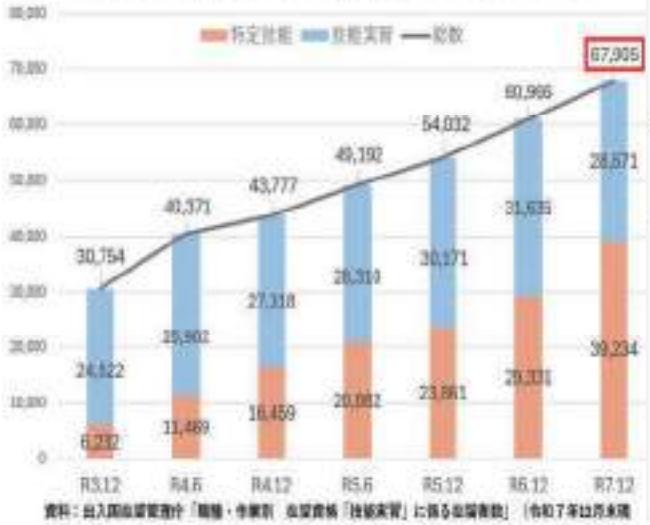
○　農業分野では人手不足が深刻な状況となっています。技能実習制度及び特定技能外国人制度により、継続的に多様な人材を確保するためには、外国人材の受入体制整備、呼び込み・確保、育成までの総合的な支援を充実させることが重要です。

○　全国及び近畿の農業分野の外国人材（技能実習生及び特定技能外国人）は、増加傾向にあります。（図表－１及び２）

○　近畿の農業分野の外国人材（特定技能第１号在留外国人）は、ベトナム、インドネシア、カンボジアが多く、全国に比較してインドネシア及びフィリピンの割合が少なく、府県別では兵庫県及び京都府が多い状況にあります。（図表－３及び４）

（全国）図表－１

農業分野の技能実習生及び特定技能１号２号外国人の推移



資料：出入国在留管理庁「職種・作業別　在留資格「技能実習」に係る在留者数」（令和７年12月末現在）及び出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」（令和７年12月末現在）を基に農林水産省で作成

（全国）図表－３

特定技能１号外国人の国籍別内訳（人、％）



資料：出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」（令和７年12月末現在）を基に農林水産省で作成

（近畿）図表－２

（単位：人）

（近畿府県別）農業分野の特定技能１号２号外国人の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
滋賀県	3	13	25	55	61	67	99
京都府	0	1	40	141	214	233	310
大阪府	10	15	27	61	76	94	143
兵庫県	3	25	80	222	265	330	476
奈良県	0	4	8	22	43	45	105
和歌山県	0	7	12	53	89	107	192
合計	16	69	192	534	778	876	1,328

R1～R7は、12月末現在

（近畿）図表－４

特定技能１号外国人の国籍別内訳（人、％）



資料：出入国在留管理庁「特定技能技能在留外国人数」（令和７年12月末現在）を基に農林水産省で作成

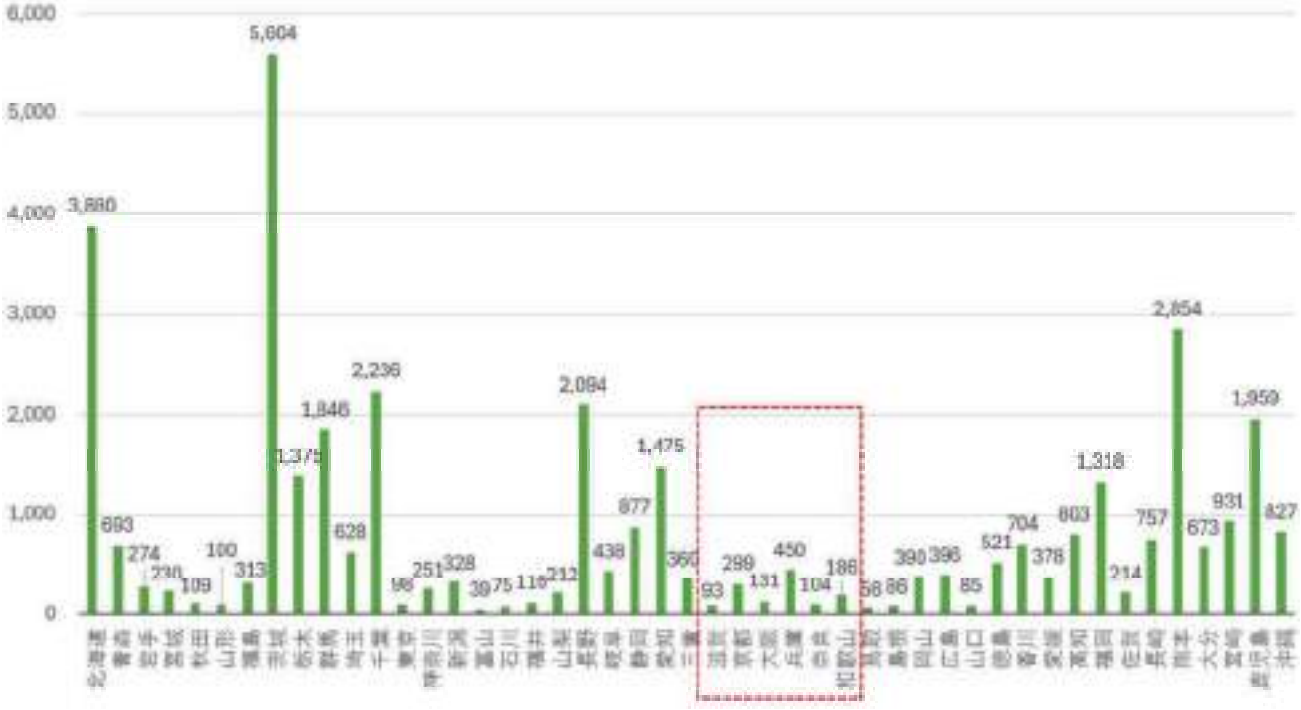
その他：ネパール、タイ、スリランカ、モンゴル、インド、バングラディシュ、台湾

○　農業分野における特定技能１号外国人の在留者は、全国総数 37,866 名（出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数（令和７年 12 月末現在）」）。このうち、近畿は、1,263 名（全国比 3.3%）となっています。（図表－５）

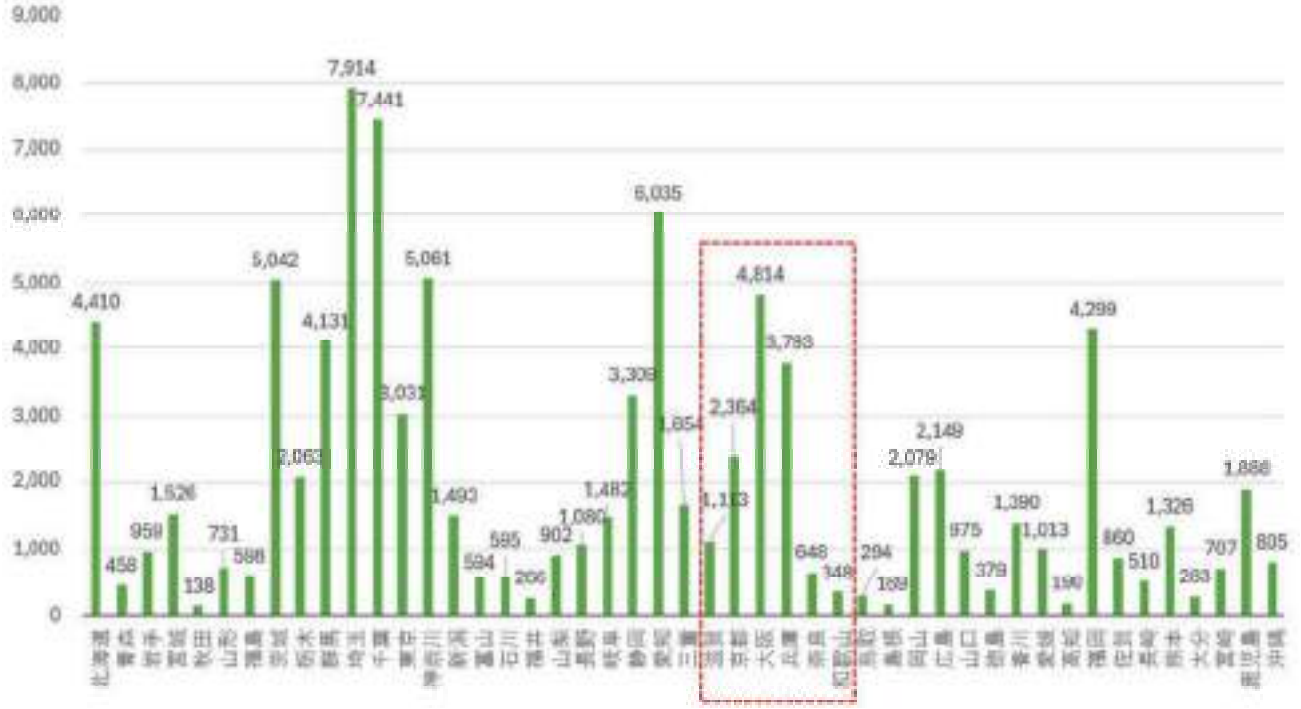
○　同調査の飲食料品製造分野における特定技能１号外国人の在留者は、全国総数 93,309 名。このうち、近畿は、13,080 名（全国比 14.0%）となっています。（図表－６）

○　農業分野の外国人材は、受入増加が予想されることから、近畿農政局においても、外国人材に係るサポート体制の充実に向けて、大阪労働局及び大阪出入国在留管理局と連携した関西地区地域協議会を通じて、地域レベルで情報共有等を図っています。

（全国）図表－５　農業分野の特定技能１号外国人の在留者数



（全国）図表－６　飲食料品製造分野の特定技能１号外国人の在留者数

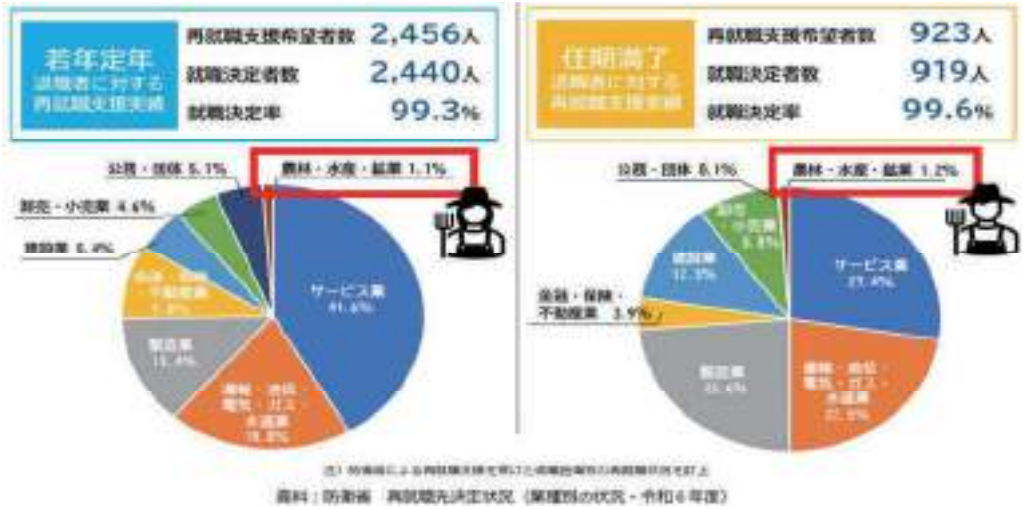


○　退職予定自衛官は、自衛隊における各種教育や厳しい訓練を通じて、規律、責任感、判断力、企画力及び指導力等の素養を身に付けています。加えて、農林水産業においても有用な資格（例えば、大型特殊自動車免許の取得、フォークリフト運転技能講習の修了等）を保有しており、農林水産業で即戦力になり得る人材が多数含まれています。

○　近畿農政局では、農林水産業の担い手不足が課題となっていることから、退職予定自衛官に農林水産業を再就職先の選択肢として検討してもらい新規就労につなげる取組を実施しています。

○　具体的な取組として、自衛隊地方協力本部、府県、市町村、林野庁及び水産庁と連携し、農林水産業に係る業種説明会（①業種説明（農林水産業・スマート農業技術の先進事例の紹介、自衛官 OB の農業者や農業法人経営者による講演等）、②個別相談、③農業法人での実地説明、④研修農場での体験学習等、⑤自衛隊主催の合同企業説明会への農業法人との参加等）を開催しています。

図表－７　退職予定自衛官の農林水産業への新規就労状況



資料：防衛省　再就職先決定状況（業種別の状況・令和６年度）

図表－８　農林水産業への新規就労につなげる取組

① 業種説明



② 個別相談



③ 農業法人・実地説明



④ 研修農場・体験実習等







⑤ 合同企業説明・農業法人の求人紹介



（４）女性農業者の活躍

○　今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できるよう環境を整備していくことが重要です。このため、農林水産省では、農業女子プロジェクト(※)などの取組を進めており、近畿農政局においても、女性農業者間の交流促進等の取組を行っています。

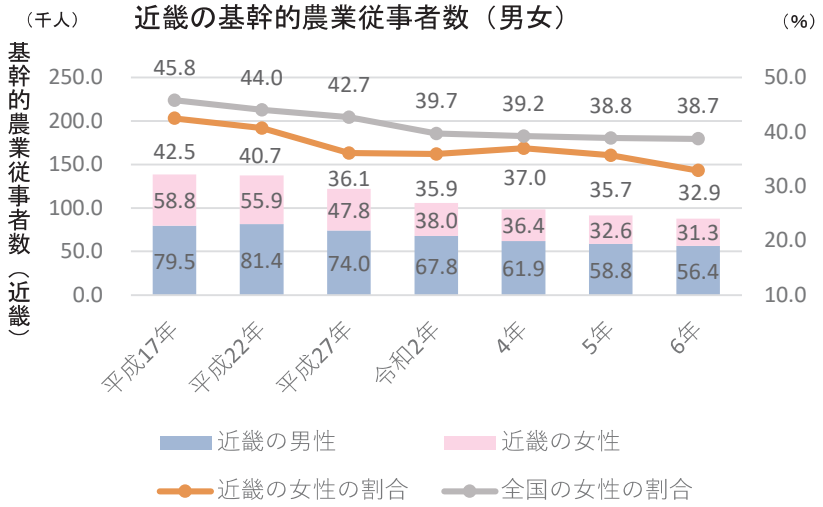
○　なお、近畿は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低い状況となっています（図表－１）。

○　農業委員及び農業協同組合の役員に占める女性の割合は増加傾向にありますが、更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要です。（図表－２及び３）

※　農業女子プロジェクトとは !!

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取組です。

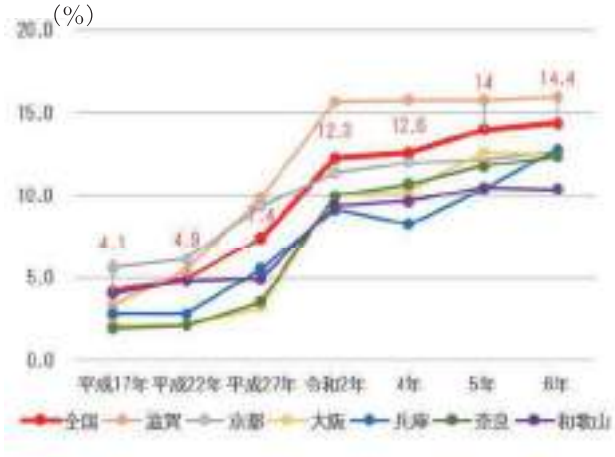
図表－１　基幹的農業従事者に占める女性の割合及び近畿の基幹的農業従事者数（男女）



資料：農林水産省「農林業センサス」（平成 17（2005）、平成 22（2010）、平成 27（2015）、令和２（2020）年）
「農業構造動態調査」（令和４～６年）

注　：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の主な状態が「主に農業」である者をいう。

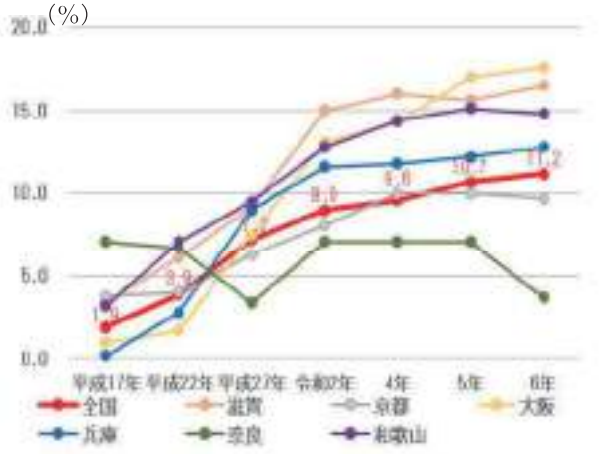
図表－２　農業委員に占める女性の割合



資料：農林水産省 HP「女性の活躍を応援します」の「農業委員に占める女性の割合」を基に近畿農政局で作成（数値は、各年度 10 月１日現在）

注　：第６次男女共同参画基本計画（令和８年３月閣議決定の成果目標：20%(早期)、更に 30%を目指す(2030 年度)）

図表－３　農業協同組合の役員に占める女性の割合



資料：農林水産省「総合農協統計表」を基に近畿農政局で作成(数値は、各年度３月 31 日現在)。

注　：第６次男女共同参画基本計画（令和８年３月閣議決定の成果目標：15%(早期)、更に 20%を目指す(2030 年度)。

（５）地域計画に基づく農地の集積・集約化

①　地域計画の策定状況

○　令和７年４月末時点において、地域計画を策定した市町村の数は、全国で 1,615 市町村、近畿では 172 市町村、策定地区数は全国で約 19,000 地区、近畿では約 3,900 地区となっており、兵庫県と滋賀県で策定地区数が多い状況となっています。

○　地域計画区域内の農用地等面積は全国で約 4,220 千 ha、近畿では 166 千 ha となっています。

○　将来の受け手が位置付けられていない農地は全国で 1,339 千 ha（地域計画区域内の農用地等面積に占める割合 32%）、近畿では 51 千 ha（同 31%）に及ぶことが明らかになりました。

○　今後、経営体の減少が見込まれる中で効率的な農地利用が図られるようにする必要がありますが、将来の受け手に農地を集約化することが明確にされた地域計画は全国、近畿ともに１割程度に留まっています。

○　今後、将来の受け手に集約化された姿へとステップアップしていく必要があり、地域計画の継続的な見直しを進め、その実現に向けて関係機関等と一体となって取り組んでいくこと※が課題となっています。

（※府県による将来の受け手に集約化される目標地図の目標設定
※府県による農地利用の最適化を推進する集約化の早期実現モデル
※府県による白地農地解消に向けた農業法人等とのマッチング）

図表　地域計画の策定状況等（令和７年４月末時点）

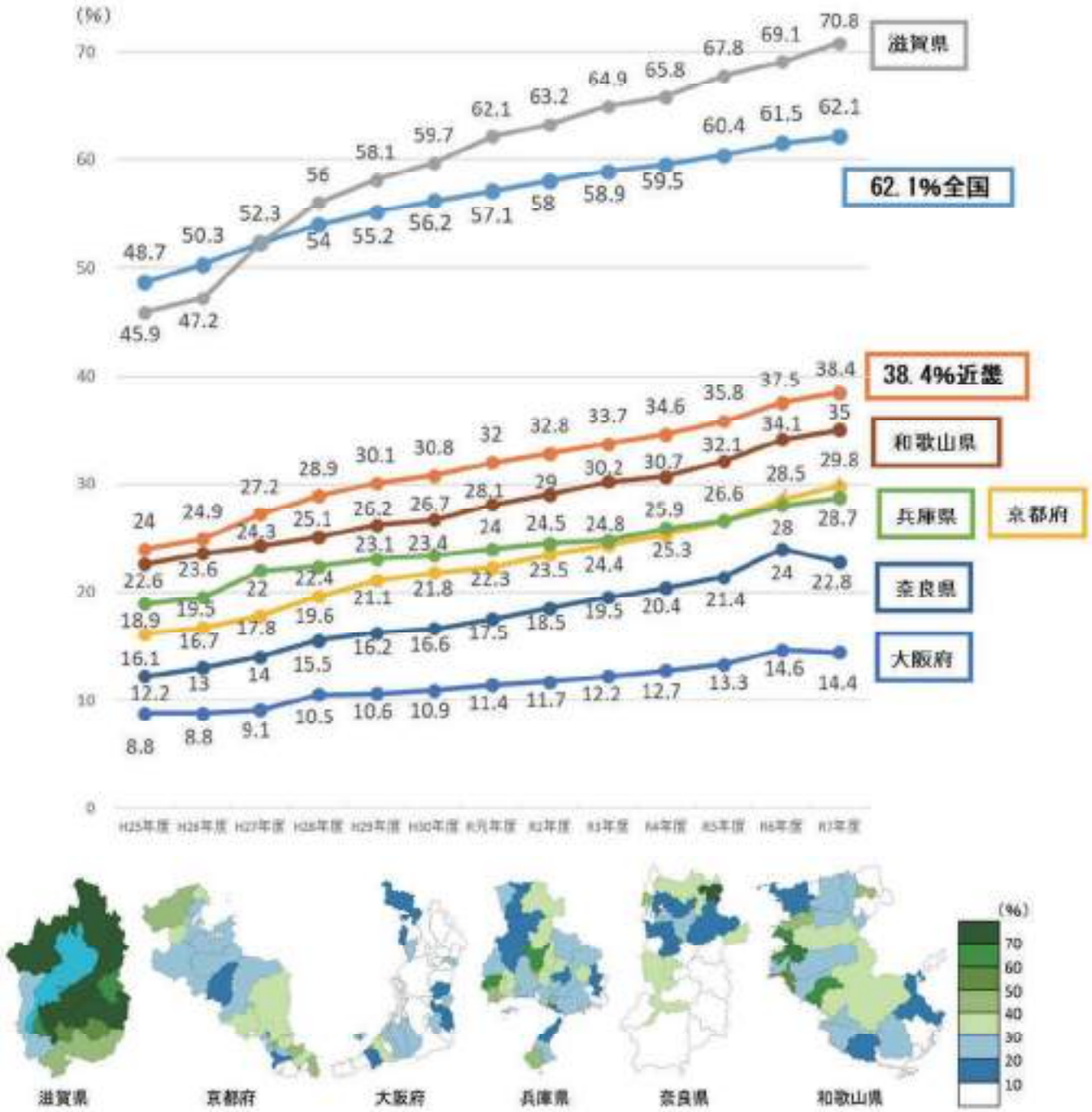
都道府県	策定 市町村数	策定 地区数	将来の受け手に 集約化された地区数	地域計画区域内の 農用地等面積 （千 ha）	将来の受け手が 位置付けられていない農地 （千 ha）
滋賀	19	1,161	－	42	5（12%）
京都	25	242	－	24	3（11%）
大阪	35	330	－	9	8（80%）
兵庫	37	1,756	－	47	12（25%）
奈良	28	289	－	8	3（40%）
和歌山	28	128	－	34	21（62%）
近畿計 （全国に占める割合）	172 （11%）	3,906 （21%）	513 （13%）	166 （4%）	51（31%） （4%）
全国	1,615	18,894	2,053	4,222	1,339（32%）

（注）農林水産省「地域計画の策定状況」及び「地域計画の分析・検証について」を基に近畿農政局が作成

②　農地バンク

○　改正農業経営基盤強化促進法（令和５年４月施行）により、地域の農業者等の協議に基づき、将来の農地利用を目標地図として明確化する「地域計画」が法定化され、農地バンクを活用した農地の集約化等を推進することとされました。
○　地域計画の策定を進めた結果、令和８年３月末時点の全国の担い手への農地集積率は、62.1%、近畿は、38.4%となっています。
○　府県別に見ると、滋賀が 70.8%で全国平均を上回っていますが、他の５府県では、全国平均を下回っています。
○　今後、担い手への農地の集約化等を実現していく上では、市町村と農地バンクをはじめとした関係機関が連携し、地域計画のブラッシュアップの取組を各地域で推進する必要があります。

図表－１　担い手への農地集積状況（令和８年３月末現在）



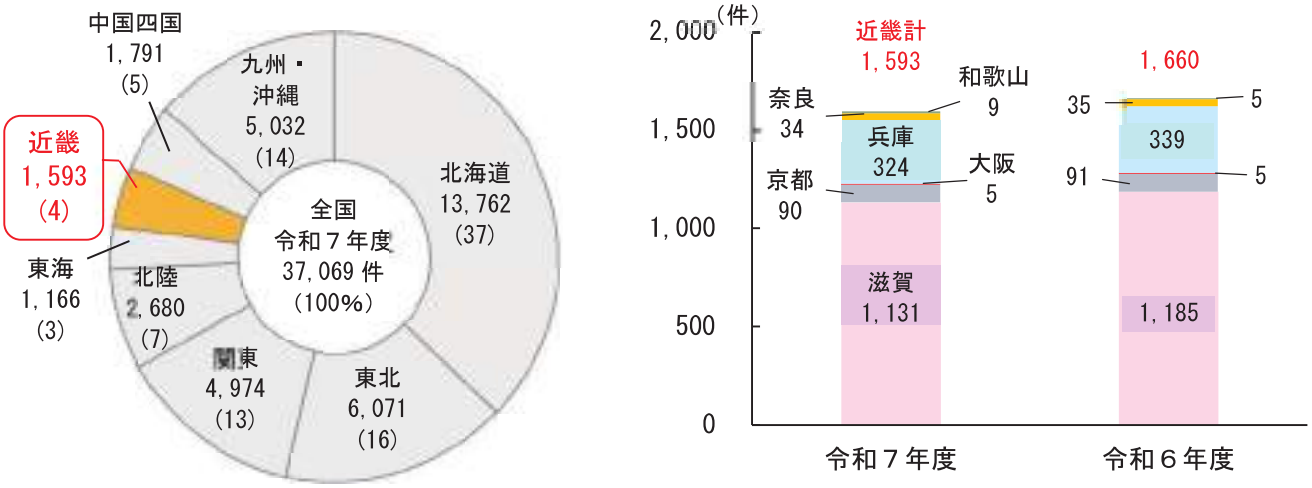
資料：農林水産省経営局調べ

（６）経営所得安定対策

○担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（麦・大豆等の「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」）と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金（米・畑作物の「収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」）を措置しています。

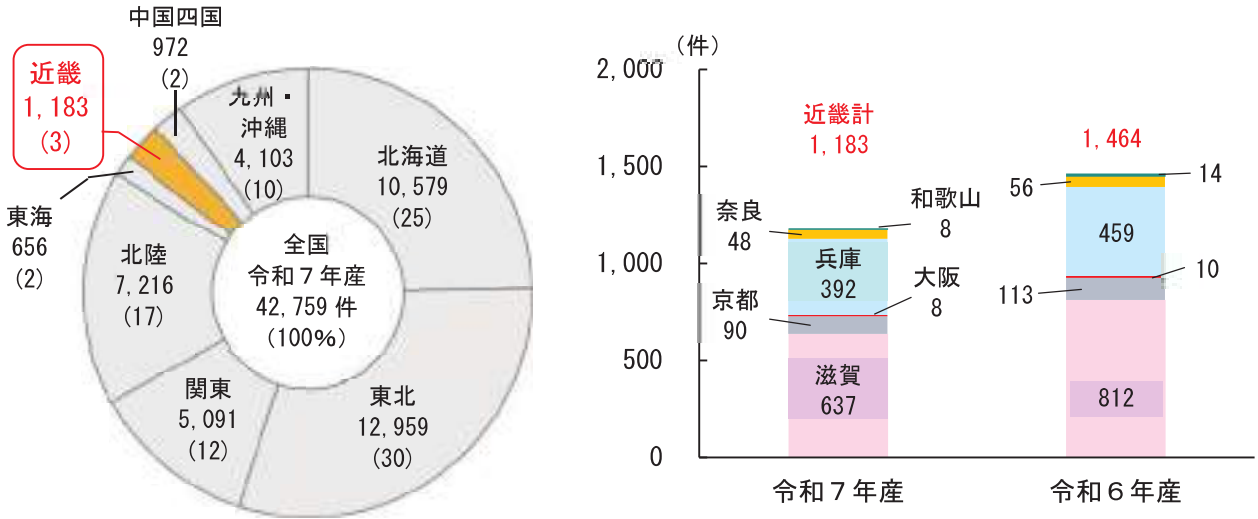
○近畿では、土地利用型農業の盛んな滋賀県、兵庫県で申請者数の大宗を占めており、令和７年度における①ゲタ対策では、約 1,600 件（前年度▲約 70 件）となり、約７割が滋賀県、約２割が兵庫県（図表－１）となっています。また、②ナラシ対策では、約 1,200 件（前年度▲約 280 件）となり、約５割が滋賀県、約３割が兵庫県（図表－２）となっています。

図表－１　畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の申請件数



資料：農林水産省調べ
注：令和６年度、令和７年度とも６月 30 日現在

図表－２　米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の加入申請件数



資料：農林水産省調べ
注：令和６年産、令和７年産とも６月 30 日現在

（７）農業生産基盤の整備と保全管理

①　近畿管内国営土地改良事業

○　農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策です。
○　近畿では国営かんがい排水事業（主に滋賀、兵庫）、国営農地再編整備事業（滋賀、京都）、国営総合農地防災事業（和歌山）を実施するとともに直轄管理事業（兵庫、奈良、和歌山）を実施しています。
○　食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業生産性の向上が不可欠であり、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。

図表－１　　国営かんがい排水事業等一覧　（令和７年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営かんがい排水事業 （耐震対策一体型・ 併せ行うため池整備）	東条川二期 （東条川二期農業水利事業所）	ダム 3箇所（改修）、ため池 5箇所（改修）、用水路 L=14.6km（改修）、水管理施設 一式（改修）	R3～R14	兵庫県三木市、小野市、加東市
国営施設応急対策事業	湖北 （淀川水系土地改良調査管理事務所 湖北支所）	頭首工 1箇所（改修）、用水路 L=1.0km（改修）	R2～R7	滋賀県長浜市

図表－２　　国営農地再編整備事業一覧　（令和７年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営緊急農地再編整備事業	亀岡中部 （亀岡中部農地整備事業所）	区画整理　A=447ha	H26～R12	京都・亀岡市

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営農地再編整備事業	東近江 （東近江農地整備事業所）	区画整理等　A=681ha	R7～R20	滋賀・東近江市

図表－３　　国営総合農地防災事業一覧　（令和７年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営総合農地防災事業	和歌山平野 （和歌山平野農地防災事業所）	排水機 5箇所（改修、新設） 排水路 L=45.2km（改修、新設） 洪水調整池 8箇所（改修、新設） 排水管理施設一式（新設）	H26～R10	和歌山県和歌山市、紀の川市 岩出市

図表－４　　直轄管理事業一覧　（令和７年度時点）

事業名	地区名（事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
直轄管理事業	十津川・紀の川	（管理施設） ダム　２個所、頭首工　１個所	S58～	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町 和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
	加古川水系	（管理施設） ダム　３箇所、頭首工　４箇所 導水路及び管理水路９路線（L=69.4km）、 揚水機場　４個所	H2～	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、三木市、小野市、加西市、西脇市、加古郡稲美町、加東市、多可郡多可町

【国営土地改良事業実施地区位置図】

凡　例	
事業名	表示
国営かんがい排水事業	
国営緊急農地再編整備事業	
国営農地再編整備事業	
国営総合農地防災事業	
直轄管理事業	
完了地区	



亀岡中部地区

湖北地区（応急対策）



東近江地区



加古川水系直轄管理



十津川紀の川直轄管理



和歌山平野地区



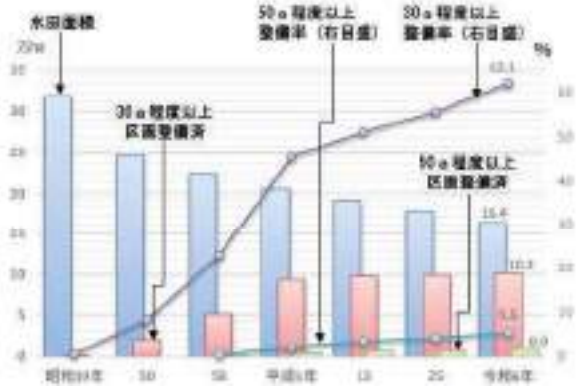
【令和７年度時点】

②　水田及び畑の整備状況

○　近畿における水田の整備率（30a 程度以上整備済）及び畑の整備率(末端農道整備済)は（水田 62.1%，畑地 51.3%）であり、全国の整備率（水田 69.3%，畑地 80.3%）に比べて低い状態にあります。(図表－１、２、３)

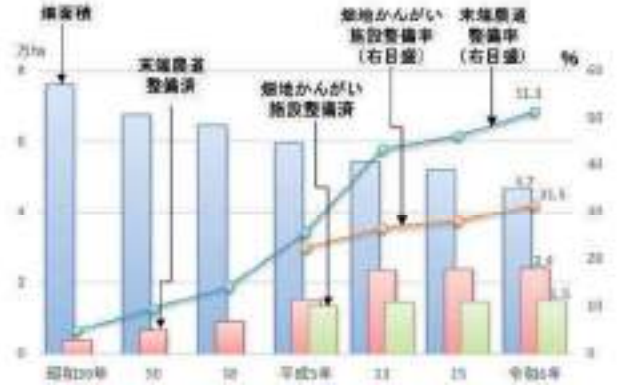
○　農業の競争力を強化するためには農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等の農業生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約化や農作物の高付加価値化等を図る必要があります。

図表－１　水田の区画整備状況（近畿）



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」、農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」
注：水田面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、水田面積以外は 3 月末時点

図表－２　畑のかんがい施設等の整備状況（近畿）



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」、農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」
注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、畑面積以外は 3 月末時点
2）末端農道整備済とは、畑に幅員 3m以上の農道が接している状態をいう。
3）畑地かんがい施設整備済は現在の集計方法と同等の年のみ掲載

図表－３　近畿の田畑整備状況

区分	田面積				
		30a程度以上区画整備済		50a以上区画整備済	
	[ha]	[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
滋賀	46,200	42,382	91.7	3,364	7.3
京都	22,600	10,569	46.8	1,343	5.9
大阪	8,200	1,375	16.8	242	3.0
兵庫	65,200	44,777	68.7	3,846	5.9
奈良	13,200	2,549	19.3	162	1.2
和歌山	8,930	397	4.4	33	0.4
近畿	164,300	102,050	62.1	8,989	5.5
全国	2,319,000	1,606,922	69.3	292,572	12.6

区分	畑面積				
		末端農道整備済面積		畑地かんがい施設整備済面積	
	[ha]	[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
滋賀	3,460	2,438	70.5	1,228	35.5
京都	6,480	2,186	33.7	1,690	26.1
大阪	3,690	1,178	31.9	670	18.2
兵庫	6,060	3,069	50.6	2,189	36.1
奈良	5,430	3,119	57.4	1,595	29.4
和歌山	21,800	12,083	55.4	7,410	34.0
近畿	46,900	24,074	51.3	14,781	31.5
全国	1,952,000	1,567,964	80.3	508,808	26.1

資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」、農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」
注：1)田の面積は「耕地及び作付面積統計」による令和 6 年 7 月 15 日時点の値。
2)各整備済面積は「農業基盤情報基礎調査」による令和 6 年 3 月 31 日時点の推計値。
3)区画整備済みとは、区画の形状が原則として方形に整形されている状態をいう。
4)末端農道整備済みとは、畑に幅員 3m 以上の農道が接している状態をいう。
5)掲載している数値については、四捨五入を行っているため、合計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

③　農業水利施設の長寿命化

○　農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にあります。（図表－１）
○　近年において施設の老朽化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。

図表－１　基幹水利施設の施設数、水路延長（全国、近畿）

	点的施設（箇所）						線的施設（km）		
		貯水池	頭首工	水　門	管　理 設　備	機　場		水　路	集水渠
全国合計	7,781	1,295	1,978	1,140	333	3,035	52,179	52,118	61
うち耐用年数超過	4,622	137	943	883	248	2,411	25,857	25,814	48
近畿	390	89	115	33	38	132	2,349	2,347	2
うち耐用年数超過	200	6	44	25	31	94	1,074	1,072	2

資料：農業基盤情報基礎調査（R5.3.31 時点の推計値）
(注) ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。

【管水路の突発事故（管の破裂）】



【管の破裂による道路陥没】



【管水路の調査点検・機能診断】



【管内面補修対策工】



④　農業用ため池の管理及び保全

○　近年、台風等による豪雨や大規模な地震により、農業用ため池が被災するケースが多発しています。
○　農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑で離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われなくなることが懸念されます。
○　施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年７月１日施行）」が制定されました。（図表－１）
○　農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を守るため、防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的に、令和 12 年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和２年 10 月１日に施行されました。
○　法律の施行を受け、近畿の各府県は、防災重点農業用ため池を指定するとともに防災工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定しています。
○　この推進計画に基づく防災工事等を、特別措置法の期限内に遂行していくため、令和３年度に「防災重点農業用ため池緊急整備事業」が創設されています。

図表－１「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく近畿の府県別対応状況

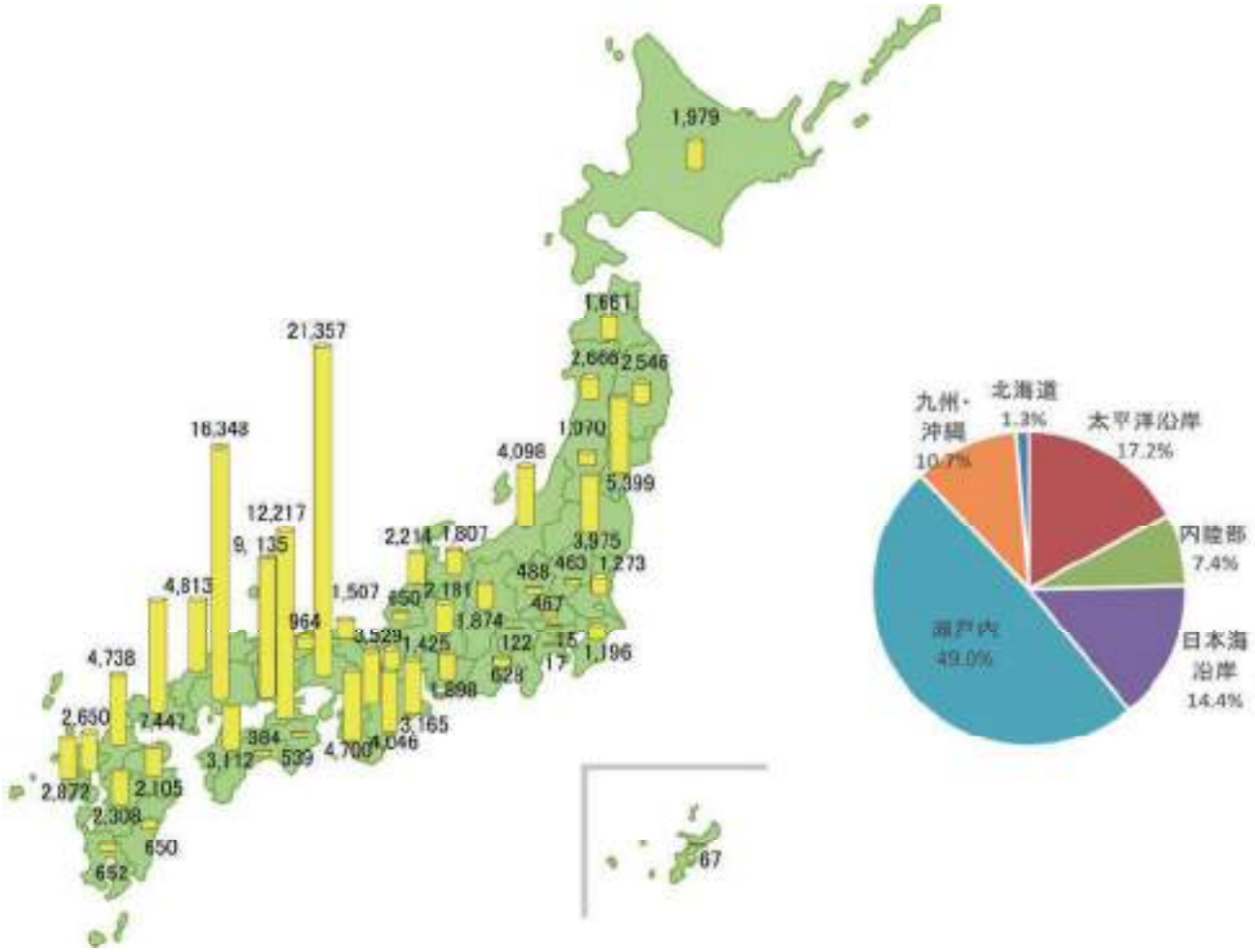
府県名	ため池数（令和７年３月末時点）	ため池管理保全法に基づく届出対象数※1	届出数	（参考）防災重点農業用ため池※2数（令和７年３月末時点）
滋賀県	1,425	1,181	1,181	466
京都府	1,507	666	663	614
大阪府	3,529	2,283	2,275	2,352
兵庫県	21,357	17,746	17,741	6,121
奈良県	4,046	3,114	3,105	964
和歌山県	4,700	2,097	2,094	1,877
近　畿	36,564	27,087	27,059	12,394

※1　国又は地方公共団体が所有するものを除く農業用ため池を対象とし、利用実態がなく所有者等が不明で届け出すべき者を確知できない農業用ため池を除く。
※2　農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、府県知事が指定。

【農業用ため池分布状況（令和７年３月末時点）】

農業用ため池とは

・降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。
・農業用ため池は全国に約 15 万箇所存在し、西日本を中心に全国に分布しています。
・瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農業用ため池が築造され全国の約５割が存在しています。



ため池の割合：令和７年３月末時点の農業用ため池箇所数を地域別に合計し、全体に占める割合を算出したもの

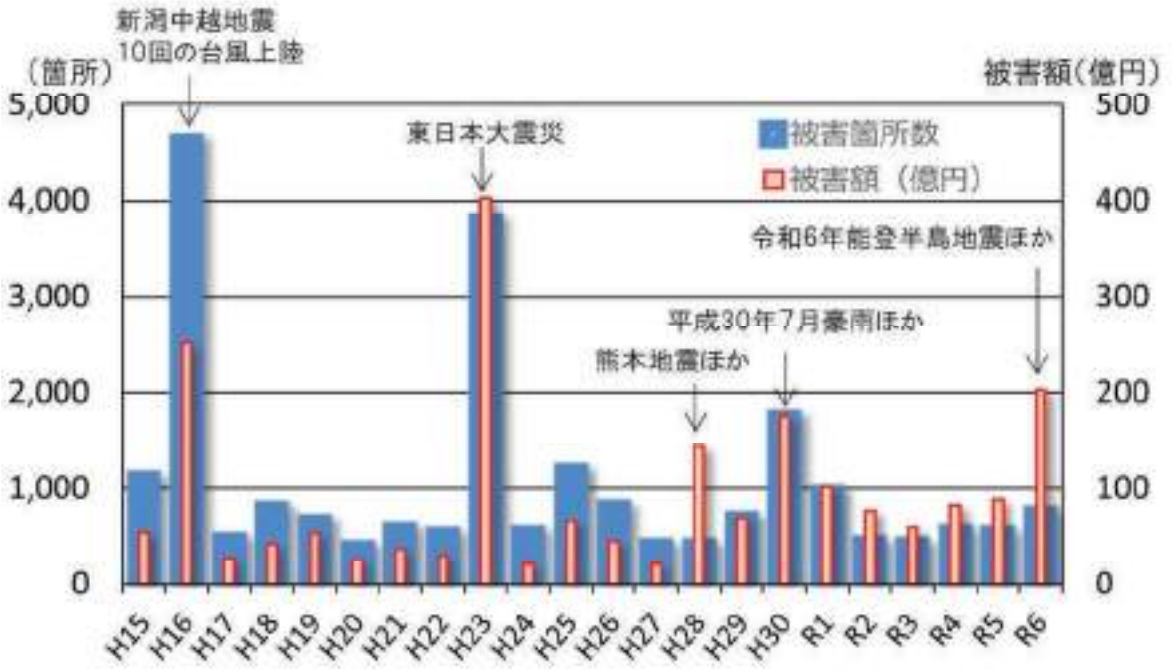
太平洋沿岸：岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県
内陸部：栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、山梨県、岐阜県、滋賀県、奈良県
日本海沿岸：青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、鳥取県、島根県
瀬戸内：大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県

【農業用ため池被災状況（令和７年３月時点）】

農業用ため池の被災状況

・近年の自然災害による農業用ため池の被害は、平成 16 年の新潟中越地震と 10 回にわたる台風の上陸や平成 23 年東日本大震災による被害が顕著となっています。
・直近 10 年間（H27～R６）の自然災害による農業用ため池の被災原因は、90%が豪雨、10%が地震によるものとなっています。

農業用ため池の被害の推移





⑤　流域治水プロジェクト

○　「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020)」（令和２年７月 17 日閣議決定）において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置付けられました。

○　「流域治水」とは、近年激甚な水害が頻発していること、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を進めることであり、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」として策定・公表されています。

○　農林水産省では、農業用ダムやため池の活用、田んぼダム（水田の活用）など、農地・農業水利施設が有する多面的機能を活かした「流域治水」の対策を行うこととしており、近畿農政局としても関係機関の意向等を踏まえつつ、積極的に推進する必要があります。

○近畿の流域治水協議会における
農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組状況（一級水系）

流域治水プロジェクト名	水田の活用	ため池の活用	排水施設等の活用	農業用ダムの活用	関係府県
1. 淀川水系流域治水プロジェクト	○	○	○	○	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、三重県
2. 由良川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	京都府、兵庫県
3. 加古川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
4. 揖保川水系流域治水プロジェクト	○	○			兵庫県
5. 円山川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
6. 大和川水系流域治水プロジェクト	○	○	○	○	大阪府、奈良県
7. 紀の川水系流域治水プロジェクト		○	○	○	奈良県、和歌山県

※令和６年３月：全国 109 全ての一級水系、約 600 の二級水系で「流域治水プロジェクト」を策定公表

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）】



⑥　農業用ダムの洪水調節機能の強化

○　近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携のもと、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。

○　全ての既存ダムを対象に洪水調節機能の強化に向けた検討を行い、令和２年の出水期までに一級水系全利水ダムで治水協定（ダム管理者・水利権者・河川管理者）が締結されました。二級水系の利水ダムについても緊要性等に応じて順次、治水協定が締結されています。

※　洪水調節機能の強化とは、現行設備による放流により、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」や「時期ごとの貯水位運用」を実施する取組です。

近畿の取組状況（一級水系：令和２年５月 29 日治水協定締結）

一級水系名	ダ　ム　名
淀川水系	【国造（滋賀県）】：永源寺ダム、野洲川ダム、蔵王ダム 【国造（奈良県）】：上津ダム 【補助（滋賀県）】：犬上川ダム 【補助（奈良県）】：宮奥ダム 【補助（三重県）】：真泥ダム
由良川水系	【補助（京都府）】：豊富ダム
大和川水系	【補助（大阪府）】：滝畑ダム
加古川水系	【国造（兵庫県）】：呑吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糀屋ダム 【補助（兵庫県）】：八幡谷ダム、鍔市ダム、佐仲ダム、藤岡ダム
円山川水系	【補助（兵庫県）】：大町大池
紀の川水系	【国造（奈良県）】：大迫ダム、津風呂ダム、一の木ダム 【国造（和歌山県）】：山田ダム

※三重県は東海農政局管内。

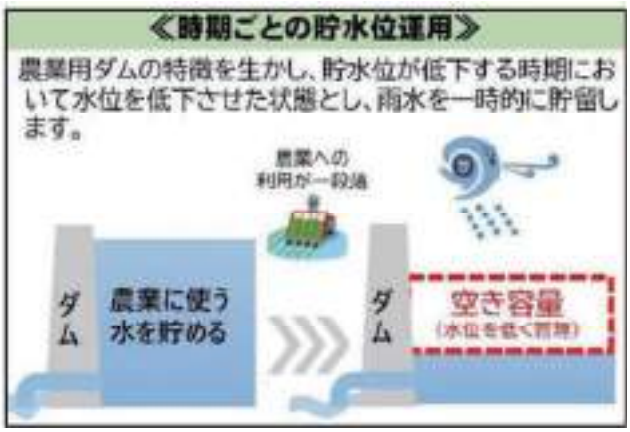
近畿の取組状況（二級水系：（兵庫県）令和２年８月 31 日治水協定締結）
（和歌山県）令和３年４月 28 日治水協定締結）

二級水系名	ダ　ム　名
野島川水系	【国造（兵庫県）】：常盤ダム
楠本川水系	【国造（兵庫県）】：谷山ダム
本庄川水系	【補助（兵庫県）】：本庄川ダム
洲本川水系	【補助（兵庫県）】：鮎屋川ダム
三原川水系	【補助（兵庫県）】：大日川ダム
南部川水系	【国造（和歌山県）】：島ノ瀬ダム

※【国造】：国営事業で築造したダム（国営造成施設の略）、【補助】：補助事業で築造したダム

【農業用ダムの洪水調節機能強化にかかる取組方法】





⑦　農村整備

○　老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性の確保など、農村に人が安心して住み続けられる整備として、農業集落排水施設や農道等の再編（集約･撤去）、強靭化（保全･耐震）、高度化（改良）などを推進しています。

○　中山間地域における農業生産基盤と生産・販売施設などの一体的な整備、また、農業農村インフラの管理の省力化やスマート農業の実装など情報通信環境の整備を推進しています。

【農村整備における整備イメージ】



【整備地区事例】

農道の整備



農業集落排水施設の整備



農業生産基盤の整備



【農道】

農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図ることを主目的に整備される道路です。

【農業集落排水施設】

農業用用排水の水質保全、農村の生活環境の改善などを図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設です。

（８）需要に応じた米生産

①　主食用米の需要

○　農林水産省では、一人当たりの消費量（インバウンド需要除く）に人口を乗じ、当該年のインバウンド需要（推計値）を加えることで、主食用米の年間需要量の見通しを算出しています。
　令和 7/8年の需要量は、全国で691.2万～704.4万トンの需要を見込んでいます。（図－１）

○　近畿２府４県は、日本の人口の約16%を占める食料の大消費地です。このため、需要量は、112.7万～114.8万トンと見込まれます。（図表－１）

○　国内の主食用米の需要は、高齢化や人口減少、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化などを背景に、毎年約 10 万トンずつ減少を続けていましたが、近年、外国人観光客の増加によるインバウンド需要が高まっています。
　令和７年の近畿地方における外国人延べ宿泊者数は、全国の4分の1を超えており、特に令和７年については、大阪・関西万博が開催されたことにより、来場する外国人観光客も需要を押し上げた要因の一つとなっています。（図－２、図表－２）

図－１令和 7/8 年の主食用米の需要見通しの算出



資料：農林水産省「米をめぐる状況について（令和８年３月）」

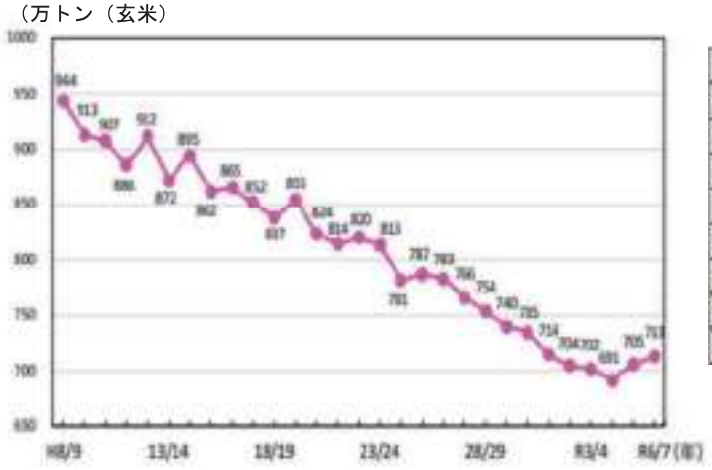
図表－１近畿の主食用米需要見通し

（人口：千人、需要見通し：万ｔ）

	人口	需要見通し
滋賀県	1,397	7.8～8
京都府	2,507	14.1～14.3
大阪府	8,778	48.9～49.8
兵庫県	5,307	29.8～30.4
奈良県	1,274	7.2～7.3
和歌山県	868	4.9～5
近畿	20,131	112.7～114.8
全国	123,210	691.2～704.4

資料：府県の人口は、各府県の公表資料（令和７年 10 月１日現在推計値）

図－２主食用米需要の推移



資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート（令和８年３月）」

図表－２近畿の外国人延べ宿泊者数

（千人泊）

	R3	R4	R5	R6	R7
滋賀県	10	37	259	244	224
京都府	78	1,109	9,950	8,340	8,918
大阪府	275	1,813	15,670	13,829	14,016
兵庫県	50	116	908	1,056	1,268
奈良県	6	18	219	303	374
和歌山県	5	30	247	651	749
近畿	424	3,123	27,253	24,423	25,549
全国	3,438	13,609	95,028	90,983	98,486

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

②　米の生産状況

○　米（主食用米）の生産・販売は、農業者や集荷業者・団体が中心となって、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえながら、需要に応じた作付方針（生産の目安）を策定し取り組むこととなっています。（図表－１）
○　近畿では、各府県が自主的に設定した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められてきましたが、主食用米の不足を受けて、加工用米や飼料用米、備蓄米等からの転換等があったため、管内の主食用米の作付面積は、前年産の作付実績よりも増加しています。（図表－２）
○　農林水産省では、引き続き、各県・各産地の作付意向の把握・公表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供を行うとともに、戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金（図表－３）等の支援を講じることとしています。

図表－１　令和７(2025)年産主食用米の需要に応じた生産の取組状況

（単位：ｔ、ha）

	作付方針（生産の目安）		主食用米		実績と作付方針の差	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積
滋賀	148,000	28,516	157,000	29,300	9,000	784
京都	63,220	12,396	70,800	13,200	7,580	804
大阪 注2	－	－	20,100	4,100	－	－
兵庫 注3	173,700	34,712	147,653	29,430	▲ 49,747	▲ 10,012
奈良	40,082	7,820	41,500	7,750	1,418	▲ 70
和歌山	29,780	5,968	29,900	5,600	120	▲ 368
近畿	454,782	89,412	466,953	89,380	▲ 31,629	▲ 8,862
全国	7,477,000		7,790,000	1,425,000	313,000	

資料：農林水産省調べ
注１：近畿各府県の作付方針（生産の目安）は、各県の再生協議会等が設定したもの。（ただし、生産量又は作付面積が未設定の場合は平年収量を用いて算出）
注２：大阪府は、作付方針（生産の目安）を設定していない。
注３：兵庫県の作付方針（生産の目安）には酒造好適米（23,700ｔ）を含んでいないが、実生産量及び実作付面積には酒造好適米を含む。
注４：近畿各府県の積上げ値と近畿計は、一致しない場合がある。
注５：全国の生産量は、国が令和7年10月30日に策定した基本指針（需給見通し）における主食用米等生産量。
注６：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和8年3月6日に公表した作物統計調査「令和7年産水陸稲の収穫量」。

図表－２　令和７(2025)年産米等の作付状況（令和７年９月15日時点）

（単位:ha）

	主食用米		備蓄用米		戦略作物													
					加工用米		米粉用米		飼料用米		ＷＣＳ用稲（稲発酵粗飼料稲）		新市場開拓用米（輸出用米）		麦（基幹）		大豆（基幹）	
	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）
滋賀	29,300	+ 1,900	0	▲ 231	296	▲ 209	37	▲ 13	601	▲ 907	330	▲ 4	136	▲ 114	7,941	▲ 564	620	83
京都	13,200	+ 200	－	－	355	▲ 174	10	▲ 2	69	▲ 50	147	▲ 31	19	▲ 2	254	▲ 20	214	▲ 50
大阪	4,100	▲ 190	－	－	0	▲ 0	1	0	1	▲ 5	5	▲ 1	－	－	1	1	5	0
兵庫	33,600	+ 1,400	－	－	563	▲ 104	29	▲ 11	250	▲ 441	910	▲ 130	193	▲ 22	1,810	▲ 144	1,351	▲ 269
奈良	7,750	▲ 210	－	－	4	▲ 7	13	▲ 18	8	▲ 24	39	▲ 2	－	－	74	2	28	5
和歌山	5,600	▲ 80	－	－	－	－	1	0	2	▲ 1	2	▲ 1	－	－	9	▲ 1	8	▲ 0

資料：農林水産省「令和７年産の水田における作付状況について（令和７年９月30日時点）」（令和７年10月公表）データを基に農政局で作成

図表－３　令和６（2024）年度水田活用の直接支払交付金交付状況（令和７年４月末時点）

（単位：億円、ha）

府　県	支払件数	支払金額	戦略作物助成（基幹作物）面積							参考			
			麦	大豆	飼料作物	ＷＣＳ用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米（輸出用米）	地力増進作物
滋賀	3,713	55.5	5,500	507	169	317	43	1,501	299	113	11	213	4
京都	3,327	10.3	221	202	40	176	11	118	206	128	－	8	2
大阪	1,438	1.0	－	4	1	6	1	6	0	－	－	－	－
兵庫	11,612	42.2	1,782	1,337	665	1,026	30	671	620	97	8	194	63
奈良	1,180	2.3	73	22	5	41	29	32	9	2	0	－	1
和歌山	1,625	1.0	9	7	2	4	1	2	－	2	－	－	－
近畿	22,895	112.3	7,585	2,079	882	1,570	115	2,330	1,134	342	19	415	70

資料：農林水産省「令和6年度の経営所得安定対策等の支払実績」（令和7年9月30日公表）データを基に農政局で作成

※　飼料作物については、WCS用稲を除く

③　米の消費拡大

○　米の需要の減少は、食生活の変化等の影響もあります。食事内容の変化をみると、昭和 40 年度に比べ、令和６年度には牛肉料理や植物油の消費が大きく増加している一方、国民１人当たりのごはんは１日５杯程食べていたものが、1 日 2.4 杯程まで減少しています。ごはんを１日にもうひと口食べることで、カロリーベース食料自給率が１%アップします。（図表－１、図表－２）

○　ごはん食を通じた食育の推進を図るため、こども食堂・こども宅食やフードバンクに政府備蓄米を無償交付しています。また、児童・生徒・幼児等における「米の備蓄制度」への理解促進などのため、学校給食等に使用する米の一部に対し、政府備蓄米を無償で交付しています。

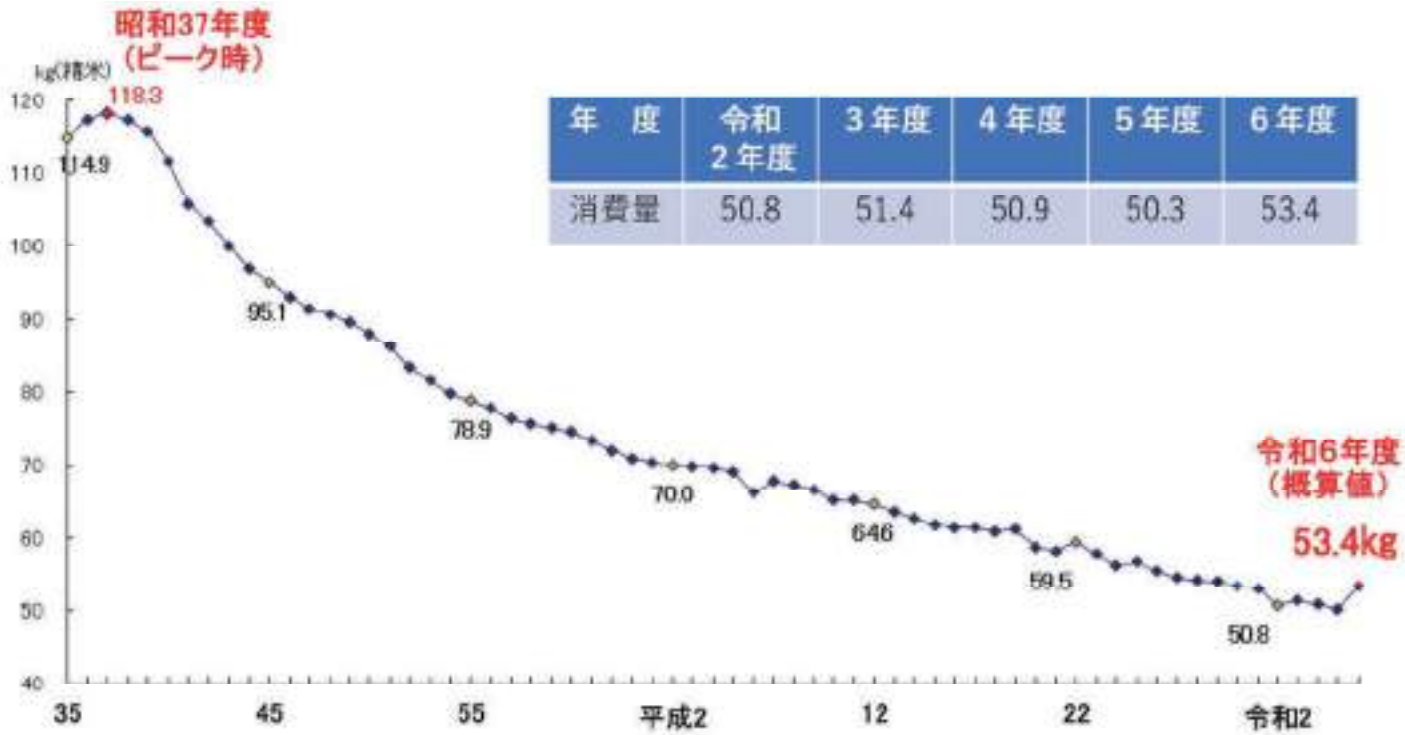
○　米の可能性を多くの人に知ってもらい、食料自給率の向上に資するため米粉の利用促進に取り組んでいます。このため、米粉フェスを後援しています。また、生産者と実需者との新たな結びつきによる商品開発を支援するため米粉商談会を開催しました。

図表－１：米の消費量変化の現状　食の多様化（具体的メニューの回数変化）



資料：農林水産省「食料需給表」

図表－２：一人１年当たりの米の消費量　（kg/精米）



年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
消費量	50.8	51.4	50.9	50.3	53.4

資料：農林水産省「食料需給表」

近畿の米の消費拡大や米粉の情報を掲載中です　（近畿農政局 HP 掲載）









左上：米粉料理教室で紹介した料理
右上：米粉フェス 2025 の様子
左下、右下：米粉関連動画（農政局作成）

（９）生産基盤の強化と流通・加工の合理化

①　水田における高収益作物の導入

○　需要に応じた米の生産と併せて、水田における野菜等の高収益作物の生産を推進し、より所得の高い経営構造への転換を図ることが重要です。

○　このため、近畿農政局では作物の生産振興を担当する生産部、農業の担い手育成を担当する経営・事業支援部、基盤整備を担当する農村振興部の関係課が連携し、平成 31 年２月から「近畿農政局水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させ、基盤整備や施設機械導入等の各種支援を行っています。

○　また、プロジェクトチームでは、府県市町村や農業者団体に加え、量販店や食品企業といった実需者の参加を得て、双方の取引関係の構築に向けて、生産者と実需者とのマッチング支援に取り組んでいます。

○　令和７年度は、有機農産物、府県認証農産物、米粉、いちご、国営基盤整備地区等や、日本政策金融公庫、西播磨地域の市町等の関係機関と連携し、生産者と実需者とのマッチング支援を行いました。

　延べ生産者 125 団体、実需者 125 社等、総勢 565 名が参加され、延べ 738 個別商談を実施し、商談成立・見込み（再商談等）が 183 件となりました。

６月	需要の見込まれる優良種苗に係る情報交換・勉強会（青果育種研究会等と連携）、関係機関等 90 名参加
７月	有機農産物等の商談会（環境部局と連携）、関係機関等 70 名参加
11 月	府県認証農産物の商談会（府県と連携）、関係機関等 50 名参加
11 月	米粉等商談会（近畿米粉食品普及推進協議会と連携）、関係機関等 50 名参加
11 月	いちごの商談会（BUZZMAFF、府県と連携）、関係機関等 90 名参加
１月	近畿農政局・日本政策金融公庫との合同商談会、関係機関等 65 名参加
２月	農村関係人口の拡大に向けた情報交換・商談会（基盤整備部局と連携）、関係機関等 80 名参加
３月	西播磨地域における地場農産物等の商談会（たつの市外６市町と連携）、関係機関等 70 名参加



（いちごの商談会）



（日本政策金融公庫との合同商談会）



（農村関係人口の拡大に向けた商談会）

②　園芸作物の生産体制強化

○　我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重要な役割を果たしており、農業者の高齢化の進行や、消費・流通構造の変化等への対応が求められています。
○　このため、農林水産省では、国産農産物の安定的な供給体制を構築するため、各種支援策を講じています。
○　近畿農政局では、需要の変化に対応した園芸作物の先導的な取組、海外等の新市場を開拓していくための拠点整備を支援しています。（図表－１）

図表－１　産地の課題に対応した支援

～てん茶の需要拡大に対応した収益力向上～

グリーンウェーブ月ヶ瀬では、てん茶（抹茶の原料）需要の伸びに伴い拡大した生産量に対応するため、処理能力の高いネット型てん茶乾燥炉を整備することにより、茶工場の機能向上及び品質の安定化を図り、実需者への優位販売や煎茶からてん茶への転換による収益力向上に取り組んでいます。

（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）



ネット型てん茶乾燥炉

～高品質な黒大豆枝豆の産地形成による収益力向上～

JA 兵庫六甲では、黒大豆枝豆の脱莢（だっきょう）から選別、袋詰めなどの出荷調製作業の省力化と品質向上を図るため、色や形の識別・異物検出が可能な選別機や洗浄・脱水機、予冷庫を備えた出荷調製施設を整備し、黒大豆枝豆のブランド化と産地拡大による収益力向上に取り組んでいます。

（産地生産基盤パワーアップ事業）



黒大豆枝豆の出荷調製施設

～神戸産ワインの輸出拡大によるぶどう産地拡大～

白鶴酒造株式会社では、海外からの日本ワインの需要に対応するため、高品質ワイン向けの小規模醸造施設等を整備しました。また、原料にこだわった神戸産ワイン用ぶどうを使用するため、栽培園地の収量の増産及び品質を高めた栽培技術の向上を図り、高品質な原料の安定供給と産地拡大に取り組むとともに海外市場への拡大に取り組んでいます。

（産地生産基盤パワーアップ事業）



ワイン用ぶどうの小規模醸造施設

③　農畜産物の消費拡大

○　農畜産物の国内消費は長期的にみて減少傾向で推移しています。
○　このため、近畿農政局では、消費者の部屋等を活用した情報発信、野菜を食べようプロジェクトなど様々なキャンペーンを展開しています。（図表－１、２）
○　今後も、農畜産物の消費拡大に向けて、様々な取組を進めていきます。

（図表－１）消費者の部屋等の展示



夏休み親子見学デーでの乳しぼり体験



茨木市立中央図書館での畜産物 PR 展示の様子



フラワーバレンタインを PR する展示



来庁者に向けて本局内で展示





局内展示でのお茶の PR 展示の様子



くだもの 200 グラム運動を紹介



滋賀県立図書館での野菜の PR 展示の様子

（図表－２）消費拡大を呼びかけるポスター













④　畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）

○　我が国の畜産・酪農は、TPP11 協定を含め各国との経済連携協定等が発効されるなど、新たな国際環境の下で収益力の向上や生産基盤の強化を図っていく必要があります。このため、畜産農家を始めとする地域の関係事業者が連携する畜産クラスター※の仕組みを活用し、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、経営基盤継承の推進など、地域一体となって行う取組を支援する畜産クラスター事業を平成 27 年度から実施しています。

○　近畿管内では、これまでに 59 の畜産クラスター協議会が設立され、協議会が計画した当該地域における畜産の収益力向上を図るための施設整備や機械導入の取組のうち、令和７年度までに 112 件の畜舎等の施設整備を支援しています（図表）。

○　畜舎、堆肥舎等の建築に関しては、建築基準法の特例を定めることを内容とする「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」（以下「畜舎特例法」という。）が令和４年４月に施行されました。これにより、都道府県に畜舎建築利用計画を申請し、認定を受ければ、一定の利用基準を遵守することで、緩和された構造等の技術基準で畜舎を建築することができるため、農業者や建築士の創意工夫により建築費を抑え、規模拡大や省力化機械の導入が一層進むことが期待されています。また、令和５年４月から、畜舎特例法の「畜舎等」の対象に畜産業の用に供する農業用機械や飼料・敷料の保管庫等が追加されました。

※　畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に連携・結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

【図表】近畿の畜産クラスター協議会数及び畜産クラスター事業（施設整備）の実施件数
（R8 年 3 月末現在）

府　県	畜産クラスター協議会数	実施件数	畜種別内訳			
			乳用牛	肉用牛	養　豚	養　鶏
滋 賀 県	１０	３９	６	３３	―	―
京 都 府	１０	２４	５	７	５	７
大 阪 府	４	―	―	―	―	―
兵 庫 県	２４	４０	６	３２	―	２
奈 良 県	９	９	２	２	―	５
和歌山県	２	―	―	―	―	―
近畿　計	５９	１１２	１９	７４	５	１４

資料：近畿農政局調べ



畜産クラスター事業で整備した牛舎内



畜産クラスター事業で整備した堆肥舎

⑤　スマート農業

○　令和６年 10 月に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が施行されました。本法律では生産と開発に関する２つの計画認定制度を設け、認定を受けた農業者やサービス事業者は税制・金融等の支援措置を受けることができます。

○　生産に関する「生産方式革新実施計画」は、全国で 120 計画が認定されています。近畿農政局では、計画の認定を促進するため、制度の周知と計画認定の希望者に対する伴走支援に取り組み、６計画を認定しています（７年度末時点）。（図表－１）

○　また、農業者の生産活動を支援するサービスを提供するために必要なスマート農業機械等の導入を支援しており、近畿農政局管内では、３年度から７年度末まで 166 事業者が活用しています。

○　７年 12 月には、農研機構西日本農研センターとの共催により、「スマート農業推進フォーラム 2025in 近畿」として、スマート農業に関するセミナー及び企業と生産者との情報交換会を実施しました。８年１月には、和歌山県との共催により、管内の課題に対応した「中山間地域における果樹等のスマート農業技術に関する研修会及び展示・実演会」を開催しました。（図表－２、３）

図表－１：「生産方式革新実施計画」認定証授与式



有限会社三和鶏園



下間康広氏・（有）グリーンファームささやま

図表－２：スマート農業推進フォーラム 2025in 近畿（大阪市）



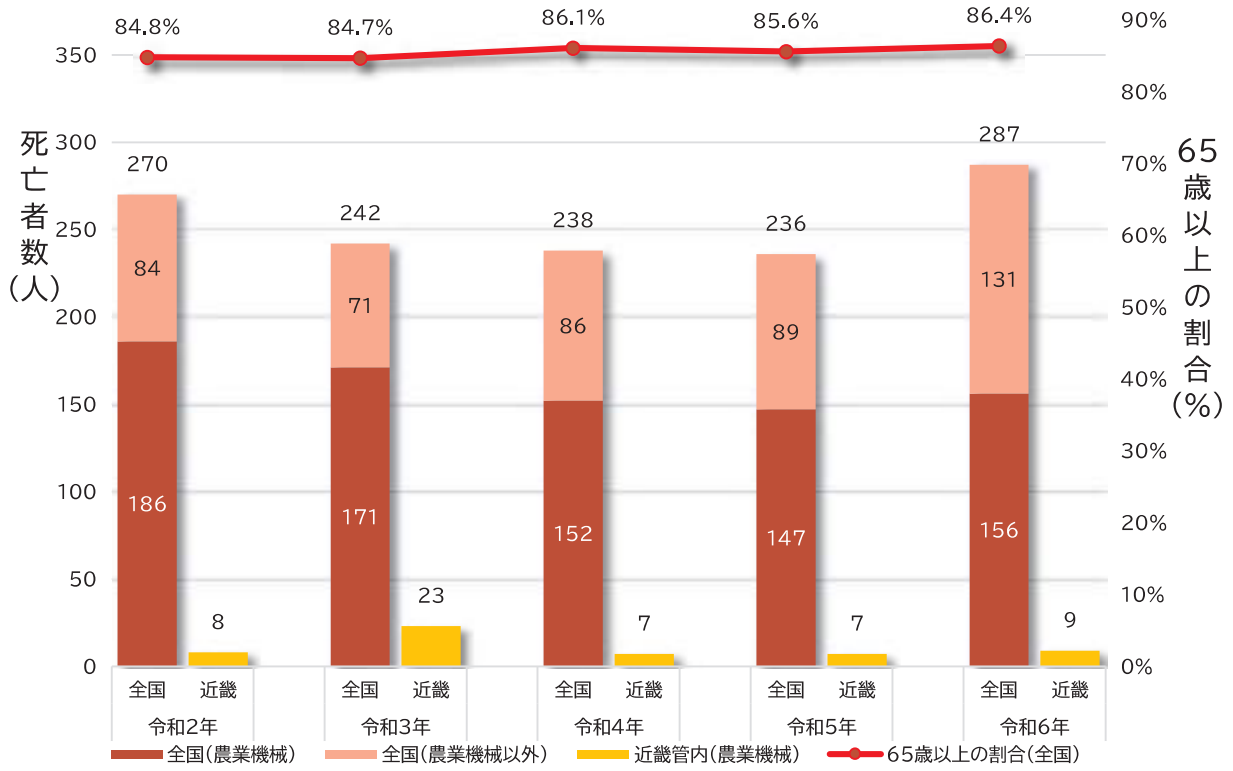
図表－３：中山間地域における果樹等のスマート農業技術に関する研修会及び展示・実演会（有田川町）



⑥　農作業安全対策

○　全国では、令和６年度に農作業死亡事故が 287 件発生していますが、そのうち８割以上は 65 歳以上の高齢者によるものです。このことから、特に高齢者を中心として事故件数を減少させることが喫緊の課題となっています。（図表－１）
○　近畿管内では、作付面積、農家数が他府県と比較して大きい兵庫県で、死亡事故件数が多くなっています。（図表－２）
○　農林水産省では、農作業事故死亡者数を令和６年度から令和８年度の３年間で令和４年度の件数から半減（238 人→119 人）することを目標として設定し、農作業安全に関する研修の実施を推進する等、事故防止に向けた取組を行っています。

図表－１　農作業死亡事故の推移（全国・近畿）



資料：農林水産省調べ

図表－２　農作業死亡事故推移（府県別）　（単位：人）

年度	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	近畿
R2	－	－	－	8	－	－	8
R3	6	－	－	8	4	5	23
R4	－	－	－	7	－	－	7
R5	－	－	－	7	－	－	7
R6	5	－	4	－	－	－	9

資料：農林水産省調べ（事故者数が０～３人の府県は「－」で示している。）

⑦　ＧＡＰ（農業生産工程管理）

○　GAP※は、農業経営の改善や効率化、環境負荷の低減につながるとともに、輸出を含め取引に際してブランド力の向上に資するなど重要な取組です。

○　近畿の GAP 認証取得経営体数（令和７年３月末時点（**ASIAGAP 及び JGAP**））は、232 経営体（全国 6,693 経営体）となっており、工芸作物の生産が盛んな京都府や奈良県で多くなっています。（図表－１）品目別では、茶が全体の６割以上を占めています。（図表－２）これは、原材料の安全性についての説明責任が高まっていることや、拡大基調にある輸出先で取引の際に必要となってきていること等を背景に、実需者が茶の品質保証をより求めていることが一因にあると考えられます。

○　農林水産省では令和 12 年までに、ほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施することを目標に掲げており、府県における指導体制の構築や生産現場への普及啓発のほか、優良事例表彰による機運の醸成、団体認証取得等の支援、実需者に対する GAP 認証農産物の流通拡大に向けた働きかけなど様々な取組を進めています。

※ＧＡＰ（Good Agricultural Practice）農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

図表－１　GAP 認証取得経営体数　（単位：経営体）

	ASIAGAP	JGAP	計
滋　賀	4	15	19
京　都	81	12	93
大　阪	0	7	7
兵　庫	5	29	34
奈　良	54	11	65
和歌山	1	13	14
近　畿	145	87	232
全　国	1,761	4,932	6,693

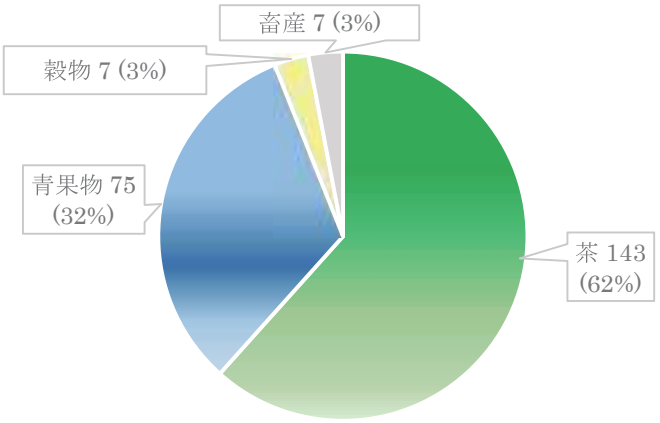
ASIAGAP：一般社団法人日本のＧＡＰ協会が策定した第三者認証のＧＡＰ。国際承認を取得しており、アジアで普及を目指す。

JGAP:一般社団法人日本のＧＡＰ協会が策定した第三者認証のＧＡＰ。日本で普及。

GLOBALG.A.P.：ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証のＧＡＰ。主に欧州で普及。

資料：（一社）日本 GAP 協会公表（令和７年３月末時点）。
GLOBALG.A.P.は全国で 721 経営体（令和７年３月末時点）、GLOBALG.A.P.提供。

図表－２　品目別の GAP 認証取得経営体数（近畿）



資料：（一社）日本 GAP 協会公表資料等を基に近畿農政局で作成
令和７年３月末時点

（10）知的財産・地域ブランド

①　地理的表示（ＧＩ）保護制度

○　「地理的表示（ＧＩ）保護制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。

○　国内の登録産品 17 のうち近畿では、農産物９産品、畜産物３産品、水産物１産品、加工品５産品の 計 18 産品（令和８年３月末現在）が登録されており、近畿農政局では、制度の普及、更なる登録に向けた取組とともに、制度の適正な執行のための検査を行っています。（図表―1）

～ＧＩ登録によるメリット～

◆真正な日本産品「ジャパン・ブランド」としてアピールできることにより、競合する産品との差別化・競争力強化にも役立ちます。

◆国内における名称の不正使用や模倣品を市場から排除（行政（農林水産省）が取締りを実施）し、名称、ブランド価値の保護に役立ちます。

◆ＥＵ及び英国とのＧＩ産品の相互保護制度により、ＧＩ相互保護国であるＥＵ及び英国において外国当局が不正の取締りを行うことで、外国でも保護されます。（図表－１の★☆）

図表－1　近畿のＧＩ登録産品（外国における相互保護：☆＝EU、★＝英国）

登録番号 登録日	産品名		特徴
第２号 平成 27 年 12 月 22 日		但馬牛、 但馬ビーフ、TAJIMA BEEF （兵庫県）　☆★	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B2 等級以上に格付けされた枝肉であり、肉そのものが柔らかい。
第３号 平成 27 年 12 月 22 日		神戸ビーフ、神戸肉、 神戸牛、KOBE BEEF （兵庫県）　☆★	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4 等級以上で BMSNo6 以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第 12 号 平成 28 年 3 月 29 日		三輪素麺 、 Miwa Somen （奈良県）　☆★	約 1300 年前の奈良時代に生産が始まり、三輪地方が手延べ素麺発祥の地と伝えられている。しっかりとしたコシの強さから、伸縮性に優れており、非常に細い製麺が可能であることと、茹で上げ後の茹で伸びが抑制される。
第 37 号 平成 29 年 6 月 23 日		万願寺甘とう、 Manganji Amato （京都府）　☆★	辛み成分のない甘味種とうがらし。ピーマンのような肉厚な果肉を有する。大型果であるが果肉は柔らかく、丸ごと食べられる。肩部のくびれとやや湾曲した果形が特徴。さわやかな甘い香りと、ほのかなとうがらしの香りが匂う独特の風味。
第 39 号 平成 29 年 8 月 10 日		紀州金山寺味噌 （和歌山県）　☆★	和歌山県内で伝統製法により生産されている食べる味噌。野菜を麹と一緒に仕込み、発酵・熟成させているため、麹と野菜の味とが溶け合い、味がまろやかである。また、粒が残った状態でも柔らかな食感。
第 56 号 平成 29 年 12 月 15 日		近江牛、 OMI BEEF （滋賀県）　☆★	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4 等級以上で BMSNo6 以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第 78 号 令和元年 5 月 8 日		佐用もち大豆、 Sayo Mochidaizu （兵庫県）　☆★	グリシニン（タンパク質）含有量が多く、加熱するともちもちした食感を有する在来種の大豆。一般的な品種と比較すると大粒で約３割重く、ショ糖をはじめとした糖質含量が高く甘味が強い。大豆を専門に取り扱う流通業者からこれらの品質が高く評価されている。

登録番号 登録日	産品名		特徴
第 85 号 令和元年 9 月 9 日		伊吹そば、Ibuki Soba、伊吹在来そば、Ibuki Zairaisoba （滋賀県）　☆★	伊吹山中腹で栽培されてきた在来種で主に直径 4.5mm 以下の小粒なそば。甘皮（種皮）の部分が多く、それに由来する緑の色調や香りが強く出る。また、うま味と甘みは他の優良品種と比べても遜色がなく、製粉業者やそば店から高く評価されている。
第 108 号 令和 3 年 5 月 31 日		わかやま布引だいこん、Wakayama Nunohiki Daikon （和歌山県）　★	生産地である和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区の砂質土壌で生産される青首大根。根部の上から下まで太さがそろいヒゲ根が少なく、毛穴が浅く肌のきめが細かい。また、市場関係者からも、産品の品質の良さが評価され、高値での取引に繋がっている。
第 122 号 令和 4 年 10 月 21 日		近江日野産日野菜、Omi Hinosan Hinona （滋賀県）	ほっそりとした形と酢のみで安定的にさくら色を発色するほど根の上部まで濃い赤紫の色調を呈している。
第 133 号 令和 5 年 7 月 20 日		あら川の桃、Arakawa no Momo、Arakawa Peach （和歌山県）	外観に優れ良好な食味や数百年に及ぶ歴史と知名度の高さから、卸売市場では高価格で取引されている。開花期のピンク色の絨毯を敷き詰めたような桃源郷をも思わせる絶景は、多くの観光客が足を運び、この地域の季節を感じさせる風物詩となっている。
第 137 号 令和 5 年 7 月 20 日		富田林の海老芋、Tondabayashi-no-Ebiimo （大阪府）	その名の由来とされる海老のような湾曲した形状と縞模様が特徴。食味としてのほくほく感の指標である乾物率が他産のものより高く、滑らかな舌触りから高級食材として、通常の里芋より高値で取引され、京都や東京の料亭などから重宝されている。
第 144 号 令和 6 年 1 月 29 日		淡路島３年とらふぐ、Awajishima 3nen Torafugu （兵庫県）	一般的な養殖とらふぐの 1.5～２倍と大きく、引き締まった身質と歯ごたえ、濃厚な味などが需要者から評価され高値で取引。「とらふぐ」目当ての観光客が増えるなど、冬の淡路島を代表するブランドとして定着。
第 150 号 令和 6 年 3 月 27 日		水口かんぴょう、Minakuchi Kanpyo （滋賀県）	調理した際に、やわらかく、味がよく染み込むのが特徴。江戸時代から「かんぴょう」の名産地とされ、春の祭礼などで食べられている郷土料理「宇川ずし」には欠かせない食材としてふんだんに使われるなど、地元の食材として代々受け継がれ地域の食文化として根付いている。
第 154 号 令和 6 年 8 月 27 日		揖保乃糸、IBONOITO （兵庫県）	茹で伸びしにくく滑らかな舌触りとコシのある歯切れのよい食感を有しており、手延素麺では日本一の生産量を誇るなど、名品として高い認知を得ている。
第 161 号 令和 7 年 1 月 30 日		泉州水なす、Sensyu Mizunasu、OSAKA MIZUNASU、大阪柴晶茄 （大阪府）	絞ると水がしたたり落ちるほど多くの水分を含み、果皮と果肉が柔らかで、ほのかな甘みがあり、皮が薄くあくが少ないのが特徴。泉州地域を代表するブランド野菜であり、漬物や郷土料理に使用されるなど地域の食文化に定着しており、大阪を代表する土産物・贈答品としても人気である。
第 165 号 令和 7 年 3 月 18 日		京賀茂なす Kyo Kamonasu （京都府）	正円形でヘタに大きな棘があり、黒光りする紫色の外観を特徴とする大型の丸なすである。肉厚でとろみが強いものの加熱しても煮崩れしないため、地域の伝統料理である「なすの田楽」をはじめ会席料理などでも重宝され、市場や料亭などの実需者からも高く評価されている。
第 176 号 令和 8 年 3 月 25 日		淡路島手延べそうめん、淡路そうめん Awajishima Tenobe Somen、Awaji Somen（兵庫県）	麺の細さ、のどごしの良さ、コシの強さに加え、その上品な味わいや昔ながらの製法による希少性の高さなどが、そうめん専門店や老舗旅館等から高く評価されている。

②　家畜遺伝資源保護

○　和牛を始めとする我が国の畜産物は世界的にも評価が高まっており、高品質な畜産物の国内での生産を促進する上で家畜人工授精及び家畜受精卵移植が適切に実施されることが一層重要となっています。

○　しかしながら、平成 30 年６月、和牛の精液と受精卵を不正に輸出する事案が発生し、家畜人工授精用精液等について、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められています。

○　こうした状況を受けて、令和２年の通常国会において、「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」及び「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」が新たに制定され、これらの法律に基づく新たな仕組みが同年 10 月１日に施行されました。

○　また、令和２年の法改正以降、各地方農政局等において、家畜人工授精所に対する家畜改良増殖法に基づく立入検査を定期的に実施し、和牛をはじめとする家畜遺伝資源の適正管理等に関する点検・指導を行っています。

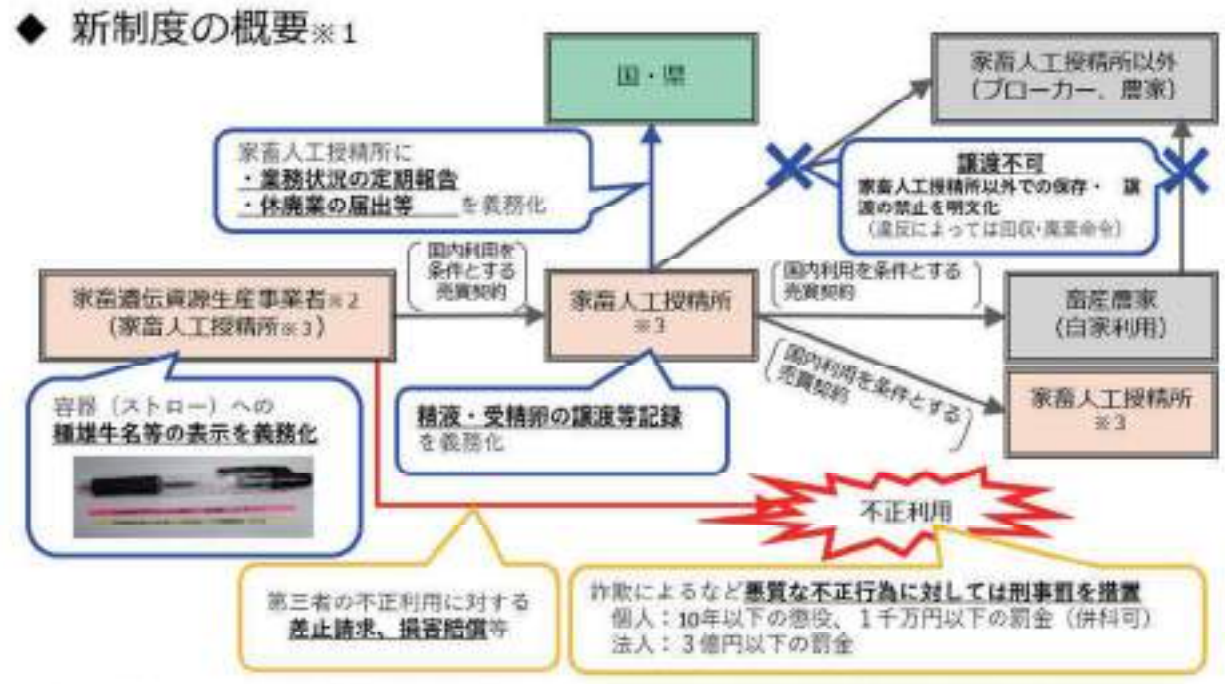
【和牛遺伝資源関連２法の概要】

①　家畜改良増殖法の一部を改正する法律

・精液・受精卵の流通規制の強化（下図の青囲み部分）

②　家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律

・契約の当事者でない第三者の不正利用にも対抗できる仕組みの創設（差止・損害賠償請求、刑事罰）（下図の黄囲み部分）



※１　本図は、新制度のうち、特に精液や受精卵の適正な流通の確保を必要とするものとして農林水産大臣が指定する特定家畜（和牛４品種（①黒毛和種、②褐毛和種、③日本短角種、④無角和種）およびそれら同士の交雑種）に係る制度の概要。
※２　家畜遺伝資源生産事業者とは、種雄牛等の家畜から精液・受精卵を採取・生産し、供給する家畜人工授精所を指す。
※３　家畜人工授精所とは、家畜の精液・受精卵を生産・保管・譲渡する事業所であり、開設には都道府県知事の許可が必要。

（11）国内肥料資源利用拡大対策

○　作物生産に必要不可欠な肥料は、その多くを海外に依存しており、国際市況や原料産出国の輸出動向の影響を受けやすい状況にあります。こうした中、昨今の化学肥料原料に係る国際価格の上昇も相まって、我が国の肥料原料調達の脆弱性が危惧されています。（図表－１、図表－２）

○　このため、農林水産省では、海外からの輸入原料に依存した肥料から国内資源を活用した肥料への転換を進め 、国際情勢に左右されにくい 安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を目指すため、堆肥や下水道汚泥資源等の国産資源を活用した肥料への転換を進める「国内肥料資源利活用拡大対策事業」を実施しています。（図表－３）

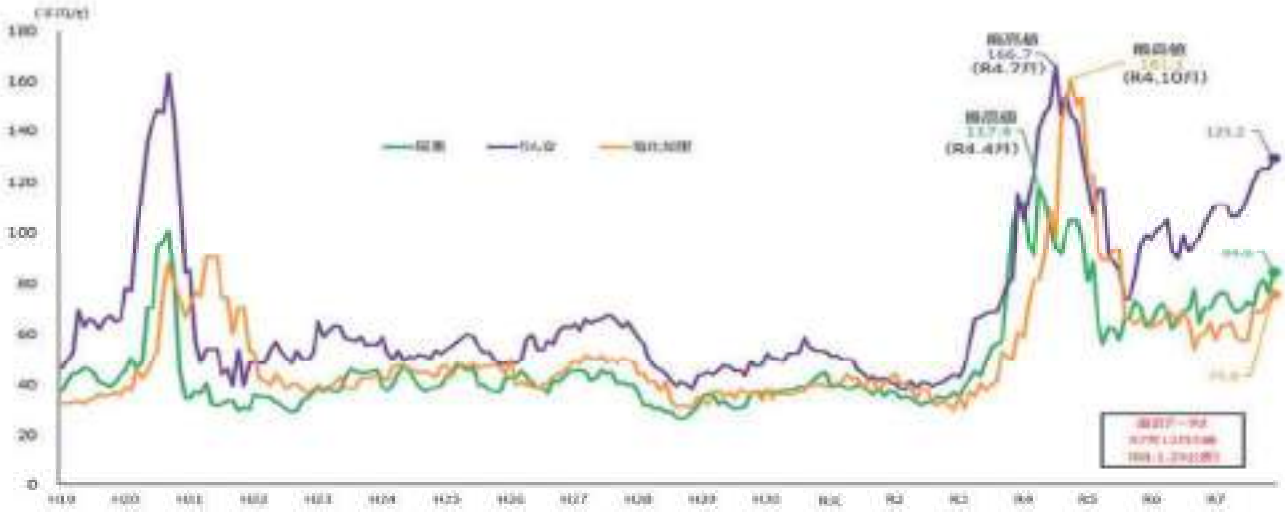
○　併せて、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会を令和５年２月 10 日に設立し、肥料原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の３者それぞれにメリットのある形での連携した取組を推進しているところです。近畿農政局においても地域の状況に応じた多様な取組の創出に向け、令和７年９月に「国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム in 近畿」、令和８年１月に「令和７年度国内肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会」を開催しました。いずれのイベントにおいても、出席者等による活発な情報交換が行われました。（図表－４、５）

図表－１：化学肥料原料の輸入相手国（Ｒ５肥料年度（令和５年７月～令和６年６月））

窒素　　**りん安**　　**塩化加里**



図表－２：肥料原料の輸入通関価格の動向



（資料：　図表１，２とも、農林水産省農産局技術普及課作成「肥料をめぐる情勢」より引用）

図表－３：事業イメージ



図表－４：国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム in 近畿





図表－５：令和７年度国内肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会





(12) 動植物防疫

① 植物防疫

○ 病害虫のまん延は、農業に重大な損害を与えるおそれがあり、かつ、県境を越えて拡大するため、国と都道府県は協力して病害虫の防除を行い、まん延を防止する必要があります。

○ 植物防疫法に基づき、国は都道府県の協力の下、病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等の調査を踏まえ、その後の病害虫の発生を予測し、それに基づく情報を農業関係者に提供する発生予察事業を実施しています。

また、近畿の各府県の病害虫防除所は、令和７年度、病害虫発生予察注意報※1を23件発出しています（カメムシ類７件、タバコガ類５件等）。

なお、警報※2の発出はありませんでした。

○ 平成24年に国内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリについて、近畿においても、平成27年度以降、京都、大阪、兵庫、奈良及び和歌山で発生が確認されていましたが、令和７年７月、新たに滋賀で確認されたことにより、近畿全ての府県でうめやもも等の果樹類への被害が確認されています。本虫は果樹等園地のほかにも街路樹や公園等の寄主植物でも発生・増殖することから、地域全体で有効な防除対策を確実に実施することが重要です。このため、近畿農政局では、令和７年３月に設置した「クビアカツヤカミキリ防除対策検討会近畿圏分科会」の開催（令和７年７月、12月）等により、近畿環境局や関係府県等と連携しながら、最新の知見や防除技術、優良事例の共有・検討を行うなど、まん延防止に向けた取組を推進しています。



○ クビアカツヤカミキリ成虫

（原図農林水産省HP）



○分科会での防除（掘り取り）検討会の様子

（原図近畿農政局）

※１ 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表。

※２ 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表。

②　家畜防疫

○　豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病は、感染が拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大で、国民への食肉や鶏卵等の安定供給に影響を及ぼします。そのため、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が図られています。

○　近畿農政局では、消費・安全対策交付金を活用し、解剖検査をした家畜死体を処理するための焼却炉や、野生動物からの感染予防のための侵入防止柵の整備等を進めています。

○　万が一、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際には、都道府県が主体となって、まん延防止のために殺処分等の防疫措置が行われます。近畿農政局では対策本部を設置して、発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する職員の派遣等に対応しています。また、発生農場の経営再開や周辺地域の農場の経営面での支援等にも対応しています。

○　近畿での鳥インフルエンザ発生状況及び防疫措置状況等

（令和５年以降）

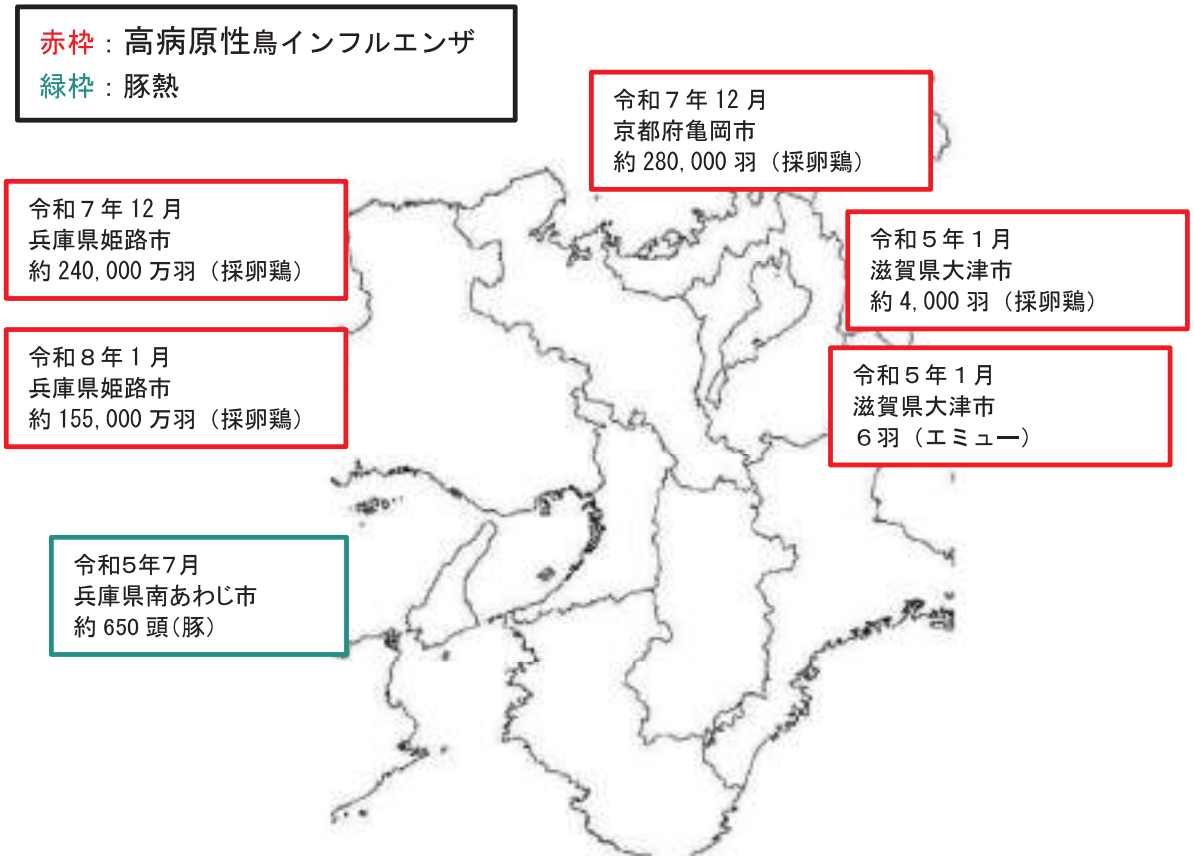
発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
滋賀県大津市 （令和5年1月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 4,000 羽をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを8人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣
滋賀県大津市 （令和5年1月）	・飼養エミュー6羽及び疫学関連農場（同市内）での飼養鶏（採卵鶏）約 40 羽をすべて殺処分。 ・疫学調査は滋賀県が実施
兵庫県姫路市 （令和7年 12 月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 24 万羽をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを2人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣
京都府亀岡市 （令和7年 12 月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 28 万羽をすべて殺処分。 ・庁リエゾンを3人派遣。 ・疫学調査の補助に3人派遣
兵庫県姫路市 （令和8年1月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 15.5 万羽をすべて殺処分。 ・疫学調査の補助に1人派遣

（注1）疫学関連農場とは、発生農場と同一の者が飼養管理を行う等、ウイルスに汚染された可能性のある農場をいう。

○　近畿での豚熱の発生状況及び防疫措置状況等　（令和５年以降）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
兵庫県南あわじ市 （令和5年7月）	・飼養豚約 650 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを 16 人派遣。 ・疫学調査の補助に1人派遣

○　近畿での豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生の状況（令和５年以降）



○消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵



（写真：奈良県提供）

○「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた正確な情報提供（写真は、近畿農政局「消費者の部屋」における展示）



（13）農業を支える農業関係団体

① 農業協同組合

○　農業協同組合は、農業者等の組合員に向けた信用・共済及び経済事業を幅広く持つことから、総合農協とも呼ばれている農業関係団体です。

○　近畿における総合農協数は、令和６年度は 51 農協で、平成 15 年度に比べ 25%減少しましたが、減少率は全国の 45%と比べると小さいものとなっています。（図表－１）

○　また、組合員数は、1,412 千人（令和６年度）で、平成 15 年度に比べ約 35%増加しています。組合員数の内訳をみると、平成 18 年度に正組合員数を准組合員数が上回って以降、その差が広がっており、正組合員数の割合は 33%まで低下しています。（図表－２）

○　今後とも、総合農協には、地域の農業を支える役割とともに、更なる販売力強化による農業者の所得向上に向けた一層の取組が期待されています。

図表－1　総合農協の推移（府県別・近畿・全国）　（単位：数、%）

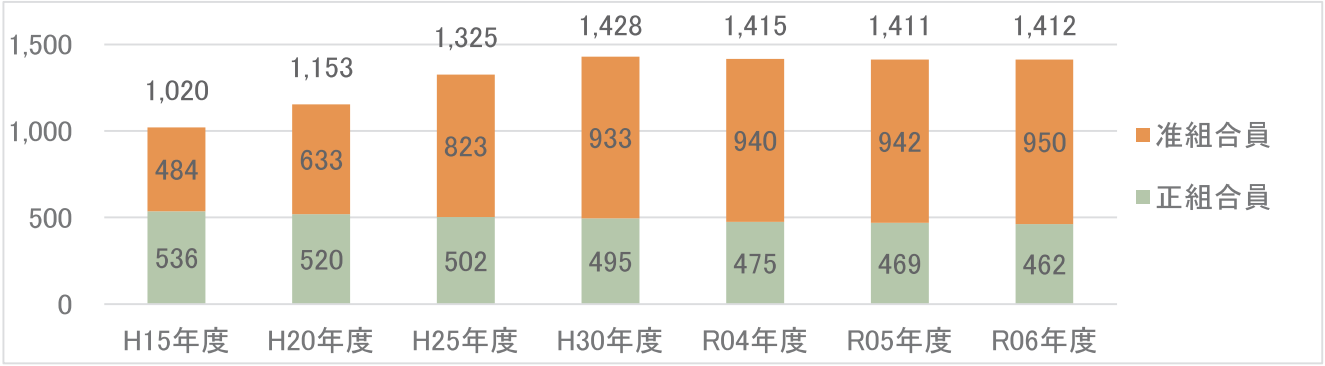
区分	①H15（2003）年度	H20年度	H25年度	H30年度	R４年度	R５年度	②R６（2024）年度	②－① 増減数	増減率
滋賀	16	16	16	16	9	9	9	△7	△44%
京都	7	5	5	5	5	5	5	△2	△29%
大阪	17	16	14	14	14	14	14	△3	△18%
兵庫	15	14	14	14	14	14	14	△1	△7%
奈良	1	1	1	1	1	1	1	0	0%
和歌山	12	11	11	8	8	8	8	△4	△33%
近畿	68	63	61	58	51	51	51	△17	△25%
全国	952	779	731	649	563	544	524	△428	△45%

資料：農林水産省「農業協同組合等現在数統計」（最新年度：令和６年度）に基づき近畿農政局で作成。
注１：農協数は、信用事業を行う専門農協を含む。　注２：増減率は（（②÷①）－①）×100

図表－２　組合員数の推移（近畿）　（単位：千人）

	H15年度	H20年度	H25年度	H30年度	R04年度	R05年度	R06年度
正組合員	536	520	502	495	475	469	462
准組合員	484	633	823	933	940	942	950
計	1,020	1,153	1,325	1,428	1,415	1,411	1,412

資料：農林水産省「総合農協統計表」（最新年度：令和６年度）に基づき近畿農政局で作成。



②　農業委員会

○　農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される行政委員会であり、農地法等に基づく法令業務のほか、農地等の利用の最適化の推進等に係る業務を担っています。
○　農業委員会数は、令和７年現在、全国 1,696 のうち、近畿は 194 です。（図表－１）
○　近畿の農業委員数は 2,761 人、農地利用最適化推進委員数は 1,646 人で、合わせて 4,407 人となっています。（図表－２）
○　農業委員会は、地域計画のブラッシュアップに向けて、農地の出し手と受け手の意向を丁寧に把握し、市町村等の関係機関に情報共有するとともに、受け手が利用しやすい土地利用調整を進めるなど積極的な農地利用の最適化活動が期待されています。

図表－１　農業委員会数の推移（全国・近畿・府県別）

委員会数	令和 3	4	5	6	7
滋　賀	19	19	19	19	19
京　都	26	26	26	26	26
大　阪	42	42	42	42	42
兵　庫	40	40	40	40	40
奈　良	37	37	37	37	37
和歌山	30	30	30	30	30
近　畿	194	194	194	194	194
全　国	1,702	1,697	1,696	1,696	1,696

資料：農林水産省調べ（数値は、各年 10 月 1 日現在）

図表－２　農業委員数及び農地利用最適化推進委員数の推移（全国・近畿・府県別）　（単位：人）

委員数	令和 3		4		5		6		7	
	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員
滋　賀	337	276	335	276	354	254	369	227	369	226
京　都	397	312	393	313	395	309	394	309	392	306
大　阪	615	132	612	129	612	133	616	132	608	131
兵　庫	582	492	578	489	579	493	584	491	582	488
奈　良	449	204	440	204	451	201	445	201	439	206
和歌山	373	289	374	288	372	290	367	288	371	289
近　畿	2,753	1,705	2,732	1,699	2,763	1,680	2,775	1,648	2,761	1,646
全　国	23,177	17,696	22,995	17,660	23,029	17,595	23,016	17,513	22,933	17,474

資料：農林水産省調べ（数値は、各年 10 月 1 日現在）

③　土地改良区

○　土地改良区は、公共投資による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって実施する農業者の組織です。
○　土地改良区数は、令和７年度末現在、全国 4,000 地区のうち近畿では 666 地区です。（図表－１）
○　近年、合併による組織運営基盤の強化等を図ったことから減少傾向にあります。
○　今後とも土地改良区の組織強化を図ることで、土地改良施設の維持・管理をより適正かつ効率的に行っていく必要があります。

図表－１　土地改良区数の推移（府県別・近畿・全国）

区分	平成 17 年度末 土地改良区数(A)	令和７年度末 土地改良区数(B)	増減数 (B)－(A)
滋　賀	139	121	-18
京　都	80	66	-14
大　阪	82	77	-5
兵　庫	327	261	-66
奈　良	88	83	-5
和歌山	69	58	-11
近畿計	785	666	-119
全　国	5,853	4,000	-1,853

資料：近畿農政局農村振興部土地改良管理課調べ

２　食料供給の確保に向けた国民理解の醸成

（１）　食育の推進

○　食育基本法に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、令和８年３月末現在、全国 92.8%、近畿 95.5%となっています（図表－１）。
○　近畿農政局では、食育についての意見交換会、イベント等を実施しています。
○　令和７年 10 月 29 日に、神戸大学（神戸市）において、神戸大学大学院及び甲南女子大学の学生８名、食品企業担当者（日本ハムカスタマー・コミュニケーション(株)、不二製油(株)、ヤマサ蒲鉾(株)、雪印メグミルク(株)）及び管理栄養士（野口知恵氏）による食育推進に関するランチミーティングを実施しました。（図表－２）
○　若い世代が、「食」や「地元近畿の有機農産物等」に関心を持ち、朝ごはん（おむすびと一品料理）を考え作ることによって、環境にやさしい持続可能な消費行動につなげること等を目的に、「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト　2025」を開催しました。応募された 79 作品をホームページにて公開し、令和８年１月 17 日に開催された審査員による実演審査を経て金賞等各賞を決定し、同日に表彰式を開催しました（図表－３）。
○　食育の推進に取り組む者の功績を称える食育活動表彰について、管内の実践団体等に応募を促すなど広く働きかけを行った結果、第 10 回（令和８年）は、株式会社京阪百貨店（大阪府）が農林水産大臣賞、せいか食育劇団もぐもぐ（京都府）が審査委員特別賞を受賞しました。（「表彰事例」（P151）の表参照）

図表－１　食育推進計画の作成状況　（令和８年３月末現在）

区分	市町村数	作成済 市町村数	作成割合
滋　賀	19	19	100%
京　都	26	24	92.3%
大　阪	43	39	90.7%
兵　庫	41	41	100%
奈　良	39	39	100%
和歌山	30	27	90.0%
近　畿	198	189	95.5%
全　国	1,741	1,616	92.8%

資料：令和７年度食育白書（農林水産省）（令和７年度食育推進施策　「図表２－４－３　都道府県別　管内市町村における食育推進計画の作成割合」抜粋）
※農林水産省（令和８（2026）年３月末現在）調べ

図表−２　大学生と食品企業担当者による食育推進に関するランチミーティング



食品企業の発表



管理栄養士 野口氏の講演
演題：「食を未来へつなごう！」



ランチミーティングの様子



終了後の学生と企業との車座トーク

図表－３　　食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025



金賞（グランプリ）、大阪ガスネットワーク賞、おむすび賞　受賞作品



銀賞、銅賞、審査委員特別賞　受賞作品



実演審査会の様子



受賞者との記念撮影

（２）　食と農に対する理解の促進
①　ニッポンフードシフトの推進及び大学との連携

○　農林水産省は、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で基本となるのは、国民の理解と支持であるとの考えから、令和３年７月から食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト（以下「NFS」という。）」をスタートしました。
○　持続可能な農林水産業や地産地消、家庭備蓄、食育などに取り組む企業、団体に「推進パートナー」に登録してもらい、活動のすそ野を広げながら、消費者には農林水産業・農山漁村への理解醸成、国産農林水産物の選択といった行動変容（フードシフト）につなげることをめざしています。
○　近畿農政局においては、特に若者世代の中心である大学生の食や農業に関する取組を支援しています。また、令和８年１月にグランフロント大阪で開催されたNFS FES.大阪では、近畿農政局と連携協定を締結している京都芸術大学、京都精華大学、羽衣国際大学の学生が、食や農についての取組成果を発表するとともに、近畿農政局も消費者を農村へ誘う「農村を旅しよう。」と題したパネルを展示しました。

各大学の展示ブースと発表の様子






学生がスマートグラスを体験


京都芸術大学の展示パネルを鑑賞する来場者

食や農についての課題とその解決に向けたアイデアを発表する京都芸術大学の学生


神戸大学でのランチミーティング



おばちゃん漬けの試食を勧める京都精華大学の学生

京都市京北地区などでのフィールドワークの成果を発表する京都精華大学の学生


「農村を旅しよう。」のパネル展示

②　出張講座

○　新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和７年４月 11 日閣議決定）において、「食料の持続的な供給を確保するためには、消費者、国民が、生産などの実態を理解し、日々の購買行動によって、支えることが重要」とされています。

　消費者、国民の理解の深化や行動変容が実現されるためには、我が国の社会において、今後、中心的な存在になっていく社会に出る前の若者に、食料・農業・農村に対する関心を抱いてもらい、理解を深め、行動に移してもらうことが有効であると考えられます。

　近畿農政局では、大学、短期大学、農業大学校、食を扱う専門学校その他これらに類する教育機関において、食料・農業・農村の現状や様々な施策、取組等を紹介する出張講座を実施しており、令和７年度はグループディスカッション形式も取り入れました。

近畿農政局出張講座





「ええやん！みどり」※のメンバーがみどりの食料システム戦略に関する講座でディスカッションをサポート

※近畿農政局の若手職員で構成される、みどりの食料システム戦略に関する近畿地域の取組やイベント情報を発信するプロジェクトチーム

開催実績	令和６年度	21 大学等	27 講座
	令和７年度	20 大学等	32 講座

https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyoukouza.html

③　近畿農政局における BUZZ MAFF の取組

○　BUZZ MAFF は、農林水産省職員自らが、省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となり担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。
○　近畿農政局では、若手職員を中心としたチーム「となりの近畿」を結成し、となりにあると「ほっこり」するような近畿農業の魅力を発信しています。

図表－１　となりの近畿のイメージ



第 24 クール（令和 8 年 1 月～4 月）サムネイル

配信した動画のバックナンバーは近畿農政局ホームページに掲載しています
https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html



【過去の実績】
「H－SATT～豊かな兵庫を～」（兵庫県拠点）
「滋賀県やさかいに」（滋賀県拠点）
「まいどおおきに！なにわの伝統野菜探訪」（大阪府拠点）
「紀州備長炭焼いてみた！」（和歌山県拠点）
「京都アグリびと」（京都府拠点）
「まほろば」（奈良県拠点）

二次元コード「となりの近畿」

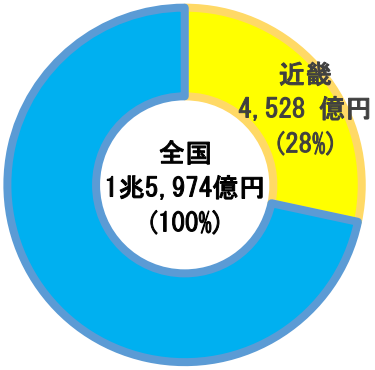
３　輸出の促進

（１）農林水産物・食品の輸出促進

①　輸出額の現状

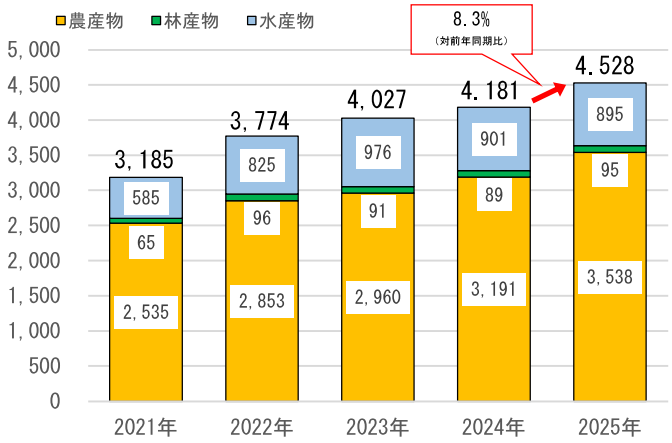
○　農林水産物・食品の輸出については、我が国全体で2030年までに５兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者の支援を行っています。
○　近畿の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2025年の実績は全国の約３割を占める4,528億円となっています。（図表－１、２）
○　国・地域別の輸出額は、アジアが約７割、北米が約２割を占め、米国が約875億円と最も大きく、香港（約848億円）、中国（約666億円）の順になっています。（図表－３）

図表－１
農林水産物の輸出額に占める近畿の港・空港からの輸出割合（2025年）



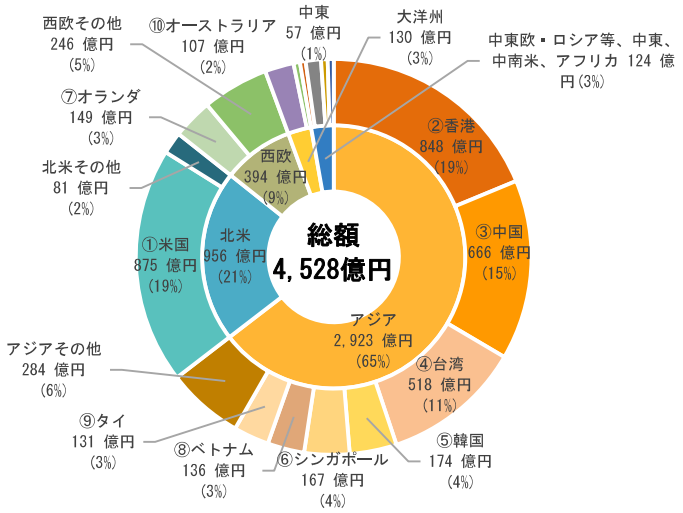
出典：「農林水産物・食品の輸出実績」（少額貨物を除く）
（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－２
近畿の港・空港からの輸出額の推移



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－３　近畿の港・空港からの国・地域別の輸出額の内訳（2025年）



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

○　近畿の各地から様々な品目が輸出されていますが、代表的な品目は牛肉、緑茶、果実、菓子、日本酒などとなっています。（図表－４）

○　品目別の輸出額は、農産物が約８割を占め、なかでも加工食品の割合が最も高くなっています。続いてその他農産物（緑茶、花き等）、水産物の順となっています。（図表－５）

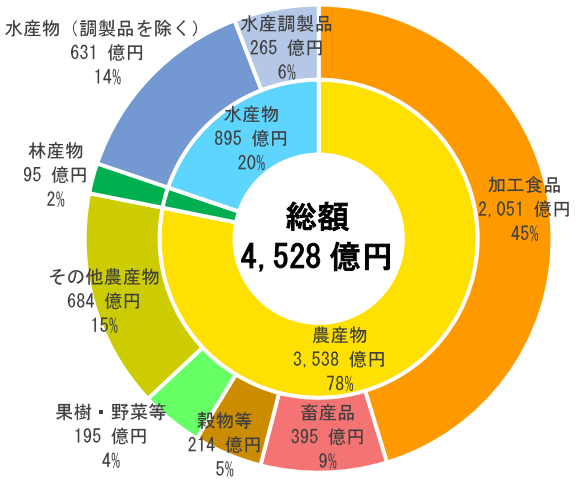
○　過去５年間の推移をみると、水産調製品は2025年に前年から減少、野菜・果実等は横ばいですが、それ以外の品目では増加しています。（図表－６）

図表－４　近畿からの主な輸出品目マップ



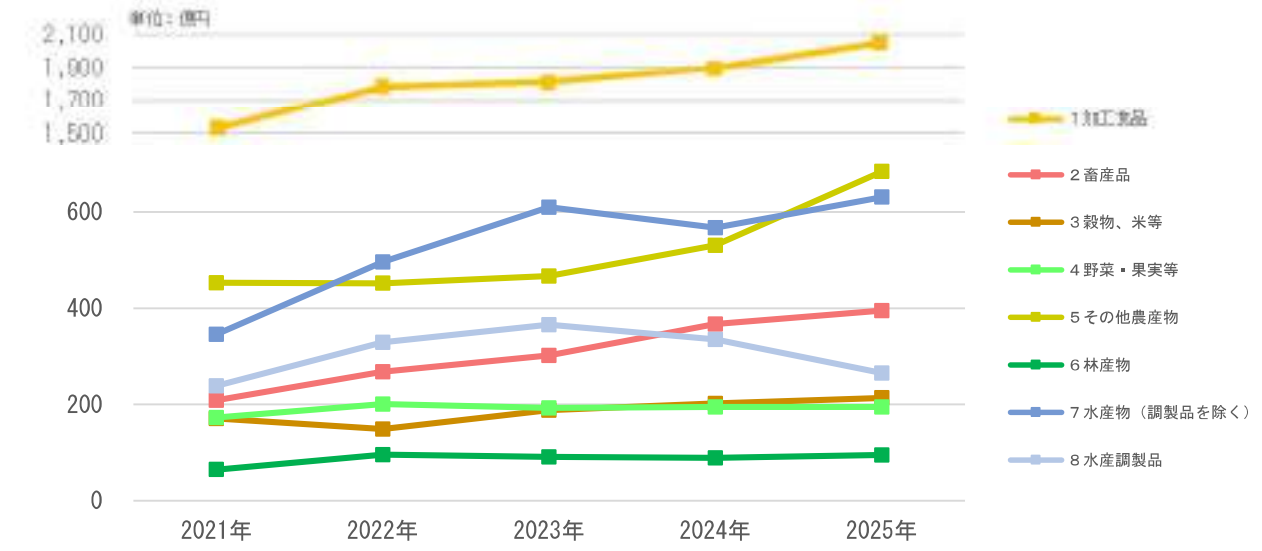
（注）聴き取り情報をもとに近畿農政局で作成

図表－５　近畿の港・空港からの農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳（2025年）



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－６　近畿の港・空港からの品目別の輸出額の推移



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

②　農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）

○　農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者をサポートするため、平成30年８月に農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）を立ち上げました。GFP 登録者数は順調に増加し、令和８年３月末現在で近畿の登録者は1,511件となっています。（図表－７）

○　GFP 登録者のうち希望者に対して輸出の可能性等を診断する訪問診断を実施しており、近畿では平成30年11月から令和８年３月末までに120回の訪問診断を実施しました。

図表－７　近畿の GFP 登録者数（令和８年３月 31 日現在）

単位：件	農林水産・食品事業者	流通事業者、物流業者等	計
滋　賀	70	29	99
京　都	191	116	307
大　阪	204	337	541
兵　庫	206	143	349
奈　良	72	31	103
和歌山	84	28	112
近　畿	827	684	1,511
全　国	6,310	5,062	11,372

【訪問診断】漬物製造業者の事例（対面・オンラインによる実施）

[課題] ▸「和食」のユネスコ無形文化遺産登録（2013年12月）をきっかけとして、海外展開の必要性を意識。

▸ 自社商品の漬物は価格が高く、賞味期限も短いため、市場調査が必要と考えている。

▸ 海外展開については、先ずは賞味期限が長い赤しそを使った飲料について、香港・台湾への輸出を考えている。

[参加関係機関からのアドバイス]

▸ 香港等のおにぎり販売の事例を紹介し、具材としての漬物の輸出を提案。（農政局）

▸ マーケットインの発想から、現地の食文化の取組・研究の重要性、輸出先国での食べ方・使い方を POP 紹介すると現地消費者も手に取りやすくなると助言。（農政局）

▸ GFP ビジネスパートナーマッチングを紹介。（農政局）

▸ 市場調査に向けてジェトロ海外事務所とのオンライン面談サービスを紹介。（ジェトロ）

▸ アグリフード EXPO への出展、制度融資の活用等を紹介。（日本政策金融公庫）

[訪問診断後] ▸ GFP ビジネスパートナーマッチングを活用。商社から価格への指摘（高価）があったが、老舗の価値・こだわりをアピールして再商談に臨む。

③　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組

○　「海外から稼ぐ力」の強化に向けた、我が国の農林水産物・食品の輸出額を2030年に５兆円とする目標の達成に向け、日本の強みを最大限に生かす31の輸出重点品目を選定するとともに、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者を後押しするため、令和７年５月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂しました。

○　計画的にマーケットインの輸出に取り組む産地・事業者を育成するため、輸出事業計画を策定し農林水産大臣の認定を受けた産地・事業者に集中して支援を実施することとしており、令和８年３月末現在で近畿では55件の輸出事業計画が認定されています。（図表－８）

○　輸出拡大実行戦略において、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定・公表しており、令和８年３月末現在で、近畿では６産地（全国：108産地）が認定されています。（図表－９）

○　また、輸出先国・地域における規制措置の強化に伴い、輸出先国・地域の政府から求められる輸出証明書を発行しており、近畿では、令和７年度において、原発事故関連証明書25,611件、衛生証明書1,327件、タイ向けGMP証明書等26件、施設認定20件、自由販売証明書650件を発行しました。

図表－８　近畿で輸出事業計画の認定を受けた事業者一覧（令和８年３月末現在）

品　　目	府県名	事業者名
牛肉	滋賀県	近江牛輸出コンソーシアム
牛肉	京都府	京都市中央食肉市場コンソーシアム
牛肉	大阪府	大阪市（大阪市中央卸売市場南港市場）
牛肉	兵庫県	神戸食肉輸出コンソーシアム
牛肉	兵庫県	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム
牛肉	兵庫県	三田食肉センター輸出拡大コンソーシアム
りんご、ぶどう、かんしょ	兵庫県	神戸市（神戸市中央卸売市場本場）
もも	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会（現　和歌山県農業協同組合）
かんきつ	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会（現　和歌山県農業協同組合）
柿	奈良県	奈良県農業協同組合
柿	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会（現　和歌山県農五業協同組合）
イチゴ、柿	奈良県	奈良県
長芋・キャベツ・ブロッコリー・かんしょ	兵庫県	台湾輸出拡大協議会
切り花	奈良県	奈良県枝物輸出促進協議会
茶	滋賀県	一般社団法人滋賀県茶業会議所
有機茶・抹茶	京都府	株式会社播磨園製茶
茶	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会　宇治茶部会

品　　目	府県名	事業者名
緑茶	京都府	株式会社辻利一本店
茶	京都府	株式会社丸宗
抹茶、調製食料品	京都府	株式会社高田通泉園
抹茶	京都府	D-matcha 株式会社
抹茶、清涼飲料・緑茶調製品	京都府	株式会社中村藤吉本店
抹茶	京都府	京都やましろ農業協同組合
コメ	滋賀県	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
コメ	滋賀県	滋賀蒲生町農業協同組合
米穀（無洗米）	大阪府	津田物産株式会社
コメ	兵庫県	阪神米穀株式会社
養殖マグロ、タイ、ブリ、シマアジ	大阪府	株式会社ショクシン
冷凍殻付きかき	兵庫県	株式会社播磨灘
養殖クロマグロ等	和歌山県	有限会社 M&E ソリューション
はまち	和歌山県	株式会社丸徳水産
醤油	大阪府	大醤株式会社
醤油	兵庫県	足立醸造株式会社
醤油、醤油加工品	兵庫県	日本丸天醤油株式会社
醤油	奈良県	ニシキ醤油株式会社
醤油（加工品を含む）・味噌・糀（加工品を含む）	奈良県	株式会社井上本店
菓子	京都府	株式会社和晃
菓子	京都府	株式会社上尾製菓
菓子	京都府	王子食品株式会社
菓子	京都府	有限会社井津美屋
コーヒーエキス、近江の茶エキス	滋賀県	ハニー珈琲株式会社
調味料、加工食品、日本酒	滋賀県	BIWAKO FOOD PRODUCT 輸出促進協議会
食酢	京都府	株式会社飯尾醸造
乾麺	兵庫県	播州乾麺輸出拡大協議会
乾麺	兵庫県	東亜食品工業株式会社
手延べそうめん	兵庫県	兵庫県手延素麺協同組合
アイスクリーム	兵庫県	株式会社デザートプラン
豆・昆布製品	兵庫県	フジッコ株式会社
乾燥スープ・みそ汁	兵庫県	株式会社コスモス食品
即席めん	兵庫県	イトメン株式会社
有機梅加工品	和歌山県	有限会社深見梅店
みかんジュース	和歌山県	株式会社早和果樹園
日本酒	滋賀県	滋賀県酒造組合
清酒及び清酒をベースとしたリキュール	京都府	松井酒造株式会社
ウイスキー	兵庫県	株式会社西山酒造場

図表－９　近畿のフラッグシップ輸出産地（令和８年３月末現在）

品　目	産　　地	輸出に向けた規制・ニーズに対応した生産・流通の取組
茶	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会（京都府）	・北米・ＥＵの残留農薬基準に対応するため実証実験を実施し、防除体系のブラッシュアップを行っている。 ・生産者や茶流通業者、関係機関等を対象とした「宇治茶輸出研修会」を開催し、輸出の現状や課題、方法について産地全体で共有。
牛　肉	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム（兵庫県）	・米国・ＥＵにおいて、和牛肉の魅力やセカンダリー部位を活用したカット技術、調理手法等をアピールするプロモーションを実施。 ・HACCP やアニマルウェルフェアの対応基準をクリアするため、衛生管理の専門家を雇用し、システムの構築及び現場従事者への教育研修を実施。
米	全国農業協同組合連合会滋賀県本部（JA 全農しが）（滋賀県）	・タイ、香港、台湾、シンガポールの大手寿司チェーン海外店舗向けにおいて、国内店舗と同銘柄米を供給。 ・アメリカ向けにおいて、滋賀県の環境こだわり米への要望が強くあったため、化学合成農薬および化学肥料の使用量を慣行栽培の５割以下に削減して生産されたコメを輸出。
牡　蠣	株式会社播磨灘（兵庫県）	・各国の施設認定や ISO22000 を取得。 ・海外からの生食用ニーズに応えた生食用冷凍殻付牡蠣を製造・輸出。
も　も	和歌山県農業協同組合（JA わかやま）（和歌山県）	・台湾向けに生産園地及び選果こん包施設の登録のもとで輸出。 ・大玉果、化粧箱による梱包・出荷など、輸出先国のニーズに対応。 ・和歌山県北部の紀の川流域を中心に栽培。「あらかわの桃」は GI 登録。
柿	和歌山県農業協同組合（JA わかやま）（和歌山県）	・タイ向けに生産園地及び選果こん包施設登録のもとで輸出。 ・品質維持のため、軟化抑制剤を使用して輸出。

4　国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム

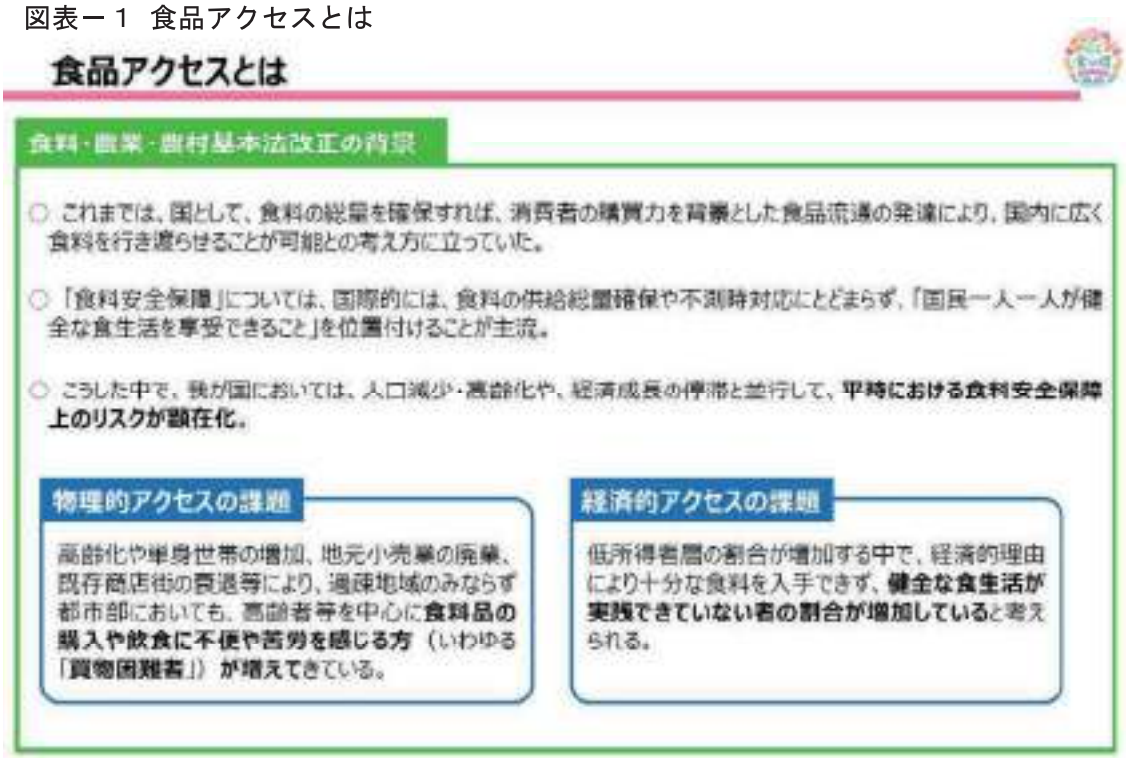
（１）　食品アクセスの確保

○　我が国においては、人口減少や高齢化、経済成長の停滞により、平時における国民一人一人の食料安全保障に関するリスクが顕在化し、食料品の購入に不便や苦労を感じる、いわゆる「買物困難者」が増加するとともに、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活が実践できていない者の割合が増加するなど、円滑な食品アクセスの確保が課題となっています（図表－１）。

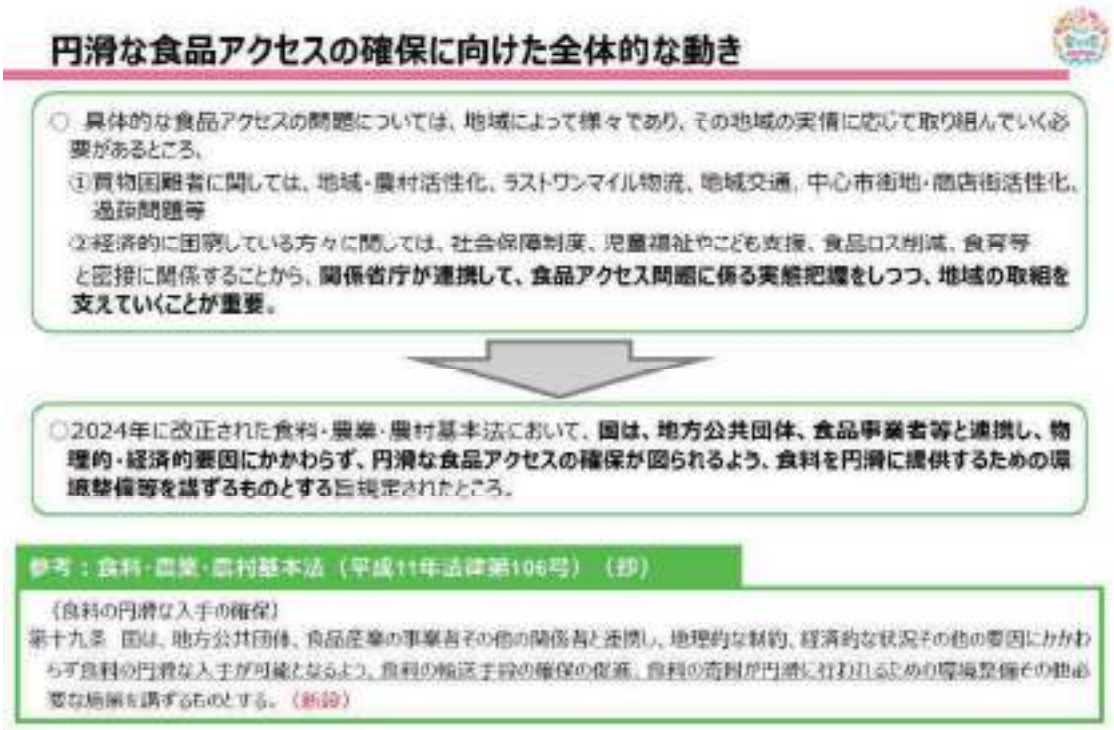
○　このため、令和６年６月に改正された食料・農業・農村基本法において、国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨が新たに規定されたところです（図表－２）。

○　これに伴い、①管内府県庁へ出向いての今後の業務推進に向けての意見交換、②食品アクセスに係る関係省庁の支援策を説明する「食品アクセス全国キャラバン」について、管内行政機関や、フードバンク等へ開催案内（図表－３）、③地域の関係者が連携した食品アクセス確保の体制づくりに係る補助事業による支援（図表－４）、④フードバンク情報交換会の開催（図表－５）　等を実施しました。

図表－１　食品アクセスとは



図表－２ 円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き



図表－３ 食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ



図表－４　「食品アクセス確保緊急支援事業」の活用状況

実施主体名	実施年度	主な事業内容
長浜市社会福祉協議会（滋賀）	令和７年度	・長浜市社協、長浜市役所、移動販売事業者、地域づくり協議会、地域商店、警察 他が連携した協議会の設置・運営 ・協議会の活動状況の周知啓発活動
東近江市社会福祉協議会（滋賀）	令和７年度	・東近江市社協、東近江市役所、こども食堂、学校関係者、生協、農協　他が連携した協議会の設置・運営 ・食品ロス状況（寄附）等の調査の実施
岸和田市社会福祉協議会（大阪）	令和６及び７年度	・岸和田市社協、岸和田市役所、商工会議所、各種地縁団体、こどもの居場所 他が連携した協議会の設置・運営 ・食品ロス状況（寄附）等の調査の実施
養父市社会福祉協議会（兵庫）	令和６及び７年度	・養父市社協、養父市役所、自治協議会、区長、民生委員、生協、農協、こども食堂 他が連携した協議会の設置・運営 ・経済的、物理的理由により食品にアクセスできない方の実情調査等の実施

図表－５　令和７年度フードバンク情報交換会（令和７年 11 月 26 日、大阪市にて開催。フードバンク 17 団体、食品関連事業者９社等 79 名参加）



会場の様子



交流会の様子

（２）　食品産業の振興

①　食品流通の動向

【卸売市場について】

○　生鮮食品等を取り扱う卸売市場は、農林漁業者に安定した販路を提供するとともに、消費者に日常の食料品を供給する重要な役割を果たしています。

○　令和６年度末時点で、近畿農政局管内（以下「近畿」という。）には 12 の中央卸売市場と、77 の地方卸売市場があります。（図表１）

○　近畿の卸売市場の取扱額をみると、これまでは減少傾向でしたが、令和４年度より微増傾向で推移しており、令和５年度において中央卸売市場では 7,255 億円（全国比 19.5%）、地方卸売市場では 2,333 億円（同 7.9%）となっています。（図表２、３）

○　近年、食品流通の多様化とともに、生産者の所得の向上、新鮮で安全・安心な生鮮食品を求める消費者ニーズへ的確な対応を図るため、各卸売市場は食品流通の合理化に向けた取組を進めており、具体的には、閉鎖型施設整備による低温化の取組、衛生管理の強化等の取組を実施しています。

図表１　近畿の卸売市場数（令和６年度末）

区分	中央卸売市場						地方卸売市場						
	小計	総合市場	青果市場	水産市場	食肉市場	花き市場		小計	総合市場	青果市場	水産市場	食肉市場	花き市場
滋賀	0						滋賀	5	4			1	
京都	2	1			1		京都	12	3	3	5		1
大阪	4	3			1		大阪	18		11	3		4
兵庫	4	3			1		兵庫	16	7	1	4	3	1
奈良	1	1					奈良	5		3		1	1
和歌山	1	1					和歌山	21	6		14		1
近畿計	12	9	0	0	3	0	近畿計	77	20	18	26	5	8
全国計	64	37	13	3	10	1	全国計	909	158	245	395	22	88

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課調べ
注　：総合市場とは、2区分以上取り扱っている市場のこと
　　地方卸売市場の全国計のみ令和5年度末時点のデータ

図表２　近畿の卸売市場の取扱額の推移
（中央と地方の合計値）



図表３　近畿の卸売市場の取扱額（令和５年度）

（単位：億円）

区　分		青　果	水産物	食　肉	花　き	合計
中央卸売市場	近畿	3,989	2,700	538	28	7,255
	全国	18,967	14,178	2,958	1,179	37,282
	全国比	21.0%	19.0%	18.2%	2.4%	19.5%
地方卸売市場	近畿	698	480	498	657	2,333
	全国	12,567	12,888	1,725	2,247	29,427
	全国比	5.6%	3.7%	28.9%	29.2%	7.9%

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課調べ

【物流の 2030 年度に想定される輸送力不足解消に向けた取組について】

○　令和６年４月から物流産業の長時間労働の改善のため、トラックドライバーの時間外労働に上限が適用されたため、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」がとりまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ（令和５年６月決定）」に基づき以下の取組を実施しました。

・農林水産省では、令和６年に全国各地・各品目の物流確保に向けた取組や更なる物流効率化、関係者の負担軽減に向けた取組を幅広い関係者と協力して推進していくため「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」を設置し、令和８年３月までに７回開催しました。

・近畿農政局においては、「農林水産品・食品物流問題相談窓口」を設置するとともに、大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所の地方支分部局５機関で締結した連携協定（以下「連携協定」という。）に基づき、メールマガジン等による情報発信、荷主や物流事業者への協力依頼、物流問題に関するリーフレットの街頭配布（令和８年３月実施）による周知活動等に取り組みました。

○　また、「物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）」（令和６年５月公布）では、すべての荷主に対して物流の効率化に向けた取組を行うよう努力義務を課し、一定規模以上の荷主に対しては特定事業者として中長期計画の策定や定期報告等が義務化されることについて、令和７年度は連携協定締結の地方支部局５機関による説明会を２回開催するとともに、すべての荷主に課せられる努力義務（荷待ち時間の削減、パレット標準化等）に関して、近畿管内の荷主事業者への周知を行うとともに、トラック予約システムの活用による荷待ち時間等の削減状況やパレット使用状況の確認等に関するヒアリングを行いました。



リーフレット配布の様子



パレット標準化の推進

②　食品ロスの削減

○　農林水産省は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、関係省庁と連携して食品関連事業者の食品ロス削減の取組を促進しています。
○　食品ロス削減に向けた商慣習の見直しに取り組んでいる事業者を募集した結果、近畿では納品期限を緩和している食品小売業者は 54、賞味期限表示を大括り化（年月表示・日まとめ表示）している食品製造業者は 45、賞味期限を延長した食品製造業者は 41、フードバンク・こども食堂等へ食品を提供した食品小売・製造業者は 62 の応募がありました。（令和７年 10 月末時点）
○　国は、食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減する目標を 2022 年度に達成。新たな目標として、2000 年度比で 2030 年度までに 60%削減（219 万トン）とする目標を新たに設定しました。新たな目標の達成には、食品関連事業者による取組の推進とともに、国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等の様々な関係者が連携して、サプライチェーン全体で推進することが必要です。

食品ロス削減に向けた商慣習見直しの取組事業者（令和７年 10 月末時点）

	納品期限緩和	賞味期限表示 大括り化	賞味期限延長	フードバンク等への 食品の提供
全　国	377 小売業者	365 製造業者	393 製造業者	529 小売・製造業者
うち近畿	54 小売業者	45 製造業者	41 製造業者	62 小売・製造業者

○　近畿農政局では、食品ロス削減を進めるため、製造・流通・販売の各段階で発生する食品ロスの削減に取り組むよう、食品関連事業者に呼びかけています。

【取組事例：日世株式会社（近畿）】

日世株式会社は、ソフトクリームの原料となるミックスや、コーンカップの製造だけでなく、ミックスを最適な状態で絞り出すための「フリーザー」という機械も自社で製造するなど、ソフトクリームに関する全てを製造しています。製造工程の排水処理から出る残渣は、地域の農地で堆肥として利用し、育った生産物を用いて、地域循環型ソフトクリームを作り、限定販売することで工場の環境課題に対する取組をＰＲ。また食品ロスや環境問題を解決するための取組を伝える活動として、「ソフトクリーム巻き巻き体験」を、地域の子ども食堂や子どもたちの居場所で実施しています。



排水処理で発生した残渣を肥料として活用し、育った規格外の小松菜を使用した「小松菜ソフトクリーム」



ソフトクリーム巻き巻き体験

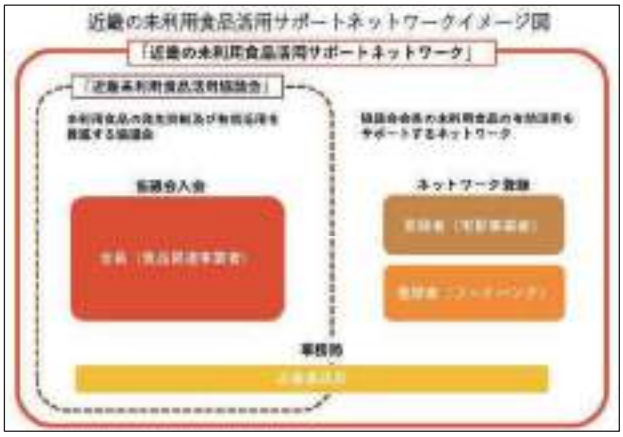
○　近畿農政局では食品ロス削減を目的として「近畿未利用食品活用協議会」及び「近畿の未利用食品活用サポートネットワーク」を立ち上げました。

（１）　協議会及びネットワークについて

近畿の未利用食品（まだ食べられるものの商品として流通できない食品）の発生抑制及び発生時の有効活用を目的に、食品関連事業者からなる「近畿未利用食品活用協議会」を令和７年５月 28 日に設立しました。併せて未利用食品の有効活用を宅配事業者やフードバンクがサポートする体制「近畿の未利用食品活用サポートネットワーク」を立ち上げ、活動を開始しました。

協議会会員の未利用食品提供情報を、事務局である近畿農政局を通じて登録フードバンクへ共有し、登録宅配事業者であるヤマト運輸（株）とも連携しつつ、食品関連事業者からの未利用食品を出しやすくすることで食品ロス削減に取り組んでおり、未利用食品の提供を受けたフードバンクは、その活用状況について提供元へ報告（フィードバック）することとなっています。

令和８年３月時点で協議会会員９社、登録宅配事業者１社、登録フードバンク 11 団体が参加しています。



近畿の未利用食品活用サポートネットワークイメージ図


交流会の様子

（２）　令和７年度の活動状況

令和８年２月に開催した協議会の交流会では、学校法人日本女子大学家政学部の小林富雄教授から講演いただいた後、参加企業による取組事例の発表と未利用食品の有効利用に向けた意見交換を行いました。

令和８年３月、未利用食品の提供による食品ロス削減の推進を通じ、協議会へ貢献いただいた会員（六甲バター株式会社）に近畿農政局長から感謝状を贈呈しました。



③　近畿の食文化の発信

【和食文化の保護・継承に向けた取組】

○　大阪・関西万博が関西の食や食文化の保護・継承の契機となるよう、団体、企業、個人が取り組む近畿ならではの食や食文化を国内外に発信する活動について、「関西 食の「わ」プログラム」として認定する取組を実施しました。

○　37 件のプログラムを認定し、特に意欲的かつ活発な活動を行っている３つのプログラムを「プレミア関西 食の「わ」プログラム」として表彰しました。（図表―１）

○　大阪・関西万博における認定プログラムの活動発表や２回の「関西 食の「わ」マルシェ」の開催により、関西の食や食文化に関する情報発信を行いました。

○　11 月には、次世代に日本の食の魅力を伝えることを目的に、和菓子と日本茶をテーマとした基調講演と調理実習からなる和食・食文化セミナーを、連携協定に基づき甲南女子大学との共催により開催し、11 組の親子が参加しました。

図表ー１　認定「関西 食の「わ」プログラム」

No.	プログラム名	主催者名
1	[illegible]	[illegible]
2	[illegible]	[illegible]
3	[illegible]	[illegible]
4	[illegible]	[illegible]
5	[illegible]	[illegible]
6	[illegible]	[illegible]
7	[illegible]	[illegible]
8	[illegible]	[illegible]
9	[illegible]	[illegible]
10	[illegible]	[illegible]
11	[illegible]	[illegible]
12	[illegible]	[illegible]
13	[illegible]	[illegible]
14	[illegible]	[illegible]
15	[illegible]	[illegible]
16	[illegible]	[illegible]
☆	[illegible]	[illegible]
18	[illegible]	[illegible]
19	[illegible]	[illegible]
20	[illegible]	[illegible]
21	[illegible]	[illegible]
☆	[illegible]	[illegible]
23	[illegible]	[illegible]
24	[illegible]	[illegible]
25	[illegible]	[illegible]
26	えきそばの大冒険！～未来へ繋ぐ名物商品～	まねき食品株式会社
☆	出張授業「和食だし体験講座」の実施	大阪ガスネットワーク株式会社
28	和食文化親子教室・おから味噌講座	（特非）みんなのお箸プロジェクト／和食文化伝承会
29	京つけもの屋さんが作る、おにぎりが食べられるお店	京つけものもり 八坂店
30	お菓子工場の見学並びに体験	グリコピア神戸
31	みんなのガレット博覧会 ～2025神戸ガレット・デ・ロワ～	（一社）兵庫県洋菓子協会 （公財）神戸ファッション協会
32	農プロジェクト	読売新聞大阪本社
33	京都フードマイスター検定	京都フードマイスター協会
34	西日本地区豆腐品評会/近畿大会	関西とうふ連合会
35	滋賀県産食材を使った親子お菓子教室	滋賀県洋菓子協会
36	地元ガイドと散策！大阪・現存する西日本最古のカタシモワイナリーと古民家のまちなみ	カタシモワイナリー
37	播磨の食文化を伝える事業	播磨の食文化を伝える会

※ ☆はプレミア関西 食の「わ」プログラム

関西 食の「わ」プロジェクトの
大阪・関西万博における出展



活動内容の発表の様子
（まねき食品株式会社）



講演の様子
（世界的に活躍するパティシエの青木定治氏）

関西 食の「わ」プロジェクト
インスタグラム

（３）食料の持続的な供給に向けた取組

○　令和７年６月 11 日に「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」が成立し、同月 18 日に公布されました。

○　これにより、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）」に基づき、合理的な費用を考慮した価格形成と食品産業の持続的な発展に向けた施策を一体的に推進し、消費者の理解を得ながら、食料システム全体での食料の持続的な供給の実現を目指します。

○　食料システム法では、食品産業の持続的な発展に向けた計画認定制度と、合理的な費用を考慮した価格形成に向けた食品等の取引の適正化に関する措置が講じられています。

○　このうち、計画認定制度については、食品産業の事業者が、農林漁業者との安定的な取引関係の確立を図る事業活動、流通合理化事業活動、環境負荷低減事業活動等に関する計画を作成し、農林水産大臣又は地方農政局長等の認定を受けた場合、融資等の各種支援措置を受けることができます。（令和７年 10 月１日施行）

○　近畿農政局では、令和８年３月末時点で６件の計画を認定しています。（図表－１）

○　また、地域における食ビジネスの発展を支援するため、地方公共団体等、食品産業に対する支援の事業を行う者（支援機関）が連携して行う事業に関する計画（連携支援計画）を１件認定しています。（図表－２）

○　食品等の取引の適正化については、農林漁業者と食品産業の事業者に合理的な費用を考慮した価格形成等を促すため、努力義務等の措置が課されるとともに、農林水産大臣が指定した「指定品目」※については、同大臣が認定した「コスト指標作成団体」がコスト指標を作成することとなることから（令和８年４月１日施行）、事業者向けの説明会を開催するとともに、事業者ヒアリングを通じてその周知を図りました。

※指定品目（農林水産大臣が省令で指定した飲食料品等）：米穀、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳（成分調整牛乳を除く。）

図表－１　安定取引関係確立事業活動計画等の認定状況　（単位：認定計画数）

	認定計画数				計
	安定取引	流通合理化	環境負荷低減	消費者理解	
滋　賀	0	0	0	0	0
京　都	1	0	0	0	1
大　阪	2	0	1	0	3
兵　庫	1	0	0	0	1
奈　良	0	0	0	0	0
和歌山	1	0	0	0	0
（近　畿）	5	0	1	0	6
（全　国）	20	22	7	5	54

安定取引関係確立事業活動等（食品等事業者向け）

［４つの事業活動計画］
①安定取引関係確立事業活動（農業者との安定的な取引関係の確立）
②流通合理化事業活動（流通の合理化・付加価値の向上）
③環境負荷低減事業活動（環境負荷の低減・資源の有効活用）
④消費者選択支援事業活動（消費者に選ばれるための情報提供）

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部公表（令和８年３月末時点）。

図表－２　連携支援計画の認定状況　（単位：認定計画数）

	計
滋　賀	0
京　都	1
大　阪	0
兵　庫	0
奈　良	0
和歌山	0
近　畿	1
全　国	11

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部公表（令和８年３月末時点）。

（４）　食の安全と消費者の信頼確保

①　消費者の信頼確保の取組

【消費者の理解を深める取組】

○　食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、消費者との意見交換会の開催、消費者の部屋での展示、メールマガジンの配信等により食品安全に係る情報や農林水産省の取組について情報提供しています。

【意見交換会（食に関するセミナー）】

○　令和７年度は食に関するセミナーを対面・Web 併用で３回開催しました。



○食に関するセミナーの様子

食に関するセミナー	
R7.8.27	食品添加物～その役割と安全性～
R7.11.18	気になる！食品の表示～信頼を確保するために～
R8.2.4	腸内細菌と食生活との関わりについて

【消費者の部屋】

○　農林水産行政、食生活等の幅広いテーマでパネル等を活用し、情報発信を行っています。局内・局外の展示のほか、大型ショッピングモール等で職員が来場者に説明を行う特別展示も開催しました。

令和7年度	局内展示	局外展示	特別展示
	15回	21回	2回

また、近畿農政局ウェブサイトに展示概要「これまでの展示」を掲載しています。
https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#sofar



○局内展示の様子



○特別展示の様子

【夏休み親子見学デー】

○　令和７年度は、農林水産省の業務紹介や農林水産業の役割を知っていただくため、パネル展示、動物検疫所による検疫探知犬のデモンストレーション、お買い物ゲーム等を行いました。





○夏休み親子見学デーの様子

【メールマガジン「消費者情報_近畿」】

○　消費者の皆様の参考となる情報に加え、シンポジウムや意見交換会の案内、農林水産施策などの幅広い情報について毎月２回配信しており、令和７年度は 27 回（うち臨時号３回）配信しました。

【消費者相談窓口の運営】

○　近畿農政局の消費者相談窓口では、消費者等一般の方から農林水産行政、食料、食生活等についての相談を受け付けています。

○　寄せられた相談については、公的情報を基に回答しており、農林水産省所管外のものは適切な相談先を案内しています。

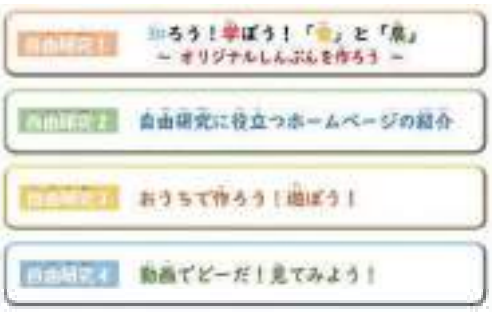
○　相談事例は農林水産省内で共有するとともに、消費者の皆様の参考になるような事例は農林水産省ウェブサイトに掲載しています。

【こどもＭＡＦＦ（こどもまふ）】

「食」と「農」について楽しく学んでいただける子ども向けウェブサイト『こどもＭＡＦＦ（こどもまふ）』を開設しています。社会科の勉強の参考に、夏休みや冬休みの自由研究に、家庭学習に参考になるような情報を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/kids1.html





②　食品表示に関する監視・指導等の取組

【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

○　食品の表示は、消費者が食品を購入する際に、その内容を正しく理解し、適切に選択するための判断材料となるほか、摂取時の安全性を確保する上でも重要な情報源となっています。近畿農政局では、「集中監視月間」を設けて行う表示適正化調査を実施し、食品表示に関する監視・指導を行っています。

○　また、広く国民の皆様から食品の偽装表示や不適正な食品表示に関する情報などを受けるために「食品表示 110 番」を設置しています。

○　表示適正化調査や「食品表示 110 番」に寄せられた情報により立入検査を実施し、不適正な表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。

野菜の表示例
（名称・原産地を表示）



巡回監視活動の様子





【牛肉・米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けた取組】

○　牛肉（内臓等は除く）の流通を個体識別番号により情報管理するため、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づき、牛肉の卸売事業者、販売事業者及び特定料理提供事業者へ、巡回調査等による監視・指導を行っています。

※特定料理提供事業者とは、特定料理である「焼き肉」、「しゃぶしゃぶ」、「すき焼き」又は「ステーキ」を主として提供する事業者

牛肉の個体識別番号表示例



○　米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」及び「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回調査による米穀等の産地情報の伝達等について監視・指導を行っています。

外食店の産地情報の伝達例



【特定水産動植物等の国内流通の適正化等に向けた取組】

○　「特定水産動植物の国内流通の適正化等に関する法律」に基づき、特定第一種水産動植物「アワビ類、ナマコ類、シラスウナギ（うなぎの稚魚）、太平洋クロマグロ」について、違法漁獲物の流入を防ぐことを目的として、流適法巡回調査を実施し事業者間における情報の伝達、記録の作成及び保存について監視・指導を行っています。

水産動植物監視活動



５　環境と調和のとれた食料システムの確立

（１）みどりの食料システム戦略

○　国内外において、SDGs や環境への対応が重要となる中で、我が国の食料・農林水産業においても、こうした課題に的確に対応する必要があります。農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、令和３年５月に「みどりの食料システム戦略」（以下「みどり戦略」という。）を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組（図表）を推進しています。

○　さらに、令和４（2022）年には、みどりの食料システム法（※）が制定され、環境負荷低減に取り組む生産者等の事業活動を支援する取組が進められています。

○　みどり戦略では、2050 年までに目指す姿として、①農林水産業の CO_2 ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で 50%低減、③化学肥料の使用量を 30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25%（100 万 ha）に拡大といった目標を掲げており、革新的な技術・生産体系の開発等を通じた具体的な取組を進め、これらの社会実装により実現していくこととしています。

○　近畿農政局では、みどり戦略の推進を図るため、局長をチーム長とする「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、府県拠点を中心に現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換等を通じた理解促進に取り組んでいます。

※正式名称は「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」

図表



「農林水産省作成」

【みどり戦略の実現に向けた施策の展開状況】

■みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む生産者の計画を都道府県が認定し、認定を受けた生産者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講ずることとしています。

近畿農政局では、府県と連携し認定拡大に向け推進を行った結果、令和８年３月末現在の認定件数は、滋賀県 58 件、京都府 420 件、大阪府 28 件、兵庫県 158 件、奈良県 110 件、和歌山県 751 件、計 1,525 件となっています。

■農業分野におけるＪ―クレジット制度の推進

温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とするＪ―クレジット制度は、農業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができる仕組であり、農業分野での活用が期待されています。農業分野では、「水稲栽培における中干し期間の延長」や「バイオ炭の農地施用」「家畜排せつ物管理方法の変更」等、７つの方法論に基づく取組が進められています。

令和７年度には、全国の約 83,100ha の水田で「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組が行われ、令和８年３月までの累計で 544,712 トン（CO_2換算）のクレジットが認証されました。近畿でも、滋賀県をはじめ米の生産が盛んな府県を中心に、約 1,100ha の水田で取組が行われています。

■環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）

農林水産省の補助事業を活用する者に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を求める「環境配慮のチェック・要件化」（みどりチェック）を令和６年度より試行実施しています。令和８年度は、令和７年度事業の実践状況について、確認マニュアルを用いた確認の試行実施を行います。



農林漁業に由来する環境負荷に総合的に
配慮するための基本的な７つの取組



みどりチェック
チェックシートの例

■農林水産物の環境負荷低減の「見える化」

農林水産省では、生産者による環境負荷低減の努力を可視化するため、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を推進しています。対象品目は、令和７年４月にピーマンを追加し、米、野菜、果実、いも類、茶の 24 品目となっています。

また、インバウンド需要への対応や輸出展開を見据え、新たに英語版愛称を「ChoiSTAR」と定めました。

近畿における登録件数は、令和８年３月末現在で 191 件となっています。



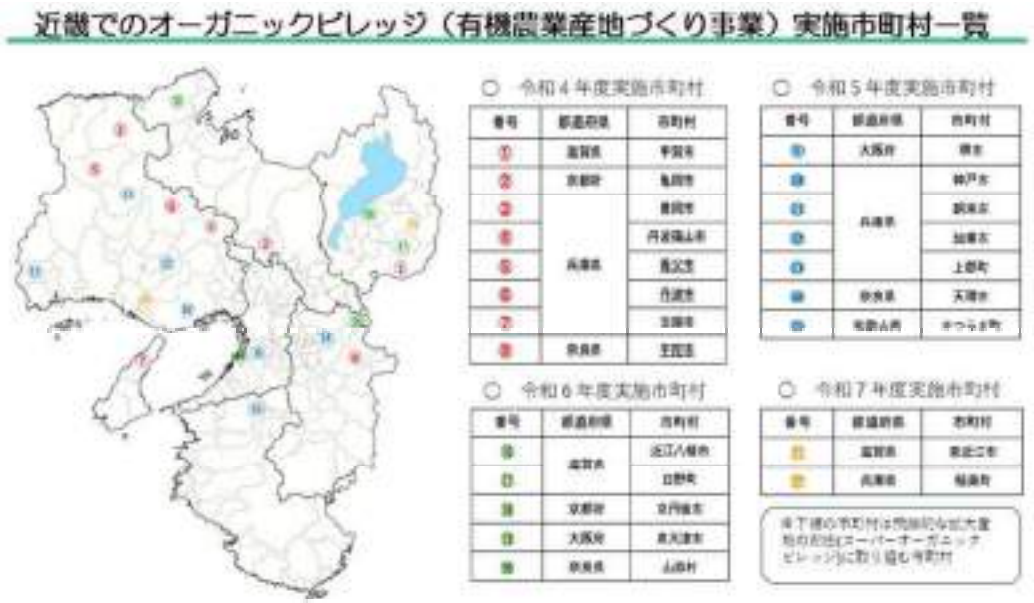
英語版愛称「ChoiSTAR」

■有機農業産地づくりの取組

農林水産省では、有機農業の取組拡大に向けて、有機農業の団地化や学校給食での利用等、生産から消費まで一貫した取組を、生産者、事業者などの関係者が参画して地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の創出を支援しています。

管内では、22 市町村が有機農業の産地づくり事業を推進し、21 市町村がオーガニックビレッジ宣言を行いました（令和８年２月末現在）。

近畿農政局では、自治体関係者間での意見交換等を通して取組事例等の情報共有を図っています。



■グリーンな栽培体系の加速化

環境負荷低減と省力化に資する技術の実証を行うグリーンな栽培体系加速化事業を活用した取組が、近畿では、令和７年度に 26 地区において行われました。各事業実施主体では、化学農薬の低減、化学肥料の削減等の技術の検証を行い、栽培マニュアルを作成し、技術の普及に取り組んでいます。

■近畿耕畜連携イニシアチブ

近畿農政局では、耕畜連携を積極的に進めるため、各府県や関係者との意見交換や現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにして肥料・飼料の安定供給を目指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げています。

令和７年度には、６月に「各府県との情報交換会」、11 月には「堆肥・土づくり勉強会」を開催し、関係者間での情報共有や意見交換を実施しました。また、８月～12 月にかけて、飼料生産組織等への実態調査（４か所）を実施し、堆肥の更なる利用拡大を図るための課題等について聞取り、その後、飼料生産組織等が取組可能と考えられる補助事業等の説明を行いました。

引き続き、耕種・畜産両サイドの相互理解を深めることにより、持続的な取組の拡大を進めていきます。

（２）　環境と調和した持続的な農業

○　有機農業の推進について、農林水産省では、有機農業の取組面積を「有機農業の推進に関する基本的な方針」（令和２年４月改定）において、令和 12 年までに６万 3,000ha（平成 29 年２万 3,500ha）とすることを、更に、令和３年５月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略において 2050 年までに 100 万 ha とすることを目標に掲げ、各種施策を展開しています。

○　令和６年度の近畿における有機 JAS の認定面積は 909ha（全国：21,815ha）と、増加傾向となっています。（図表－１，２）

　各府県においては、みどりの食料システム戦略推進交付金※を活用して、農業者が有機 JAS の認証を受ける際に指導助言等を行う有機農業指導員の育成を図っています。

○　また、農林水産省では、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を開催しています。近畿農政局では、このコンクールに併せて、管内の応募者を対象に、優秀者を表彰する取組を行っています。

○　近畿管内では、滋賀県における琵琶湖の水質保全を目的のひとつとした「環境こだわり農業」をはじめ、種々の環境保全型農業が、環境保全型農業直接支払交付金などの支援策と一体的に取り組まれています。（P125参照）

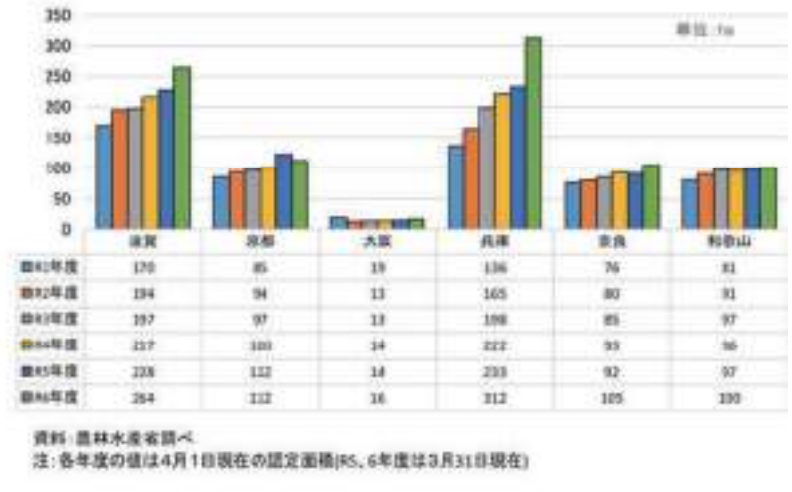
※「みどりの食料システム戦略」（P117参照）を推進するために措置された交付金。

図表－１　有機 JAS 認定面積の推移（全国・近畿）



資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は４月１日現在の認定面積（R5、6年度は３月31日現在）

図表－２　府県別有機 JAS 認定面積の推移



資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は4月1日現在の認定面積（R5、6年度は3月31日現在）

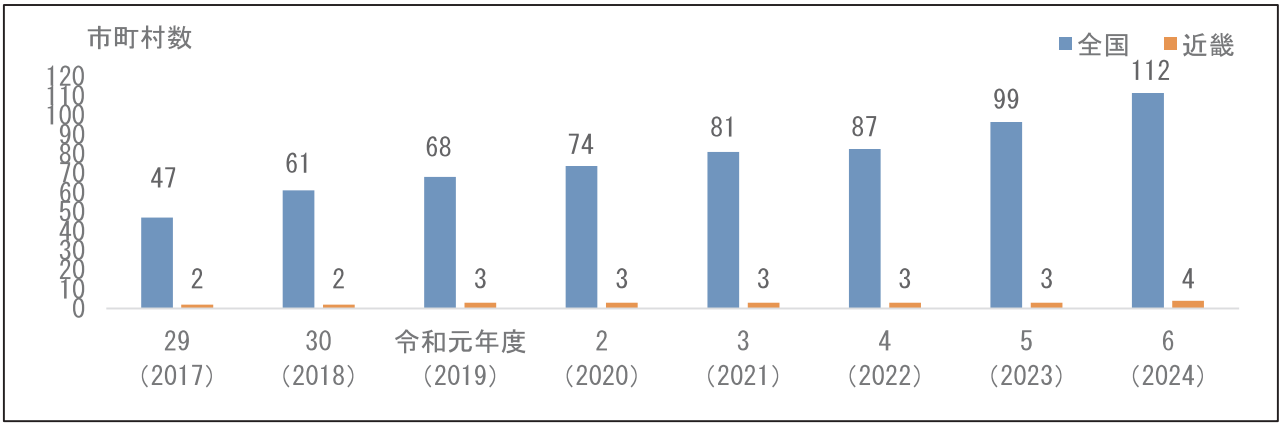
（３）再生可能エネルギーの活用

①　農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成

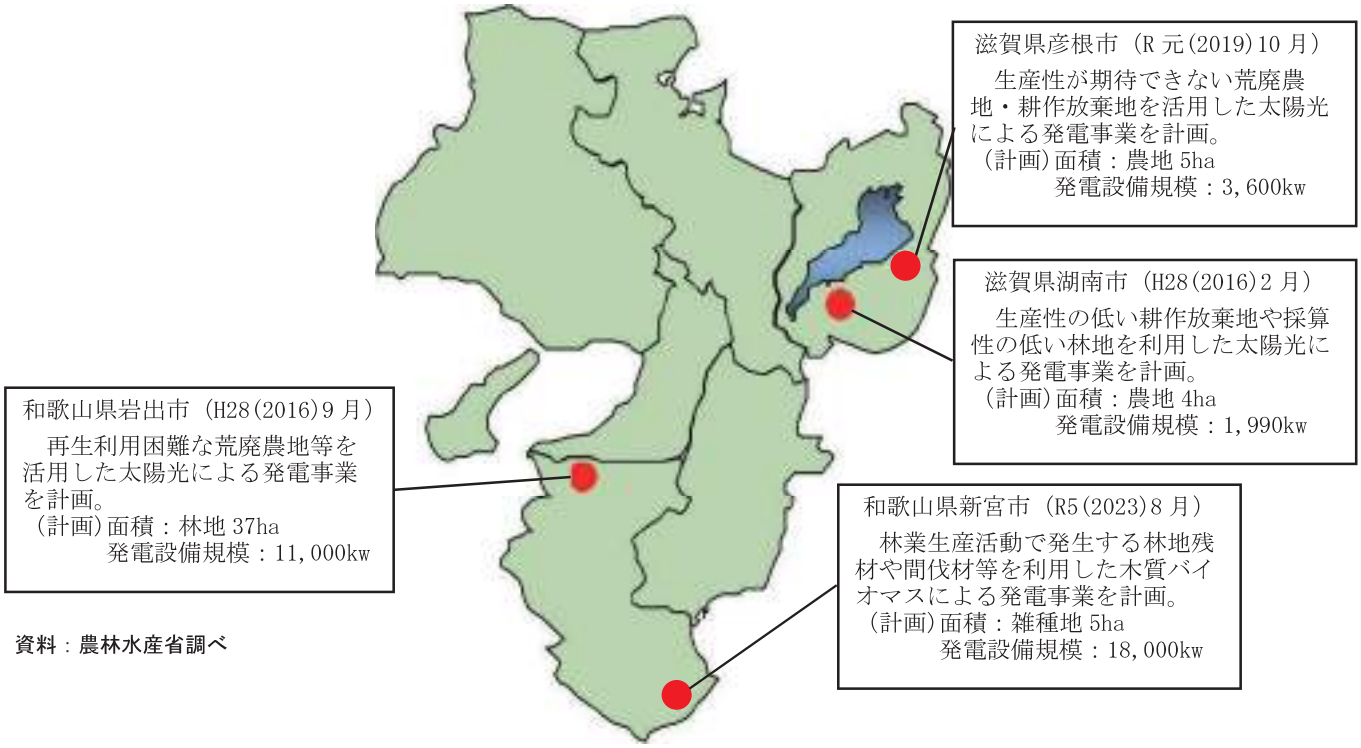
○　太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

○　同法に基づく基本計画を作成した市町村は、令和７年３月末現在、全国で 112 市町村、近畿では４市（滋賀県２、和歌山県２）となっています。（図表－１、２）

図表－１　農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成数の推移（全国・近畿累計）



図表－２　近畿における農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況（カッコ内は計画作成年月）



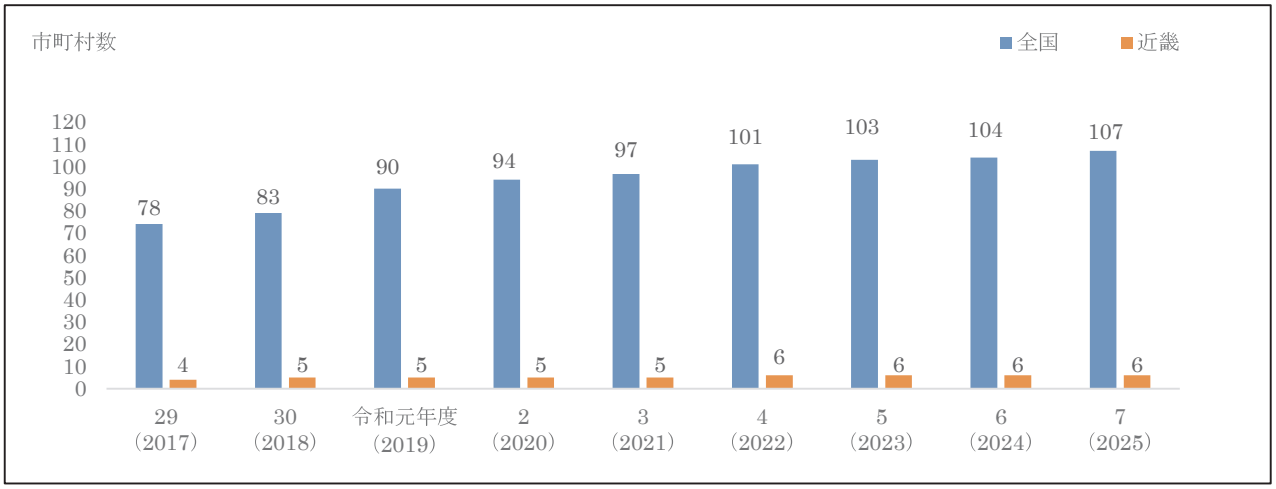
資料：農林水産省調べ

②　バイオマス産業都市の選定

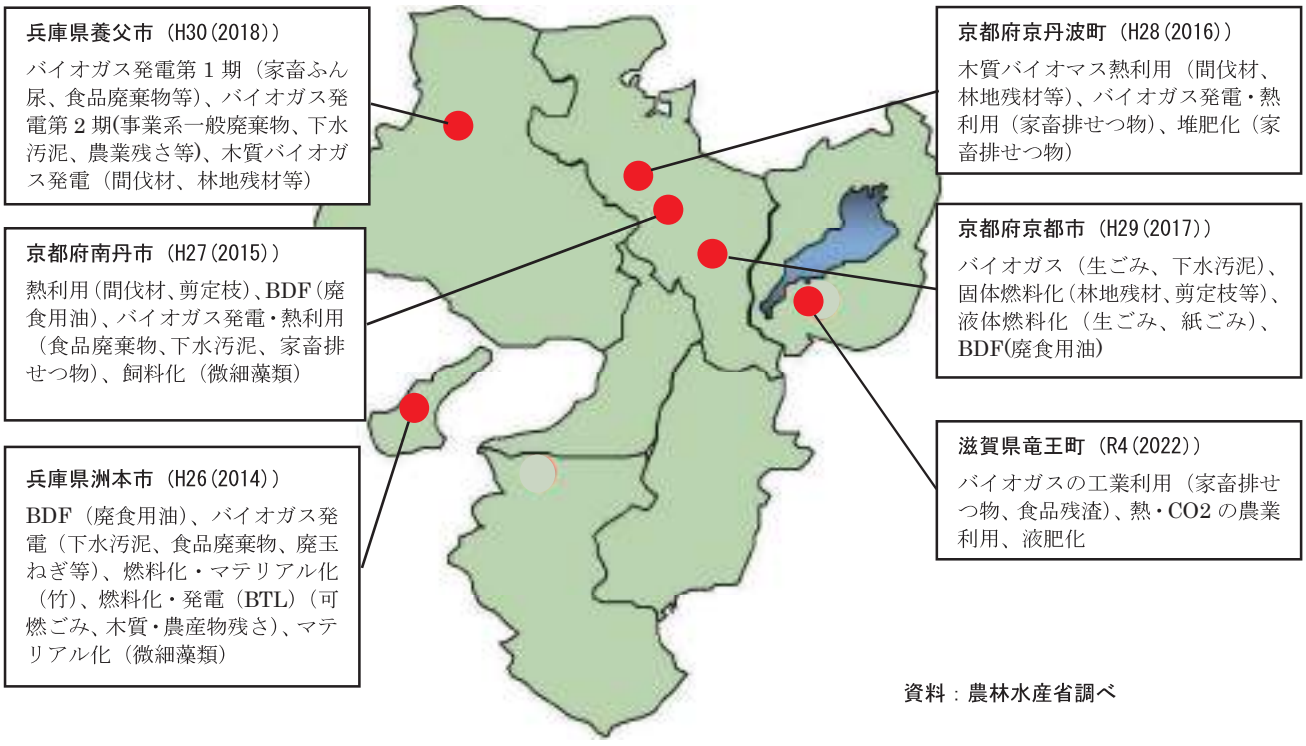
○　バイオマス事業化戦略（平成 24 年９月策定）においては、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いバイオマス産業都市の構築を推進することとしています。

○　バイオマス産業都市に選定された地域（市町村）は、全国で 107 地域、近畿では６地域（滋賀県１、京都府３、兵庫県２）となっています。（図表－１、２）

図表－１　バイオマス産業都市選定地域数の推移（全国・近畿累計）



図表－２　近畿におけるバイオマス産業都市選定地域の主な取組（カッコ内は選定年度）



資料：農林水産省調べ

（４）農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

①　多面的機能支払交付金

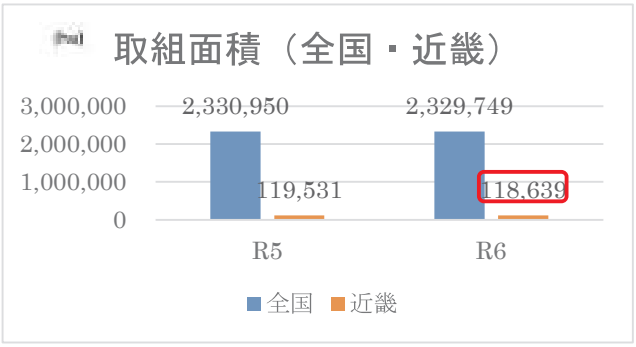
○　農林水産省では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。

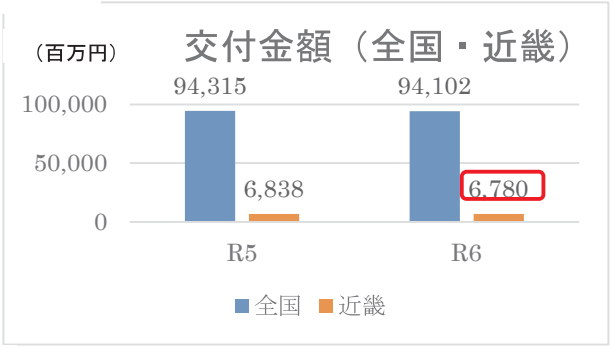
○　令和６年度の近畿 150 市町村において、農地維持支払の取組面積は、約 12 万 ha（対前年度約 892ha 減）。多面的機能支払交付金額は、6,780 百万円（対前年度 58 百万円減）となっています。これは、全国と比べると取組面積で５%程度、交付金額で７%程度となっています。（図表－１）

また、府県別でみると、近畿では兵庫県の取組が進んでおり、面積で約 51 千 ha、交付金額で 3,632 百万円となっています。（図表－２）

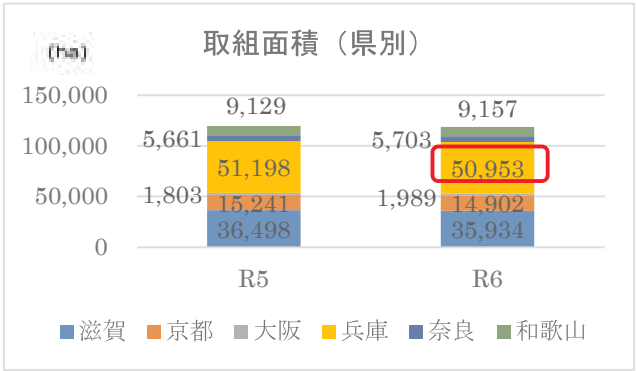
○　農振農用地に対する取組面積のカバー率については、兵庫県が最も高く 82%（令和６年）となっており、全国２位です。（図表－３）

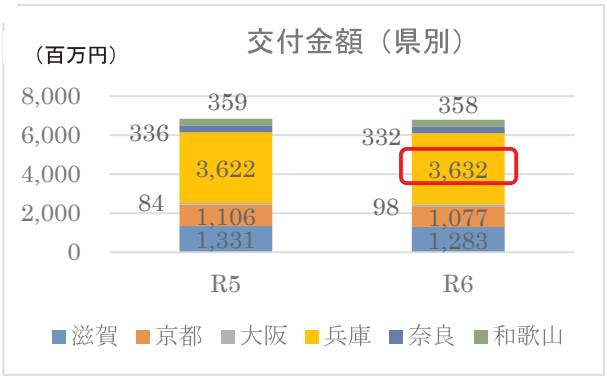
図表－1　取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



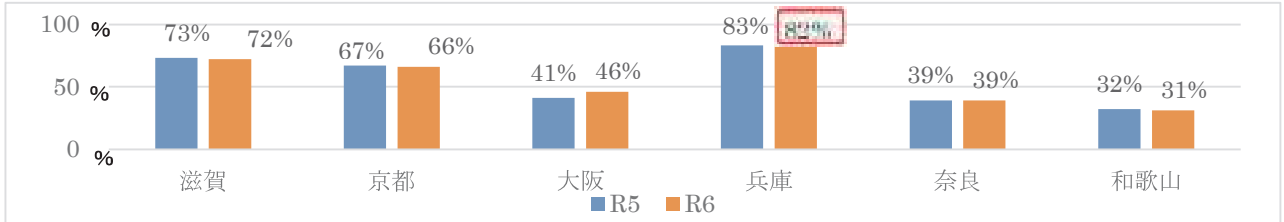


図表－2　取組面積及び交付金額の推移（県別）





図表－3　農振農用地カバー率の推移（県別）



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

②　環境保全型農業直接支払交付金

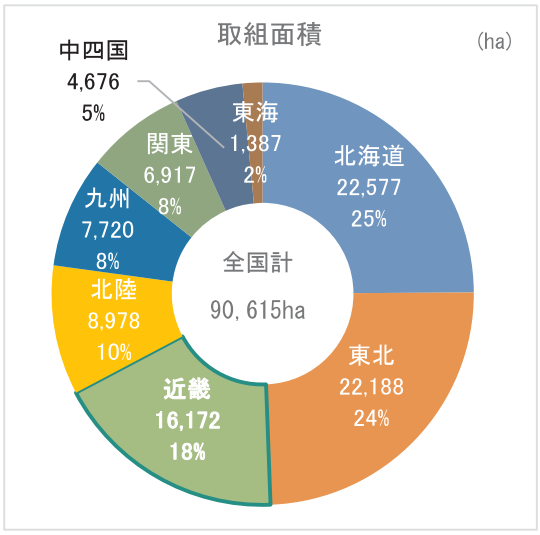
○　令和６年度の近畿における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は16,172ha（全国：90,615ha）と全国の18%を占めています。交付金額は、全国計50億34百万円に対し、近畿は７億82百万円です。（図表－１）

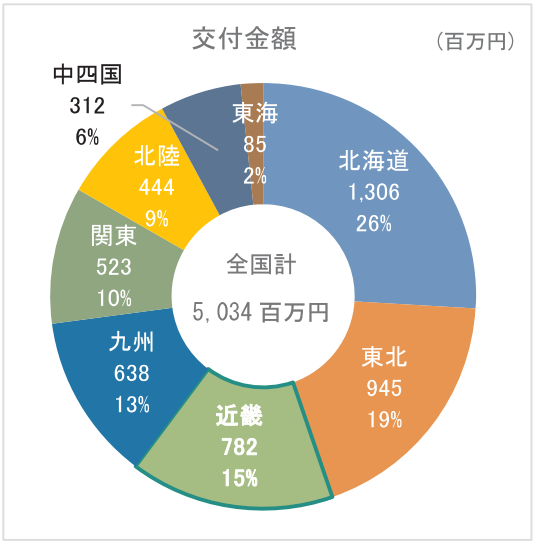
○　近畿における取組面積のうち、滋賀県が12,354haと76%を占めています。それに伴い、交付金額も約5.4億円と69%を占めています。（図表－２）

○　滋賀県は環境保全型農業直接支払交付金を、県独自の施策である「環境こだわり農業※」の取組と一体的に推進しています。

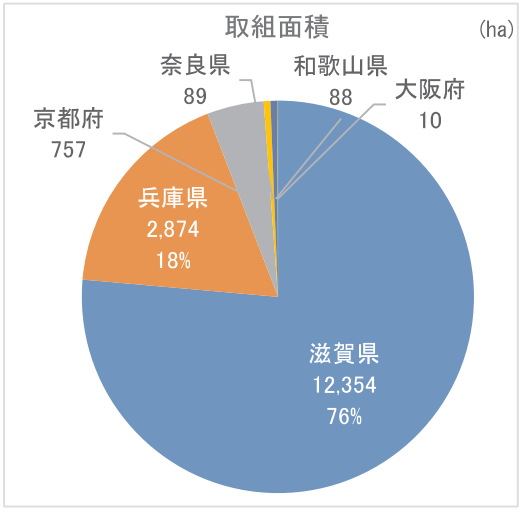
※「環境こだわり農業」とは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

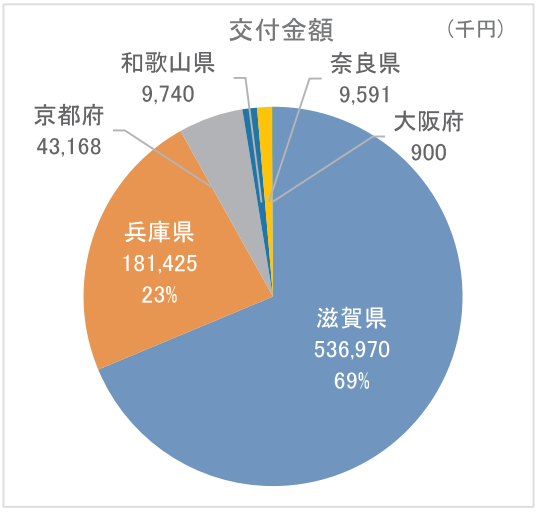
図表－１　取組面積及び交付金額（全国・近畿）





図表－２　取組面積及び交付金額（県別）





資料：農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

6　農村の振興

（１）社会的変化に対応した取組

①　農村の人口、仕事、暮らしの現状

○　近畿の農地面積を農業地域類型区分別にみると、中山間地域が全体の約５割を占めています。一方、人口は、都市的地域が 1,857 万人と全体の９割が都市部に集中しています。（図表－１）

○　平成 27 年から令和２年までの５年間における 65 歳以上人口の割合を見ると、いずれの府県でも平地・中間・山間の各農業地域で都市的地域に比べ高齢化が進行しています。（図表－２）

○　このため、各種の施策を講じ中山間地域の振興を図っています。

図表－１　農業地域類型区分別の面積・人口・農業集落数（近畿）（令和２年）

農業地域類型区分	面　積（千ha）			人　口（万人）			農業集落数		
		割合（%）			割合（%）			割合（%）	
都市的地域	85	39.0	(27.7)	1,857	90.4	(82.8)	3,337	30.9	(21.5)
平地農業地域	20	9.2	(28.2)	28	1.4	(4.6)	1,562	14.5	(24.4)
中間農業地域	92	42.2	(35.1)	134	6.5	(10.1)	3,390	31.4	(34.7)
山間農業地域	22	10.1	(9.0)	35	1.7	(2.4)	2,506	23.2	(19.4)
近畿	218	100.0	(100.0)	2,054	100.0	(100.0)	10,795	100.0	(100.0)

資料：農業地域類型は農林水産省「農業地域類型一覧表（令和5年3月2日改訂）」。面積は農林水産省「令和2年耕地及び作付面積」、人口は総務省「令和2年国勢調査」を基に近畿農政局で作成。農業集落数は農林水産省「2020年農林業センサス」。

注1：数値は表示単位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
2：農業地域類型区分の面積及び人口は新市町村別、農業集落は旧市町村別の農業地域類型により算出した。
3：割合欄の（）は全国の割合である。

図表－２　農業地域類型区分別の 65 歳以上人口の割合

単位：%

区　分		全国	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
都市的地域	平成27年	25.3	26.3	22.8	26.8	26.1	26.2	27.6	29.5
	令和2年	27.1	28.0	25.0	28.7	27.4	28.3	30.5	31.2
	差（ポイント）	1.8	1.7	2.2	1.9	1.3	2.1	2.9	1.7
平地農業地域	平成27年	29.5	27.0	24.6	nc	nc	29.9	nc	29.9
	令和2年	33.3	30.4	27.2	nc	nc	33.2	nc	36.9
	差（ポイント）	3.8	3.4	2.6	nc	nc	3.3	nc	7.0
中間農業地域	平成27年	32.7	31.4	27.5	35.7	35.8	31.3	35.5	31.6
	令和2年	36.1	34.7	30.4	38.7	41.4	34.4	40.9	34.5
	差（ポイント）	3.4	3.3	2.9	3.0	5.6	3.1	5.4	2.9
山間農業地域	平成27年	36.7	36.8	33.0	35.9	40.8	34.7	47.2	38.6
	令和2年	40.4	40.3	35.2	38.8	45.5	38.8	51.7	41.7
	差（ポイント）	3.7	3.5	2.2	2.9	4.7	4.1	4.5	3.1

資料：総務省「国勢調査」を基に近畿農政局で作成。

注1：年齢不詳人口を除く。
2：表中の「△」は負数、「nc」は計算不能を表す。

②　農山漁村地域づくりホットライン

○　農林水産省では、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口「農山漁村地域づくりホットライン」を開設（農村計画課及び各府県拠点）しています。
○　農山漁村で地域づくりに取り組むみなさんからの相談を受け付け、地域の実態や要望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図るため、下記のような支援を行い、地域づくりを応援します。

＜ホットラインでの主な支援内容＞

（ア）農山漁村における地域づくりの実態や要望・課題をお伺いし、相談者に寄り添い、ともに考えます
（イ）相談内容を踏まえ、他府省を含めた国の支援制度をご紹介します
（ウ）参考となる全国各地の取組事例をご紹介します
※ 本ホットラインは、地域づくりに関する取組の後押しを目的としており、特定の個人への支援を目的としたご相談は対象となりません。

〈相談内容のイメージ〉



○　「農山漁村地域づくりホットライン」に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい
http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/chiikihotline.html

（２）中山間地域の農業の振興

①　中山間地域の農業

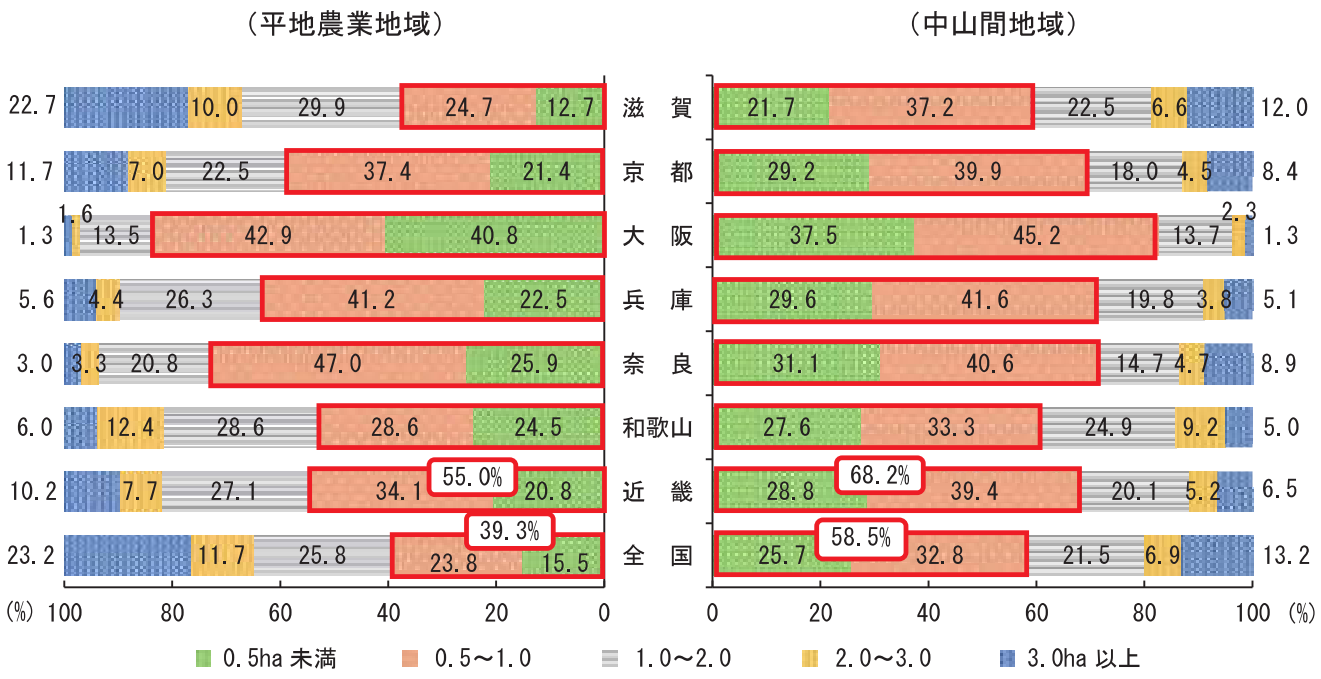
○　近畿の中山間地域は土地面積で約６割、耕地面積では約５割を占めており（図表－1）、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成など多面的機能を有しています。
○　他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性とともに人口減少・高齢化等から集落機能や地域資源の維持にも影響が生じており、地域の活性化が重要です。
○　近畿農政局では棚田地域の振興など、各種中山間地域への支援を講じています。

図表－１　中山間地域の主要指標（近畿）　（令和２年）

区　分	近　畿	中山間地域	割合（%）	（参考）中山間地域の割合（全国）
人　口　（　万　人　）	2,054	169	8.2	12.5
総　農　家　数　（　千　戸　）	182	82	45.1	44.6
総　土　地　面　積　（　千　ha　）	2,735	1,684	61.6	64.4
耕　地　面　積　（　千　ha　）	218	114	52.3	44.1

資料：総務省「令和2年国勢調査」、国土地理院「令和2年全国都道府県市町村別面積調」、農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和2年耕地及び作付面積」
注：中山間地域は農業地域類型区分（令和5（2023）年3月2日改訂）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合算したもの。

図表－２　中山間地域の経営耕地面積規模別経営体数の割合（令和２年）



資料：農林水産省「2020 年農林業センサス」
注：割合は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

②　中山間地域等直接支払交付金

○　農林水産省では、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において農業生産活動を継続していただくため、中山間地域等直接支払交付金により、地域の実情に応じた幅広い活動を支援しています。

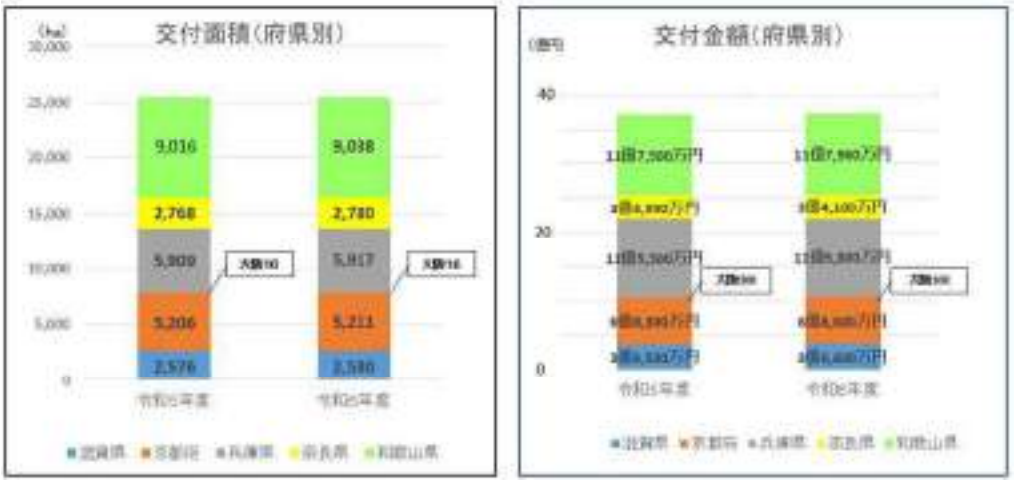
○　令和６年度の近畿における交付面積は、2 万 5,542ha（対前年度 51ha 増）。交付金額は、37 億 3,100 万円（対前年度 1,200 万円増）です。これは、全国と比べると交付面積で４％程度、交付金額で７％程度となっています。（図表－１）。

○　府県別に交付面積を見ると、和歌山県（9,038ha）が最も多く、次いで、兵庫県（5,917ha）、京都府（5,211ha）の順となっています。（図表－２）

図表－1　交付面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－2　交付面積及び交付金額の推移（府県別）



資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

○　近畿の中山間地域等の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。

http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tyusankan/index.html

③　棚田地域の振興

○　棚田は、食料の供給だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成など多面にわたる機能を持っている国民共有の財産です。
○　令和元年６月に「棚田地域振興法」が成立（令和６年度改正）し、「指定棚田地域」の指定、「指定棚田地域振興協議会」の設立、「指定棚田地域振興活動計画」の策定と国による認定のステップを踏んだ上で、当法による支援が活用されています。
○　令和４年２月には、棚田百選の後継となる「つなぐ棚田遺産」を認定し、棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図っています。全国で 271 地区が認定され、このうち近畿では 33 地区が認定されています。

近畿管内の指定棚田地域

府県名	地域数	旧旧市町村名	棚田の名称	旧旧市町村名	棚田の名称
滋賀県	13	仰木村	仰木の棚田	剣熊村	野口棚田　他
		西庄村	石庭棚田	百瀬村	森西棚田
		小松村	鵜川棚田	高島町	伊黒棚田　他
		大野村	今郷棚田	金勝村	観音寺棚田　他
		西大路村	蔵王棚田　他	東桜谷村	杣・杉棚田
		朽木村	市場棚田	南比都佐村	下迫棚田　他
		石部町	東寺棚田		
京都府	6	京都市	越畑の棚田　他	上宮津村	小田七区の棚田
		世屋村	上世屋棚田　他	普賢寺村	水取　他
		千歳村	中棚田　他	河守上村	毛原の棚田
大阪府	4	西別院村	牧の棚田	白木村	平石の棚田
		清渓村	高山	加賀田村	石仏の棚田
兵庫県	7	口大屋村	宮垣棚田	神戸市	中地区の棚田
		長尾村	上上津の棚田	建屋村	長野の棚田　他
		熊次村	別宮清水・大町田の棚田　他	奥谷村	飯見の棚田
		松井庄村	岩座神の棚田		
奈良県	6	新庄町	葛城山麓地域の棚田	高市村	稲渕棚田　他
		忍界村		大柳生村	阪原の棚田　他
		平群村	平群町の棚田等	初瀬町	吉隠の棚田
和歌山県	5	紀見村	芋谷の棚田	小川村	中田の棚田
		八幡村	あらぎ島　他	色川村	口色川　他
		安諦村	沼谷の棚田　他		
近畿	41				

※　第１回（R1.12）～第 27 回（R7.12）までの指定状況

つなぐ棚田遺産

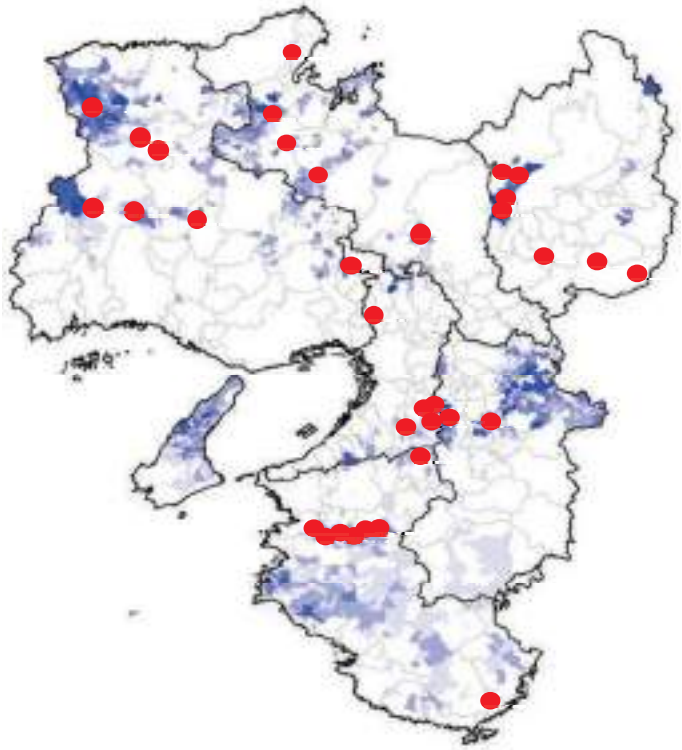
～ ふるさとの誇りを未来へ ～



▲和歌山県有田川町「あらぎ島」

●：つなぐ棚田遺産

※青は棚田分布図



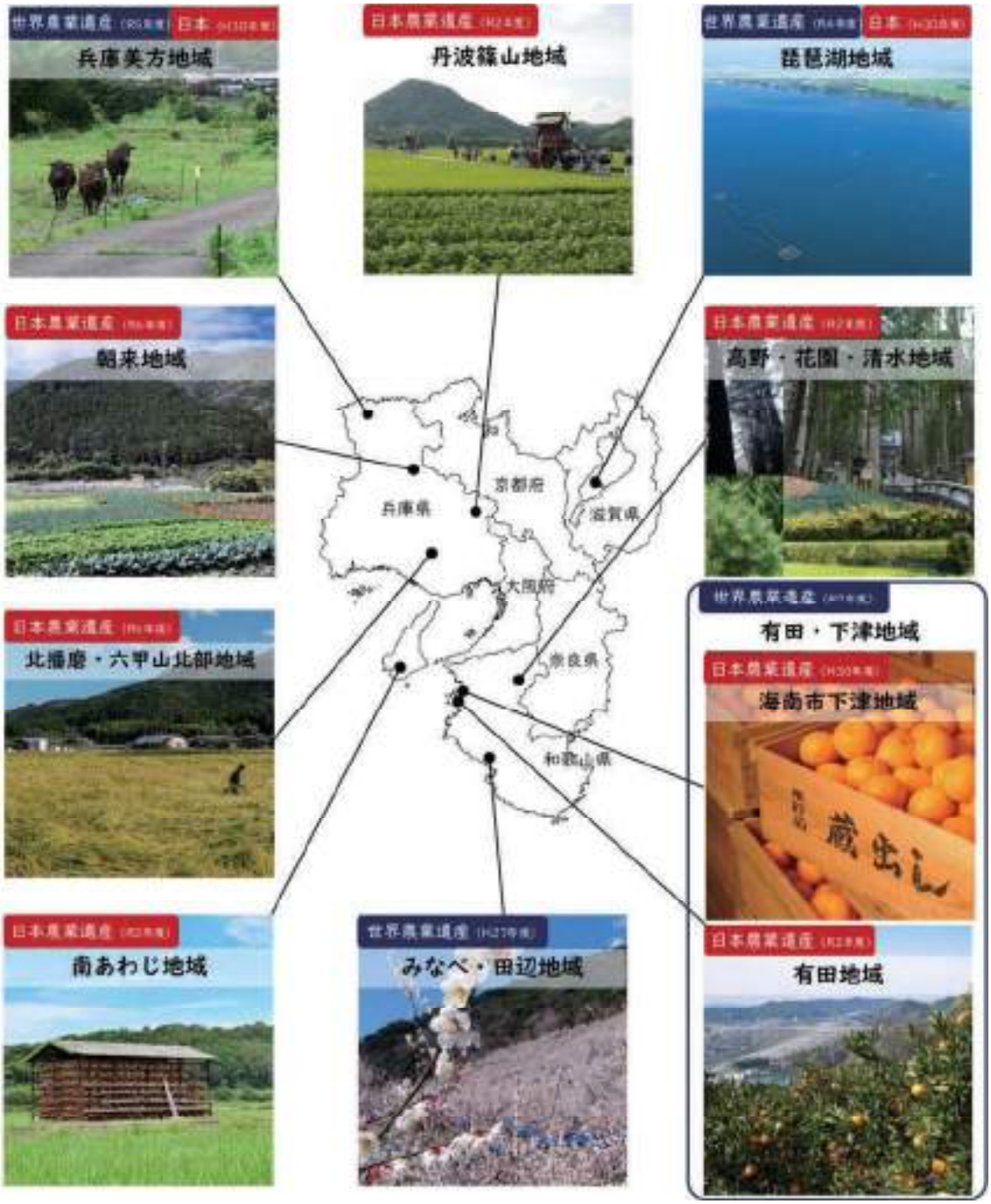
近畿管内のつなぐ棚田遺産の認定地区

	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
滋賀県	7	高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
			鵜川の棚田		仰木、平尾の棚田
		甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・樒原の棚田	福知山市	毛原の棚田
		宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
大阪府	5	能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
		河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
兵庫県	7	宍粟市	山田の棚田	養父市	別宮の棚田
			飯見の棚田		能座の棚田
		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稲渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
和歌山県	8	有田川町	上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
			沼の棚田・段々畑		杉野原の棚田
			久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田	那智勝浦町	色川の棚田群
近畿	33				

④　世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の振興

○　「世界農業遺産」・「日本農業遺産」は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度です。
○　近畿では、琵琶湖地域、兵庫美方地域、みなべ・田辺地域、有田・下津地域の４地域が世界農業遺産に、９地域が日本農業遺産に認定されています。（図表−１、２）
○　認定を契機として、農林水産業システムの維持・保全・継承、地域住民の自信と誇りの醸成、農林水産物のブランド化、観光客・関係人口の増加が期待されます。

図表－１　近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域



※　（　）は認定年度。

図表－２　近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

世界	日本	地域名及び農林水産業システムの名称	システムの概要
○	○	滋賀　琵琶湖地域 森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム	水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業がその中心。“里湖（さとうみ）”とも呼ばれる循環型システムで、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文化が継承。
○	○	兵庫　兵庫美方地域 人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持、農村文化の継承にも貢献。
－	○	兵庫　丹波篠山地域 丹波篠山の黒大豆栽培 ～ムラが支える優良種子と家族農業～	水不足を克服するために稲作をしない犠牲田を設け、黒大豆の栽培を可能にする「乾田高畝栽培技術」を生み出した約300年前から継承される農業。
－	○	兵庫　南あわじ地域 南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム	農地が少なく、水に恵まれない「島という環境」で発達してきた効率的な水利用や耕種農家と畜産農家の各階層が小規模集落内で補完関係を構築して資源循環型農業を行う、独創的で伝統的な知識システム
－	○	兵庫　北播磨･六甲山北部地域 兵庫の酒米「山田錦」生産システム	清酒の歴史とともに、江戸時代から続く、気候風土を活かした伝統的な酒米生産を発展させ、酒造家とともに付加価値の高い「山田錦」の産地を形成・維持。
－	○	兵庫　朝来地域 岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム ＝伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全＝	中山間地の狭小な谷間地域で、稲わらや籾殻、但馬牛の堆肥を主とする地域資源を活用した循環型農業が営まれ、伝統野菜「岩津ねぎ」等が栽培されるとともに貴重な生物多様性が保全。
○	－	和歌山　みなべ・田辺地域 みなべ・田辺の梅システム	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。
－	○	和歌山　高野･花園･清水地域 聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム	物資調達が困難な山上の聖地 高野山を支えるとともに、高野山との結びつきのなかで、平地の少なさを乗り越え、暮らしを発展させてきた持続的農林業システム。
○		和歌山　有田･下津地域 有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム	400年以上の歳月をかけて築き上げ、受け継がれてきたみかん栽培文化。
	○	和歌山　海南市下津地域 下津蔵出しみかんシステム	園内に設置した土壁の蔵でみかんを熟成させる「蔵出し技術」を生み出し継承。下津地域はみかん発祥の地と云われ、みかんに関連した独特の文化を形成。
	○	和歌山　有田地域 みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム	みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家･苗木農家･出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきた地域共同のシステム。

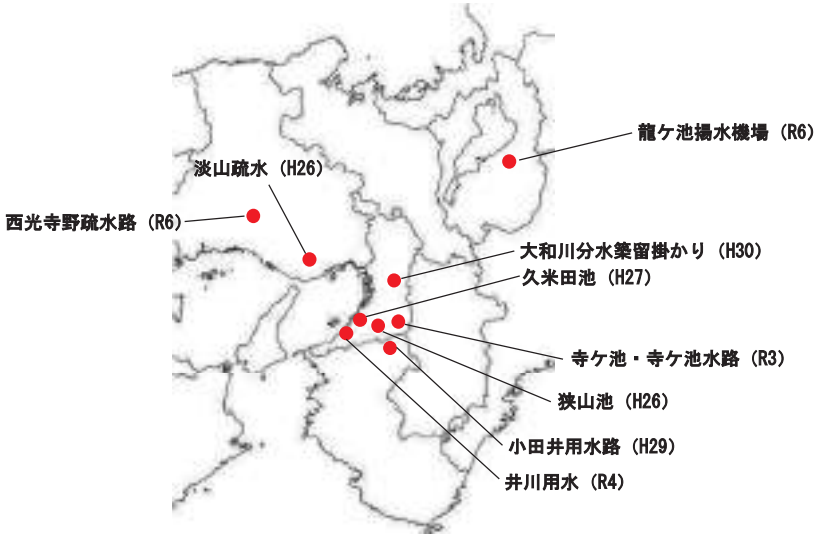
⑤　世界かんがい施設遺産認定地域

○　「世界かんがい施設遺産」は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID、International Commission on Irrigation and Drainage）が認定するものです。

○　近畿では、９つの農業水利施設（滋賀県１施設、大阪府５施設、兵庫県２施設、和歌山県１施設）が認定されています。（図表－１、２）

○　認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

図表－１　近畿の世界かんがい施設遺産の認定地域一覧



図表－２　近畿の世界かんがい施設遺産の認定地域の概要

年度	地　域　名	内　容
H26	狭山池 〔大阪府・大阪狭山市〕	狭山池は 1,400 年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。日本最古の歴史書にも記載。狭山池の水利システムの歴史は日本におけるかんがいシステムの開発・改修の歴史。近年の改修の際には、木樋や歴史的遺構が数多く発見。 
H26	淡山疏水 〔兵庫県・神戸市他〕	西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代的かんがいネットワークを構築。81 個所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。また近年では、地域の開発の歴史が小学校の副読本に掲載。 

年度	地　域　名	内　容
H27	久米田池 〔大阪府・岸和田市〕	久米田池は「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725 年から 14 年の歳月をかけ、完成。堤防は、粘土質と砂れきを交互につき固めて作ったが、両層の間に木の葉を挟む「敷葉工法」を採用。この工法は東南アジアとの技術交流によるもの。 
H29	小田井用水路 〔和歌山県・橋本市他〕	1710 年、紀の川右岸の河岸段丘に建設され、水不足に悩む広大な河岸段丘を豊かな水田に変えた。いくつもの河川との交差を、渡井（水路橋）や伏越（サイフォン）の立体交差で克服。大畑才蔵が導入した正確な水準測量と先端技術は、その後の日本の新田開発に貢献する「紀州流」の基礎となった。 
H30	大和川分水築留掛かり 〔大阪府・柏原市他〕	大和川の付け替えに伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業の発展にも貢献。受益 75 箇村すべてを構成員とした「築留樋組」による大規模で細やかな維持管理が行われていた。近年、都市化が進む中、かんがい施設としてだけでなく貴重な水空間として、非農家や子供も協力して維持管理。 
R3	寺ケ池・寺ケ池水路 〔大阪府・河内長野市〕	1649 年、水源となる石川から 8.2 ㎞の水路を引き、この地にあった小さな池を自然の地形を利用しながら、大きなため池へと拡大することで新田開発が行われた。これにより、地域の石高は 6.72 石から 615.47 石へ約 100 倍に増加。 
R4	井川用水 〔大阪府・泉佐野市〕	井川用水は、樫井川から取水し、最後は十二谷池へと流れ込む全長約 2.9 キロメートルの用水路である。当時まだ荒野であった日根野地区の開墾に重要な役割を果たしてきたとされるが、成立時期には諸説あり、1316 年に描かれた「日根荘日根野村荒野開発絵図」には、開墾の様子や井川の終着点である十二谷池が描かれている。 
R6	龍ケ池揚水機場 〔滋賀県・豊郷町〕	近代日本の土木技術を象徴する地下水利用の揚水機場。 農業用水として常に確保できる水源を求めて、手掘りで池部分の工事が進められた。イギリス製のコンケロル式離心動ポンプ（蒸気動力）を据えつけ、1913 年に竣工した。 龍ケ池揚水機場の建設によって水不足が解消し、農業の安定と経済の発展が実現した。 
R6	西光寺野疏水路 〔兵庫県・姫路市他〕	荒廃した台地を切り開いた地域を挙げての一大プロジェクトとして、神崎郡市川町を流れる岡部川に取水口を新設し、14 本の幹線水路及び引水路、ため池５ヵ所の新増築が約３年の歳月をかけ行われた。 

⑥　農地の有効利用や粗放的な利用による取組

○　人口減少や農業者の高齢化、担い手不足により維持管理が困難となる農地（荒廃農地）の増加が懸念されています。荒廃農地の発生防止や解消については、個々の農業者の取組ではなく地域全体の課題として取り組んでいただくことが重要です。
○　このため、地域ぐるみの話合いを通じ、荒廃農地の有効利用や、農地の粗放的利用を行う取組について支援する事業として、令和５年度に従来の対策を拡充した「最適土地利用総合対策」が創設され、近畿でも取組を実施しています。

【農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策】における支援

１　地域の土地利用の概略構想から実証的な取組：ソフト事業

本格的に事業に取り組む前に、地域の話合いによる土地利用の概略構想を作成した上で、地域の負担なしに地域に適した粗放的な取組の実証（お試し）ができます。

計画づくりに必要な経費、農地の粗放的な利用の実証に必要な経費（蜜源・景観作物の種、家畜レンタル代、植林のための苗、省力機械のリース代等）への助成があります。


【話合い】


【概略地図】


【景観作物】


【省力機械】

２　土地利用構想策定から粗放的土地利用の実践：ソフト＋ハード事業

実証的な取組を踏まえた地域の話合いにより土地利用構想を作成した上で、荒廃農地を解消して粗放的な利用が継続できるように支援します。ソフト事業としては、計画づくりや農地の粗放的な利用に必要な経費、ハード事業としては、荒廃農地の解消に必要な経費（刈払・伐根、耕起・整地、放牧のための電気牧柵、法面保護工等）への助成があります。


【土地利用構想図】


【整地・耕起】


【電気牧柵】


【法面保護工】

○「最適土地利用総合対策」の詳しい内容については、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html

（３）農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携

①　地域資源活用価値創出対策

○　地域資源活用価値創出対策は、農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。（図表）

・事業の内容

１　地域資源活用価値創出推進事業（推進事業）

①　地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援

②　地域資源を活用した新商品開発、官民共創の仕組を活用した地域課題等を支援

③　農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援

④　農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得等を支援

２　地域資源活用価値創出整備事業（整備事業）

①　農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

②　農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援

③　農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援

図表　事業イメージ



②　地域資源を活用した新たな価値の創出

○　農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め農林漁業者の所得向上に資するため農林漁業の６次産業化を推進してきました。令和７年度からは６次産業化を発展させて、多様な地域資源を活用する「地域資源活用価値創出対策」に取り組んでいます。

○　六次産業化・地産地消法に基づき農林漁業者の経営改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業計画の認定件数は近畿では390件（令和７年度末）、うち兵庫県は119件で北海道に次ぐ全国２位の認定件数となっています。（図表－１）

○　一方、全国の農産物直売所の年間販売金額は約１兆1,344億円、近畿ではその9.5%に当たる約1,074億円を販売しています。（図表－２）また、近畿の農産物直売所の１事業体当たりの年間販売金額は6,280万円と、全国の5,412万円を上回っています。（図表－３）

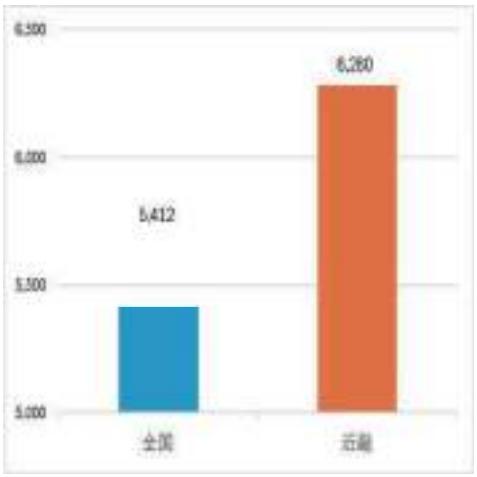
図表－１　近畿における総合化事業計画の認定件数（令和７年度末）

地　域	総合化事業計画の認定件数	農畜産物関係	林産物関係	水産関係
滋　賀	69	64	0	5
京　都	49	42	6	0
大　阪	41	35	2	4
兵　庫	119	110	2	7
奈　良	43	39	3	1
和 歌 山	70	65	0	5
近　畿	390	355	13	22
全国（参考）	2,651	2,352	104	195

（資料：六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定の概要を基に近畿農政局で作成）

図表－２　直売所の年間販売金額（百万円）　**図表－３　１事業体当たりの年間販売金額（万円）**





（資料：６次産業化総合調査を基に近畿農政局で作成）

③　農福連携の取組状況

○　障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく農福連携の取組を進めています。
○　農業法人や社会福祉法人に対し、農山漁村振興交付金（農福連携型）により、障害者等の農林水産業に関する技術習得、農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、生産・加工・販売施設の整備等を支援しています。
○　近畿農政局では、「近畿農福連携ネットワーク」の設立による情報の共有、参加者相互の連携・交流や、厚生労働省との共催による「近畿ブロック農福連携セミナー」の開催等に取り組んでいます。
○　令和２年度から農福連携等応援コンソーシアム主催による「ノウフク・アワード」が実施されており、近畿で先進的に農福連携等に取り組んでいる社会福祉法人等が延べ 15 団体受賞しています。（図表）

○　近畿の農福連携に関する詳しい内容や取組事例はこちらを御覧ください。
https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/noufuku.html

図表　近畿管内「ノウフク・アワード」受賞団体

年度	府県	市町村	事業者名	受賞名
令和２年	京都	京都市	特定非営利活動法人 HEROES	審査員特別賞
２年	京都	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞
２年	奈良	奈良市	社会福祉法人青葉仁会　あおはにファーム	審査員特別賞
令和３年	京都	京田辺市	さんさん山城	グランプリ
３年	大阪	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞
３年	和歌山	紀の川市	社会福祉法人一麦会　ソーシャルファームもぎたて	優秀賞
３年	和歌山	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞
令和４年	和歌山	有田川市	社会福祉法人有田つくし福祉会　早月農園	優秀賞
４年	京都	京田辺市	三休　―SANKYU―	フレッシュ賞
令和５年	奈良	奈良市	社会福祉法人青葉仁会	グランプリ
５年	京都	京都市	株式会社しんやさい	優秀賞
５年	奈良	橿原市	一般社団法人かがやきホーム	チャレンジ賞
５年	大阪	高槻市	特定非営利活動法人たかつき	チャレンジ賞
令和６年	兵庫	神戸市	社会福祉法人上野丘さつき会	チャレンジ賞
令和７年	大阪	枚方市	社会医療法人みどり会　さんさんグリーン	優秀賞

資料：近畿農政局で作成。令和７年度末

○　農林水産省ホームページでは、全国の「ノウフク・アワード」受賞団体の取組事例を御覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/conso.html

④　農泊の取組状況

○　自然体験や農山漁村への関心が高まる中、国内外の観光客を農山漁村に呼び込むことで地域の所得向上と活性化を図ることを目的に、農山漁村地域に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食や体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」＝「農泊」を推進しています。

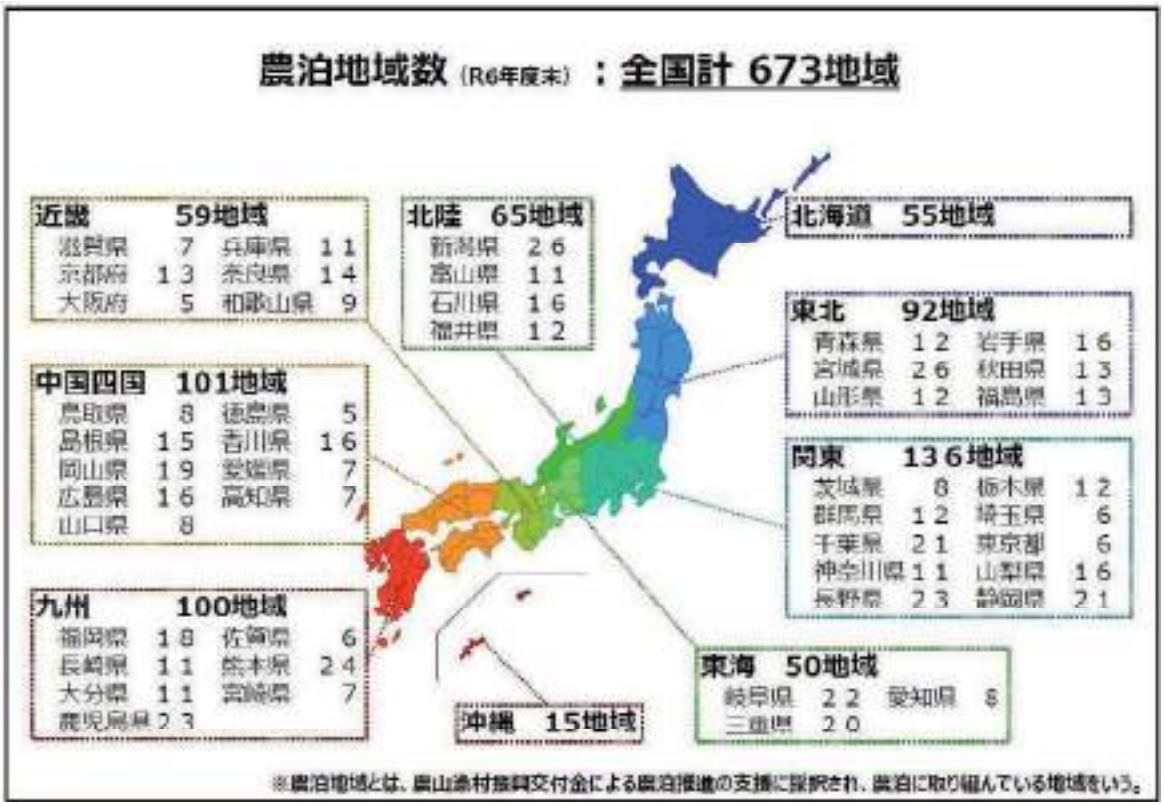
○　農泊に取り組む地域に対し、農山漁村振興交付金（農泊推進型）により、地域が一丸となって取り組むための体制整備、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、農泊の推進を担う人材の活動や古民家等を活用した滞在施設の整備等を支援しています。

○　農泊地域（農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域）は、全国で 673 地域、うち近畿は 59 地域となっています。（図表）

○　企業等がワーケーションや研修の場として農泊地域を訪れることで、農村への関心をもたせ、関係人口の増加につなげる取組を進めています。

○　近畿の農泊の推進に関する詳しい内容については、こちらを御覧ください。
https://www.maff.go.jp/kinki/toshinou/nouhaku/nouhaku.html

図表　農泊地域数



資料：農林水産省調べ

（４）鳥獣被害への対応

①　鳥獣被害の現状

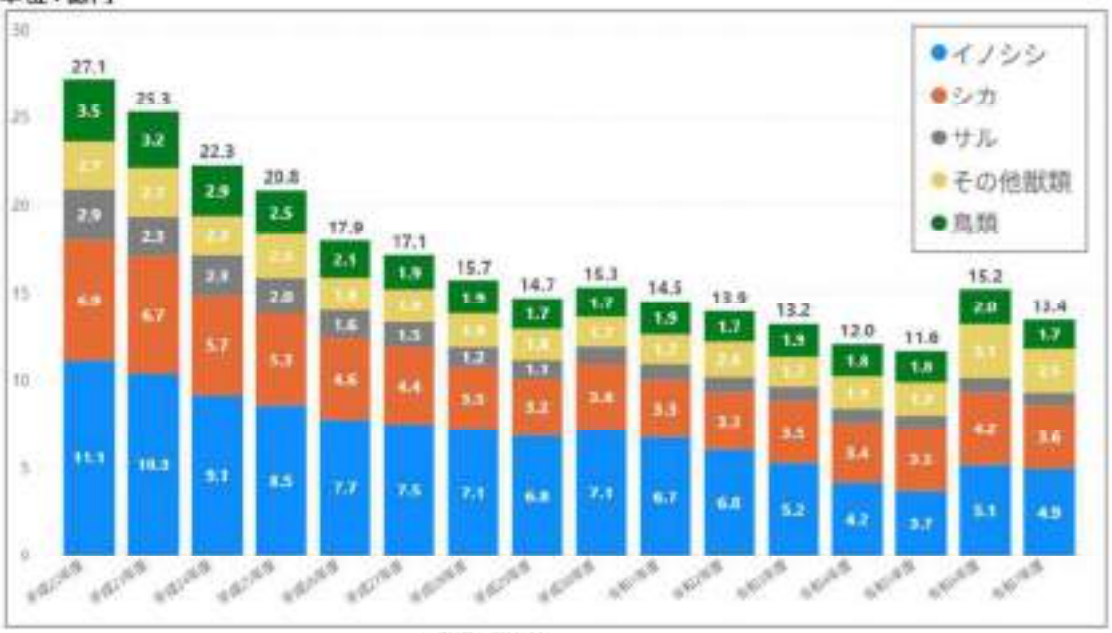
○　令和７年度の近畿農政局管内の野生鳥獣による農作物の被害金額は約 13.4 億円（全国 183 億円の約７％）で、平成 22 年度をピークに減少傾向にありましたが、近年、増加がみられます。

○　営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、被害金額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしており、全体の約６割がイノシシ及びシカによるものです。（図表－１）

○　府県別の被害金額は、兵庫県が 4.0 億円と最も多く、次いで京都府 2.7 億円、大阪府 2.3 億円の順となっています。（図表－２）

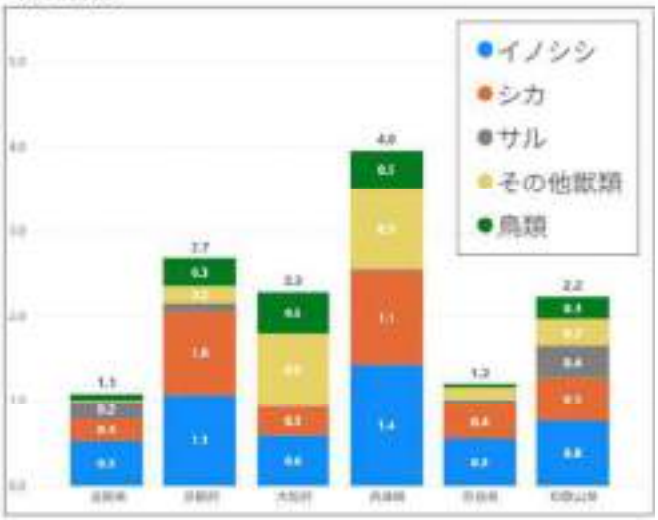
図表－１　野生鳥獣による農作物被害金額の推移（近畿）

単位：億円



図表－２
野生鳥獣による農作物被害金額
（府県別・令和７年度）

単位：億円



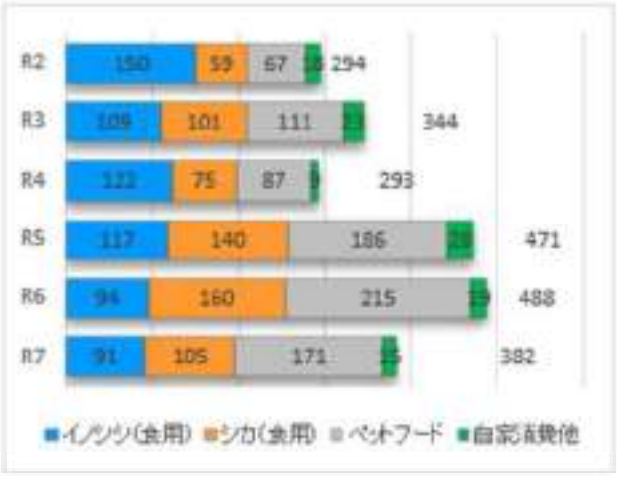
②　野生鳥獣のジビエ利用

○　野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、捕獲鳥獣をジビエ等として利用する動きが広まっています。
○　令和７年度の近畿農政局管内のジビエ利用量は 382ｔで、全国 3,155ｔの 12%を占めています。
○　食肉として利用したものは、ほとんどがイノシシ及びシカとなっています。また、近年では、ペットフードとしての利用量が多くなっています。（図表－２）
○　ジビエ利用量を府県別にみると、兵庫県が最も多く、次いで京都府、奈良県の順となっています。（図表―１、図表－３）

図表－１　令和７年度　ジビエ利用量



図表－２　ジビエ利用量の推移（近畿）



図表－３　府県別ジビエ利用量の推移



出典：野生鳥獣資源利用実態調査

（５）都市農業の振興

○　都市農業は、①新鮮な農産物の都市住民への供給、②身近な農作業体験や交流の場の提供、③災害時の避難場所の提供等の多様な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図っていく必要があります。

○　農林水産省では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくため、都市住民と都市農業者との交流促進、理解醸成の取組としての周辺環境対策（※）、農業体験会、マルシェの開催や防災空間整備等を支援しています。

新鮮な農産物の供給
（マルシェの開催：神戸市）



消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供等の役割

身近な農業体験・交流の場の提供
（野菜の収穫体験：大阪市）



都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割

災害時の防災空間
（防災協力農地：摂津市）



火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割

※「周辺環境対策」については以下のとおりです。

「周辺環境対策」とは、都市農業においては、周辺環境問題として、住宅密集地での騒音・臭気・農薬散布への苦情などがあります。

都市住民との交流促進等により、早朝から農作業による騒音や、肥料散布による異臭、農薬散布問題などへ理解を得る意図を記載しています。

（６）農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）の形成推進

○　中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、農地・水路等の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能の弱体化が懸念されます。

○　このため、農林水産省では、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者が連携し、農用地保全活動、地域資源活用による経済活動、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成を推進しています。



※農村型地域運営組織
（農村 RMO：
Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。
なお、農村 RMO は、地域運営組織(RMO)の一形態と整理している。

近畿の事例　「桜谷地域農村RMO推進協議会」（滋賀県日野町）

（地域の範囲）小学校区（15 集落）世帯数（R2.3 月時点）878 戸

JA 旧支店の活用に向けて、JA との連携を図りつつ、農用地保全活動や農作物販売の取組により、収益確保を可能とする新規事業の創出及びその継続を目指しています。

モデル事業３年間の取組内容の紹介

（農用地保全）
- 各集落の地域計画を集約し、将来の農用地利用の姿を「見える化」。
- 多面的機能支払・中山間地域等直接支払の活動整理を通じた、地域ぐるみによる保全体制の再構築。
- 大規模耕作者との意見交換を通じ、中心経営体への農地の集約・連携の方向性を共有
- 和ぐるみ導入やラジコン草刈機実証等により、中山間地域における省力的・粗放的管理の可能性を検証。「守れる農地」だけでなく「守り続けられる体制」を地域で確認できた。

（地域資源活用）
- 米づくりオーナー事業の実証により、交流人口の創出と農地への関わりの入口を形成。
- メンマ・焼酎・ポン菓子・もち・おにぎり等の加工品実証を通じ、地域資源の「商品化」。
- 視察受入（RMO 研修＋郷土料理）により、桜谷の取組そのものが学びの資源となることを確認できた。
- 地域資源を「守る対象」から「使いながら育てる資源」に捉え直す意識が共有された。

（生活支援）
- 「おたすけかごや」等の既存活動を軸に、生活支援 WG での役割整理と連携強化を推進。
- 「キッチンさくらだに」を拠点とした、食支援・配食・コミュニティカフェの実証。
- 生活支援の取組を通じ、高齢者・子育て世代・地域住民が自然に集う「居場所」としての機能が定着し始めた。また、制度では拾いきれない日常の困りごとを地域の関係性で支える土台が出来上がりつつある。








7　災害対策

（１）　主な自然災害による農業被害

○　近年、全国的に、自然災害が激甚化・頻発化しています。農林水産省として、災害発生に際して、人命第一を優先させるとともに、早急に農業被害を把握することとしており、近畿農政局では管内各府県、各地域拠点と密接に連携して、被害状況の情報収集をしています。

○　令和７年度の管内における主な自然災害による農業被害として、降ひょうによる農作物等の被害（令和７年４月及び令和８年３月）、大雨による農道・水路等農業用施設（令和７年６月 22 日～26 日）の被害が見られました。

１．降ひょうに係る被害状況

令和7年4月6日～15 日及び令和8年3月 29 日に強い寒気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、和歌山県で降ったひょうにより、うめ等の傷果や農業用ハウスの被覆資材の破損被害が発生しました。

降ひょうに係る農林水産関係の被害状況

単位：億円

主な被害（和歌山県）	被害額（令和7年4月6日～15日）	被害額（令和8年3月29日）
農作物等	48.04	1.64
樹体	－	－
家畜	－	－
畜産物（生乳）	－	－
農業用ハウス	0.07	－
農業用倉庫・処理加工施設	－	－
畜産用施設	－	－
共同利用施設	－	－
農業・畜産用機械	－	－
その他	－	－
農作物等被害額計	48.11	1.64
農地・農業用施設関係	－	－
被害額合計	48.11	1.64



ひょうの状況





降ひょうによる
うめの傷果被害

２．大雨に係る被害状況

令和7年6月 22 日から 24 日にかけて梅雨前線が西日本に停滞し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となり、近畿地方では大雨になりました。また 26 日には、日本海の低気圧から延びる前線が近畿地方をゆっくりと南下し、雨雲が次々と流れ込んだ影響で、奈良県、和歌山県で大雨となりました。特に大きな被害があった奈良県、和歌山県では冠水等による農地や農道の斜面崩壊等の被害が発生しました。

令和7年6月22日～26日の
大雨に係る農林水産関係の被害状況

単位：億円

主な被害（近畿）	被害額
農作物等	－
樹体	0.01
家畜	－
畜産物（生乳）	－
農業用ハウス	－
農業用倉庫・処理加工施設	－
畜産用施設	－
共同利用施設	－
農業・畜産用機械	－
その他	－
農作物等被害額計	0.01
農地・農業用施設関係	2.57
被害額合計	2.58

被害・復旧状況（奈良県）



田の斜面崩壊被害
（令和７年６月）



復旧状況
（令和８年２月）

（２）災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

〇ため池の防災・減災

〇　頻発する豪雨、地震等の災害に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に引き続き、令和７年６月に閣議決定された「第１次国土強靱化実施中期計画」に基づいて「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」に取り組んでいます。

〇　「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、府県知事は「防災重点農業用ため池」を指定するとともに、防災工事等を集中的・計画的に進めるための防災工事等推進計画を策定しています。令和７年３月末時点で近畿の防災重点農業用ため池は 12,394 箇所となっています。（図表－１）



平成 30 年７月豪雨で決壊したため池（京都府塩津古池）

図表－１　農業用ため池数と防災重点農業用ため池数

区　分	農業用ため池数（令和７年３月末時点）		防災重点農業用ため池数（令和７年３月末時点）	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
滋　賀	1,425	1.0	466	0.9
京　都	1,507	1.0	614	1.2
大　阪	3,529	2.4	2,352	4.5
兵　庫	21,357	14.3	6,121	11.7
奈　良	4,046	2.7	964	1.8
和歌山	4,700	3.1	1,877	3.6
近　畿	36,564	24.5	12,394	23.7
全　国	149,417	100.0	52,380	100.0

◎渇水対策

○　令和７年は、全国的に晴れの日が多く気温が高く少雨であったことから、夏期を中心に高温・渇水となり、水稲の生育等への影響が懸念されたため、７月 30 日に農林水産省渇水・高温対策本部が設置されました。

○　近畿においては、５月中旬に兵庫県南部地域の一部（国営東播用水地区）において節水を開始しました。また、他の地域においても梅雨明けが例年より早かったこともあり、高温・渇水が顕著となったことから、８月７日に近畿農政局渇水等対策本部を設置しました。

○　近畿農政局渇水等対策本部では、各府県の渇水状況の情報収集、自治体へのポンプの貸し出しや、活用可能事業「水利施設管理強化事業」の情報提供を実施しました。

○　８月中旬頃の降雨及び９月初旬の台風第 15 号の降雨や、９月に入り稲刈りが始まり農業用水の需要が少なくなったこと等から、９月 30 日をもって近畿農政局渇水等対策本部を解散しました。

○　これらの取組の結果、近畿の水稲の生産量は昨年と比較しても変わらず、また、早期の関係機関等との調整が図られたことにより、大きな混乱は生じませんでした。

図表－１　近畿における気温平年差、降水量平年比

項目		令和７年	４月	５月	６月	７月	８月	９月
気温平年差		+1.1	+0.8	+0.2	+1.8	+2.7	+1.6	+2.7
降水量平年比								
	近畿全体	82%	55%	116%	116%	56%	81%	76%
	日本海側	81%	53%	82%	120%	17%	107%	66%
	太平洋側	82%	55%	129%	114%	71%	72%	80%

資料：気象庁 HP「日本の地域平均気候表」

○近畿農政局渇水等対策本部における対応

（１）MAFF-SAT の活動

兵庫県神戸市他６市２町２組織に対し延べ５名を派遣

（２）ポンプの貸し出し

京都府京丹後市、中丹広域振興局に対し合計６台を貸し出し



ポンプの貸し出し（使用風景）

（３）水利施設管理強化事業の活用状況

府県名	採　択　地　区　（　自　治　体　）
滋　賀	５地区（高島市）
京　都	５市町（京丹後市、伊根町、木津川市、舞鶴市、福知山市）
兵　庫	11 市町（神戸市、明石市、西脇市、三木市、小野市、丹波篠山市、丹波市、淡路市、稲美町、福崎町、新温泉町）

近畿の主な表彰事例

農林水産業に係る令和元年以降の各種表彰事業において、受賞された近畿地域の事業者を紹介します。

＜食料関係＞

・食育活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（食品製造・販売者等の部）
R1	京都府	京都市	学校法人睦美学園　睦美幼稚園	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R2	京都府	京都市	京都市立高倉小学校	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R2	奈良県	広陵町	畿央nutrition egg チーム(畿央大学)	農林水産大臣賞	ボランティア部門（大学等の部）
R2	大阪府	大阪市	大阪市港区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R3	兵庫県	尼崎市	認定こども園 武庫愛の園幼稚園	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R3	兵庫県	香美町	香美町とと活隊	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R3	滋賀県	草津市	草津市立渋川小学校	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R4	大阪府	大阪市	大阪市東住吉区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R4	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R5	大阪府	茨木市	シェアリンク茨木	農林水産大臣賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R5	兵庫県	宝塚市	劇団からっぽ大作戦（宝塚市教育委員会）	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R5	京都府	京都市	きょうと食育ネットワーク	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R5	和歌山県	和歌山市	わかやま農業協同組合　やろう会	審査委員特別賞	教育関係者・事業者部門（農林漁業者等の部）
R6	兵庫県	神戸市	兵庫県いずみ会	農林水産大臣賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R6	大阪府	大阪市	大阪市食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R6	京都府	宇治市	宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R6	大阪府	大阪市	相愛大学発達栄養学科チーム「ロスノン」	審査委員特別賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R7	兵庫県	市川町	NPO法人棚田LOVERS	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（農林漁業者等の部）
R7	京都府	宇治市	宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R7	大阪府	大阪市	株式会社うおいち	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（企業の部）
R7	京都府	京都市	みつばちBunbunクロスケの大原野げんき畑	審査委員特別賞	教育関係者・事業者部門（農林漁業者等の部）
R8	大阪府	守口市	株式会社京阪百貨店	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（企業の部）
R8	京都府	精華町	せいか食育劇団もぐもぐ	審査委員特別賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）

・【近畿農政局】学生おべんとうコンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	(平安女学院大学 平安女子)宇佐美　亜希	近畿農政局長賞	グランプリ【ぐるっと一周!近畿観光弁当】
R2	滋賀県	彦根市	(滋賀県立大学　おかえり) 岡田　英里子	近畿農政局長賞	アイデア賞【鉄分補給!おいしが(滋賀)弁当】
R2	大阪府	東大阪市	(東大阪大学短期大学部) 中澤　桜子	近畿農政局長賞	おいしそうで賞【お家ピクニック】
R2	大阪府	大阪市	(大阪成蹊短期大学　RINO) 坂本　莉乃	近畿農政局長賞	かんたんで賞【母に食べて欲しいお弁当】
R2	大阪府	大阪市	(相愛大学) 髙橋　まいか	近畿農政局長賞	特別賞(最多人気賞)【近畿野菜1食分盛りだくさん弁当】
R3	京都府	京都市	(龍谷大学) 木村　陽乃里	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞【野菜たっぷりキンパ弁当】
R3	大阪府	大阪市	(相愛大学) 中村　心音	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞・おいしそうで賞【自然の恵み　和歌山いなか暮らし弁当】
R3	大阪府	堺市	(羽衣国際大学　S. K) 合志　始津子	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞・特別賞(最多人気賞)【レンジで簡単!緑黄色野菜を使った彩り弁当】
R3	大阪府	東大阪市	近畿大学ヘルスチーム菜良	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【日和弁当】
R3	大阪府	堺市	羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科いっちょまえチーム	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ・特別賞(最多人気賞)【五感くすぐり美菜弁当】
R3	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校　1A2班石川ゼミ	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ【KYOTO四季弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学) 大内　理恵子	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞【働く女性にたっぷり栄養ハナマル弁当】
R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校)松尾　日向汰	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞【播磨豊穣弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学)野崎　愛恵	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞【毎日のお昼が楽しみになる彩弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学)中松　愛	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞(最多人気賞)【おなかと心も満たされるふるさと弁当】

R4	兵庫県	姫路市	（東洋大学附属姫路高等学校）高島　慎之介	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞（最多人気賞（高校生作品））【必勝！姉の模試弁当！】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学　人間発達学部 発達栄養学科「おとぼけトリオ」	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【夏の風物詩 夕涼み弁当】
R4	奈良県	奈良市	帝塚山大学　現代生活学部 食物栄養学科 「teamTEZUKA vegetables」	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ【銀婚式25th祝い重～育ててくれてありがとう～】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 発達栄養学科 3回生かなれなツインズ	近畿農政局長賞(団体の部)	特別賞（最多人気賞）【絆ぺんとう】

・Cooking Challenge!! 2023

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R5	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 たきたてごはん	近畿農政局長賞	金賞（グランプリ）
R5	大阪府	堺市	羽衣国際大学 九州羽衣部	※1	大阪ガスネットワーク賞
R5	大阪府	大阪市	相愛大学 ののここ	近畿農政局長賞	銀賞（アイデア賞）
R5	大阪府	大阪市	相愛大学 豚汁娘	近畿農政局長賞	銀賞（おいしいで賞）
R5	大阪府	大阪市	大阪成蹊短期大学 ウメぇ！ 和歌山が産んだ やにこー美女	近畿農政局長賞	銀賞（かんたんで賞）
R5	大阪府	堺市	帝塚山学院大学 Y-Y	近畿農政局長賞	銅賞
R5	京都府	京都市	京都光華女子大学 田舎ガール	近畿農政局長賞	銅賞
R5	兵庫県	加東市	兵庫県立社高等学校 Win’s	近畿農政局長賞	銅賞
R5	京都府	京都市	京都光華女子大学 いいコンビ	※2	審査委員特別賞

※1　共催の大阪ガスネットワーク株式会社が表彰した　「大阪ガスネットワーク賞」
※2　Cooking Challenge!!2023審査委員会が特別賞として表彰した　「Cooking Challenge!!2023審査委員長賞」

・「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R6	大阪府	堺市	帝塚山学院大学 チームY-Y	近畿農政局長賞	金賞（グランプリ）
R6	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 チームKCN	※1	大阪ガスネットワーク賞
R6	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高校　PROJECT TOYO	近畿農政局長賞	おむすび賞
R6	大阪府	堺市	羽衣国際大学 YMM	近畿農政局長賞	銀賞
R6	大阪府	大阪市	相愛大学 ののここ	近畿農政局長賞	銀賞
R6	京都府	宇治市	京都文教短期大学　宇治っこ	近畿農政局長賞	銅賞
R6	兵庫県	神戸市	甲南女子大学 さつまいも	近畿農政局長賞	銅賞
R6	奈良県	奈良市	奈良佐保短期大学 古都×2	近畿農政局長賞	銅賞
R6	大阪府	守口市	大阪国際大学短期大学部 栄養士のE～GU～	※2	審査委員特別賞
R6	奈良県	奈良市	奈良佐保短期大学 チームグリル	※2	審査委員特別賞

※1　共催の大阪ガスネットワーク株式会社が表彰した　「大阪ガスネットワーク賞」
※2　優秀な成績であるものの、都合により実演審査参加が不可能なチームがあれば、審査委員特別賞を授与する。

・「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R7	兵庫県	神戸市	甲南女子大学　サバっこ	近畿農政局長賞	金賞（グランプリ）
R7	奈良県	桜井市	奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校 NAFIC デュオ・デリス	※1	大阪ガスネットワーク賞
R7	大阪府	大阪市	大阪夕陽丘学園短期大学 大中さんコンビ	近畿農政局長賞	おむすび賞
R7	兵庫県	神戸市	甲南女子大学 りんごスマイル	近畿農政局長賞	銀賞
R7	奈良県	奈良市	帝塚山大学 ビタみんズ	近畿農政局長賞	銀賞
R7	大阪府	堺市	羽衣国際大学 Sunflower	近畿農政局長賞	銅賞
R7	兵庫県	神戸市	甲南女子大学 CK	近畿農政局長賞	銅賞
R7	兵庫県	川西市	東洋食品工業短期大学 ゆなまお	近畿農政局長賞	銅賞
R7	広島県	広島市	広島修道大学ひろしま協創高等学校 チームY・S	※2	審査委員特別賞

※1　共催の大阪ガスネットワーク株式会社が表彰した　「大阪ガスネットワーク賞」
※2　優秀な成績であるものの、都合により実演審査参加が不可能なチームがあれば、審査委員特別賞を授与する。

・優良外食産業表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	宝塚市	株式会社今里食品	農林水産大臣賞	国産食材利用推進部門
R1	滋賀県	彦根市	ドリームフーズ株式会社	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	堺市	有限会社樽一	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社魚国総本社	農林水産大臣賞	快適給食サービス部門
R6	奈良県	大和郡山市	株式会社フルックス	大臣官房長賞	国産食材利用推進部門
R6	京都府	京都市	株式会社弘	大臣官房長賞	食文化普及貢献部門
R6	大阪府	高槻市	株式会社富喜屋	農林水産大臣賞	食文化普及貢献部門
R6	兵庫県	姫路市	まねき食品株式会社	農林水産大臣賞	食文化普及貢献部門
R6	京都府	京都市	株式会社ノムラフーズ	農林水産大臣賞	新規サービス提供部門
R6	大阪府	大阪市	株式会社ハークスレイ	農林水産大臣賞	生産性向上部門
R7	大阪府	大阪市	株式会社ダスキン	農林水産大臣賞	持続可能な事業活動推進部門

・地産地消等優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	三木市	企業組合彩雲	農林水産大臣賞	食品産業部門
R1	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	農林水産省食料産業局長賞	生産部門
R1	京都府	舞鶴市	舞鶴湾かき小屋・美味星	近畿農政局長賞	生産部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社徳	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	和歌山県	湯浅町	まるとも海産	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	大阪府	羽曳野市	はっぴいおかん	近畿農政局長賞	個人部門
R2	兵庫県	加古川市	農事組合法人八幡営農組合	農林水産大臣賞	生産部門
R3	滋賀県	彦根市	株式会社平和堂	近畿農政局長賞	食品産業部門
R3	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 プロジェクト東洋	近畿農政局長賞	教育関係部門

・農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京都市	京都吉兆	シルバー賞	
R1	京都府	京都市	cenci	ブロンズ賞	
R2	奈良県	奈良市	アコルドゥ	シルバー賞	
R2	滋賀県	長浜市	徳山鮓	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	料理屋植むら	ブロンズ賞	
R2	兵庫県	神戸市	御影ジェエンヌ	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	祇園さゝ木	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	美山荘	ブロンズ賞	
R2	大阪府	大阪市	レストランポンテベッキオ	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	レストラン カハラ	ゴールド賞	
R3	兵庫県	芦屋市	メツゲライ クスダ	シルバー賞	
R3	和歌山県	和歌山市	オテルドヨシノ	シルバー賞	
R3	奈良県	桜井市	オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	ミチノ・ル・トゥールビヨン	ブロンズ賞	
R3	兵庫県	神戸市	ルセット	ブロンズ賞	
R4	大阪府	大阪市	本湖月	ゴールド賞	
R4	京都府	京都市	草喰なかひがし	ゴールド賞	
R4	奈良県	奈良市	白Tsukumo	ブロンズ賞	
R5	大阪府	吹田市	柏屋大阪千里山	ゴールド賞	
R5	京都府	京都市	木乃婦	シルバー賞	
R5	京都府	京都市	La Biographie…	ブロンズ賞	
R6	京都府	京都市	京都吉兆	ゴールド賞	
R6	大阪府	高槻市	心根	ブロンズ賞	
R6	京都府	京都市	Restaurant MOTOI	ブロンズ賞	
R7	滋賀県	長浜市	徳山鮓	ゴールド賞	
R7	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	ゴールド賞	
R7	京都府	京都市	cenci	シルバー賞	
R7	京都府	京都市	祇園さゝ木	シルバー賞	

・輸出に取り組む優良事業者表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社大水	農林水産大臣賞	
R1	京都府	京都市	福島鰹株式会社	近畿農政局長賞	
R1	京都府	京田辺市	舞妓の茶本舗	近畿農政局長賞	
R1	兵庫県	神戸市	石光商事株式会社	近畿農政局長賞	
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	姫路市	東亜食品工業株式会社	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社和田萬	食料産業局長賞	
R2	京都府	与謝野町	京都祐喜株式会社	近畿農政局長賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	南あわじ市	品川水産株式会社	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	豊岡市	豊岡市・たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	明石市	明石酒類醸造株式会社	農林水産大臣賞	
R3	兵庫県	姫路市	株式会社キョーリン	農林水産大臣賞	
R3	京都府	京都市	大京食品株式会社	輸出・国際局長賞	
R3	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	輸出・国際局長賞	
R3	大阪府	大阪市	大果大阪青果株式会社	近畿農政局長賞	
R3	京都府	京都市	株式会社銀閣寺大西	近畿農政局長賞	

R3	兵庫県	宍粟市	山陽盃酒造株式会社	近畿農政局長賞	
R4	奈良県	葛城市	梅乃宿酒造株式会社	輸出・国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	津田宇水産株式会社	輸出・国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	兵庫県手延素麺協同組合	近畿農政局長賞	
R4	兵庫県	姫路市	ヤマサ蒲鉾株式会社	近畿農政局長賞	
R5	大阪府	大阪市	株式会社クボタ	農林水産大臣賞	
R5	京都府	宇治市	株式会社ヤマサン	輸出・国際局長賞	
R5	大阪府	大阪市	株式会社小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R5	大阪府	東大阪市	株式会社モトックス	近畿農政局長賞	
R6	兵庫県	姫路市	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム	農林水産大臣賞	
R6	滋賀県	高島市	大吉商店株式会社	輸出・国際局長賞	
R6	大阪府	羽曳野市	チョーヤ梅酒株式会社	輸出・国際局長賞	
R6	大阪府	大阪市	瀬崎林業株式会社	近畿農政局長賞	
R6	兵庫県	姫路市	播州乾麺輸出拡大協議会	近畿農政局長賞	
R7	滋賀県	竜王町	株式会社オカキブラザーズフーズ	輸出・国際局長賞	
R7	大阪府	大阪市	株式会社ゆみるめ	近畿農政局長賞	

・6次産業化アワード優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	奨励賞・ 6次産業化モデル企業賞	

・食品産業もったいない大賞表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	みなべ町	株式会社紀州ほそ川	審査委員会委員長賞	
R2	兵庫県	神戸市	生活協同組合コープこうべ	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社ビューティフルスマイル	審査委員会委員長賞	
R2	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	審査委員会委員長賞	
R3	兵庫県	西宮市	株式会社リヴァックス	農林水産省大臣官房長賞	
R6	大阪府	大阪市	株式会社ライフコーポレーション	農林水産省大臣官房長賞	
R6	和歌山県	かつらぎ町	築野（つの）食品工業株式会社	審査委員会委員長賞	

・「食かけるプライズ」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	表彰事例
R1	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	茶食×茶畑観光（ティーツーリズム）
R2	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	食×地域支援型農業 茶畑オーナーになろう
R2	兵庫県	香美町	株式会社むらおか振興公社	食かける賞	かまくらで但馬牛食べ比べ61部位BBQ
R3	京都府	東京都	BOJ株式会社	食かける賞	伊根の水産物調理と日本酒ペアリング体験
R3	奈良県	奈良県	Village to Table Tours	食かける賞	３日間の発酵調味料づくり体験
R3	京都府	東京都	株式会社ワントリップ（旧名株式会社インテージア）	ネクストブレイク賞	発酵食品づくり見学と調理体験
R3	京都府	京都府	MATA TABI	特別賞	地元木材で作るぐい飲みで日本酒飲み比べ体験
R4	滋賀県	ー	株式会社平和堂	食かける賞	発酵を極める旅～味噌・醤油から寿司の起源「鮒寿司」まで～
R5	京都府	京都府 大阪府	伏見酒造組合・京阪ホールディングス株式会社	食かける賞	伏見の清酒と京都の食文化を体感する旅
R5	兵庫県	兵庫県	株式会社やながわ	ネクストブレイク賞	丹波おはぎを盛り付け日本の食文化を味わう

・みどり戦略学生チャレンジ表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R6	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	大臣官房長賞	高校の部
R6	兵庫県	神戸市	神戸学院大学	大臣官房長賞	大学・専門学校の部
R6	京都府	京都市	京都府立桂高等学校	近畿農政局長賞	高校の部
R6	京都府	京都市	京都府立洛西高等学校 洛再Links同好会	近畿農政局長賞	高校の部
R6	京都府	京都市	京都先端科学大学附属高等学校 SDGs飯プロジェクトチーム	近畿農政局長賞	高校の部
R6	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部管理栄養学科	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部
R6	奈良県	奈良市	近畿大学 農学部農業生産科学科 農業経営経済学研究室	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部
R6	奈良県	広陵町	畿央大学 健康科学部健康栄養学科	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部
R7	京都府	京都市	京都先端科学大学附属高等学校 SDGs飯プロジェクトチーム	大臣官房長賞	高校の部

R7	京都府	京都市	京都府立桂高等学校 TAFS第2研究群芝研究班	大臣官房長賞	高校の部
R7	滋賀県	甲賀市	滋賀県立甲南高等学校 生物コース	近畿農政局長賞	高校の部
R7	滋賀県	長浜市	滋賀県立長浜農業高等学校 園芸科 野菜班	近畿農政局長賞	高校の部
R7	奈良県	田原本町	奈良県立磯城野高等学校 バイオ技術科1年「大和蕃茄魂」	近畿農政局長賞	高校の部
R7	兵庫県	神戸市	神戸学院大学 現代社会学部 菊川ゼミ＋	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部
R7	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 管理栄養学科（4回生チーム）	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部
R7	奈良県	田原本町	奈良県立磯城野高等学校 Seeds＆Flowers（卒業生&在校生）	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部

＜農業関係＞

・全国優良経営体表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R1	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	農林水産大臣賞	担い手づくり部門（ア）
R1	兵庫県	加西市	（農）別府東営農組合	経営局長賞	生産技術革新部門
R2	兵庫県	南あわじ市	アイ・エス・フーズ　株式会社	農林水産大臣賞	経営改善部門
R3	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	農林水産大臣賞	経営改善部門
R4	京都府	亀岡市	有限会社亀岡牛人見畜産	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門
R4	滋賀県	甲賀市	有限会社るシオールファーム	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R5	滋賀県	近江八幡市	株式会社イカリファーム	農林水産大臣賞	経営改善部門
R5	兵庫県	豊岡市	中谷農事組合法人	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門
R6	滋賀県	長浜市	有限会社もりかわ農場	農林水産大臣賞	経営改善部門
R7	滋賀県	彦根市	有限会社フクハラファーム	農林水産大臣賞	経営改善部門

・農林水産祭天皇杯等

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	天皇杯	多角化経営部門
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞	むらづくり部門
R3	和歌山県	田辺市	山長林業株式会社・株式会社山長商店	天皇杯	林産部門
R3	和歌山県	新宮市	株式会社髙岡商店	日本農林漁業振興会会長賞	水産部門
R4	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	天皇杯	園芸部門
R4	京都府	綾部市	JA京都にのくに万願寺甘とう部会協議会	内閣総理大臣賞	園芸部門
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞	むらづくり部門
R4	兵庫県	たつの市	株式会社グリーンファーム揖西	日本農林漁業振興会会長賞	農産・蚕糸部門
R6	滋賀県	近江八幡市	株式会社イカリファーム	天皇杯	農産・蚕糸部門

・近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	近江八幡市	湖島婦貴の会	優秀賞	経営参画
R1	京都府	福知山市	平野グループ	優秀賞	経営参画
R1	奈良県	田原本町	ようやるでおばちゃんの会	奨励賞	経営参画
R1	大阪府	守口市	田中　明美	優秀賞	社会参画
R1	兵庫県	相生市	相生市農村女性連絡協議会	優秀賞	社会参画
R1	和歌山県	有田川町	横岩　史	優秀賞	社会参画

・近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	戸田建設株式会社　大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R1	大阪府	大阪市	株式会社鴻池組　大阪本店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	京都府	京都市	内外エンジニアリング　株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R1	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ　大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	大阪府	大阪市	株式会社酉島製作所　大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R2	奈良県	御所市	株式会社西本組	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	株式会社鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ　大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社　関西支店	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	日本エレクトロニツクシステムズ株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	株式会社荏原製作所 大阪支社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	りんかい日産建設株式会社 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R3	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	いであ株式会社 大阪支社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	滋賀県	近江八幡市	キタイ設計株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	株式会社カイハツ 近畿営業所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	奈良県	葛城市	株式会社 ソレイユ	近畿農政局長賞	優良工事
R4	滋賀県	竜王町	株式会社 クスケン	近畿農政局長賞	優良工事
R4	京都府	亀岡市	株式会社 吹上工業	近畿農政局長賞	優良工事
R4	大阪府	大阪市	東急建設株式会社　関西支店	近畿農政局長賞	優良工事

R4	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ 株式会社 近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R4	大阪府	大阪市	株式会社 三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	京都府	京都市	株式会社 ジルコ 近畿事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R5	和歌山県	紀の川市	株式会社舩木建設	近畿農政局長賞	優良工事
R5	和歌山県	岩出市	株式会社ワイエー	近畿農政局長賞	優良工事
R5	大阪府	大阪市	株式会社鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R5	大阪府	高槻市	日東河川工業株式会社近畿営業所	近畿農政局長賞	優良工事
R5	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ株式会社近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	株式会社チェリーコンサルタント京都営業所	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	内外エンジニアリング株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社 関西支店	近畿農政局長賞	優良地域貢献活動
R5	大阪府	大阪市	株式会社竹中土木大阪本店	近畿農政局長賞	優良地域貢献活動
R6	滋賀県	竜王町	株式会社沢井建設	近畿農政局長賞	優良工事
R6	奈良県	葛城市	株式会社 ソレイユ	近畿農政局長賞	優良工事
R6	和歌山県	岩出市	株式会社ワイエー	近畿農政局長賞	優良工事
R6	滋賀県	東近江市	株式会社IHIインフラ建設	近畿農政局長賞	優良工事
R6	京都府	京都市	株式会社 ジルコ 近畿事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R6	京都府	京都市	内外エンジニアリング株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R6	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R7	大阪府	大阪市	株式会社竹中土木 大阪本店	農林水産大臣賞	優良工事
R7	京都府	京都市	内外エンジニアリング株式会社	農村振興局長賞	優良業務
R7	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事・地域貢献活動
R7	大阪府	大阪市	日本エレクトロニツクシステムズ株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R7	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R7	大阪府	大阪市	日化エンジニアリング株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R7	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社 関西支店	近畿農政局長賞	優良業務

・未来につながる持続可能な農業推進コンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	草津市	株式会社横江ファーム	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	京都府	京丹後市	小町の里生産組合	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R1	兵庫県	神戸市	炭育ち池上農園	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	農林水産大臣賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	滋賀県	近江八幡市	JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会	生産局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	南あわじ市	JAあわじ島GAP部会	近畿農政局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	明石市	五島農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	京都市	嵯峨地域農場づくり協議会	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	綾部市	忠町農家組合作業部会環境保全活動	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	兵庫県	市川町	笠形地域づくり協議会	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	和歌山県	かつらぎ町	和歌山県農林大学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R4	大阪府	能勢町	秋鹿酒造有限会社	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	兵庫県	朝来市	農業組合法人ファームくだわ	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	京都府	京丹波町	農業組合法人京丹波ほたるの里	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R5	大阪府	豊中市	株式会社ビオ・マーケット	農産局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R5	京都府	木津川市	京都府立木津高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R5	大阪府	羽曳野市	株式会社サンプラザ	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R5	兵庫県	豊岡市	ユメファーム	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R6	大阪府	河南町	株式会社KANSOテクノス河南いちご農場	近畿農政局長賞	GAP部門

R6	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R7	兵庫県	新温泉町	農事組合法人アイガモの谷口	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R7	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R7	大阪府	能勢町	成田ふぁーむ	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門

・INACOME（イナカム）ビジネスコンテスト

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市他	日本農業株式会社	最優秀賞	
R3	和歌山県	田辺市	株式会社中川	優秀賞	
R4	和歌山県	那智勝浦町	宗教法人大泰寺	特別賞	

・サステナアワード（「あふの環2030プロジェクト」）

	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	大阪府	大阪市	不二製油グループ本社株式会社　PBFS事業部門	レジェンド賞	サステナアワード2020
R2	京都府	京都市	京都丹波栗の会	レジェンド賞	サステナアワード2020
R2	奈良県	天理市	てんり高原マルシェ	ルーキー賞	サステナアワード2020
R3	兵庫県	明石市	明石浦漁業協同組合	農林水産大臣賞	サステナアワード2021
R3	兵庫県	淡路市	Awaji Nature Lab & Resort(株式会社パソナ農援隊)	優秀賞（審査員特別賞）	サステナアワード2021
R3	滋賀県	甲賀市	株式会社ソーラーアグリイノベーションズ	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R3	兵庫県	淡路市	淡路シェフガーデン事務局(株式会社パソナグループ事業開発部)	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R3	滋賀県	大津市	琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R4	大阪府	大阪市	株式会社ライフコーポレーション	脱炭素賞	サステナアワード2022
R5	大阪府	大阪市	株式会社サンプラザ	脱炭素賞	サステナアワード2023
R5	兵庫県	市川町	NPO法人棚田LOVERS	支え合い賞	サステナアワード2023
R5	大阪府	吹田市	大和大学社会学部	優秀賞	サステナアワード2023
R6	和歌山県	串本町	有限会社岩谷水産	AgVenture Lab賞	サステナアワード2024
R6	京都府	亀岡市	亀岡オーガニックストーリー	生物多様性保全賞	サステナアワード2024
R6	大阪府	大阪市	株式会社サンプラザ	支え合い賞	サステナアワード2024
R7	兵庫県	神戸市	株式会社だいずデイズ	消費者庁長官賞	サステナアワード2025
R7	京都府	京都市	株式会社島津製作所	生物多様性保全賞	サステナアワード2025
R7	兵庫県	淡路市	株式会社Awaji Nature Farm	優秀賞	サステナアワード2025

・「飼料用米多収日本一」（近畿）

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市	木喰の郷もろはた	近畿農政局長賞	単位収量の部
R2	滋賀県	東近江市	山田奈々	近畿農政局長賞	単位収量の部
R2	兵庫県	神戸市	前田常貴	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R3	京都府	南丹市	木喰の郷もろはた	近畿農政局長賞	単位収量の部
R3	兵庫県	神戸市	汐谷保	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R4	京都府	亀岡市	農事組合法人ほづ	近畿農政局長賞	単位収量の部
R4	滋賀県	米原市	株式会社眞名井	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R5	滋賀県	東近江市	山田奈々	近畿農政局長賞	単位収量の部
R5	滋賀県	大津市	ユキオズファーム	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R6	滋賀県	彦根市	株式会社ぱんば農産	近畿農政局長賞	単位収量の部
R6	滋賀県	大津市	株式会社森元農園	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部

＜農村関係＞

・「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京田辺市	さんさん山城	全国選定	コミュニティ
R1	大阪府	河南町	農事組合法人かなん	全国選定	コミュニティ
R2	京都府	南丹市	ニシオサプライズ株式会社	全国選定	ビジネス
R2	兵庫県	南あわじ市	福良漁業協同組合	全国選定	ビジネス
R2	奈良県	橿原市	大和平野土地改良区	全国選定	コミュニティ
R3	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑合同会社	全国選定 食ブランド賞	ビジネス
R3	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	全国選定	コミュニティ
R3	奈良県	十津川村	空中の村	全国選定 空中に輝く新林賞	ビジネス
R3	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	全国選定	コミュニティ
R3	和歌山県	田辺市	那須誠	全国選定 ブランディング確立特別賞	個人
R4	京都府	伊根町	伊根浦地区農泊推進地区協議会	全国選定 優秀賞	ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	三木市	東播用水土地改良区	全国選定	コミュニティ・地産地消
R4	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学	全国選定	コミュニティ・地産地消
R5	滋賀県	長浜市	認定特定非営利活動法人　つどい	全国選定 特別賞（蓮と里山の景観賞）	ビジネス・イノベーション
R5	滋賀県	長浜市	ONE SLASH/RICE IS COMEDY®	全国選定	コミニュティ・地産地消
R5	和歌山県	田辺市	株式会社中川	全国選定	ビジネス・イノベーション
R6	滋賀県	守山市	もりやま食のまちづくりプロジェクト	全国選定	コミニュティ・地産地消
R6	奈良県	宇陀市	宇陀市古民家活用地域活性化協議会	全国選定	ビジネス・イノベーション
R7	滋賀県	東近江市	NPO法人愛のまちエコ倶楽部	全国選定 特別賞（未来を紡ぐ共創の環賞）	ビジネス・イノベーション
R7	兵庫県	姫路市	東洋大学付属姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO	全国選定 特別賞（高校生が主役の地域活性化賞）	コミュニティ・地産地消
R7	奈良県	橿原市	十市町地域保全向上活動組織	全国選定	コミュニティ・地産地消

・近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	守山市	守山矢島かぶらの会		コミュニティ
R1	京都府	宮津市	上世屋定住促進協議会		コミュニティ
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio		ビジネス
R1	奈良県	奈良市	奈良追分協議会		コミュニティ
R1	奈良県	田原本町	美しい多地区の田園風景を楽しむ会		コミュニティ
R1	滋賀県	米原市	谷口隆一		個人
R2	滋賀県	東近江市	百済寺樽プロジェクト		コミュニティ
R2	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑		ビジネス
R2	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校		コミュニティ
R2	兵庫県	丹波市	株式会社ゆめの樹野上野		コミュニティ
R2	奈良県	葛城市	葛城山麓地域協議会		コミュニティ
R2	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋		コミュニティ
R2	和歌山県	みなべ町	梅遊びグループ		コミュニティ
R2	滋賀県	東近江市	前川 真司		個人
R3	滋賀県	大津市	仰木自然文化庭園構想 八王寺組		コミュニティ
R3	京都府	福知山市	毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト		コミュニティ
R3	大阪府	泉大津市	学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校		コミュニティ
R3	兵庫県	新温泉町	海上区（海上営農組合、海上元気村組合 ）		コミュニティ
R3	奈良県	下市町	特定非営利活動法人「どろんこ畑」		コミュニティ
R3	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学		ビジネス
R3	滋賀県	野洲市	堀彰男		個人
R4	滋賀県	守山市	びわこ板倉ファーム		ビジネス・イノベーション
R4	京都府	京都市	株式会社アドプランツコーポレーション		ビジネス・イノベーション
R4	大阪府	河内長野市	NPO法人里山ひだまりファーム		コミュニティ・地産地消
R4	兵庫県	川西市、加東市	プラスワングループ		ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	香美町	兵庫県立香住高等学校海洋科学科		ビジネス・イノベーション

R4	奈良県	宇陀市	宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会		ビジネス・イノベーション
R4	和歌山県	田辺市	和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	橿原市	谷尾薫		個人
R5	滋賀県	東近江市	滋賀県立八日市南高等学校 食品科 流通科学専攻班		コミュニティ・地産地消
R5	京都府	亀岡市	特定非営利活動法人 障害・高齢者就労支援センターLINK'S		コミュニティ・地産地消
R5	大阪府	堺市	一般社団法人 泉北レモンの街ストーリー		コミュニティ・地産地消
R5	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 PROJECT TOYO		コミュニティ・地産地消
R5	兵庫県	加古川市	株式会社 八幡営農		コミュニティ・地産地消
R5	奈良県	御所市	御所市6次産業化・地産地消推進協議会		コミュニティ・地産地消
R5	和歌山県	有田川町	社会福祉法人 有田つくし福祉会 早月農園		ビジネス・イノベーション
R5	滋賀県	東近江市	増田 健多		個人
R6	京都府	南山城村	株式会社 南山城		ビジネス・イノベーション
R6	大阪府	豊能町	株式会社 里山創生研究所		ビジネス・イノベーション
R6	兵庫県	多可町	株式会社 多可町地域商社RAKU		ビジネス・イノベーション
R6	奈良県	曽爾村	一般社団法人 曽爾村農林業公社		ビジネス・イノベーション
R6	和歌山県	北山村	株式会社 じゃばらいず北山		ビジネス・イノベーション
R6	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会		コミュニティ・地産地消
R6	兵庫県	市川町	NPO法人 棚田LOVERS		コミュニティ・地産地消
R6	京都府	亀岡市	中川 元宏		個人
R7	京都府	舞鶴市	株式会社Muroji-farm		ビジネス・イノベーション
R7	和歌山県	那智勝浦町	太田川流域農泊振興協議会		ビジネス・イノベーション
R7	滋賀県	滋賀県全域	「びわ湖魚グルメ」開発プロジェクト（滋賀県・株式会社リクルート・滋賀県漁業協同組合連合会他）		コミュニティ・地産地消
R7	滋賀県	甲賀市	うしかい・甲南・信楽「ふるさと支え合い」プロジェクトチーム		コミュニティ・地産地消
R7	大阪府	堺市	美原の古代米プロダクツ		コミュニティ・地産地消
R7	兵庫県	加古川市	一般社団法人ため池みらい研究所		コミュニティ・地産地消
R7	奈良県	大淀町	特定非営利活動法人おおいわ結の里		コミュニティ・地産地消
R7	兵庫県	洲本市	安達大樹		個人

・「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	新温泉町	海上区	農林水産大臣賞	
R1	滋賀県	高島市	知内区農地・みずべ環境保全向上協議会	農林水産大臣賞	
R1	京都府	宮津市	上宮津地域会議	近畿農政局長賞	
R1	大阪府	太子町	NPO法人太子町ぶどう塾	近畿農政局長賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞、 農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R2	兵庫県	宝塚市	中部環境保全活動の会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R3	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R3	京都府	亀岡市	農事組合法人旭	農林水産大臣賞	
R3	大阪府	箕面市	止々呂美ゆず生産者協議会	近畿農政局長賞	
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞、 農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R4	滋賀県	長浜市	早崎町自治会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R5	京都府	京都市	大原里づくりトライアングル	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R5	兵庫県	宍粟市	飯見夢むら棚田の会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R6	滋賀県	竜王町	農事組合法人ジョイファーム山中	農林水産大臣賞	
R6	京都府	宇治田原町	1738やんたん里づくり会	農林水産大臣賞	
R6	兵庫県	丹波篠山市	大山地区農・水・環の会	近畿農政局長賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R7	和歌山県	紀美野町	小川地域棚田振興協議会	農林水産大臣賞 （日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	

・「ノウフク・アワード」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	特定非営利活動法人HEROES	審査員特別賞	
R2	京都府	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞	
R2	奈良県	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	審査員特別賞「地域を耕す」	
R3	京都府	京田辺市	さんさん山城	グランプリ	
R3	大阪府	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	紀の川市	社会福祉法人一麦会ソーシャルファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞	
R4	和歌山県	有田川町	社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農園	優秀賞	
R4	京都府	京田辺市	三休 - SANKYU -	フレッシュ賞	
R5	京都府	京都市	株式会社しんやさい	優秀賞	
R5	大阪府	高槻市	特定非営利活動法人たかつき	チャレンジ賞	
R5	奈良県	奈良市	社会福祉法人　青葉仁会	グランプリ	
R5	奈良県	橿原市	一般財団法人かがやきホーム	チャレンジ賞	
R6	兵庫県	神戸市	社会福祉法人上野丘さつき会	チャレンジ賞	
R7	大阪府	枚方市	社会医療法人みどり会 さんさんグリーン	優秀賞	

・鳥獣被害対策優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio（カンビオ）	農村振興局長賞	捕獲鳥獣利活用部門（団体）
R2	滋賀県	長浜市	北村富生	農林水産大臣賞	被害防止部門（個人）
R2	兵庫県	相生市	相生市矢野町小河集落	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R3	滋賀県	甲賀市	甲賀市信楽町宮尻集落	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R4	滋賀県	多賀町	一円憲一	農林水産大臣賞	被害防止部門（個人）
R4	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	農林水産大臣賞	捕獲鳥獣利活用部門（団体）
R4	兵庫県	宍粟市	宍粟市有害鳥獣対策推進協議会	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R5	京都府	福知山市	川合地域農場づくり協議会	農林水産大臣賞	被害防止部門（団体）
R6	京都府	京丹波町	株式会社ARTCUBE	農林水産大臣賞	捕獲鳥獣利活用部門（団体）
R7	兵庫県	丹波篠山市	みたけの里づくり協議会	農林水産大臣賞	被害防止部門（団体）

・インフラメンテナンス大賞

実施回数（年度）	府県	市町村	表彰者名又は団体名（応募案件名）	賞名	部門
第3回（R1）	滋賀県	―	滋賀県土地改良事業団体連合会（農業水利施設の長寿命化を推進するための「アセットマネジメントセンター」の取組）	優秀賞	メンテナンスを支える活動部門
第4回（R2）	和歌山県	―	名田周辺土地改良区（施設監視システムのウェブ化による管理省力化にかかる効果検証）	特別賞	メンテナンス実施現場における工夫部門
第4回（R2）	奈良県	―	大和平野土地改良区（先人達の多大な苦労により確保された農業用水の恩恵を未来に引き継ぐ活	優秀賞	メンテナンスを支える活動部門
第6回（R4）	兵庫県	―	いなみ野ため池ミュージアム運営協議会（いなみ野ため池ミュージアムの取組）	特別賞	メンテナンスを支える活動部門
第7回（R5）	大阪府	―	株式会社酉島製作所（TR-COM回転機械モニタリングシステムを用いた農業用ポンプ等の監視）	特別賞	技術開発部門
第8回（R6）	滋賀県	―	滋賀県土地改良事業団体連合会（農業用ため池の適正な管理と保全に向けたサポート体制の構築）	優秀賞	メンテナンスを支える活動部門
第9回（R7）	滋賀県	―	愛知川沿岸土地改良区（データを根拠とした農業用水の水管理への挑戦）	特別賞	メンテナンス実施現場における工夫部門
第9回（R7）	兵庫県	―	東条川疏水ネットワーク博物館会議（東条川疏水ネットワーク博物館構想の推進）	優秀賞	メンテナンスを支える活動部門

・農業農村整備優良コンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名（地区名）	部門	賞名
R1	京都府	―	丹後土地改良区（丹後地区）	農村振興局長賞	農業振興部門
R1	奈良県	―	農事組合法人　多集落営農組合（多地区）	全国水土里ネット会長賞	農業振興部門
R2	兵庫県	―	安賀地区圃場整備推進協議会（安賀地区）	全国水土里ネット会長賞	中山間地域等振興部門
R3	兵庫県	―	生田大坪土地改良区（生田大坪地区）	全国水土里ネット会長賞	農業振興部門
R4	兵庫県	―	能座集落（能座地区）	農林水産大臣賞	中山間地域等振興部門
R4	奈良県	―	五條吉野土地改良区（五条吉野地区）	農村振興局長賞	農業振興部門
R5	京都府	―	農事組合法人木喰の郷もろはた（八木町川東地区）	全国水土里ネット会長賞	農業振興部門
R6	兵庫県	―	岩見の里土地改良区（岩見構下地区）	全国水土里ネット会長賞	農業振興部門
R6	奈良県	―	有限会社荒神の里・笠そば（笠地区）	全国水土里ネット会長賞	中山間地域等振興部門
R7	大阪府	―	岸和田丘陵土地改良区（岸和田丘陵地区）	農村振興局長賞	農業振興部門